

# 京都産業大学 大学院



Kyoto Sangyo University Graduate School  
2026 Course Registration Guide



# 教学の理念

学長 在間 敬子

学祖荒木俊馬は「将来の社会を担って立つ人材の育成」を大学の使命とし、1965年に京都産業大学を創設しました。学祖が教育目標と定めたのは、高潔な人格を持ち誠実に社会的責任を果たすことのできる人材の育成です。具体的には、日本の文化や歴史を深く理解しながらも、国際社会においても尊敬される日本人として、平和と幸福のために貢献することができる人です。

本学は、創設以来「建学の精神」を礎として受け継ぎつつ、教育目標とする「将来の社会を担って立つ人材」像を、時代の変化や将来社会を見据え、アップデートしています。創設期は、戦後日本において精神文化の混乱が憂慮された時代でした。

現代社会においては、気候変動による災害、紛争、貧困・格差の拡大など、複雑で多様な問題が頻発しています。こうした世界的な混迷の中で、人間の尊厳が脅かされる場面が増えています。また、西洋文明がかつて持っていた影響力がやや薄れつつある今、日本の特性を活かしつつ、多様性(ダイバーシティ)・公平性(エクイティ)・包摂性(インクルージョン)を重視し、世界に通用する見識と適応力を備えた人材が一層求められています。

そうした背景から、本学が教育目標とするのは、豊かな教養と専門知識・技能を身につけ、高い倫理観を備え、国内外の複雑な課題に的確に対応し、持続可能な社会の実現に貢献できる人材の育成です。そのために、本学は、一拠点総合大学としての利点を最大限に生かし、学部や学問分野の壁を越えた教育プログラムを提供しています。また、高い研究力を活かし、特色ある大学院教育プログラムを展開しています。さらに、急速に進化する AI 技術などを取り入れ、未来社会を見据えた教育を推進します。

科学技術がどれほど進んだ社会においても、人や組織のリアルな関係づくりが重要なことは言うまでもありません。京都産業大学は、過去、現在、そしてこれからも、人や組織の「むすんで、うみだす。」教育・研究活動を通して社会に新たな価値を提供します。

# 目 次

キャンパスカレンダー .....	1
I 研究科共通・関連事項	
1. 大学からの連絡事項 .....	3
2. 学生証 .....	4
3. 学籍 .....	6
4. 履修一般事項	
入学から学位取得までの流れ .....	10
履修 .....	11
(1)教育課程編成	
(2)履修登録	
(3)研究指導計画書	
(4)研究倫理教育	
(5)授業時間	
(6)公欠の取り扱い	
(7)休講	
(8)補講	
(9)試験	
学業成績 .....	14
(1)成績評価	
(2)GPAによる成績評価	
(3)成績発表	
(4)学業成績表を確認する際の留意点	
(5)入学前に履修した授業科目の単位認定の取り扱い	
(6)入学後に履修した授業科目の単位認定の取り扱い	
(7)認定できる単位数の上限	
(8)他の大学院・研究所等においての研究指導	
修了要件 .....	17
学位申請 .....	19
(1)学位授与	
(2)学位申請及び論文審査スケジュール	
(3)学位申請における提出書類等	
(4)学位論文審査	
(5)学位授与の方針と学位審査基準	
(6)学位授与の決定	
(7)学位論文及び特定課題研究報告書提出後の差し替え、内容変更	
(8)学位論文の保存	
(9)博士学位授与の報告及び論文要旨等の公表	
(10)博士論文の公表	
(11)学位論文における旧姓使用	
5. 経済支援制度	
大学院生支援奨学金制度(本学独自の給付奨学金) .....	23
6. 教育研究支援制度	
ティーチング・アシスタント(TA)制度 .....	24
リサーチ・アシスタント(RA)制度(博士後期課程) .....	24
大学院生研究支援制度 .....	25
7. 就職支援・安全保障貿易管理 .....	32

Ⅱ	教育課程	
	経済学研究科(教育課程の編成及び大学院授業科目等) .....	34
	マネジメント研究科(教育課程の編成及び大学院授業科目等) .....	52
	法学研究科(教育課程の編成及び大学院授業科目等) .....	73
	現代社会学研究科(教育課程の編成及び大学院授業科目等) .....	101
	外国語学研究科(教育課程の編成及び大学院授業科目等) .....	107
	理学研究科(教育課程の編成及び大学院授業科目等) .....	123
	先端情報学研究科(教育課程の編成及び大学院授業科目等) .....	148
	生命科学研究科(教育課程の編成及び大学院授業科目等) .....	159
	大学院における教職課程 .....	178
Ⅲ	規程.....	198
	京都産業大学大学院学則(抜粋)	
	京都産業大学学則(抜粋)	
	京都産業大学学籍に関する規程	
	京都産業大学学位規程	
	京都産業大学大学院生支援奨学金規程	
	京都産業大学リサーチ・アシスタント規程	
	京都産業大学大学院生研究支援規程	
	京都産業大学外国留学支援金規程	
	京都産業大学大学院在学留学規程	
	京都産業大学私費外国人留学生授業料減免規程	
	京都産業大学大学院長期履修学生規程	
	京都産業大学大学院授業科目に係わる入学前及び入学後における単位認定の取扱規程	



## 2026年度 キャンパスカレンダー

### 春学期

#### 2026年

4月 1日 (水)	学年始め (春学期始業)
4月 2日 (木)	入学式
4月 3日 (金)	入学式
4月 8日 (水)	授業開始
4月 29日 (水)	休日開講日 (昭和の日)
5月 4日 (月)	創立記念日
5月 7日 (木)	月曜日授業
5月 8日 (金)	火曜日授業
5月 18日 (月)	博士論文予備調査願期限
7月 15日 (水)	修士学位申請期限
7月 17日 (金)	授業終了
7月 21日 (火) ~	定期試験
7月 22日 (水)	博士学位申請期限
8月 8日 (土) ~	夏期休業
9月 23日 (水・祝)	学位授与式・入学式
9月 26日 (土)	春学期終了

### 秋学期

9月 27日 (日)	秋学期始業
9月 28日 (月)	授業開始
10月 12日 (月)	休日開講日 (スポーツの日)
10月 19日 (月)	博士論文予備調査願期限
10月 29日 (木)	土曜日授業
10月 31日 (土)	休講 (終日)
11月 2日 (月)	休講 (終日)
11月 4日 (水)	休講 (終日)
11月 20日 (金)	月曜日授業
12月 23日 (水)	博士学位申請期限
12月 26日 (土)	火曜日授業
12月 28日 (月)	授業一旦終了
12月 29日 (火) ~	冬期休業

#### 2027年

1月 6日 (水)	授業再開
1月 15日 (金)	修士学位申請期限
1月 18日 (月)	授業終了
1月 20日 (水) ~	定期試験
3月 20日 (土)	学位授与式
3月 21日 (日)	学位授与式
3月 23日 (火) ~	春期休業
3月 31日 (水)	学年終了 (秋学期終了)

# I 研究科共通・関連事項

## 大学からの連絡事項

### (1) 学生への連絡

#### ➤ 電子掲示板POST

大学からの連絡事項は、電子掲示板POSTで伝達します。

パソコンやスマートフォン等から1日に1回は必ずアクセスして、必要な情報を逃さずに確認する習慣をつけてください。

〔主な伝達事項〕

- 緊急連絡事項
- 各種行事の情報
- 呼出等、学生個人に向けた情報

〔電子掲示板POSTアプリ版へのアクセス方法〕

- ① 下記よりアプリ「BIND.note」をインストールする。



- ② アプリを立ち上げ、アプリコードに「ksu」を入力し、「次へ」を選択する。

- ③ 「ログイン」を選択し、本学発行の「ユーザ ID」と「パスワード」を入力しログインする。

※学外からアクセスする場合は、多要素認証の設定が必要です。

詳しくは、本学 Web サイト「コンピュータ環境の使い方」をご覧ください。

※ご利用のスマートフォンがアプリに対応していない場合などは WEB 版をご利用ください。

〔電子掲示板POST Web版へのアクセス方法〕 ※対応ブラウザ：Google Chrome, Safari

- ① 本学のトップページの「在学生の方」をクリック
- ② 「POST への Login」をクリック
- ③ アプリコードに「ksu」と入力し、本学発行の「ユーザ ID」と「パスワード」を入力  
POST URL: <https://post.kyoto-su.ac.jp/bn/apps/oauth/select.html>

#### ➤ 掲示板（紙掲示）

電子掲示板POST以外に、学内に設置している掲示板（紙掲示）で大学からの連絡事項を伝達する場合があります。

電子掲示板POSTでお知らせした内容は、周知したものとみなします。  
電子掲示板POSTを見なかったために生じる不利益は、学生本人の責任となります。  
また、掲載後、内容が変更される場合がありますので、電子掲示板 POST を1日に1回はチェックする習慣及び登校の際は必ず学内に設置している掲示板（紙掲示）に目を通す習慣をつけてください。

### (2) 各種申請書用紙

大学院に関する各種申請書用紙の入手方法は次のとおりです。

ア、「BIND.note」のリンク集から KSU キャビネットを開く。

イ、キャビネットから「学生用キャビネット」を開く。

ウ、「03 大学院関係」よりダウンロードしてください。

## 学生証

### (1) 学生証

学生証は、本学学生としての身分を証明する大切なものです。学内外を問わず常に携帯し、紛失や盗難等がないように注意してください。なお、学生証は、在籍期間中継続して使用しますので大切に扱ってください。

休学等の事由により、在籍期間を延長する場合は、教学センターで必ず更新手続(磁気の手換え、延長する有効期間を記載したシールの取得)を行ってください。

#### 〔学生証番号〕

本学に入学を許可された者に学籍番号を付与し、これを学生証番号とします。この学生証番号は在籍中も修了後も変わりません。本学でのすべての事務手続はこの学生証番号で処理されますので、学生証番号を間違えないように注意してください。

#### 〔顔写真〕

顔写真は本人確認に利用されます。第三者から見て本人確認が行えないと判断される場合は、速やかに再交付の手続を取るようしてください。

#### 〔こんなときには学生証が必要です!〕

- ① 授業に出席するとき
- ② 試験を受験するとき
- ③ 各種書類等を提出又は受け取るとき
- ④ 図書館で本を借りるとき
- ⑤ 学内施設を利用するとき
- ⑥ 通学定期券を購入するとき
- ⑦ 学割、各種証明書の発行を受けるとき
- ⑧ 本学教職員から提示を求められたとき

### 【注意】 学生証の取り扱いについて

- ① 学生証を他人に貸与、譲渡してはいけません。  
学生証は本人以外、使用できません。他人に貸したりして悪用されると、大きな被害を受けることになりますので他人に貸与、譲渡してはいけません。
- ② 学生証は、ICチップが搭載された磁気カードです。

また、学生証内の IC チップが破損すると、建物への入館の際など、データが読み取れなくなります。破損による再交付には 1,000 円の手数料が必要となります。

### (2) 学生証の再交付及び返還

#### 〔学生証の再交付〕

学生証を紛失、破損又は汚損したときは、直ちに教学センターで再交付の手続をしてください。

再交付手続後、新しい学生証は、3営業日後に再交付します。再交付の手続には、以下の3点が必要です。

- ① 手数料 1,000 円
- ② 証明写真 カラー、縦4cm×横3cm、上半身、無帽  
3か月以内に撮影したもの(以前の学生証と異なる写真)
- ③ 本人確認書類 (運転免許証、マイナンバーカード等)

なお、氏名変更等により学生証の記載事項に変更が生じた場合は、現学生証と引き換えに無料で再交付します。但し、証明写真は必要としますので提出してください。

注意！ 学生証を紛失(盗難等)した場合は、悪用される恐れがありますので、必ず最寄りの警察署に届け出てください。

#### 〔学生証の返還〕

修了、退学又は除籍により本学の学籍を離れるときは、学生証を必ず教学センターに返還してください。  
なお、修了時には、学位記授与の際に返還していただきます。  
再交付を受けた学生で、後日、旧学生証が見つかったときは、旧学生証を教学センターに返還してください。

#### (3) 仮学生証

試験受験時には学生証が必要です。当日に学生証を忘れた場合は、定期試験実施本部(定期試験期間中のみ)または教学センター(10号館1階)で「仮学生証」の交付を受けてください。

仮学生証は、発行日当日に限り学内でのみ有効で、試験以外の目的で使用することはできません。年間5回まで交付します。

#### (4) 現住所等の登録及び通学証明書

電子掲示板 POST リンク集から「現住所及び通学区間申請」を選び、必要事項を入力してください。通学定期券購入時には、本学発行の通学証明書が必要になります。通学区間等を入力後、A4用紙にプリントアウトしたものを教学センター(10号館1階)へ持参し、学生証を提示の上、公印の押印申請をしてください。

注意！ 通学区間の申請は自宅から大学までの合理的かつ効率的なルートに限ります。また、大学に届出ている現住所以外からの申請は認めません。

なお、通学区間等については、大学への交通アクセス対策の検討材料としても使用します。通学証明書の申請有無に関わらず、全員必ず登録してください。

現住所を変更した場合は、速やかに電子掲示板 POST リンク集「現住所及び通学区間申請」から住所変更及び交通手段・区間の変更手続をしてください。

## 学籍

### (1) 学籍上の氏名と身上変更等

#### 〔学籍上の氏名〕

学籍上の氏名は、戸籍に記載されているものとします。但し、外国籍の方は、在留カードに記載されている本名または通名とすることができます。

戸籍に記載されている氏名に外字(旧字体、異体字、俗字等)が使用されている場合は、JIS 第一水準及び第二水準の範囲内の文字に変更または全角カタカナをもって充てるものとし、学生証及び各種証明書等の氏名に用いるものとします。但し、学位記の氏名表記はこの限りではありません。

#### 〔身上変更・住所変更・保証人変更〕

身上等下記の事項に変更が生じたときは、下記のとおり、所定の提出先に届け出てください。

なお、学生証記載事項に変更が生じる場合は、無料で学生証を再交付します。新しい学生証は、旧学生証と交換に発行しますので、後日教学センターへ受け取りに来てください。

変更事由	提出書類	提出先
本人の氏名等に変更があったとき	身上変更届 根拠書類写し※① 証明写真※②	各研究科事務室
本人の住所等に変更があったとき	窓口への届出は不要 (電子掲示板 POST「現住所及び通学区間申請」より必要事項を入力・更新)	
保証人(保護者)の住所等に変更があったとき	住所等変更届(保証人)	教学センター
保証人(保護者)に変更があったとき	保証人変更届	
保証人(保護者)の氏名等に変更があったとき		

※①新しい氏名が確認できる公的な根拠書類(マイナンバーカード(表面)、運転免許証、パスポート等)の写しが必要です。

※②新しい氏名の学生証を作成するため、証明写真(カラー、縦4cm×横3cm、上半身、無帽、正面向き、3か月以内に撮影したもの)が必要です。

### (2) 修業年限・在学期間

課程	修業年限	在学期間
博士前期課程・修士課程	2年	4年を超えることはできません。
博士後期課程	3年	6年を超えることはできません。

注意！ 休学した学期、退学及び除籍となった学期は、在学期間に算入することはできません。但し、遡及措置等により学期末日が退学及び除籍の日となる学期は、在学期間に算入します。

### (3) 休学

病気その他やむを得ない理由により3か月以上修学できない場合は、所属する研究科事務室に「休学願」を提出し許可を得なければなりません。但し、病気による休学の場合は医師の「診断書」を、海外渡航による休学の場合は「渡航計画書」「留学生住所届」を添付してください。

休学できる期間は、博士前期課程及び修士課程で通算して2年以内、博士後期課程で通算して3年以内です。

#### 〔休学期間及び休学中の学費〕

1年間又は1学期間の全期間を休学する場合の学費は、次のとおりです。

休学期間	休学願提出期限	休学中の学費
1年間(4/1～3/31)	4/30	所定の在籍料 春学期・秋学期2期に分けて納入のこと。
春学期(4/1～春学期終了日)	4/30	所定の在籍料
秋学期(秋学期始業日～3/31)	10/31	所定の在籍料

注意！ 休学を願い出る前に、学費(授業料、実験実習費及び教育充実費)を納入している場合は、当該学期の

学費（授業料、実験実習費及び教育充実費）は返還します。但し、休学願提出期限までに休学を願い出た場合に限ります。なお、休学に必要な学費（在籍料）は納入しなければなりません。

〔休学期間終了直前の手続〕

休学期間終了直前（春学期は7月下旬、秋学期は1月下旬）に、休学期間後の修学について、本人及び保証人宛に「修学意志確認」の書類を送付します。同封書類に従い、所定の期日までに手続を行ってください。

〔連続して休学する場合〕

休学期間終了後も引続き休学を願い出る場合は、再度「休学願」を提出し許可を得なければなりません。修学意志確認書類に同封の「休学願」を、所定の期日までに所属する研究科事務室に提出してください。

注意！ 連続して休学する場合の「所定期日」は、復学願提出期限日となります。

（4）復学

休学者が復学しようとする場合は、所属する研究科事務室に「復学願」を提出し許可を得なければなりません。但し、病気により休学していた場合は、復学しても支障のない旨の医師の「診断書」を添付してください。

復学を希望する学期	手続期間
春 学 期	2/1～2 月末日
秋 学 期	8/1～8/31

（5）除籍

次のような場合は、除籍します。

- ① 所定の納入期日までに学費を納入しない場合
- ② 休学期間終了までに復学、休学延長、退学のいずれの手続も取らなかった場合
- ③ 留学期間終了までに帰国、休学、退学のいずれの手続も取らなかった場合
- ④ 休学期間が2年（博士後期課程は3年）を超えてなお、復学又は退学しない場合
- ⑤ 在学期間が4年（博士後期課程は6年）を超えてなお、退学の手続を取らなかった場合
- ⑥ 正当な理由がなく所定の手続を怠り、修学意志がない場合
- ⑦ 正当な理由がなく所定の手続を怠り、在留期間満了日を経過した場合

なお、除籍された場合は、学生証を直ちに返還してください。

〔除籍日〕

事由	除籍日
春学期学費未納者	前年度 3/31 付 ※但し、学費分割延納者が1回目を納入して2回目を納入しなかった場合は、5/31 付
秋学期学費未納者	前春学期末日付 ※但し、学費分割延納者が1回目を納入して2回目を納入しなかった場合は、11/30 付
上記事由②③④⑤	事由が該当する学期の満了日付(学期末日)
上記事由⑥	事由が該当する学期の前学期末日付
上記事由⑦	在留期間満了日付

（6）復籍

除籍となった場合は、除籍の日から一年以内に限り、復籍を願い出ることができます。

〔復籍手続〕

除籍となった者が復籍しようとする場合は、除籍の日から一年以内の所定の手続期間に、「復籍願」を保証人連署のうえ、所属する研究科事務室に提出してください。

復籍手数料として 3,000 円が必要です。（所定の振込用紙による郵便振込）

復籍を希望する学期	手続期間
春 学 期	2/1～2 月末日
秋 学 期	8/1～8/31

注意！ 復籍を許可された者は、所定の日までに入学金以外の学費を納入しなければなりません。所定の日までに学費を納入しない場合は、復籍を取り消します。

※復籍を許可された者には、学生証を教学センターで再交付します。

## (7) 退学

病気その他やむを得ない理由により退学しようとする者は、「退学願」を保証人連署のうえ、学生証を添えて所属する研究科事務室に提出し、許可を得なければなりません。

なお、当該学期履修科目の単位修得を希望する者は、当該学期末日付で「退学願」を提出しなければなりません。

## (8) 再入学

以下のいずれかに該当する者が、離籍の日から3年以内に同一研究科・専攻に再入学を希望する場合、選考のうえ、許可することがあります。

但し、再入学しても残りの在学期間で修了見込みがない場合は、再入学を願い出ることはできません。

- ① 退学した者
- ② 除籍となった者(除籍事由④及び⑤の該当者は除く)
- ③ 復籍願出期間内に復籍の手続をしなかった者

希望者は「再入学願」を保証人連署のうえ、「再入学志願票」、「健康診断書」とともに所属する研究科事務室に提出してください。再入学手数料として 35,000 円が必要です(所定の振込用紙による郵便振込)。

再入学を希望する学期	手続期間
春 学 期	2/1～2 月末日
秋 学 期	8/1～8/31

注意！ 再入学を許可された者は、所定の日までに入学金と学費を納入し、入学手続書類を当該研究科事務室に提出しなければなりません。所定の日までに入学手続を行わない場合は、再入学を取り消します。なお、入学金の額は最初に入学した年度の入学金と同額とします。

※再入学を許可された者には、学生証を教学センターで再交付します。

## (9) 留学

ここでいう「留学」とは、本学の許可を得て、学籍が在学の状態外国の大学において学修することをいい、休学による留学は該当しません。

出願資格及び出願手続の詳細については、所属する研究科事務室に確認してください。

## (10) 学費

### 〔納入期間〕

学費は春学期と秋学期の2期に分けて納入してください。各学期の納入期日は次のとおりです。

春学期学費納入期日 4/30

秋学期学費納入期日 10/31

※学費の納入期日が金融機関の休業日(土・日・祝日)にあたる場合は、その翌営業日をもって納入期日とします。

### 〔納入方法〕

学費の納入は、本学指定の方法で指定の期日までに行ってください。納入方法は、別途案内します。

### 〔納入金額〕

学費の納入金額については、「大学院学則」に掲載しています。

### 〔学費延納・分割延納制度〕

学費の納入が期日(春学期:4/30 秋学期:10/31)までに困難な場合は、本学ホームページより学費の延納・分割延納を申請することができます。ただし、次のいずれかに該当する場合は分割延納、又は延納・分割延納どちらも申請することができません。

- ① 復籍および再入学を許可された方については、当該年度については、延納・分割延納の申請はできません。
- ② 本学の給付奨学金を含め、学費の減免を受けている学生及び長期履修学生は、分割延納の申請はできません(延納のみ申請できます)。
- ③ 休学に必要な学費(在籍料)については、分割延納の申請はできません(延納のみ申請できます)。

		春学期		秋学期	
申請期間		4/1～4/30		10/1～10/31	
納入期日	延納	5/31		11/30	
	分割延納	1回目 5/31	2回目 7/5	1回目 11/30	2回目 12/25

※学費の納入期日が金融機関の休業日(土・日・祝日)にあたる場合は、その翌営業日をもって納入期日とします。  
申請方法等の具体的な手続方法については、申請期間に別途ホームページ及び電子掲示板POSTにてお知らせします。

## (11) 長期履修制度

### ①概要

長期履修制度は、すでに社会で活躍している学問的向上心を持った社会人を対象とし、通常の2年で課程を修了するコース以外に3年又は4年の履修によって、仕事と研究を両立し教育課程を修了することができます。

希望する場合は、あらかじめ研究指導教員と相談のうえ、履修計画を立て、研究科事務室に申し出てください。長期履修の選択ができない場合がありますので注意してください。

### ②対象者

在学生及び入学予定者で、次のいずれかに該当する者

- ア. 有職者であって、職務上の事情により標準修業年限(2年)で修了することが困難な者
- イ. 育児、介護等により、標準修業年限(2年)で修了することが困難な者

### ③対象課程と修業年限

課程：博士前期課程・修士課程

修業年限：年単位で3年又は4年

※但し、最長修業(在学)年数は3年コース、4年コースともに4年

### ④学費

標準修業年限(2年)の学費の総額を該当修業年数に応じて分割します。

### ⑤申請方法

在学生は、1年次の2月末までに、所属する研究科事務室に相談のうえ、次の書類を添えて、当該研究科長に願い出てください。

- ・長期履修学生申請書
- ・在職証明書(職業を有する者に限る。)又は育児・介護等が確認できる本人の申告書
- ・その他必要な書類

### ⑥長期履修期間の変更申請

許可された長期履修期間の延長又は短縮を希望する場合は、所属する研究科事務室に相談のうえ、次の期間までに長期履修期間変更申請書及び研究科が指示する必要書類を添えて、当該研究科長に願い出てください。長期履修期間の変更は、1回限りです。

※但し、外国語学研究科は延長又は短縮を認めません。

長期履修期間の延長		2年次の2月末日まで
長期履修期間の短縮	3年から2年に短縮	1年次の2月末日まで
	4年から2年に短縮	1年次の2月末日まで
	4年から3年に短縮	2年次の2月末日まで

### ⑦申請の許可

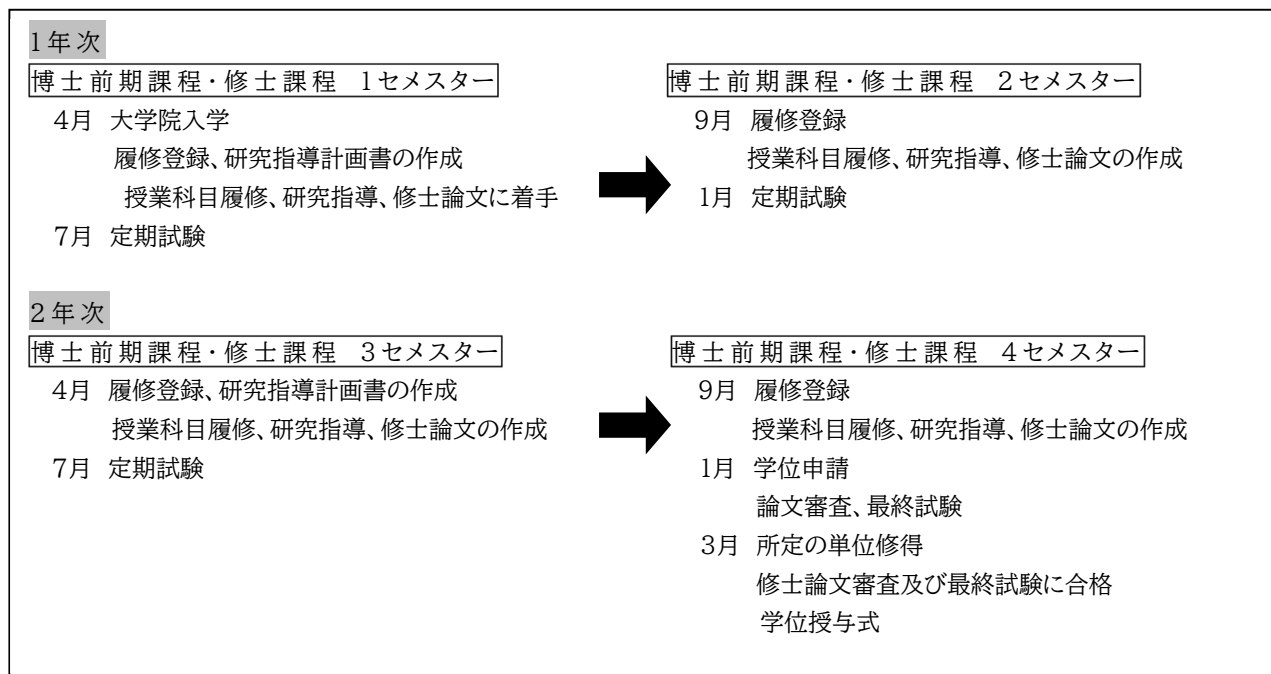
研究科会議の議を経て、学長が許可します。

## 履修一般事項

### 入学から学位取得までの流れ（全研究科共通）

※研究科・選考ごとのスケジュールは、該当ページを参照してください。

#### (1) 博士前期課程・修士課程



#### (2) 博士後期課程

<b>1年次</b>	4月 大学院入学 履修登録、研究指導計画書の作成 研究指導、博士論文に着手 随時の研究指導教員への研究経過報告や年一回の研究経過報告会など 9月 履修登録
<b>2年次</b>	4月 履修登録、研究指導計画書の作成 研究指導、博士論文の作成 随時の研究指導教員への研究経過報告や年一回の研究経過報告会など 9月 履修登録
<b>3年次</b>	4月 履修登録、研究指導計画書の作成 研究指導、博士論文の作成 随時の研究指導教員への研究経過報告や年一回の研究経過報告会など 9月 履修登録 10月 予備調査願 12月 学位申請 論文審査、最終試験 3月 博士論文審査及び最終試験に合格 学位授与式

## 履修

### (1) 教育課程編成

「Ⅱ 教育課程」に各研究科の教育課程編成・実施の方針(カリキュラムポリシー)と教育課程編成の概要を掲載しています。各自、確認してください。

### (2) 履修登録

大学院における授業科目の履修は、基本的に研究指導教員の指導を受けて、履修する授業科目を決めます。また、履修登録にあたっては、本冊子の履修規程及び次のURLに掲載しているシラバスを確認してください。

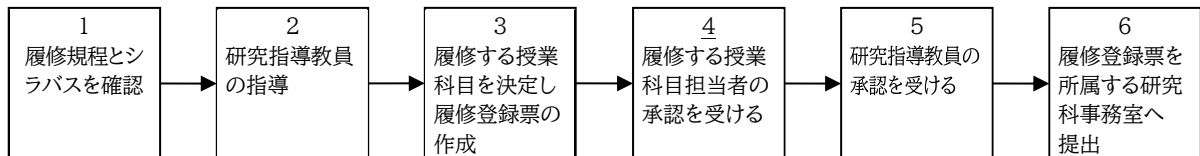
URL:[https://syllabusgr.kyoto-su.ac.jp/syllabus\\_search/](https://syllabusgr.kyoto-su.ac.jp/syllabus_search/)

#### ① 経済学研究科、マネジメント研究科、法学研究科、外国語学研究科

##### 【履修登録期間】

春学期：3/26(木)～4/9(木) 秋学期：9/17(木)～9/29(火)

履修登録票は、定められた期限内に研究科事務室へ提出してください。また、履修中止はできません。



#### ② 現代社会学研究科、理学研究科、先端情報学研究科、生命科学研究科

##### 【履修登録期間】

春学期：3/26(木)～4/14(火) 秋学期：9/17(木)～10/3(土)

##### 【Web 履修登録】

履修登録については、定められた期間内に Web 上のシステム「Web 履修登録システム」で登録してください。

##### 【履修登録の確認】

Web 履修登録のトップページから「履修申請チェック」のボタンをクリックして表示される「登録内容確認表」画面に記載されている科目が、実際に登録された履修科目です。

Web 履修登録「登録内容確認表」画面から「登録内容確認表」をプリントアウトし、正確に登録されているか点検・確認してください。エラーメッセージのない科目も必ず確認してください。なお、履修中止はできません。

### (3) 研究指導計画書

大学院生は、研究指導の方法・内容及び修了までの研究指導計画を明示するため、年度ごとに「研究指導計画書(以下、計画書という)」を作成してください。

- ① 様式は、所属する研究科が定める所定用紙とします。
- ② 原則として各年度の4月末までに(9月入学の場合、10月末までに)作成してください。
- ③ 作成にあたっては、研究指導教員と十分に打ち合わせを行ってください。
- ④ 学生及び研究指導教員と確認後、副研究指導教員または研究科長の確認を受け、本紙控え(データもしくは紙)を研究指導教員及び学生両者が保管の上、所属する研究科事務室へ提出してください。
- ⑤ 必要に応じて、研究指導計画書の内容の見直しを行ってください。なお、年度中に計画の見直しを行った場合は、計画書を再提出してください。

### (4) 研究倫理教育

本学では「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」(平成 26 年8月 26 日文部科学大臣決定)に則し、広く研究活動に関わる者を対象として、研究倫理教育を実施しています。研究倫理教育教材としては、日本学術振興会「研究倫理 e-ラーニングコース(eL CoRE)」を受講していただきます。必ず受講・完了してください。

## (5) 授業時間

本学の授業は、連続2時間(実質 90 分)を 1 時間として行います。授業の時間帯は下記の通りです。

時限	時間帯
第1時限	9:00~10:30
第2時限	10:45~12:15
第3時限	13:15~14:45
第4時限	15:00~16:30
第5時限	16:45~18:15

なお、マネジメント研究科及び外国語学研究科英米語学専攻については、教育研究上の必要があると認めるときは、主として社会人に対して教育を行う場合に、上記時間帯と併せて次の時間帯も授業や研究指導を行うことがあります。

時限	時間帯
第6時限	18:30~20:00
第7時限	20:15~21:45

授業は、対面授業と遠隔授業「90 分対面授業×14週+90 分相当のオンデマンド」を組み合わせた形態で行います。

また、90 分相当のオンデマンド授業では、試験や單元ごとの解説・振り返りなどを主体とした 30 分のオンデマンド授業を 3 回実施(合計 90 分)、各回の授業の補完的・発展的内容となる 6~7 分程度のオンデマンド授業を 14 回実施(合計 90 分)などのほか、オンデマンド授業を標準としますが、科目により学外実習(フィールドワーク)や実験等を行う場合があります。

実施時期や実施形態は授業によって異なります。くわしくはシラバスにて確認してください。

## (6) 公欠の取り扱い

- ① 教職免許状取得に係る教育実習、介護等体験及び教職実践演習における研修校実習のため欠席した場合
  - 但し、介護等体験は、7日を限度とする。
  - 教職課程教育センターに申し出て、指示に従い手続をする。
- ② 博物館実習のために欠席した場合
  - 教学センターへ申し出て、指示に従い手続をする。

### 【公欠の手続】

公欠扱いの手続は、事前申請とします。

事後の受付はしませんので注意してください。

### 【出席停止】

以下のいずれかに該当する場合、授業に出席することはできません。主治医から出席可能の判断があるまでは大学に登校せず、病院又は自宅で療養してください。但し、公欠には該当しませんので、オフィスアワー等を活用し、欠席分の学修を補ってください。

- ① 学校保健安全法施行規則に定める感染症に罹患した場合
- ② 学校保健安全法施行規則に定める感染症罹患の疑いにより医療機関から出校停止の指示を受けた場合

### ※学校保健安全法施行規則に定める感染症

第一種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎(ポリオ)、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群(病原体がベータコロナウイルス属 SARS コロナウイルスであるものに限る)、中東呼吸器症候群(病原体がベータコロナウイルス属 MERS コロナウイルスであるものに限る)、特定鳥インフルエンザ(感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に規定する特定鳥インフルエンザをいう) ※上記の他、新型インフルエンザ等感染症、指定感染症及び新感染症
第二種	インフルエンザ(特定鳥インフルエンザを除く)、百日咳、麻しん、流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)、風疹、水痘(みずぼうそう)、咽頭結膜熱(プール熱)、新型コロナウイルス感染症(病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス(令和2年1月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る)、結核、髄膜炎菌性髄膜炎
第三種	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、その他の感染症

※政令で指定感染症として定められているものは、第一種とみなされます。

## 〔その他〕

- ① 3か月以上欠席しなければならない場合
  - 研究科事務室へ申し出て、「休学願」を提出する。
- ② 授業への出席
  - 原則として、授業時間の3分の2以上を出席しなければならない。

## (7) 休講

特別な理由による臨時的な全学休講及び教員の都合による休講については、電子掲示板 POST により伝達します。休講の掲載がなく、30分待っても授業が行われない場合は、所属する研究科事務室に確認してください。

### 〔交通機関が不通・運転見合わせとなった場合の授業〕

交通機関が不通・運転見合わせとなった場合は、下記の通り取り扱います。

- (1)京都市営バス、京都バス及び京都市営地下鉄が同時に不通(全面又は部分を問わない。但し、一時的な運転見合わせを除く。)の場合
- (2)JR 西日本(京都発着の在来線)、阪急電鉄(京都河原町～大阪梅田間)、近畿日本鉄道(京都～大和西大寺間)、京阪電気鉄道(出町柳～淀屋橋間)の4交通機関のうち、3以上の交通機関が同時に不通(普通電車(各駅停車)のみ運転の場合を含む)(全面又は部分を問わない。但し、一時的な運転見合わせを除く。)の場合

※該当交通機関での事故等による一時的な運転見合わせの際には、平常通り授業を実施しますので、ご注意ください。

### <(1)及び(2)共通>

- ① 午前5時までに開通した場合は、平常どおり行います。
- ② 午前5時までに開通せず、午前9時までに開通した場合は、午前中を休講とし、午後は平常どおり行います。
- ③ 午前9時までに開通しない場合は、終日休講となります。
- ④ 午前9時以降に発生した場合は、発生時点に行われている次の授業から終日休講となります。

### 〔暴風警報等又は避難指示等が発令された場合の授業〕

次表のいずれかの区域において、同表に記載する暴風警報等又は避難指示等が発令された場合は、下記のとおり取り扱います。

- ① 午前5時までに解除した場合は、平常どおり行います。
- ② 午前5時までに解除せず、午前9時までに解除した場合は、午前中を休講とし、午後は平常どおり行います。
- ③ 午前9時までに解除しない場合は、終日休講となります。
- ④ 午前9時以降に発令された場合は、発令時点に行われている次の授業から終日休講とします。

なお、他の地区に警報が発令されて登校不能等が生じた場合は、速やかに担当教員に直接届け出てください。

また、教学センター長の判断により、警報発令前に休講とする場合もあります。その場合の連絡は、電子掲示板 POST あるいは大学のホームページにて行います。

発令内容	対象区域
暴風警報又は特別警報	京都府南部における次のいずれかの区域 ①京都・亀岡：京都市、亀岡市、向日市、長岡京市、大山崎町 ②山城中部：宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、久御山町、井手町、宇治田原町
高齢者等避難又は避難指示	京都市北区における次のいずれかの区域 ①柘野地域(避難所：柘野小学校) ②上賀茂地域(避難所：上賀茂小学校) ③大宮地域(避難所：大宮小学校)

## (8) 補講

休講となった授業は、補講が行われます。授業の進度を補う授業として補講を行う場合も、直接担当教員が指示します。

## (9) 試験

学期末又は学年末に筆記、口述又は論文等で行います。履修登録をしていない場合や欠席回数が多い場合は、試験が受けられません。

## 学業成績

### (1) 成績評価

成績は、100 点満点の 60 点以上を合格とし、授業が終了する当該学期末に科目所定の単位が与えられます。なお、その評価と点数の関係は、次のとおりです。一度修得した単位を取り消すことはできません。

	評価	点数
合格	秀	100 点～90 点
	優	89 点～80 点
	良	79 点～70 点
	可	69 点～60 点
不合格	※	59 点以下
	K	試験欠席・棄権
	/	出席不足

\*認定単位は、「N」と表示されます。

\*合格「P」、不合格「F」のみで評価する科目もあります。

### (2) GPAによる成績評価

GPAとは、Grade Point Average(成績加重平均値)のことで、各科目の評点(100点満点)をグレードポイントに換算しなおし、その合計を科目の総単位数で割り、1単位のグレードポイントの平均値を算出するものです。

GPAの算出にあたっては、合格科目だけではなく不合格科目も対象となりますので、真剣な履修登録、授業への取り組み姿勢の向上につながることを期待されています。また、5段階の成績評価をもとにGPAを算出し可視化することで、学修の達成度をより明確に示し、学生が自分自身の学修への努力の成果を把握しやすくすることも狙いとしています。

GPAは、履修登録したすべての科目を対象に算出します。但し、合格「P」、不合格「F」のみで評価する科目及び認定科目は算出対象から除きます。

評点	グレードポイント
100～90点	4
89～80点	3
79～70点	2
69～60点	1
59点以下	0
欠席又は棄権 及び出席不足	

$$GPA = \frac{(\text{科目のグレードポイント} \times \text{単位数})\text{の和}}{\text{科目の単位数の和}}$$

例えば、

- 特論 (2単位)95点 4ポイント
- 特論演習 (2単位)88点 3ポイント
- 研究指導 (4単位)92点 4ポイント
- 英語初級文法挑戦 (1単位)75点 2ポイント
- 演習 (2単位)65点 1ポイント
- △●◎セミナー (2単位)欠席 0ポイント
- 高等学校教育実習 (3単位)82点 ポイント対象外

の評価を得た場合、GPAは次のように計算します。

$$GPA = \frac{(4 \times 2) + (3 \times 2) + (4 \times 4) + (2 \times 1) + (1 \times 2) + (0 \times 2)}{(4 \times 1) + (2 \times 4) + (1 \times 1)} = \frac{34}{13} \div 2.61$$

最高点は4.00です。

学期ごとのGPAと在籍期間中の通算GPAを学業成績表に記載します。

### (3) 成績発表

**春学期** ※学期連結・通年科目については単位認定されません。

9月上旬に、電子掲示板 POST により「Web 学業成績表」にアクセスし、各自で確認してください。

**秋学期**

3月上旬に、電子掲示板 POST より「Web 学業成績表」にアクセスし、各自で確認してください。

### (4) 学業成績表を確認する際の留意点

学業成績表を確認する際、次の点に留意してください。

ア. 学業成績表に記している不足単位数は、必要単位数から修得単位数を差し引いた単位数を示しています。不足単位数が表示されていない場合でも、修得しなければならない科目が存在する可能性があります。

イ. 不足単位数にかかわらず、修得しなければならない科目については、履修要項に記載している履修規程を確認の上、履修してください。

#### 成績の問い合わせ

成績について不明な点がある場合は、研究科事務室が通知する当該学期の成績発表日から7日以内（成績発表日を含み、日曜日及び祝日を除く。）に学業成績表を持参のうえ、所属する研究科事務室に申し出てください。

但し、学位申請者については、受領後直ちに申し出てください。

### (5) 入学前に履修した授業科目の単位認定の取り扱い

#### ①概要

研究科が教育上有益と認めるときは、学生が入学する前に修得した次の単位を本学において修得した単位とみなすことができます。

- ・本学大学院において修得した単位
- ・他の大学院において修得した単位

#### ②申請

希望する者は、所属する研究科事務室に相談してください。そのうえで、入学時の履修登録期間内に所属する研究科事務室に次の書類を提出してください。

- ・「修得単位認定申請書」
- ・「成績証明書」など単位認定を証明する書類
- ・申請科目及び修了要件が記載されている履修要項（講義要項を含む）
- ・その他、研究科が指示する書類

#### ③審議

研究科会議で審議のうえ、単位認定を決定します。

#### ④通知

単位認定の結果は、「修得単位認定通知書」で通知します。

#### ⑤成績表上での表記

修得した単位は、次のとおり表記します。

区分	授業科目名	成績評価
本学大学院	そのままの授業科目名	そのまま表記
他の大学院	「大学院入学前修得単位等科目」	「N」(認定)

### (6) 入学後に履修した授業科目の単位認定の取り扱い

#### ①概要

研究科が教育上有益と認めるときは、次の授業科目を履修することができます。これら修得した単位を本学において修得した単位とみなすことができます。

- ・他の大学院における授業科目
- ・大学の許可を得て在学のままで留学した外国の大学院における授業科目

また、研究科が教育上有益と認めるときは、次の授業科目を履修することができます。

- ・他の専攻における授業科目
- ・他の研究科における授業科目
- ・学部における授業科目

②申請

希望する者は、所属する研究科事務室に相談してください。そのうえで、履修する前及び修得した後に所属する研究科事務室に次の書類を提出してください。

- ・「修得単位認定申請書」
- ・「成績証明書」など単位認定を証明する書類
- ・申請科目及び修了要件が記載されている履修要項(講義要項を含む)
- ・その他、研究科が指示する書類

③審議

研究科会議で審議のうえ、単位認定を決定します。

④通知

単位認定の結果は、「修得単位認定通知書」で通知します。

⑤成績表上での表記

修得した単位は、次のとおり表記します。

区分		授業科目名	成績評価
国内の他の大学院等		「国内特別研究科目」	「N」(認定)
外国の大学院等		「国外特別研究科目」	「N」(認定)
本学	大学院	そのままの授業科目名	そのまま表記
	他の専攻		
	他の研究科		
学部			

(7) 認定できる単位数の上限

認定できる単位数の上限は、入学前に履修した授業科目の認定単位数及び入学後に履修した授業科目の認定単位数を合わせて、20 単位を超えることができません。

時期	区分		単位	
入学前	本学大学院		上限 15 単位	
	他の大学院			
入学後	国内の他の大学院等		上限 15 単位	
	外国の大学院等			
	本学	大学院	他の専攻	上限 10 単位
			他の研究科	
学部				
			上限 20 単位	

(8) 他の大学院・研究所等における研究指導

研究科が教育上有益と認めるときは、他の大学院又は研究所等において必要な研究指導を受けることができます。研究指導教員から指導を受けられた場合は、所属する研究科事務室に相談してください。

## 修了要件

### (1) 博士前期課程・修士課程

博士前期課程・修士課程の修了要件は、研究科の定めるところにより、次の項目を全て満たしていることとします。

なお、修了に必要な授業科目の修得については研究科ごとに異なりますので、所属する研究科の履修規程を確認してください。

- ・本学大学院博士前期課程・修士課程に2年以上在学している者。(注1)
- ・所定の30単位以上を修得している者。
- ・必要な研究指導を受けたうえ、本学大学院の行う修士論文の審査及び試験に合格している者。(注2)

(注1)在学期間に関して、優れた業績をあげた者については、1年以上在学すれば足りるものとします。

(注2)研究科が適当と認めるときは、特定の課題についての研究の成果の審査をもって修士論文の審査に代えることができます。

### (2) 博士後期課程

博士後期課程の修了要件は、研究科の定めるところにより、次の項目を全て満たしていることとします。

なお、修了に必要な授業科目の修得については研究科ごとに異なりますので、所属する研究科の履修規程を確認してください。

- ・本学大学院博士後期課程に3年以上在学している者。(注1)(注2)(注3)
- ・研究科の定めるところにより必要な授業科目を修得している者。
- ・研究科の定めるところにより必要な研究指導を受けた者。
- ・本学大学院の行う博士論文の審査及び試験に合格している者。

(注1)専門職学位課程(法科大学院)を修了した者が博士後期課程に入学した場合の在学期間に関して、博士後期課程に2年以上在学すれば足りるものとします。

(注2)優れた業績をあげた者については、博士後期課程に1年以上在学すれば足りるものとします。

(注3)修士の学位を有する者で、優れた業績をあげた者の在学期間については、博士前期課程・修士課程の在学期間(2年を限度とする。)を含めて博士後期課程に3年以上在学すれば足りるものとします。

### (3) 修了見込証明書の発行

#### ①博士前期課程・修士課程

2年次3セメスター生(春学期のみ)及び2年次4セメスター生(春学期・秋学期)の修了見込証明書は、次の条件を満たした場合、申請により修了見込証明書を発行します。

なお、修了見込証明書は、修了に必要な科目を修得することを前提として発行します。必ず履修規程を確認のうえ、修了に必要な科目を修得してください。また、この他、早期修了やジョイント・プログラム履修などの場合の修了見込証明書の発行については、教学センターまで申し出てください。

研究科名	専攻名	発行基準
経済学研究科	経済学専攻	次のすべての条件に合致する者 1. 在学中である者 2. 在学期間が1年以上である者 (長期履修学生の場合は、修業年限から在学期間を差し引いた年数が1年未満の者)
マネジメント研究科	マネジメント専攻	次のすべての条件に合致する者 1. 在学中である者 2. 在学期間が半年以上である者 (長期履修学生の場合は、修業年限から在学期間を差し引いた年数が1年未満の者) 3. すでに 20 単位以上(研究指導教員の担当する科目6単位以上[主要科目の特論、特論演習Ⅰ及び特論演習Ⅱ]を含む)を修得している者
法学研究科	法律学専攻	次のすべての条件に合致する者 1. 在学中である者 2. 在学期間が1年以上である者 (長期履修学生の場合は、修業年限から在学期間を差し引いた年数が1年未満の者)
	法政策学専攻	
現代社会学研究科	現代社会学専攻	次のすべての条件に合致する者 1. 在学中である者 2. 在学期間が1年以上である者 (長期履修学生の場合は、修業年限から在学期間を差し引いた年数が1年未満の者)
外国語学研究科	英米語学専攻	次のすべての条件に合致する者 1. 在学中である者 2. 在学期間が1年以上である者 (長期履修学生の場合は、修業年限から在学期間を差し引いた年数が1年未満の者)
	中国語学専攻	
	言語学専攻	
理学研究科	数学専攻	次のすべての条件に合致する者 1. 在学中である者 2. 担当指導教員が開講する〇〇特別研究A、Bを修得していること
	物理学専攻	
先端情報学研究科	先端情報学専攻	次のすべての条件に合致する者 1. 在学中である者 2. 修了に必要な単位を 20 単位以上修得していること
生命科学研究科	生命科学専攻	次のすべての条件に合致する者 1. 在学中である者 2. 生命科学コロキウム1及び2、生命科学演習Ⅰ-1・2、生命科学特別研究Ⅰ-1・2を単位修得していること。

#### ②博士後期課程

博士後期課程の修了見込証明書を必要とする方は、所属する研究科事務室まで申し出てください。学位申請書を提出後、学位授与式までの期間において、申請により修了見込証明書を発行します。

## 学位申請

### (1) 学位授与

修了要件を満たし、提出した学位論文(修士論文もしくは博士論文)の審査及び試験に合格した者に学位を授与します。

### (2) 学位申請及び論文審査スケジュール

学位申請及び論文審査に関するスケジュールは、次のとおりです。

項目	春学期修了		秋学期修了	
	博士論文	修士論文	博士論文	修士論文
予備調査願	5/18(月)まで	/	10/19(月)まで	/
予備調査期間	願出日~7/15(水)		願出日~12/16(水)	
学位申請 (本審査願)	7/22(水)まで	7/15(水)まで	12/23(水)まで	1/15(金)まで
本審査期間	申請日~9月上旬		申請日~3月上旬	
学位授与式	9/23(水)		3/20(土)、21(日)	

### (3) 学位申請における提出書類等

#### ① 博士前期課程・修士課程

学位申請の締切日までに、次の書類を所属する研究科事務室に提出してください。

なお、在学中に研究倫理教育を受講・完了してください。

書類	部数	備考
学位申請書	1通	所定の書式に必要事項を記入し、押印すること。
学位申請論文	正本1通 副本2通	見本を参考に作成してください。詳細については、研究指導教員と相談してください。
履歴書	1通	所定の書式に記入すること。
論文要旨	3通	所定の書式に記入すること。
修士論文・特定課題研究報告書複写許諾書	1通	所定の書式に必要事項を記入すること。

#### ② 博士後期課程

博士の学位を得ようとする者は、学位申請に先立ち、予備調査願の締切日までに、次の書類を所属する研究科事務室に提出してください。

なお、在学中に必ず研究倫理教育を受講・完了してください。

書類	部数	備考
博士学位論文予備調査願	1通	所定の書式に必要事項を記入し、押印すること。
学位申請論文	正本1通 副本2通	見本を参考に作成してください。詳細については、研究指導教員と相談してください。
履歴書	1通	所定の書式に記入すること。
論文要旨	3通	所定の書式に記入すること。
論文目録	1通	所定の書式に必要事項を記入すること。
研究業績一覧表	1通	所定の書式に必要事項を記入すること。

予備調査において、研究科が学位論文として受理する価値があるか否かを判断し、申請者に通知します。

学位論文として受理する価値があると判断した場合、博士の学位を得ようとする者は、学位申請の締切日までに、次の書類を所属する研究科事務室に提出してください。

なお、別途、研究科から指示がある場合は、その指示に従ってください。

書類	部数	備考
学位申請書	1通	所定の書式に必要事項を記入し、押印すること。
学位申請論文	正本1通 副本2通	見本を参考に作成してください。詳細については、研究指導教員と相談してください。
学位申請論文のデータ	一式	ファイル形式はPDFを基本とします。PDF形式での提出が難しい場合は、研究科事務室に相談してください。また、提出方法は、研究科事務室と相談してください。
履歴書	1通	所定の書式に記入すること。
論文要旨	3通	所定の書式に記入すること。
論文目録	1通	所定の書式に必要事項を記入すること。
研究業績一覧表	1通	所定の書式に必要事項を記入すること。
京都産業大学 学術リポジトリ登録書	1通	所定の書式に必要事項を記入すること。

### ③申請書等の書式

申請書等の所定の書式は、次の電子掲示板 POST の KSU キャビネットよりダウンロードしてください。

リンク集

KSU キャビネット→学生用キャビネット→ 03 大学院関係→ 2.学位申請関係

### ④論文の体裁等の見本・例

次の見本等を参考に作成してください。

なお、詳しくは研究科及び研究指導教員に確認してください。

#### ア. 用紙

A4判の用紙を用いて、横書き又は縦書きで作成してください。基本的に図表・資料もA4判で作成してください。

#### イ. 本文

- ① 字数や書式等の制限はありません。
- ② 書式は原則として横書きです。1枚、1行 40 字(10.5 ポイント・明朝字体)・36 行とします。数式を利用される場合は、この限りではありません。なお、用紙左側の余白を 30mm とします。
- ③ 印刷は片面・両面の指定はありません。
- ④ 引用箇所・参照箇所を明記する場合には、上付きカッコ付数字で記し、脚注・後注として同じように半カッコ数字のあと、その内容・ページなどを記してください。
- ⑤ 本文で引用した文献の一覧を最後に付けてください。  
(参考文献は執筆者名の五十音順にまとめて列挙します。)
- ⑥ 書式体裁の変更及びその体裁の細部については、研究指導教員の許可又は指示を受けてください。

#### ウ. 背表紙・表紙・扉

【見本1】を参考に、市販のフラットファイルを用いて作成してください。記載する情報について、例えば、それぞれ次のように設定するなどして読みやすくしてください。

#### エ. 論文要旨及び目次

【見本2】論文要旨及び【見本3】目次を参考に、1ページ 40 字×36 行、文字サイズ 10.5 ポイントに設定するなど読みやすくしてください。論文要旨は、フラットファイルに先頭ページとして綴じてください。



#### (4) 学位論文審査

##### ①博士前期課程・修士課程

修士学位論文の審査は、研究科会議で行います。研究科会議は、研究科所属の研究指導教員のうちから調査委員3名(うち1名主査)を選びます。選ばれた調査委員は、論文の調査及び最終試験を行い、その結果を研究科会議に報告します。研究科会議は、調査委員の報告に基づき審査を行います。

なお、学位論文審査基準及び最終試験については、研究科に問い合わせてください。また、特定課題研究についての審査に係わる調査委員は、2名以上となります。

##### ②博士後期課程

博士学位論文の審査は、研究科会議で行います。研究科会議は、研究科所属の研究指導教員のうちから調査委員3名(うち1名主査)を選びます。選ばれた調査委員は、論文の調査及び最終試験を行い、その結果を研究科会議に報告します。研究科会議は、調査委員の報告に基づき審査を行います。

なお、学位論文審査基準及び最終試験については、研究科に問い合わせてください。

#### (5) 学位授与の方針と学位審査基準

「Ⅱ 教育課程」に各研究科の学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)と学位審査基準を掲載しています。各自、確認してください。

#### (6) 学位授与の決定

学位授与の決定は、研究科会議から報告された審査結果を大学院委員会にて審議のうえ、学長が決定します。

#### (7) 学位論文及び特定課題研究報告書提出後の差し替え、内容変更

学位論文や特定課題研究報告書を提出した後の差し替えは原則認めていません。ただし、口述試験の際に指摘された事項については、主査の責任において差し替えを認める場合があります。

#### (8) 学位論文の保存

学位論文は、本学図書館で保存・提供しています。図書館2階メインカウンターで手続を行うことにより閲覧することができます(博士学位論文は学術リポジトリより本文閲覧可能)。

【京都産業大学学術リポジトリ】<https://ksu.repo.nii.ac.jp/>

また、過去の論文テーマは本学の Web サイトに公開しています。

#### (9) 博士学位授与の報告及び論文要旨等の公表

本学が博士の学位を授与したときは、3か月以内に文部科学大臣に報告します。また、「論文内容の要旨及び論文審査結果の要旨」を本学の Web サイト等によって公表します。

#### (10) 博士論文の公表

学位規則の一部改正により、平成 25 年4月以降に博士の学位を授与された者は、授与された日から1年以内に博士論文を京都産業大学学術リポジトリにより公表するものとします。

論文の登録と許諾にあたり、「京都産業大学学術リポジトリ登録書」を提出してください。

#### (11) 学位論文における旧姓使用

研究成果の継続性確保を理由に、旧姓による学位論文(特定課題研究報告書含む。)の提出を希望する場合は、学位申請の1か月前を目途に教学センター(10 号館1階)まで問い合わせてください。

## 経済支援制度

### 1. 大学院生支援奨学金制度（本学独自の給付奨学金）

大学院生の育成支援を目的とした「大学院生支援奨学金制度」があります。この奨学金は、経済支援として当該学期の学費納付時に授業料から給付額を減じて給付します。

#### （1）博士前期課程・修士課程対象（2020年度以降入学生対象）

##### ①一律給付

対象	博士前期課程・修士課程の全員
給付額	授業料 10%相当額
期間	1年(標準修業年限内において再申請可能)

##### ②成績優秀者に対する給付(学内推薦入試)

対象	博士前期課程・修士課程の学内推薦入試で入学を許可された者
給付額	授業料 60%相当額 (授業料 10%相当額の一律給付に授業料 50%相当額を加えた額)
期間	1年(標準修業年限内において再申請可能)

##### ③成績優秀者に対する給付(一般入試)

対象	博士前期課程・修士課程の一般入試(※)で入学を許可された成績優秀者
給付額	授業料 50%相当額 (授業料 10%相当額の一律給付に授業料 40%相当額を加えた額)
期間	1年(標準修業年限内において再申請可能)

※社会人入試の対象者を除く。私費外国人留学生を除く(私費外国人留学生は別途制度あり)。

#### （2）博士後期課程対象

対象	博士後期課程の全員
給付額	授業料 90%相当額(標準修業年限。但し、標準修業年限を超えた場合は授業料 50%相当額とする。)
期間	1年(在学中において再申請可能)

#### （3）申請

奨学金を継続して受けようとする者は、申請書を所属する研究科事務室に提出してください。提出期限は別途案内します。なお、提出期限までに申請書の提出がない場合は、奨学金は支給しません。

※制度の条件等の詳細については、「京都産業大学大学院生支援奨学金規程」を確認してください。

## 教育研究支援制度

### 1. ティーチング・アシスタント（TA）制度

#### （1）概要

TA制度とは、大学院生が授業の教育補助業務を行うことにより、本学の教育の充実に関わるとともに、学部学生等に対してより一層の教育効果を上げ、教育研究の指導者となるための学習機会をTAに提供し、大学院生自身の自己成長に繋げることを目的としています。ティーチング・アシスタント(TA)の採用に関しては、所属する研究科事務室に問い合わせてください。

#### （2）業務・給与

電子掲示板 POST の KSU キャビネットより確認してください。

リンク集

KSU キャビネット→学生用キャビネット→ 03 大学院関係→ 3.TA・RA関係

### 2. リサーチ・アシスタント（RA）制度（博士後期課程）

#### （1）概要

博士後期課程の大学院生に本学が行う研究プロジェクト等に参画する機会を提供することにより、本学の研究支援体制の充実及び若手研究者の養成を促進することを目的とした制度です。

RAに採用された大学院生は、研究代表者のもとでの研究補助者として従事します。

#### （2）採用

採用を希望する者は、次の概要及び規程を確認したうえで、研究代表者と相談してください。そのうえで、研究代表者は必要書類を揃え、所属長に提出する流れになります。（原則、6か月以上の勤務が条件となります。）

#### （3）資格

研究補助者としての有資格者は、本学の大学院博士後期課程に在学している者です。

#### （4）RAのタイプ

種類	内容
タイプ1	特定の研究課題又は共同研究プロジェクト遂行のために必要な補助的業務を行う研究補助者です。外部資金により雇用に必要な資金が確保された特定の研究課題又は公的補助金を受けることができる共同研究プロジェクトであることが条件です。年間勤務の上限時間は、830 時間です。
タイプ2	タイプ1以外の研究遂行のために必要な補助的業務を行う研究補助者です。年間勤務の上限時間は、文系 140 時間、理系 210 時間です。 申請については、雇用予定のRAが日本学術振興会特別研究員に申請することを採用条件とします。

#### （5）任用期間

種類	任用期間
タイプ1	1年間(更新可)で、通算5年を超えることはできません。
タイプ2	1年間(更新可)で、博士後期課程に入学した年度を含め3年を超えることはできません。

## (6) 報告

採用された者は、年度末に研究活動の報告を所定の書式にて提出していただきます。

## (7) タイプ2の採用条件

リサーチ・アシスタント(RA)のタイプ2を申請するためには、日本学術振興会特別研究員に申請することが条件となります。申請は、4月下旬頃に電子掲示板 POST にて案内する情報を確認してください。

日本学術振興会特別研究員制度とは、優れた若手研究者に、その研究生活の初期において、自由な発想のもとに主体的に研究課題等を選びながら研究に専念する機会を与えることにより、学術研究の将来を担う創造性に富んだ研究者の養成・確保に資することを目的として、大学院博士課程在学者及び大学院博士課程修了者等で、優れた研究能力を有し、大学その他の研究機関で研究に専念することを希望する者を「特別研究員」に採用し、研究奨励金を支給する制度です。

日本学術振興会特別研究員への応募資格は以下の通りです。

種類	応募資格	採用期間	研究奨励金
DC1(博士後期課程1年次在学者)	博士前期課程2年次在学者	3年間	20万円/月額
DC2(博士後期課程2・3年次在学者)	博士後期課程1・2年次在学者	2年間	20万円/月額
PD(博士後期課程修了者)	博士後期課程3年次在学者	3年間	36.2万円/月額

※詳細は、日本学術振興会(JSPS)のホームページにて確認してください。

※博士後期課程3年次の外国人留学生や特別な事情により、日本学術振興会特別研究員への申請資格を有さない場合は、所属する研究科事務室に相談してください。

## 大学院生研究支援制度

### (1) 制度の目的

大学院生による国内外での学会に出席する機会や論文誌への投稿機会を増やすことにより、大学院生の教育研究の活性化及び充実を図ることを目的とします。

### (2) 制度の概要

国内外で開催される学会に出席する際に要した旅費等、論文誌掲載費及び図書館資料費について、一人当たり25万円/年を支援額上限とします。

### (3) 研究支援の概要

支援総額	制度	上限額	利用回数	備考
25万円 /年間	国内学会参加(発表なし) (交通費・宿泊費・参加費)	1万円/回	1回/年	参加費に含まれる飲食費も対象
	国内学会参加(発表あり) (交通費・宿泊費)	5万円/回	制限なし	国内で開催される国際学会を含む
	国内学会参加(発表あり) (参加費)	実費額/回	制限なし	参加費に含まれる飲食費も対象
	海外学会発表費 (交通費・宿泊費・参加費)	実費額/回	制限なし	参加費に含まれる飲食費も対象
	論文掲載費・投稿費 英文校閲費	実費額/回	制限なし	査読有に限る。
	図書館資料費	7万円/年間	制限なし	内2万円は文献複写料として使用可

※図書館資料費の概要については、「5. 大学院学生用資料費(図書館資料費)」の項目を確認してください。

※図書館資料費の申込者によっては納品金額が変更となることがあるので、総額を超えないよう余裕を持って申請してください。

※1学期間の休学者又は秋学期入学年度の支援総額は、半期分となる 125,000 円(図書館資料費 70,000 円を含む)を上限額とします。

※研究支援額を超える場合は、打ち切り支給とする(図書館資料費は除く)。

#### (4) 問い合わせ先

不明な点は、所属する研究科事務室にお問い合わせください。

## 1. 国内学会発表・参加のための研究支援制度

### (1) 申請の流れ

#### ●出席前

国内学会に出席する場合は、事前に研究指導教員及び研究科長の承認を得た上で、学会開催の7日前までに次の書類を揃えて、所属する研究科事務室へ提出してください。

なお、申請までに図書館資料費を申請している場合は、必ず、事前に図書館に金額を確認しておいてください。

〔申請書類〕

①国内学会出張旅費申請書 【POST 掲載所定様式】	(様式1)
②学会全体の概要を示す文書	開催要項、開催案内書、プログラム、学会参加費が明記された文書等
③学会開催前日又は最終日に 宿泊を伴う理由書 【任意様式】	該当者のみ 交通機関の都合又は発表準備の都合等により、当日移動が困難であり、学会開催前日又は最終日に宿泊が必要な場合、また、近距離圏内であっても宿泊が必要な場合は、理由書を提出すること。

申請・報告に必要な書類は、次の電子掲示板 POST の KSU キャビネットよりダウンロードしてください。

リンク集

KSU キャビネット→学生用キャビネット→ 03 大学院関係→ 4-1 大学院生研究支援制度関係(R02 入学～)

#### ●支援額

〔研究支援額・上限額・利用回数〕

制 度	上限額	利用回数	備考
国内学会参加(発表なし) (交通費・宿泊費・参加費)	1万円/回	1回/年	参加費に含まれる飲食費も対象
国内学会参加(発表あり) (交通費・宿泊費)	5万円/回	制限なし	国内で開催される国際学会を含む
国内学会参加(発表あり) (参加費)	実費額/回	制限なし	参加費に含まれる飲食費も対象

〔留意事項〕

交通費	出発地から帰着地までに要した経済的な通常の経路及び方法により計算された交通費実費の範囲内で支給します。ただし、タクシーの利用は原則として認めません。 <u>また、パック料金等で購入する場合、金額の内訳を示すことができない場合は、支援対象外となります。</u> 例)新幹線代・宿泊費 合計 30,000 円と合計で記載がある場合 → 支援対象外 新幹線代 20,000 円、宿泊費 10,000 円の内訳(明細)がある場合 → 支援対象
宿泊費	実費を支給します。ただし、上限を1泊あたり 12,000 円とし、飲食費は支給しません。 ※当日に帰着できる場合は支給しません。
参加費	実費額を支給します。 ただし、別途、懇親会費や飲食費、学会の入会費や年会費等は支給しません。

- ▶ 原則として公共交通機関を利用し、可能な限り学割を利用してください。
- ▶ 交通費、宿泊費及び参加費は、本人の立替払いによる、事後請求方式になります。支払いの際は、次の点に留意してください。

#### 領収書について

領収書にて内訳(明細)を示すことができない場合は、支給できません。

- ・学会出席に要した交通費(新幹線、有料特急、高速バス、深夜バス、航空機、船舶)、宿泊費及び参加費について、領収書の発行を受けてください。
- ・発行に際し、事前の申し出等が必要な場合があります。手配をする際に確認するなど留意してください。
- ・申請者1名につき1組必要です。(複数名分が合算されている場合は支給できません。)
- ・あて名は、大学名または大学名と個人名の連名にしてください。
- ・参加費領収書には領収印が必要です。領収印がない場合、また、日付が空白の場合は、主催者に押印、記載を依頼してください。
- ・領収書記載金額に支援対象外の費用が含まれる場合は、参加報告時に内訳が分かる資料を添付してください。  
(例: 宿泊費に飲食費が含まれる場合等)

#### クレジットカードの使用について

所属する研究科事務室へ事前相談したうえ、次の書類を出席後の学会旅費・参加費計算書に添えて提出してください。

利用するカードおよび引き落とし口座は本人名義、支払方法は翌月一括払いに限ります。

- ▶ クレジットカード明細書のコピー
  - ・該当するクレジットカード請求額(該当項目及び総額)が分かる書類
  - ・該当する部分以外は、見えないように黒く塗りつぶしておくこと。

### ●出席後

学会からの帰着後2週間以内に、次の書類を揃えて、所属する研究科事務室へ提出してください。

[報告書類]

①国内学会出張旅費報告書 【POST 掲載所定様式】	(様式2)
②国内学会旅費計算書 【POST 掲載所定様式】	「03.学会旅費・参加費計算書」 ・電子掲示板 POST 掲載の記入見本を参照し、経路と運賃を詳細に記入すること。 ・金額欄には支払った実費を記入し、通学定期券の範囲内はその旨を備考欄に記入すること。 ・旅費合計が支援限度額を超える場合でも、交通費に係る経路を詳細に記入すること。
③プログラム等申請者の名前が記載されている文書	発表者のみ
④領収書(原本) ・参加費領収書 ・宿泊費領収書 ・交通費領収書	「●支援額」の[留意事項]参照
⑤振込先記入用紙 【POST 掲載所定様式】	ティーチング・アシスタント(TA)等、学内アルバイトの給与振込先口座と同一であっても、必ず提出すること。

## 2. 海外学会発表のための研究支援制度

### (1) 申請の流れ

#### ●出席前

海外学会で発表する場合は、事前に研究指導教員及び研究科長の承認を得た上で、学会開催の14日前までに次の書類を揃えて、所属する研究科事務室へ提出してください。

なお、申請までに図書館資料費を申請している場合は、必ず、事前に図書館に金額を確認しておいてください。

[申請書類]

①海外学会出張旅費申請書 【POST掲載所定様式】	(様式3)
②学会全体の概要を示す文書	開催要項、開催案内書、プログラム、学会参加費が明記された文書等
③行程表【POST掲載所定様式】	
④航空運賃を示す書類	発行日・乗客氏名・内容の明細(チケット代・燃油サーチャージ・空港使用税等)、フライトスケジュール(発着日・発着国・都市名)が記載されたものを添付してください。
⑤学会開催前日又は最終日に宿泊を伴う理由書 【任意様式】	該当者のみ 交通機関の都合又は発表準備の都合等により、当日移動が困難であり、学会開催前日又は最終日に宿泊が必要な場合、また、近距離圏内であっても宿泊が必要な場合は、理由書を提出すること。
⑥その他	申請者の氏名が記載されている書類(プログラム又は受諾書等)が手元に届いている場合は、添付してください。

申請・報告に必要な書類は、次の電子掲示板 POST の KSU キャビネットよりダウンロードしてください。

リンク集

KSU キャビネット→学生用キャビネット→ 03 大学院関係→ 4-1 大学院生研究支援制度関係(R02 入学～)

#### ●支援額

[研究支援額・上限額・利用回数]

制度	上限額	利用回数	備考
海外学会発表 (交通費・宿泊費・参加費)	実費額/回	制限なし	参加費に含まれる飲食費も対象

[留意事項]

交通費	実費を支給します。ただし、出発地から帰着地までの最も合理的かつ経済的な経路による交通費の実費を支給します。 <u>また、パック料金等で購入する場合、金額の内訳を示すことができない場合は、支援対象外となります。</u> 例)航空運賃・宿泊費 合計 100,000 円と合計で記載がある場合 → 支援対象外 航空運賃 80,000 円、宿泊費 20,000 円の内訳(明細)がある場合 → 支援対象
宿泊費	学会開催前日から終了日までの実費を支給します。ただし、1泊あたりの上限を 12,000 円とし、飲食費は支給しません。
参加費	実費額を支給します。 ただし、別途、懇親会費や飲食費、学会の入会費や年会費等は支給しません。

- 原則として公共交通機関を利用し、可能な限り学割を利用してください。
- 交通費、宿泊費及び学会参加費は、本人の立替払いによる、事後請求方式になります。支払いの際は、次の点に留意してください。

#### 領収書について

領収書にて内訳(明細)を示すことができない場合は、支給できません。

- ・学会出席に要した交通費(新幹線、有料特急、高速バス、深夜バス、航空機、船舶)、宿泊費及び参加費について、領収書の発行を受けてください。
- ・申請者1名につき1組必要です。(複数名分が合算されている場合は支給できません。)
- ・あて名は、大学名または大学名と個人名の連名にしてください。
- ・参加費領収書の日付が空白の場合は、主催者に記載を依頼してください。
- ・領収書記載金額に支援対象外の費用が含まれる場合は、参加報告時に内訳が分かる資料を添付してください。(例:宿泊費に飲食費が含まれる場合等)

#### クレジットカードの使用について

次の書類を出席後の学会旅費・参加費計算書に添えて提出してください。

利用するカードおよび引き落とし口座は本人名義、支払方法は一括払いに限ります。

- ▶ クレジットカード明細書のコピー
  - ・該当するクレジットカード請求額(該当項目及び総額)が分かる書類
  - ・該当する部分以外は、見えないように黒く塗りつぶしておくこと。

#### ●出席後

学会からの帰着後2週間以内に、次の書類を揃えて、所属する研究科事務室へ提出してください。

[報告書類]

①海外学会出張旅費報告書 【POST 掲載所定様式】	(様式4)
②海外学会旅費計算書 【POST 掲載所定様式】	・電子掲示板 POST 掲載の記入見本を参照し、経路と運賃を詳細に記入すること。 ・金額欄には支払った実費を記入し、通学定期券の範囲内はその旨を備考欄に記入すること。 ・旅費合計が支援限度額を超える場合でも、交通費に係る経路を詳細に記入すること。
③プログラム等申請者の名前が記載されている文書	
④パスポートの写し	顔写真及び出入国スタンプ押印(渡航先含む。)のページ ※搭乗券の半券もしくは搭乗証明書で代替可
⑤領収書(原本) ・参加費領収書 ・宿泊費領収書 ・交通費領収書	「●支援額」の[留意事項]参照
⑥振込先記入用紙 【POST 掲載所定様式】	ティーチング・アシスタント(TA)等、学内アルバイトの給与振込先口座と同一であっても、必ず提出すること。

### 3. 論文投稿掲載費の研究支援制度

#### (1) 申請の流れ

##### ●投稿前

論文投稿する場合は、事前に研究指導教員及び研究科長の承認を得た上で、次の書類を揃えて、所属する研究科事務室へ提出してください。

なお、申請までに図書館資料費を申請している場合は、必ず、事前に図書館に金額を確認しておいてください。

[申請書類]

①大学院生論文投稿掲載費申請書 【POST 掲載所定様式】	(様式5)
②論文投稿掲載費等が明記されたもの	明細書等

申請・報告に必要な書類は、次の電子掲示板 POST の KSU キャビネットよりダウンロードしてください。

リンク集  
KSU キャビネット→学生用キャビネット→ 03 大学院関係→ 4-1 大学院生研究支援制度関係(R02 入学～)

### ●支援額

〔研究支援額・上限額・利用回数〕

制 度	上限額	利用回数	備考
論文掲載費・投稿費・英文校閲費	実費額／回	制限なし	査読有に限る。

〔留意事項〕

論文投稿掲載費 論文投稿費 英文校閲費	実費額を支給します。ただし、その他の入会費や年会費等は、支給しません。
---------------------------	-------------------------------------

- 投稿先は、国内外を問いません。
- 論文の投稿費と掲載費は、請求金額が確定した時点での一括申請とします。
- 共同執筆による投稿にあたっては、申請者を含む、本学正規大学院生、学部生又は専任教育職員で構成されているものとします。複数人による投稿の場合の申請書等は、個々が作成しなければなりません。また、請求金額を複数人で分担する場合は、共著者全員の合議のもとで申請しなければなりません。
- 論文投稿掲載費は、本人の立替払いによる事後請求方式になります。支払いの際は、次の点に留意してください。

領収書について

あて名は、大学名または大学名と個人名の連名にしてください。

クレジットカードの使用について

次の書類を投稿後の掲載報告書に添えて提出してください。

利用するカードおよび引き落とし口座は本人名義、支払方法は一括払いに限ります。

- クレジットカード明細書のコピー
  - ・該当するクレジットカード請求額(該当項目及び総額)が分かる書類
  - ・該当する部分以外は、見えないように黒く塗りつぶしておくこと。

### ●投稿後

発刊された掲載誌の写し又は抜き刷りが入手でき次第、ただちに次の書類を揃えて、所属する研究科事務室へ提出してください。

〔報告書類〕

①大学院生論文投稿掲載報告書 【POST 掲載所定様式】	(様式6)
②発刊された掲載誌の写し又は抜き刷り	
③領収書(原本) ・論文投稿掲載費 ・論文投稿費 ・英文校閲費	「●支援額」の〔留意事項〕参照
④振込先記入用紙 【POST 掲載所定様式】	ティーチング・アシスタント(TA)等、学内アルバイトの給与振込先口座と同一であっても、必ず提出すること。

## 4. 海外留学のための支援金制度

大学院生の海外留学に際して、支援金を給付することにより経済的負担を軽減し、学業に専念できることを目的に助成する制度です。詳細については、国際交流センター事務室にお問い合わせください。

## 5. 大学院学生用資料費(図書館資料費)

本学は、大学院生の研究活動を促進することを目的に「大学院学生用資料費」を設けています(本学「大学院生研究支援制度」では、これを「図書館資料費」と規定しています。)

本学大学院生は、この資料費により研究に必要な図書館資料の購入や複写を申し込むことができます。購入を申し込まれた当該資料は、図書館での購入・配架後、図書館から貸出を受けて利用することができます。

大学院学生用資料費(図書館資料費)として使用可能な資料については、次の二つに大別されます。

名称	概要	金額・申込期限等
(1) 図書	<p>研究指導教員が学生の研究に不可欠なものとして推薦する図書や学生が各自の研究に必要とする図書</p> <p>※ 図書購入の申込みは、既刊の資料のみ可能です。</p> <p>※ 図書購入の申込手続の前に、本学図書館に所蔵されていないことを必ず確認してください(京都産業大学蔵書検索システム「KSU-Cat」により所蔵の有無を確認できます。)</p> <p>※ 図書購入の申込手続は、京都産業大学蔵書検索システム「KSU-Cat」の「マイライブラリー」を用いて行います。詳細な手順(マニュアル)については、下記を御参照ください。</p> <p>電子掲示板 POST &gt; リンク集 &gt; KSU キャビネット &gt; 学生用キャビネット &gt; 07 図書利用関係 &gt; 「マイライブラリーからの図書購入申込手順-院生対象」</p> <p>※ 購入を申し込まれた資料は、図書館での購入・配架後に図書館から貸出を受けて利用することができます。</p>	<p>【金額】</p> <p>一人あたりの上限額 7万円(内、2万円までは ILL複写に使用可)</p> <p>【申込期限】</p> <p>電子掲示板 POST により別途通知</p>
(2) ILL複写	<p>該当資料を所蔵する他大学図書館等から、資料の複写物を取り寄せるサービス</p> <p>※ 大学院学生用資料費(図書館資料費)としての申込みの際は、「公費」を指定してください。</p>	

なお、大学院学生用資料費(図書館資料費)以外の図書館サービスについて、大学院生向けガイダンスで案内します。また、電子掲示板 POST の KSU キャビネットからも図書館サービスの案内をご覧いただけます。

リンク集

KSU キャビネット→学生用キャビネット→07 図書利用関係

## 就職支援

### 1. 就職支援プログラム

大学院生を対象に、次の進路・就職支援を行っています。

日程等については、電子掲示板 POST 等でお知らせします。(内容については変更する可能性があります。)

行事・講座	開催時期	内容
新入生就職ガイダンス	4月	「研究と就職活動の両立」や「大学院生の専門就職について」等、大学院生に特化した就職活動の流れやポイントを解説します。また、夏のインターンシップの参加に向けたエントリーシートの書き方についてもお伝えします。
個別面談（三者面談）	5月	大学院生、研究指導教員、進路・就職支援センタースタッフの三者面談を行います。修了後の希望進路を明確にし、大学院での活動及び研究内容の指導に役立てることを目的としています。

他にも、インターンシップ対策講座や模擬面接等、学部生と同様の進路・就職支援行事への参加が可能です。是非、積極的に参加してください。

※教職課程を目指す学生は、教職課程教育センター（4号館4階）に相談してください。

### 2. 進路希望登録

就職を希望する学生は、職業安定法第33条の2により進路希望登録を行う必要があります。次の手順で進路希望登録を行ってください。

#### (1) 進路希望登録

[登録方法]

電子掲示板 POST にログイン⇒下側メニューのリンク集「京産ナビ」よりアクセスし「進路希望登録」から登録してください。

#### (2) プランニングシートの作成・提出／個別面談（三者面談）に参加

- 電子掲示板 POST のお知らせまたは KSU キャビネットより「プランニングシート」をダウンロードし、必要事項を記入の上、期日までに提出してください。
- 「プランニングシート」をもとに、上記「就職支援プログラム」の個別面談（三者面談）を行います。

【提出期日／提出方法】2026年5月上旬（予定）／指定の提出フォームにアップロード

【面談期間／実施形式】2026年5月（予定）／13号館4階 進路・就職支援センターまたはオンライン（予定）

POST>リンク集

KSU キャビネット→学生用キャビネット→09 就職関係→大学院生の方へ→プランニングシート

スケジュール（就職活動の流れ）は学部生と大きく変わることはありませんが、企業からの要求レベルは高く、選考も厳しくなります。そのため、「なぜ大学院に進学をしたのか」「自分の専攻分野を志望業界・企業でどのように活かせるのか」等について早期に整理・理解して、大学院での活動を充実させることで、学部生との違いを明確に打ち出し、積極的にアピールすることが必要になります。

## 安全保障貿易管理

京都産業大学では、安全保障貿易管理を適切に行うため、大学院生に対して特定類型の確認を実施しています。入学時のオリエンテーション等で配付される書類（URL、QR コードを記載）をご覧ください、特定類型の申告用ページから申告をお願いします。この確認は、機微な技術や情報の流出を防ぎ、大学の研究活動の国際的な信頼性を維持するために重要なものです。ご理解とご協力をお願いします。

## II 教 育 課 程

# 経済学研究科

---

## 経済学研究科経済学専攻 博士前期課程

### 目的

多面的なアプローチが可能なカリキュラムをベースに最新の経済理論と分析手法を学ぶことによって、現代社会が直面する経済的諸課題を客観的に分析・考察できる、高度専門職業人や研究者及び高度で知的な素養のある人材の養成を目的とする。

### 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

本課程は本学経済学部卒業生の他に、「飛び級」による本学経済学部3年次からの入学者、他学部・他大学出身者、外国人留学生、社会人等、さまざまな経歴をもった人々に門戸を開放しています。このような状況を踏まえた上で、2年間の学修を通してディプロマ・ポリシー（修了認定・学位授与の方針）に掲げる目標を達成することができるようなカリキュラム（教育課程）を構築しています。

各年度の始めに提出を求める研究指導計画書の作成を通じて、指導教員と学生とが共通認識をもって研究指導・研究遂行を進める機会を提供しています。全ての研究指導計画書は本研究科会議の場を通じて組織的に情報共有され、各科目のシラバスに関する組織的点検を定期的に行うことで、上記教育内容で掲げた教育の質が保証されるための環境を整えるとともに、次年度以降の教育の質改善に向けた情報収集に取り組んでいます。

#### 1. 教育内容

##### <1年次>

「ミクロ経済学」「マクロ経済学」の基礎的な理解を確認し、一層の「経済理論」に関する知識の向上を図るとともに、「実証分析能力」と「語学力」を高めるために、高度でありながら基礎から学べる基幹科目を「選択必修科目」として設置しています。

また、各自の研究テーマとの関連性や各分野への興味関心に合わせて履修できる「選択科目」を設置しています。

研究指導教員が担当する「特論演習Ⅰ・Ⅱ」においてきめ細かな研究指導を受けられるとともに、その他の講義・演習科目についても少人数で受講できる体制を整えています。

##### <2年次>

研究指導教員が担当する「特論演習Ⅲ・Ⅳ」では引き続ききめ細かな研究指導を受けることができます。さらに中間報告会においてそれまでの研究成果を発表する機会をもち、質疑応答や講評の場において研究指導教員以外の教員からも助言を受けることができます。

#### 2. 教育方法

講義科目では、研究遂行に必要となる経済学的知識・技能を修得すること、演習科目では得られた知識や経済データ解析技能を基に、各自の研究テーマについての経済学的分析を自ら行えるようになることにそれぞれ主眼が置かれます。また、講義・演習科目において課されるレポート作成、中間報告会における研究成果発表、さらには修士論文の執筆を通じて、第三者へ学修成果を発信する技能を身に付けます。

#### 3. 学修成果の評価

各科目の学修成果の評価は、毎回の講義における発表、学期中の提出物など、各科目のシラバスに定める評価方法・基準により行います。また、所定の単位を修得し修士論文を提出した者について、修士論文の審査及び最終試験を行い、学内での審議を経て、修了認定・学位授与判定が行われます。

## 教育課程編成の概要

本課程の教育課程編成の概略図は、次のとおりである。

修了要件は、博士前期課程在学中に研究指導教員の担当する科目（特論4単位と特論演習8単位）12単位及び選択必修科目4単位を含めて30単位以上を修得し、修士論文を提出し口述試問に合格しなければならない。

全科目2単位	博士前期課程 (M1)		博士前期課程 (M2)		最低修得 単位数
	1セメスター	2セメスター	3セメスター	4セメスター	
必修科目 (研究指導教 員担当科目)	〇〇特論演習Ⅰ	〇〇特論演習Ⅱ	〇〇特論演習Ⅲ	〇〇特論演習Ⅳ	8単位
	〇〇特論A	〇〇特論B			4単位
選択必修科目	ミクロ経済学基礎    マクロ経済学基礎    計量経済学基礎    経済学英語講義 (上記の科目のうち2科目4単位は必修)				4単位
選択科目 (研究指導教 員以外の教員 の担当科目)	経済学史特論AB ミクロ経済学特論AB 公共政策特論AB 地方財政論特論AB 金融論特論AB 企業経済論特論AB 都市経済論特論AB 国際金融論特論AB 開発経済学特論AB 〇〇特論演習Ⅰ(※)	数理経済学特論AB マクロ経済学特論AB 日本税制論特論AB 医療経済学特論AB ファイナンス論特論AB 中小企業論特論AB 観光経済学特論AB 経済史特論AB アジア経済論特論AB 〇〇特論演習Ⅱ(※)	統計学特論AB 公共経済学特論AB 財政学特論AB 日本経済論特論AB 労働経済学特論AB 農業政策特論AB 国際経済論特論AB 西洋経済史特論AB 中国経済論特論AB	計量経済学特論AB 経済政策特論AB 社会保障論特論AB 環境経済学特論AB 産業組織論特論AB 地域経済学特論AB 国際貿易論特論AB 日本経済史特論AB 経済体制論特論AB エネルギー資源論特論AB	30 単位

(※) 研究指導教員以外の〇〇特論演習(Ⅰ及びⅡの4単位上限)を履修希望の場合は事前に要相談

〇〇特論Aは春学期開講、〇〇特論Bは秋学期開講科目

## 学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)

本課程の教育研究上の目的を踏まえ、次の素養を身に付けるために、本課程が定めるカリキュラム(教育課程)により学修し、本課程が定める修了要件を満たした者に、修了を認定し、「修士(経済学)」の学位を授与します。

1. グローバル化する現代社会の経済的諸問題に対する体系的な知識及び経済情報に対する処理技能を有すること
2. 修得した経済学的知識・技能を前提とする高度な理論と分析手法を修得し、経済的諸問題を分析・考察できる能力を有すること
3. 修得した知識・技能に基づき、グローバル化社会の中で主体的に活躍できる資質を身に付けていること
4. 経済学的思考方法に基づき経済社会の動向を論理的かつ多角的な視点から理解・分析する姿勢をもちつつ、社会的道徳観に基づいて自らが求められる社会的役割を発揮する能力及び意志をもつこと

## 学位審査基準

### (1) 学位論文の審査の評価基準

- (ア) 研究テーマが明確であること。
- (イ) 当該分野における先行研究の整理が適切になされていること。
- (ウ) 先行研究に対して、新たな視点・経済モデル・分析手法に基づいているか、又は新たな事実・結論・見解を導き出したものであること。
- (エ) 論理構成が整っていること。

### (2) 特定の課題についての研究成果(特定課題研究報告書)の審査の評価基準

- (ア) 研究テーマが明確であること。
- (イ) 研究テーマについて、一定の結論を導き出したものであり、かつ結論を導くに至る考察に独自性があること。
- (ウ) 論理構成が整っていること。

### (3) 最終試験の評価基準

口述試問において、上記の審査内容に関する主査及び副査からの質問に的確に回答できること。

## 経済学研究科経済学専攻 博士後期課程

### 目的

創造性豊かな優れた研究能力を持つ、自立した研究者を養成することを目的とする。

### 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

3年間の学修を通してディプロマ・ポリシー（修了認定・学位授与の方針）に掲げる目標を達成することができるようなカリキュラム（教育課程）を構築しています。

各年度の始めに提出を求める研究指導計画書の作成を通じて、指導教員と学生とが共通認識をもって研究指導・研究遂行を進める機会を提供しています。全ての研究指導計画書は本研究科会議の場を通じて組織的に情報共有され、リレー講義や年に一度の中間報告会の場を通じて、研究指導教員以外の教員からも指導や助言を受けることができます。

#### 1. 教育内容

<1年次 2017（平成29）年度以降入学者>

複数の教員がリレー形式で担当する「経済学特殊研究講義」を履修することで、研究指導教員以外との接点をもつとともに専攻分野以外についての幅広い学識を身に付ける機会を提供しています。

<1～3年次>

- (1) 理論、歴史、政策、国際経済、統計の各分野に関する科目を「特殊研究」として開設し、博士前期課程からの研究の継続を可能にしています。
- (2) 研究指導教員は学生の博士学位取得に向けてマンツーマンできめ細かに指導するのはもちろん、学生の研究内容と研究能力の充実に必要な場合は、本課程の他の教員も指導に加わります。
- (3) 全学生は毎年1回、それまでの研究成果を中間報告会で発表して、研究指導教員以外の教員からも助言を受けることができます。
- (4) 研究指導教員は学生が一定の研究成果を出した段階で研究会や学会で研究報告を行えるよう指導にあたります。

#### 2. 教育方法

「特殊研究」では、研究指導教員による論文執筆指導及び研究成果報告に向けた助言が随時行われます。論文執筆を通じて、高度な経済学的知識・技能を土台とした研究能力が涵養されます。また、中間報告会等の機会に研究指導教員からの助言を得ることは、豊かな学識を身に付けることにつながります。また、研究指導教員の指導の下、研究会や学会などの場で研究報告を行うことで、研究成果を当該分野の専門家ならびに一般社会に適切に伝えるために必要となる実践力の向上を促します。

#### 3. 学修成果の評価

各科目の学修成果の評価は、各科目のシラバスに定める評価方法・基準により行います。また、所定の単位を修得し博士論文を提出した者について、博士論文の審査及び最終試験を行い、学内での審議を経て、修了認定・学位授与判定が行われます。

### 教育課程編成の概要

教育課程編成の概略図は、次のとおりである。

<2017（平成29）年度以降入学者>

修了要件は、博士後期課程在学中に研究指導教員の担当する専門科目8単位と特殊研究講義科目2単位を修得し、博士論文の審査及び試験に合格しなければならない。

		博士後期課程（D1）			博士後期課程（D2）			博士後期課程（D3）			必要 単位数
		授業科目名	担当教員	単位数	授業科目名	担当教員	単位数	授業科目名	担当教員	単位数	
春 期	必修	経済学特殊 研究講義	授業担当 教員	2	〇〇特殊研究Ⅲ	研究指導 教員	2	〇〇特殊研究Ⅴ	研究指導 教員	—	10
		〇〇特殊研究Ⅰ	研究指導 教員	2							
秋 期	必修	〇〇特殊研究Ⅱ	研究指導 教員	2	〇〇特殊研究Ⅳ	研究指導 教員	2				
備 考		年1回、中間報告会を開催			年1回、中間報告会を開催			年1回、中間報告会を開催			

## 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

本課程の教育研究上の目的を踏まえ、次の素養を身に付けるために、本課程が定めるカリキュラム（教育課程）により学修し、本課程が定める修了要件を満たした者に、修了を認定し、「博士（経済学）」の学位を授与します。

1. グローバル化する現代社会の経済的諸問題に対して、高度な経済学的知識、研究能力及び豊かな学識を有すること
2. 各専攻分野において、客観的事実確認、論理的解析、独創的発想など、様々な研究能力を総合的に駆使し、多様な社会経済問題に対する解決策を導く能力を有すること
3. 自らが導き出した解決策について、導出過程の妥当性やその解決策の有効性などを当該分野の専門家及び一般社会に対して適切に伝えるための実践力を有すること
4. 各専攻分野において、自らの信念と社会的道徳観に基づく優れた見識をもって多様な問題に積極的に取り組む姿勢を有すること

## 学位審査基準

### （1）学位論文の審査の評価基準

- （ア）研究テーマが明確であり、学術的意義を有すること。
- （イ）当該分野における先行研究の調査、整理、検討が適切になされていること。
- （ウ）先行研究に対して、新たな視点・経済モデル・分析手法に基づいているか、又は新たな事実・結論・見解を導き出したものであり、かつこれらの新規性が学術的に認められるものであること。
- （エ）論理構成が整っていること。

### （2）最終試験の評価基準

口述試問において、上記の審査内容に関する主査及び副査からの質問に的確に回答するとともに、創造性豊かな優れた研究能力を持ち、自立した研究者となりうることを確認できること。

## 研究指導計画概要（主な研究指導方法及び予定）

経済学研究科経済学専攻 博士前期課程

※下記は予定であり、時期や内容が変更となる場合があります。

年次	時 期		項 目	内 容
	春学期	秋学期		
	入学前		研究指導教員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入学試験を通して研究希望分野や研究計画を確認</li> <li>・研究科会議にて研究指導教員を決定</li> </ul>
1 年 次	4月上旬	—	新入生オリエンテーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>・履修要項に基づいて履修規程等について説明</li> <li>・研究倫理教育を受講</li> </ul>
		9月下旬	個別履修指導 履修登録	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究指導教員による個別履修指導（相談）の実施</li> <li>・所定の方法で履修科目を登録</li> </ul>
	4月末	—	研究指導計画書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究指導の方法及び修了までの研究指導計画策定</li> </ul>
	研究指導教員等による指導			<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究指導教員が担当する「特論演習Ⅰ・Ⅱ」「特論A・B」及び選択必修科目や研究指導教員が推奨する科目を中心に履修し、研究指導計画に沿って研究活動を推進</li> </ul>
	9月上旬	3月上旬	成績発表	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Web 成績発表</li> </ul>
2 年 次	3月下旬 ～ 4月上旬	9月中旬 ～ 9月下旬	個別履修指導 履修登録	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学位申請スケジュール等の資料提供</li> <li>・研究指導教員による個別履修指導（相談）の実施</li> <li>・所定の方法で履修科目を登録</li> </ul>
	4月末	—	研究指導計画書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究指導計画書の更新</li> </ul>
	研究指導教員等による指導			<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究指導教員が担当する「特論演習Ⅲ・Ⅳ」と研究指導教員が推奨する科目を中心に履修し、研究指導計画に沿って研究活動推進</li> </ul>
	—	9月下旬	研究成果中間報告会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究の進捗状況を発表し、教員・大学院生と討議</li> </ul>
	—	1月中旬	学位申請	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所定の期日までに、論文及び論文要旨等を提出</li> </ul>
	—	1月中旬 ～ 2月中旬	本審査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・口述試問を実施</li> <li>・論文審査の可否は主査及び副査の合議により決定 ※主査は研究指導教員が務める。</li> </ul>
	9月上旬	3月上旬	成績発表	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Web 成績発表</li> </ul>
	—	3月上旬	可否判定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究科会議において、学位授与方針に基づき、論文審査結果及び最終試験結果について審議し、大学院委員会に結果報告する。</li> <li>・大学院委員会での審議後、学長に結果報告し、学位授与の可否を決定する。</li> </ul>
—	3月中旬	学位授与式	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学位授与</li> </ul>	

## 研究指導計画概要（主な研究指導方法及び予定）

経済学研究科経済学専攻 博士後期課程

※下記は予定であり、時期や内容が変更となる場合があります。

年次	時 期		項 目	内 容
	春学期	秋学期		
1 年次	入学前		研究指導教員	<ul style="list-style-type: none"> <li>入学試験を通して、研究希望分野や研究計画を確認</li> <li>研究科会議にて研究指導教員を決定</li> </ul>
	4月上旬	—	新入生オリエンテーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>履修登録及び学位申請スケジュールなどの説明</li> <li>研究倫理教育を受講</li> </ul>
		9月下旬	履修登録	<ul style="list-style-type: none"> <li>所定の方法で履修科目を登録</li> </ul>
	4月末	—	研究指導計画書	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究指導の方法及び修了までの研究指導計画を策定</li> </ul>
	研究指導教員等による指導			<ul style="list-style-type: none"> <li>研究指導教員が担当する「特殊研究Ⅰ・Ⅱ」「経済学特殊研究講義」（春学期）を履修し、研究指導計画に沿って研究活動推進</li> </ul>
	—	9月下旬	研究成果中間報告会	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究の進捗状況を発表し、教員・大学院生と討議</li> </ul>
	9月上旬	3月上旬	成績発表	<ul style="list-style-type: none"> <li>Web 成績発表</li> </ul>
2 年次	3月下旬～4月上旬	9月中旬～9月下旬	履修登録	<ul style="list-style-type: none"> <li>学位申請スケジュール等の資料提供</li> <li>所定の方法で履修科目を登録</li> </ul>
	4月末	—	研究指導計画書	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究指導計画書の更新</li> </ul>
	研究指導教員等による指導			<ul style="list-style-type: none"> <li>研究指導教員が担当する「特殊研究Ⅲ・Ⅳ」を履修し、研究指導計画に沿って研究活動推進</li> </ul>
	—	9月下旬	研究成果中間報告会	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究の進捗状況を発表し、教員・大学院生と討議</li> </ul>
	9月上旬	3月上旬	成績発表	<ul style="list-style-type: none"> <li>Web 成績発表</li> </ul>
3 年次	3月下旬～4月上旬	9月中旬～9月下旬	履修登録	<ul style="list-style-type: none"> <li>学位申請スケジュール等の資料提供</li> <li>所定の方法で履修科目を登録</li> </ul>
	4月末	—	研究指導計画書	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究指導計画書の更新</li> </ul>
	研究指導教員等による指導			<ul style="list-style-type: none"> <li>研究指導教員が担当する「特殊研究Ⅴ」（通年科目）を履修し、研究指導計画に沿って研究活動推進</li> </ul>
	—	9月下旬	研究成果中間報告会	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究の進捗状況を発表し、教員・大学院生と討議</li> </ul>
	—	10月中旬	予備調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>所定の期日までに、論文及び論文要旨等を提出</li> </ul>
	—	12月下旬	学位申請	<ul style="list-style-type: none"> <li>所定の期日までに、論文及び論文要旨等を提出</li> </ul>
	—	2月上旬	本審査	<ul style="list-style-type: none"> <li>口述試問を実施</li> <li>論文審査の可否は、主査及び副査の合議により決定</li> <li>※主査は研究指導教員が務める。</li> </ul>
	—	3月上旬	合否判定 成績発表	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究科会議において、学位授与方針に基づき、論文審査結果及び最終試験結果について審議し、大学院委員会に結果報告する。</li> <li>大学院委員会での審議後、学長に結果報告し、学位授与の可否を決定する。</li> <li>Web 成績発表</li> </ul>
	—	3月中旬	学位授与式	学位授与

# 京都産業大学大学院経済学研究科履修規程

制 定 平成17年4月1日  
最近改正 令和8年4月1日

(趣旨)

第1条 この規程は、本学大学院学則第9条及び第11条の規定に関し、経済学研究科（以下「研究科」という。）の履修に関する必要な事項を定めるものとする。

(授業科目)

第2条 前期課程及び後期課程の授業科目は、この規程の別表のとおりとする。

2 前項に規定する授業科目及び単位数は、毎年研究科会議で定める。

(修了要件)

第3条 前期課程の学生の修了要件は、次のとおりとする。

- (1) 学生は、前期課程在学中に研究指導教員の担当する科目（特論4単位と特論演習8単位）12単位及び選択必修科目4単位を含めて30単位以上を修得するとともに、修士論文を提出し口述試問に合格しなければならない。
- (2) 研究科において前期課程の目的に応じ適当と認めるときは、特定の課題についての研究の成果（特定課題研究報告書）の審査をもって修士論文の審査に代えることができる。
- (3) 研究指導教員の特論演習科目の認定単位数については、特論演習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳの合計8単位を原則とする。ただし修士論文及び特定の課題についての研究の成果は単位としない。
- (4) 前号に規定する特論演習科目については、研究指導教員以外の特論演習（Ⅰ及びⅡ）4単位を上限として履修することが出来る。
- (5) 研究科において教育上有益と認めるときは、学生が入学する前に他の大学院（外国の大学院を含む。）において修得した単位は10単位を限度として修了要件単位数に充当することができる。
- (6) 研究指導教員が必要と認めるときは、他の研究科又は他の大学院（外国の大学院を含む。）における授業科目を履修し、修得した単位は10単位を限度として修了要件単位数に充当することができる。
- (7) 前2号により、修了要件単位数に充当することができる単位数は合計で10単位を超えないものとする。
- (8) 学生は、研究科会議の設ける報告会で研究報告を行わなければならない。

2 後期課程の学生の修了要件は、次のとおりとする。

- (1) 学生は、後期課程在学中に研究指導教員の担当する研究指導を受け、その指示に従わなければならない。
- (2) 学生は、後期課程在学中に研究指導教員の担当する授業科目8単位及び経済学特殊研究講義2単位の合計10単位を修得するとともに、博士論文の審査及び試験に合格しなければならない。
- (3) 学生は、原則として年1回、研究科会議の設ける報告会で研究報告を行わなければならない。

(履修登録)

第4条 学生は、入学又は進学の当初に主要科目を定めて研究指導教員を決定し、届け出なければならない。

2 前期課程の学生は、研究科会議の承認を得て、研究指導教員を変更することができる。

(その他)

第5条 この規程に定めるもののほか、履修に関する事項は、大学院学則を適用するものとする。

(改廃)

第6条 この規程の改廃は、本研究科会議及び大学院委員会の議を経て、部局長会で決定する。

附 則 (略)

## 大学院授業科目

### 経済学研究科経済学専攻

#### 前期課程

授 業 科 目	週時間数	単位数	担 当 教 員		備 考
経済学英語講義	2	2			本年度休講 選択必修科目
計量経済学基礎	2	2	栗田 高光	教授	選択必修科目
ミクロ経済学基礎	2	2	福井 唯嗣	教授	選択必修科目
マクロ経済学基礎	2	2	寺井 晃	教授	選択必修科目
経済学史特論A	2	2			本年度休講
経済学史特論B	2	2			本年度休講
経済学史特論演習Ⅰ	2	2			本年度休講
経済学史特論演習Ⅱ	2	2			本年度休講
経済学史特論演習Ⅲ	2	2			本年度休講
経済学史特論演習Ⅳ	2	2			本年度休講
数理経済学特論A	2	2	加茂 知幸	教授	
数理経済学特論B	2	2	加茂 知幸	教授	
数理経済学特論演習Ⅰ	2	2	加茂 知幸	教授	
数理経済学特論演習Ⅱ	2	2	加茂 知幸	教授	
数理経済学特論演習Ⅲ	2	2	加茂 知幸	教授	
数理経済学特論演習Ⅳ	2	2	加茂 知幸	教授	
統計学特論A	2	2	吉村 有博	准教授	
統計学特論B	2	2	吉村 有博	准教授	
統計学特論演習Ⅰ	2	2			本年度休講
統計学特論演習Ⅱ	2	2			本年度休講
統計学特論演習Ⅲ	2	2			本年度休講
統計学特論演習Ⅳ	2	2			本年度休講
計量経済学特論A	2	2	栗田 高光	教授	
計量経済学特論B	2	2	栗田 高光	教授	
計量経済学特論演習Ⅰ	2	2	栗田 高光	教授	
計量経済学特論演習Ⅱ	2	2	栗田 高光	教授	
計量経済学特論演習Ⅲ	2	2	栗田 高光	教授	
計量経済学特論演習Ⅳ	2	2	栗田 高光	教授	
ミクロ経済学特論(1)A	2	2			本年度休講
ミクロ経済学特論(1)B	2	2			本年度休講
ミクロ経済学特論演習(1)Ⅰ	2	2			本年度休講
ミクロ経済学特論演習(1)Ⅱ	2	2			本年度休講
ミクロ経済学特論演習(1)Ⅲ	2	2			本年度休講
ミクロ経済学特論演習(1)Ⅳ	2	2			本年度休講
ミクロ経済学特論(2)A	2	2	小田 秀典	教授	
ミクロ経済学特論(2)B	2	2	小田 秀典	教授	
ミクロ経済学特論演習(2)Ⅰ	2	2	小田 秀典	教授	本年度休講
ミクロ経済学特論演習(2)Ⅱ	2	2	小田 秀典	教授	本年度休講
ミクロ経済学特論演習(2)Ⅲ	2	2	小田 秀典	教授	本年度休講
ミクロ経済学特論演習(2)Ⅳ	2	2	小田 秀典	教授	本年度休講
ミクロ経済学特論(3)A	2	2	千葉 早織	教授	
ミクロ経済学特論(3)B	2	2	千葉 早織	教授	
ミクロ経済学特論演習(3)Ⅰ	2	2	千葉 早織	教授	
ミクロ経済学特論演習(3)Ⅱ	2	2	千葉 早織	教授	
ミクロ経済学特論演習(3)Ⅲ	2	2	千葉 早織	教授	
ミクロ経済学特論演習(3)Ⅳ	2	2	千葉 早織	教授	

前期課程

授 業 科 目	週時間数	単位数	担 当 教 員		備 考
マクロ経済学特論(1)A	2	2	池田 晃彦	准教授	本年度休講
マクロ経済学特論(1)B	2	2	池田 晃彦	准教授	
マクロ経済学特論演習(1)I	2	2			本年度休講
マクロ経済学特論演習(1)II	2	2			本年度休講
マクロ経済学特論演習(1)III	2	2			本年度休講
マクロ経済学特論演習(1)IV	2	2			本年度休講
マクロ経済学特論(2)A	2	2	寺井 晃	教授	
マクロ経済学特論(2)B	2	2	寺井 晃	教授	
マクロ経済学特論演習(2)I	2	2	寺井 晃	教授	
マクロ経済学特論演習(2)II	2	2	寺井 晃	教授	
マクロ経済学特論演習(2)III	2	2	寺井 晃	教授	
マクロ経済学特論演習(2)IV	2	2	寺井 晃	教授	
公共経済学特論A	2	2	飯田 善郎	教授	
公共経済学特論B	2	2	飯田 善郎	教授	
公共経済学特論演習I	2	2	飯田 善郎	教授	
公共経済学特論演習II	2	2	飯田 善郎	教授	
公共経済学特論演習III	2	2	飯田 善郎	教授	
公共経済学特論演習IV	2	2	飯田 善郎	教授	
経済政策特論A	2	2	松尾 美紀	准教授	
経済政策特論B	2	2	松尾 美紀	准教授	
経済政策特論演習I	2	2			本年度休講
経済政策特論演習II	2	2			本年度休講
経済政策特論演習III	2	2			本年度休講
経済政策特論演習IV	2	2			本年度休講
公共政策特論A	2	2	要藤 正任	教授	
公共政策特論B	2	2	要藤 正任	教授	
公共政策特論演習I	2	2	要藤 正任	教授	
公共政策特論演習II	2	2	要藤 正任	教授	
公共政策特論演習III	2	2	要藤 正任	教授	
公共政策特論演習IV	2	2	要藤 正任	教授	
日本租税論特論A	2	2	八塩 裕之	教授	
日本租税論特論B	2	2	八塩 裕之	教授	
日本租税論特論演習I	2	2	八塩 裕之	教授	
日本租税論特論演習II	2	2	八塩 裕之	教授	
日本租税論特論演習III	2	2	八塩 裕之	教授	
日本租税論特論演習IV	2	2	八塩 裕之	教授	
財政学特論A	2	2			本年度休講
財政学特論B	2	2			本年度休講
財政学特論演習I	2	2			本年度休講
財政学特論演習II	2	2			本年度休講
財政学特論演習III	2	2			本年度休講
財政学特論演習IV	2	2			本年度休講
社会保障論特論A	2	2	福井 唯嗣	教授	
社会保障論特論B	2	2	福井 唯嗣	教授	
社会保障論特論演習I	2	2	福井 唯嗣	教授	
社会保障論特論演習II	2	2	福井 唯嗣	教授	
社会保障論特論演習III	2	2	福井 唯嗣	教授	
社会保障論特論演習IV	2	2	福井 唯嗣	教授	
地方財政論特論A	2	2	菅原 宏太	教授	
地方財政論特論B	2	2	菅原 宏太	教授	

前期課程

授 業 科 目	週時間数	単位数	担 当 教 員		備 考
地方財政論特論演習Ⅰ	2	2	菅原 宏太	教授	
地方財政論特論演習Ⅱ	2	2	菅原 宏太	教授	
地方財政論特論演習Ⅲ	2	2	菅原 宏太	教授	
地方財政論特論演習Ⅳ	2	2	菅原 宏太	教授	
医療経済学特論A	2	2			本年度休講
医療経済学特論B	2	2			本年度休講
医療経済学特論演習Ⅰ	2	2			本年度休講
医療経済学特論演習Ⅱ	2	2			本年度休講
医療経済学特論演習Ⅲ	2	2			本年度休講
医療経済学特論演習Ⅳ	2	2			本年度休講
日本経済論特論(1)A	2	2	塩津 ゆりか	教授	
日本経済論特論(1)B	2	2	塩津 ゆりか	教授	
日本経済論特論演習(1)Ⅰ	2	2	塩津 ゆりか	教授	
日本経済論特論演習(1)Ⅱ	2	2	塩津 ゆりか	教授	
日本経済論特論演習(1)Ⅲ	2	2	塩津 ゆりか	教授	
日本経済論特論演習(1)Ⅳ	2	2	塩津 ゆりか	教授	
日本経済論特論(2)A	2	2	関田 静香	教授	
日本経済論特論(2)B	2	2	関田 静香	教授	
日本経済論特論演習(2)Ⅰ	2	2	関田 静香	教授	
日本経済論特論演習(2)Ⅱ	2	2	関田 静香	教授	
日本経済論特論演習(2)Ⅲ	2	2	関田 静香	教授	
日本経済論特論演習(2)Ⅳ	2	2	関田 静香	教授	
環境経済学特論A	2	2	武田 史郎	教授	
環境経済学特論B	2	2	武田 史郎	教授	
環境経済学特論演習Ⅰ	2	2	武田 史郎	教授	
環境経済学特論演習Ⅱ	2	2	武田 史郎	教授	
環境経済学特論演習Ⅲ	2	2	武田 史郎	教授	
環境経済学特論演習Ⅳ	2	2	武田 史郎	教授	
金融論特論(1)A	2	2	西村 佳子	教授	
金融論特論(1)B	2	2	西村 佳子	教授	
金融論特論演習(1)Ⅰ	2	2	西村 佳子	教授	
金融論特論演習(1)Ⅱ	2	2	西村 佳子	教授	
金融論特論演習(1)Ⅲ	2	2	西村 佳子	教授	
金融論特論演習(1)Ⅳ	2	2	西村 佳子	教授	
金融論特論(2)A	2	2	坂井 功治	教授	
金融論特論(2)B	2	2	坂井 功治	教授	
金融論特論演習(2)Ⅰ	2	2	坂井 功治	教授	
金融論特論演習(2)Ⅱ	2	2	坂井 功治	教授	
金融論特論演習(2)Ⅲ	2	2	坂井 功治	教授	
金融論特論演習(2)Ⅳ	2	2	坂井 功治	教授	
ファイナンス論特論A	2	2	崔 ワイカン	准教授	
ファイナンス論特論B	2	2	崔 ワイカン	准教授	
ファイナンス論特論演習Ⅰ	2	2			本年度休講
ファイナンス論特論演習Ⅱ	2	2			本年度休講
ファイナンス論特論演習Ⅲ	2	2			本年度休講
ファイナンス論特論演習Ⅳ	2	2			本年度休講
労働経済学特論(1)A	2	2	東 雄大	准教授	
労働経済学特論(1)B	2	2	東 雄大	准教授	
労働経済学特論演習(1)Ⅰ	2	2			本年度休講
労働経済学特論演習(1)Ⅱ	2	2			本年度休講

前期課程

授 業 科 目	週時間数	単位数	担 当 教 員		備 考
労働経済学特論演習（1）Ⅲ	2	2			本年度休講
労働経済学特論演習（1）Ⅳ	2	2			本年度休講
労働経済学特論（2）A	2	2			本年度休講
労働経済学特論（2）B	2	2			本年度休講
労働経済学特論演習（2）Ⅰ	2	2			本年度休講
労働経済学特論演習（2）Ⅱ	2	2			本年度休講
労働経済学特論演習（2）Ⅲ	2	2			本年度休講
労働経済学特論演習（2）Ⅳ	2	2			本年度休講
産業組織論特論A	2	2	北村 紘	教授	
産業組織論特論B	2	2	北村 紘	教授	
産業組織論特論演習Ⅰ	2	2	北村 紘	教授	
産業組織論特論演習Ⅱ	2	2	北村 紘	教授	
産業組織論特論演習Ⅲ	2	2	北村 紘	教授	
産業組織論特論演習Ⅳ	2	2	北村 紘	教授	
企業経済論特論（1）A	2	2			本年度休講
企業経済論特論（1）B	2	2			本年度休講
企業経済論特論演習（1）Ⅰ	2	2			本年度休講
企業経済論特論演習（1）Ⅱ	2	2			本年度休講
企業経済論特論演習（1）Ⅲ	2	2			本年度休講
企業経済論特論演習（1）Ⅳ	2	2			本年度休講
企業経済論特論（2）A	2	2	潘 聡	准教授	
企業経済論特論（2）B	2	2	潘 聡	准教授	本年度休講
中小企業論特論A	2	2	大西 辰彦	教授	
中小企業論特論B	2	2	大西 辰彦	教授	
中小企業論特論演習Ⅰ	2	2	大西 辰彦	教授	
中小企業論特論演習Ⅱ	2	2	大西 辰彦	教授	
中小企業論特論演習Ⅲ	2	2	大西 辰彦	教授	
中小企業論特論演習Ⅳ	2	2	大西 辰彦	教授	
農業政策特論A	2	2			本年度休講
農業政策特論B	2	2			本年度休講
農業政策特論演習Ⅰ	2	2			本年度休講
農業政策特論演習Ⅱ	2	2			本年度休講
農業政策特論演習Ⅲ	2	2			本年度休講
農業政策特論演習Ⅳ	2	2			本年度休講
地域経済学特論（1）A	2	2	広田 茂	教授	
地域経済学特論（1）B	2	2	広田 茂	教授	
地域経済学特論演習（1）Ⅰ	2	2	広田 茂	教授	
地域経済学特論演習（1）Ⅱ	2	2	広田 茂	教授	
地域経済学特論演習（1）Ⅲ	2	2	広田 茂	教授	
地域経済学特論演習（1）Ⅳ	2	2	広田 茂	教授	
地域経済学特論（2）A	2	2	倉本 宜史	教授	
地域経済学特論（2）B	2	2	倉本 宜史	教授	
地域経済学特論演習（2）Ⅰ	2	2	倉本 宜史	教授	
地域経済学特論演習（2）Ⅱ	2	2	倉本 宜史	教授	
地域経済学特論演習（2）Ⅲ	2	2	倉本 宜史	教授	
地域経済学特論演習（2）Ⅳ	2	2	倉本 宜史	教授	
都市経済論特論A	2	2	寺崎 友芳	教授	
都市経済論特論B	2	2	寺崎 友芳	教授	
都市経済論特論演習Ⅰ	2	2	寺崎 友芳	教授	
都市経済論特論演習Ⅱ	2	2	寺崎 友芳	教授	

前期課程

授 業 科 目	週時間数	単位数	担 当 教 員	備 考
都市経済論特論演習Ⅲ	2	2	寺崎 友芳	教授
都市経済論特論演習Ⅳ	2	2	寺崎 友芳	教授
観光経済学特論A	2	2	功刀 祐之	准教授
観光経済学特論B	2	2	功刀 祐之	准教授
国際経済論特論A	2	2	大川 良文	教授
国際経済論特論B	2	2	大川 良文	教授
国際経済論特論演習Ⅰ	2	2	大川 良文	教授
国際経済論特論演習Ⅱ	2	2	大川 良文	教授
国際経済論特論演習Ⅲ	2	2	大川 良文	教授
国際経済論特論演習Ⅳ	2	2	大川 良文	教授
国際貿易論特論A	2	2	川越 吉孝	准教授
国際貿易論特論B	2	2	川越 吉孝	准教授
国際貿易論特論演習Ⅰ	2	2	川越 吉孝	准教授
国際貿易論特論演習Ⅱ	2	2	川越 吉孝	准教授
国際貿易論特論演習Ⅲ	2	2	川越 吉孝	准教授
国際貿易論特論演習Ⅳ	2	2	川越 吉孝	准教授
国際金融論特論A	2	2		本年度休講
国際金融論特論B	2	2		本年度休講
国際金融論特論演習Ⅰ	2	2		本年度休講
国際金融論特論演習Ⅱ	2	2		本年度休講
国際金融論特論演習Ⅲ	2	2		本年度休講
国際金融論特論演習Ⅳ	2	2		本年度休講
経済史特論A	2	2	玉木 俊明	教授
経済史特論B	2	2	玉木 俊明	教授
経済史特論演習Ⅰ	2	2	玉木 俊明	教授
経済史特論演習Ⅱ	2	2	玉木 俊明	教授
経済史特論演習Ⅲ	2	2	玉木 俊明	教授
経済史特論演習Ⅳ	2	2	玉木 俊明	教授
西洋経済史特論A	2	2	齊藤 健太郎	教授
西洋経済史特論B	2	2	齊藤 健太郎	教授
西洋経済史特論演習Ⅰ	2	2	齊藤 健太郎	教授
西洋経済史特論演習Ⅱ	2	2	齊藤 健太郎	教授
西洋経済史特論演習Ⅲ	2	2	齊藤 健太郎	教授
西洋経済史特論演習Ⅳ	2	2	齊藤 健太郎	教授
日本経済史特論A	2	2	山内 太	教授
日本経済史特論B	2	2	山内 太	教授
日本経済史特論演習Ⅰ	2	2	山内 太	教授
日本経済史特論演習Ⅱ	2	2	山内 太	教授
日本経済史特論演習Ⅲ	2	2	山内 太	教授
日本経済史特論演習Ⅳ	2	2	山内 太	教授
開発経済学特論A	2	2	大坂 仁	教授
開発経済学特論B	2	2	大坂 仁	教授
開発経済学特論演習Ⅰ	2	2	大坂 仁	教授
開発経済学特論演習Ⅱ	2	2	大坂 仁	教授
開発経済学特論演習Ⅲ	2	2	大坂 仁	教授
開発経済学特論演習Ⅳ	2	2	大坂 仁	教授
アジア経済論特論A	2	2	イケダ マリア	教授
アジア経済論特論B	2	2	イケダ マリア	教授
アジア経済論特論演習Ⅰ	2	2	イケダ マリア	教授
アジア経済論特論演習Ⅱ	2	2	イケダ マリア	教授

前期課程

授 業 科 目	週時間数	単位数	担 当 教 員	備 考
アジア経済論特論演習Ⅲ	2	2	イケダ マリア	教授
アジア経済論特論演習Ⅳ	2	2	イケダ マリア	教授
中国経済論特論A	2	2	岑 智偉	教授
中国経済論特論B	2	2	岑 智偉	教授
中国経済論特論演習Ⅰ	2	2	岑 智偉	教授
中国経済論特論演習Ⅱ	2	2	岑 智偉	教授
中国経済論特論演習Ⅲ	2	2	岑 智偉	教授
中国経済論特論演習Ⅳ	2	2	岑 智偉	教授
経済体制論特論A	2	2		本年度休講
経済体制論特論B	2	2		本年度休講
経済体制論特論演習Ⅰ	2	2		本年度休講
経済体制論特論演習Ⅱ	2	2		本年度休講
経済体制論特論演習Ⅲ	2	2		本年度休講
経済体制論特論演習Ⅳ	2	2		本年度休講
エネルギー資源論特論A	2	2	藤井 秀昭	教授
エネルギー資源論特論B	2	2	藤井 秀昭	教授
エネルギー資源論特論演習Ⅰ	2	2	藤井 秀昭	教授
エネルギー資源論特論演習Ⅱ	2	2	藤井 秀昭	教授
エネルギー資源論特論演習Ⅲ	2	2	藤井 秀昭	教授
エネルギー資源論特論演習Ⅳ	2	2	藤井 秀昭	教授

## 大学院授業科目

### 経済学研究科経済学専攻

#### 後期課程

授 業 科 目	週時間数	単位数	担 当 教 員	備 考
経済学特殊研究講義	2	2	寺崎 友芳	教授 他教員によるリレー講義
経済学史特殊研究Ⅰ	2	2		本年度休講
経済学史特殊研究Ⅱ	2	2		本年度休講
経済学史特殊研究Ⅲ	2	2		本年度休講
経済学史特殊研究Ⅳ	2	2		本年度休講
数理経済学特殊研究Ⅰ	2	2	加茂 知幸	教授
数理経済学特殊研究Ⅱ	2	2	加茂 知幸	教授
数理経済学特殊研究Ⅲ	2	2	加茂 知幸	教授
数理経済学特殊研究Ⅳ	2	2	加茂 知幸	教授
統計学特殊研究Ⅰ	2	2		本年度休講
統計学特殊研究Ⅱ	2	2		本年度休講
統計学特殊研究Ⅲ	2	2		本年度休講
統計学特殊研究Ⅳ	2	2		本年度休講
計量経済学特殊研究Ⅰ	2	2	栗田 高光	教授
計量経済学特殊研究Ⅱ	2	2	栗田 高光	教授
計量経済学特殊研究Ⅲ	2	2	栗田 高光	教授
計量経済学特殊研究Ⅳ	2	2	栗田 高光	教授
ミクロ経済学特殊研究(1)Ⅰ	2	2		本年度休講
ミクロ経済学特殊研究(1)Ⅱ	2	2		本年度休講
ミクロ経済学特殊研究(1)Ⅲ	2	2		本年度休講
ミクロ経済学特殊研究(1)Ⅳ	2	2		本年度休講
ミクロ経済学特殊研究(2)Ⅰ	2	2	小田 秀典	教授 本年度休講
ミクロ経済学特殊研究(2)Ⅱ	2	2	小田 秀典	教授 本年度休講
ミクロ経済学特殊研究(2)Ⅲ	2	2	小田 秀典	教授 本年度休講
ミクロ経済学特殊研究(2)Ⅳ	2	2	小田 秀典	教授 本年度休講
マクロ経済学特殊研究(1)Ⅰ	2	2		本年度休講
マクロ経済学特殊研究(1)Ⅱ	2	2		本年度休講
マクロ経済学特殊研究(1)Ⅲ	2	2		本年度休講
マクロ経済学特殊研究(1)Ⅳ	2	2		本年度休講
マクロ経済学特殊研究(2)Ⅰ	2	2	寺井 晃	教授
マクロ経済学特殊研究(2)Ⅱ	2	2	寺井 晃	教授
マクロ経済学特殊研究(2)Ⅲ	2	2	寺井 晃	教授
マクロ経済学特殊研究(2)Ⅳ	2	2	寺井 晃	教授
公共経済学特殊研究Ⅰ	2	2	飯田 善郎	教授
公共経済学特殊研究Ⅱ	2	2	飯田 善郎	教授
公共経済学特殊研究Ⅲ	2	2	飯田 善郎	教授
公共経済学特殊研究Ⅳ	2	2	飯田 善郎	教授
経済政策特殊研究Ⅰ	2	2		本年度休講
経済政策特殊研究Ⅱ	2	2		本年度休講
経済政策特殊研究Ⅲ	2	2		本年度休講
経済政策特殊研究Ⅳ	2	2		本年度休講
日本租税論特殊研究Ⅰ	2	2	八塩 裕之	教授
日本租税論特殊研究Ⅱ	2	2	八塩 裕之	教授
日本租税論特殊研究Ⅲ	2	2	八塩 裕之	教授
日本租税論特殊研究Ⅳ	2	2	八塩 裕之	教授
財政学特殊研究Ⅰ	2	2		本年度休講

## 後期課程

授 業 科 目	週時間数	単位数	担 当 教 員	備 考
財政学特殊研究Ⅱ	2	2		本年度休講
財政学特殊研究Ⅲ	2	2		本年度休講
財政学特殊研究Ⅳ	2	2		本年度休講
社会保障論特殊研究Ⅰ	2	2	福井 唯嗣	教授
社会保障論特殊研究Ⅱ	2	2	福井 唯嗣	教授
社会保障論特殊研究Ⅲ	2	2	福井 唯嗣	教授
社会保障論特殊研究Ⅳ	2	2	福井 唯嗣	教授
地方財政論特殊研究Ⅰ	2	2	菅原 宏太	教授
地方財政論特殊研究Ⅱ	2	2	菅原 宏太	教授
地方財政論特殊研究Ⅲ	2	2	菅原 宏太	教授
地方財政論特殊研究Ⅳ	2	2	菅原 宏太	教授
環境経済学特殊研究Ⅰ	2	2	武田 史郎	教授
環境経済学特殊研究Ⅱ	2	2	武田 史郎	教授
環境経済学特殊研究Ⅲ	2	2	武田 史郎	教授
環境経済学特殊研究Ⅳ	2	2	武田 史郎	教授
金融論特殊研究(1)Ⅰ	2	2	西村 佳子	教授
金融論特殊研究(1)Ⅱ	2	2	西村 佳子	教授
金融論特殊研究(1)Ⅲ	2	2	西村 佳子	教授
金融論特殊研究(1)Ⅳ	2	2	西村 佳子	教授
金融論特殊研究(2)Ⅰ	2	2	坂井 功治	教授
金融論特殊研究(2)Ⅱ	2	2	坂井 功治	教授
金融論特殊研究(2)Ⅲ	2	2	坂井 功治	教授
金融論特殊研究(2)Ⅳ	2	2	坂井 功治	教授
ファイナンス論特殊研究Ⅰ	2	2		本年度休講
ファイナンス論特殊研究Ⅱ	2	2		本年度休講
ファイナンス論特殊研究Ⅲ	2	2		本年度休講
ファイナンス論特殊研究Ⅳ	2	2		本年度休講
労働経済学特殊研究Ⅰ	2	2		本年度休講
労働経済学特殊研究Ⅱ	2	2		本年度休講
労働経済学特殊研究Ⅲ	2	2		本年度休講
労働経済学特殊研究Ⅳ	2	2		本年度休講
産業組織論特殊研究Ⅰ	2	2	北村 紘	教授
産業組織論特殊研究Ⅱ	2	2	北村 紘	教授
産業組織論特殊研究Ⅲ	2	2	北村 紘	教授
産業組織論特殊研究Ⅳ	2	2	北村 紘	教授
企業経済論特殊研究Ⅰ	2	2		本年度休講
企業経済論特殊研究Ⅱ	2	2		本年度休講
企業経済論特殊研究Ⅲ	2	2		本年度休講
企業経済論特殊研究Ⅳ	2	2		本年度休講
中小企業論特殊研究Ⅰ	2	2		本年度休講
中小企業論特殊研究Ⅱ	2	2		本年度休講
中小企業論特殊研究Ⅲ	2	2		本年度休講
中小企業論特殊研究Ⅳ	2	2		本年度休講
農業政策特殊研究Ⅰ	2	2		本年度休講
農業政策特殊研究Ⅱ	2	2		本年度休講
農業政策特殊研究Ⅲ	2	2		本年度休講
農業政策特殊研究Ⅳ	2	2		本年度休講
都市経済論特殊研究Ⅰ	2	2	寺崎 友芳	教授
都市経済論特殊研究Ⅱ	2	2	寺崎 友芳	教授
都市経済論特殊研究Ⅲ	2	2	寺崎 友芳	教授

## 後期課程

授 業 科 目	週時間数	単位数	担 当 教 員	備 考
都市経済論特殊研究Ⅳ	2	2	寺崎 友芳	教授
国際経済論特殊研究Ⅰ	2	2	大川 良文	教授
国際経済論特殊研究Ⅱ	2	2	大川 良文	教授
国際経済論特殊研究Ⅲ	2	2	大川 良文	教授
国際経済論特殊研究Ⅳ	2	2	大川 良文	教授
経済史特殊研究Ⅰ	2	2	玉木 俊明	教授
経済史特殊研究Ⅱ	2	2	玉木 俊明	教授
経済史特殊研究Ⅲ	2	2	玉木 俊明	教授
経済史特殊研究Ⅳ	2	2	玉木 俊明	教授
西洋経済史特殊研究Ⅰ	2	2	齊藤 健太郎	教授
西洋経済史特殊研究Ⅱ	2	2	齊藤 健太郎	教授
西洋経済史特殊研究Ⅲ	2	2	齊藤 健太郎	教授
西洋経済史特殊研究Ⅳ	2	2	齊藤 健太郎	教授
日本経済史特殊研究Ⅰ	2	2	山内 太	教授
日本経済史特殊研究Ⅱ	2	2	山内 太	教授
日本経済史特殊研究Ⅲ	2	2	山内 太	教授
日本経済史特殊研究Ⅳ	2	2	山内 太	教授
開発経済学特殊研究Ⅰ	2	2	大坂 仁	教授
開発経済学特殊研究Ⅱ	2	2	大坂 仁	教授
開発経済学特殊研究Ⅲ	2	2	大坂 仁	教授
開発経済学特殊研究Ⅳ	2	2	大坂 仁	教授
中国経済論特殊研究Ⅰ	2	2	岑 智偉	教授
中国経済論特殊研究Ⅱ	2	2	岑 智偉	教授
中国経済論特殊研究Ⅲ	2	2	岑 智偉	教授
中国経済論特殊研究Ⅳ	2	2	岑 智偉	教授
経済体制論特殊研究Ⅰ	2	2		本年度休講
経済体制論特殊研究Ⅱ	2	2		本年度休講
経済体制論特殊研究Ⅲ	2	2		本年度休講
経済体制論特殊研究Ⅳ	2	2		本年度休講
エネルギー資源論特殊研究Ⅰ	2	2	藤井 秀昭	教授
エネルギー資源論特殊研究Ⅱ	2	2	藤井 秀昭	教授
エネルギー資源論特殊研究Ⅲ	2	2	藤井 秀昭	教授
エネルギー資源論特殊研究Ⅳ	2	2	藤井 秀昭	教授
経済学史特殊研究Ⅴ				本年度休講
数理経済学特殊研究Ⅴ			加茂 知幸	教授
統計学特殊研究Ⅴ				本年度休講
計量経済学特殊研究Ⅴ			栗田 高光	教授
ミクロ経済学特殊研究(1)Ⅴ				本年度休講
ミクロ経済学特殊研究(2)Ⅴ			小田 秀典	教授
マクロ経済学特殊研究(1)Ⅴ				本年度休講
マクロ経済学特殊研究(2)Ⅴ			寺井 晃	教授
公共経済学特殊研究Ⅴ			飯田 善郎	教授
経済政策特殊研究Ⅴ				本年度休講
日本租税論特殊研究Ⅴ			八塩 裕之	教授
財政学特殊研究Ⅴ				本年度休講
社会保障論特殊研究Ⅴ			福井 唯嗣	教授
地方財政論特殊研究Ⅴ			菅原 宏太	教授
環境経済学特殊研究Ⅴ			武田 史郎	教授
金融論特殊研究(1)Ⅴ			西村 佳子	教授
金融論特殊研究(2)Ⅴ			坂井 功治	教授

後期課程

授 業 科 目	週時間数	単位数	担 当 教 員	備 考
ファイナンス論特殊研究Ⅴ				本年度休講
労働経済学特殊研究Ⅴ				本年度休講
産業組織論特殊研究Ⅴ		北村 紘	教授	
企業経済論特殊研究Ⅴ				本年度休講
中小企業論特殊研究Ⅴ				本年度休講
農業政策特殊研究Ⅴ				本年度休講
都市経済論特殊研究Ⅴ		寺崎 友芳	教授	
国際経済論特殊研究Ⅴ		大川 良文	教授	
経済史特殊研究Ⅴ		玉木 俊明	教授	
西洋経済史特殊研究Ⅴ		齊藤 健太郎	教授	
日本経済史特殊研究Ⅴ		山内 太	教授	
開発経済学特殊研究Ⅴ		大坂 仁	教授	
中国経済論特殊研究Ⅴ		岑 智偉	教授	
経済体制論特殊研究Ⅴ				本年度休講
エネルギー資源論特殊研究Ⅴ		藤井 秀昭	教授	

# マネジメント研究科

---

## マネジメント研究科マネジメント専攻 博士前期課程

### 目的

「建学の精神」に掲げられた「日本古来の美しい道徳的伝統を精神的基盤とし、東西両洋の豊かな文化教養を身に付け、絶えず変動する国内情勢に関して十分な知識をもち、その科学的分析によって正しい情勢判断のできる能力を備え、如何なる時局に当面しても、常に独自の見解を堅持し、自己の信念を貫き得る人間」の育成を実現するため、あらゆる組織を対象としたマネジメントについての諸科学を総合し、それに基づいて、マネジメントについての高次の教育を行うことで、マネジメント能力をもった高度専門職業人を養成することを目的とする。

### 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

本課程の教育課程は、戦略と組織 (Strategy & Organization)、マーケティングとイノベーション (Marketing & Innovation)、アカウンタビリティとガバナンス (Accountability & Governance) の3つのドメインに配置したコース・ワーク（専門科目）およびリサーチ・ワーク（演習科目）から編成されます。

#### 1. 教育内容および方法

コース・ワーク（専門科目）では、各ドメインにおいて特論科目を開講し、ディプロマ・ポリシーに掲げるマネジメントに関する専門知識、技能、そして問題発見・解決能力を身に付ける教育を行います。リサーチ・ワークにおいては、多様な専門分野の特論演習科目を開講し、マネジメントに関する専門知識・技能を前提とした研究能力を身に付ける指導を行います。

#### 2. 学修成果の評価

学修成果の評価は、各科目のシラバスに定める成績評価方法により行います。学位の授与は、履修要項に定める最低取得単位の充足に加え、本課程の学位審査基準に基づき、学位論文または課題研究報告書の審査を行います。さらに、口頭試験において、ディプロマ・ポリシーが求める高度専門職業人として活躍できる能力を有し、そのために必要な研究能力およびその基礎となる豊かな学識を身に付けているかどうかを評価し、可否を判定します。

## 教育課程編成の概要

春学期入学者の一般入試、社会人入試、学内推薦入試及び学内推薦入試（早期卒業生対象）の各制度入学者における教育課程編成の概略図は、次のとおりである。

### 概略図

<一般入試入学者・学内推薦入試入学者・学内推薦入試（早期卒業生対象）入学者>

			博士前期課程（M1）			博士前期課程（M2）			必要 単位数
			授業科目名	担当教員	単位数	授業科目名	担当教員	単位数	
春 学 期	C/W	必修	〇〇特論	研究指導教員	2				30
		選択	□□特論	授業担当教員				2	
			△△特論					2	
			〇□特論					2	
			〇△特論					2	
			□〇特論					2	
	R/W	必修	〇〇特論演習Ⅰ	研究指導教員	2	〇〇特論演習Ⅲ	研究指導教員	2	
	選択				△□特論演習Ⅰ	副研究指導教員A	2		
						▼■特論演習Ⅰ	副研究指導教員B	2	
秋 学 期	C/W	選択	□△特論	授業担当教員				2	
			△〇特論					2	
			△□特論					2	
			□□□特論					2	
			△△△特論					2	
	R/W	必修	〇〇特論演習Ⅱ	研究指導教員	2	〇〇特論演習Ⅳ	研究指導教員	2	
	選択				△□特論演習Ⅱ	副研究指導教員A	2		
							▼■特論演習Ⅱ	副研究指導教員B	2

<社会人入試入学者>

			博士前期課程（M1）			博士前期課程（M2）			必要 単位数
			授業科目名	担当教員	単位数	授業科目名	担当教員	単位数	
春 学 期	C/W	必修	〇〇特論	研究指導教員	2				30
			マネジメント 英語文献講読	授業担当教員	2				
		選択	□□特論	授業担当教員				2	
			△△特論					2	
			〇□特論					2	
			〇△特論					2	
	□〇特論				2				
	R/W	必修	〇〇特論演習Ⅰ	研究指導教員	2	〇〇特論演習Ⅲ	研究指導教員	2	
選択				△□特論演習Ⅰ	副研究指導教員A	2			
						▼■特論演習Ⅰ	副研究指導教員B	2	
秋 学 期	C/W	選択	□△特論	授業担当教員				2	
			△〇特論					2	
			△□特論					2	
			□□□特論					2	
			△△△特論					2	
	R/W	必修	〇〇特論演習Ⅱ	研究指導教員	2	〇〇特論演習Ⅳ	研究指導教員	2	
	選択				△□特論演習Ⅱ	副研究指導教員A	2		
							▼■特論演習Ⅱ	副研究指導教員B	2

## 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

本課程の教育研究上の目的を踏まえ、次の素養を身に付けるために、本課程が定めるカリキュラム（教育課程）により学修し、本課程が定める修了要件を満たした者に修了の認定を行い、「修士（マネジメント）」の学位を授与します。

1. 営利・非営利を含む多様な組織を対象としたマネジメントについての幅広い知識および専攻分野における深い知識を備え、高度専門職業人として活躍できる能力を有すること
2. 修得した経営学の知識・技能を前提として、経済社会およびビジネスの諸課題を自ら発見し分析する能力、そしてそれらの解決策を見出し実行する能力を有すること
3. 経営学的思考方法に基づき経済社会の動向を論理的かつ多角的な視点から理解・分析する姿勢をもち、社会的道德観に基づいて自らが求められる社会的役割を果たす能力を有し、またその意志をもつこと

## 学位授与の評価基準

### （1）学位論文の審査の評価基準

研究指導教員による論文指導の成果を、2回の中間報告会において、研究指導教員、2名のアドバイザー（または、副研究指導教員）および報告会の聴講者に対して発表し、修士論文完成に向けた総合的な指導を受ける。その後、修士論文を提出し、研究指導教員が主査、その他2名が副査を務め、修士論文審査が行われる。下記の評価基準に基づく審査によりディプロマ・ポリシーに謳う水準に達していると認められたものが、マネジメント前期研究科会議において審査され、合格と認められたものが大学院委員会において審査される対象となる。最終的に、大学院委員会において合格とされたものに対して、修士（マネジメント）の学位が認められる。

- ① 研究テーマが明確であること。
- ② 当該分野における先行研究の整理が適切になされていること。
- ③ 分析枠組・手法が明確かつ適切であり、かつ新たな事実・結論・見解を導き出したものであること。
- ④ 論理構成が整い、広く受けいられている脚注・引用書式に則っていること。

### （2）特定の課題についての研究の成果（課題研究報告書）の審査の評価基準

研究指導教員による課題研究報告書指導の成果を、2回の中間報告会において、研究指導教員、2名のアドバイザー（または、副研究指導教員）および報告会の聴講者に対して発表し、課題研究報告書完成に向けた総合的な指導を受ける。その後、課題研究報告書を提出し、研究指導教員が主査、その他2名が副査を務め、課題研究報告書審査が行われる。下記の評価基準に基づく審査によりディプロマ・ポリシーに謳う水準に達していると認められたものが、マネジメント前期研究科会議において審査され、合格と認められたものが大学院委員会において審査される対象となる。最終的に、大学院委員会において合格とされたものに対して、修士（マネジメント）の学位が認められる。

- ① 研究テーマが明確であること。
- ② 研究テーマについて、一定の結論を導き出したものであり、かつ結論を導くに至る考察に独自性があること。
- ③ 論理構成が整い、広く受けいられている脚注・引用書式に則っていること。

### （3）最終試験の評価基準

広範囲の学識と専攻分野における研究能力、又はこれに加えて高度専門職業人としての卓越した能力が示された修士論文または課題研究報告書を提出するとともに、口頭試問において、あらゆる組織を対象としたマネジメントについての幅広い知識および専攻分野における深い知識を備え、マネジメント感覚を有する高度専門職業人としての優れた能力を身につけていることを示すこと。

## マネジメント研究科マネジメント専攻 博士後期課程

### 目的

「建学の精神」に掲げられた「日本古来の美しい道徳的伝統を精神的基盤とし、東西両洋の豊かな文化教養を身に付け、絶えず変動する国内情勢に関して十分な知識をもち、その科学的分析によって正しい情勢判断のできる能力を備え、如何なる時局に当面しても、常に独自の見解を堅持し、自己の信念を貫き得る人間」の育成を実現するため、マネジメントについてのより高次の教育を行うことで、マネジメント能力に加え、高度に専門的な業務に従事するために必要な研究能力およびその基礎となる豊かな学識を身に付けた人材を養成することを目的とする。

### 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

本課程の教育課程は、戦略と組織（Strategy & Organization）、マーケティングとイノベーション（Marketing & Innovation）、アカウントビリティとガバナンス（Accountability & Governance）の3つのドメインに配置したコース・ワーク（専門科目）およびリサーチ・ワーク（演習科目）から編成されます。

#### 1. 教育内容および方法

コース・ワーク（専門科目）では、各ドメインにおいて特殊研究科目を開講し、ディプロマ・ポリシーに掲げる研究能力の前提となる広範囲の学識と高度な経営学の専門知識・技能を身に付ける教育を行います。リサーチ・ワークにおいては、各専門分野の特殊演習科目を開講し、有益な示唆を含む結果を導くことができる高度な研究能力を身に付ける指導を、研究指導教員により一貫して行います。

#### 2. 学修成果の評価

学修成果の評価は、各科目のシラバスに定める成績評価方法により行います。学位の授与は、履修要項に定める最低取得単位の充足に加え、本課程の学位審査基準に基づき、学位論文の審査を、論文指導会議および論文指導小会議で行います。さらに、口頭試験において、ディプロマ・ポリシーが求める経済社会およびビジネスの諸課題を自ら発見・分析し、それらの解決策を見出し、それを実行する研究能力およびその基盤となる広範囲の学識と高度な経営学の専門知識・技能を身に付けているかどうかを評価し、可否を判定します。

### 教育課程編成の概要

春学期入学者の教育課程編成の概略図は、次のとおりである。

#### 概略図

	博士後期課程（D1）			博士後期課程（D2）			博士後期課程（D3）	必要 単位数	
	授業科目名	担当教員	単位数	授業科目名	担当教員	単位数			
春学期	必修	〇〇特殊演習Ⅰ	研究指導教員	2	〇〇特殊演習Ⅲ	研究指導教員	2	14	
秋学期	必修	〇〇特殊演習Ⅱ	研究指導教員	2	〇〇特殊演習Ⅳ	研究指導教員	2		
通年	選択	〇〇特殊研究 □□特殊研究 △△特殊研究		2 2 2					
備考		第2 Semester に論文1編を提出			第3 Semester に研究発表 第4 Semester に論文1編を提出			第5 Semester 以降、 逐次研究内容の進展 を報告	

## 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

本課程の教育研究上の目的を踏まえ、次の素養を身に付けるために、本課程が定めるカリキュラム（教育課程）により学修し、本課程が定める修了要件を満たした者に修了の認定を行い、「博士（マネジメント）」の学位を授与します。

1. 営利・非営利を含む多様な組織を対象としたマネジメントに関する幅広い知識および専攻分野における深い知識を備え、高度専門職業人として活躍できる能力を有すること
2. 広範囲の学識と高度な経営学の専門知識・技能を前提として、専攻分野において、独創性と論理性を伴い、有益な示唆を含む結果を導くことができる研究能力を有すること
3. 広範囲の学識と高度な経営学の専門知識・技能を前提として、経済社会およびビジネスの諸課題を自ら発見・分析し、それらの解決策を見出し、それを実行する研究能力を有すること
4. 経営学的思考方法に基づき経済社会の動向を論理的かつ多角的な視点から理解・分析する姿勢をもち、社会的道徳観に基づいて自らが求められる社会的役割を果たす能力を有し、またその意志をもつこと

## 学位授与の評価基準

### （1）学位論文の審査の評価基準

研究指導教員による論文指導の成果を、論文指導会議および論文指導小会議において発表し、博士論文完成に向けた総合的な指導を受ける。その後、博士論文を提出し、研究指導教員が主査、その他3名以上が副査（うち少なくとも1名は外部から招聘）を務め、博士論文審査会が行われる。下記の評価基準に基づく審査によりディプロマ・ポリシーに謳う水準に達していると認められたものが、マネジメント後期研究科会議において審査され、合格と認められたものが大学院委員会において審査される対象となる。最終的に、大学院委員会において合格とされたものに対して、博士（マネジメント）の学位が認められる。

- ① 研究テーマが明確であり、学術的意義を有すること。
- ② 当該分野における先行研究の調査・整理・検討が適切になされていること。
- ③ 明確かつ適切な分析枠組・手法、データ・資料等に基づき、新たな事実・結論・見解が導き出され、これらの新規・独自性が学術的に認められるものであること。
- ④ 論理構成が整い、広く受け入れられている脚注・引用書式に則っていること。

### （2）最終試験の評価基準

広範囲の学識と専攻分野における先行研究の検討、独創性、論理性、インプリケーション等を備え、研究者としての高い能力が示された博士論文を提出するとともに、口頭試問において、マネジメント感覚を有する高度専門職業人として業務に従事するために必要な研究能力およびその基礎となる豊かな学識を身につけていることを示すこと。

## 研究指導計画概要（主な研究指導方法及び予定）

マネジメント研究科マネジメント専攻 博士前期課程

年次	時 期		項 目	内 容
	春学期	秋学期		
入学前			研究指導教員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入学試験を通して、研究希望分野や研究計画を確認</li> <li>・研究科会議にて研究指導教員を決定</li> </ul>
1年次	4月	9月	ガイダンス	・履修登録及び学位申請スケジュールなどの説明
			履修登録	・所定の方法で履修科目を登録
			個別履修指導	・研究指導教員による個別履修指導（相談）の実施
			研究指導計画書	・研究指導の方法及び修了までの研究指導計画を策定
	研究指導教員等による指導			<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究テーマの決定。文献サーベイとデータ収集</li> <li>・研究指導教員が担当する「特論」「特論演習」を中心に履修し、研究指導計画に沿って研究活動推進</li> <li>・研究テーマについてのレポート提出</li> </ul>
1月	7月	中間報告会	・研究の進捗状況を発表し、教員・大学院生と討議	
3～4月	9月	履修登録	・所定の方法で履修科目を登録	
2年次	4月	9月	個別履修指導	・研究指導教員による個別履修指導（相談）の実施
			研究指導計画書	・研究指導計画書の更新
	研究指導教員等による指導			<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究指導教員が担当する「特論演習」を中心に履修し、研究指導計画に沿って研究活動推進</li> </ul>
	7月	1月	中間報告会	・研究の進捗状況を発表し、教員・大学院生と討議
	1月	6月	学位申請	・所定の期日までに、論文及び論文要旨等を提出
	2月	7月	本審査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・口頭発表形式による報告会を実施</li> <li>・論文審査の可否は、主査及び副査の合議により決定</li> <li>※主査は研究指導教員が務める。</li> </ul>
	3月	9月	可否判定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究科会議において、学位授与方針に基づき、論文審査結果及び最終試験結果について審議し、大学院委員会に結果報告する。</li> <li>・大学院委員会での審議後、学長に結果報告し、学位授与の可否を決定する。</li> </ul>

※上記は予定であり、時期や内容が変更となる場合があります。

## 研究指導計画概要（主な研究指導方法及び予定）

マネジメント研究科マネジメント専攻 博士後期課程

年次	時期	項目	内容
入学前		研究指導教員	・入学試験を通して、研究希望分野や研究計画を確認 ・研究科会議にて研究指導教員を決定
1年次	4月	ガイダンス	・履修登録及び学位申請スケジュールなどの説明
		履修登録	・所定の方法で履修科目を登録
		個別履修指導	・研究指導教員による個別履修指導（相談）の実施
		研究指導計画書	・研究指導の方法及び修了までの研究指導計画を策定
	研究指導教員等による指導		・研究計画書の提出 ・研究指導教員が担当する「特殊研究」「特殊演習」を中心に履修し、研究指導計画に沿って研究活動推進
	3月	研究報告書の提出	・第1次研究報告書の提出
2年次	3～4月	履修登録	・所定の方法で履修科目を登録
	4月	個別履修指導	・研究指導教員による個別履修指導（相談）の実施
	5月	研究指導計画書	・研究指導計画書の更新
		論文指導会議	・研究発表の実施
	研究指導教員等による指導		・研究指導教員が担当する「特殊演習」を中心に履修し、研究指導計画に沿って研究活動推進
	3月	研究報告書の提出	・第2次研究報告書の提出
3年次	3～4月	履修登録	・所定の方法で履修科目を登録
	4月	個別履修指導	・研究指導教員による個別履修指導（相談）の実施
		論文指導小会議	・論文指導小会議の設置
	5月	研究指導計画書	・研究指導計画書の更新
	研究指導教員等による指導		・研究指導教員が担当する「特殊演習」を中心に履修し、研究指導計画に沿って研究活動推進
	10月	予備調査願	・所定の期日までに、予備調査願を提出
	12月	予備調査	・所定の期日までに、論文及び論文要旨等を提出
		学位申請	・所定の期日までに、論文及び論文要旨等を提出
	2月	公聴会	・研究の成果を発表し、教員・大学院生等と討議
		本審査	・論文審査の可否は、主査及び副査の合議により決定 ※主査は研究指導教員が務める。
3月	可否判定	・研究科会議において、学位授与方針に基づき、論文審査結果及び最終試験結果について審議し、大学院委員会に結果報告する。 ・大学院委員会での審議後、学長に結果報告し、学位授与の可否を決定する。	

※上記は予定であり、時期や内容が変更となる場合があります。

# 京都産業大学大学院マネジメント研究科履修規程

制 定 平成17年4月1日  
最近改正 令和 8年4月1日

(趣旨)

第1条 この規程は、本学大学院学則第11条の規定に関し、マネジメント研究科(以下「研究科」という。)の履修に関する必要な事項を定めるものとする。

(授業科目及び担当教員)

第2条 前期課程及び後期課程の授業科目、単位数及び担当教員は、この規程の別表のとおりとする。

2 前項に規定する授業科目、単位数及び担当教員は、毎年研究科会議で定める。

(修了要件)

第3条 次の各号の前期課程学生の修了要件は、当該各号のとおりとする。

(1) 一般入試入学者、学内推薦入試入学者、学内推薦入試(早期卒業生対象)入学者

ア 学生は、前期課程在学中に研究指導教員の担当する科目(主要科目の特論2単位と特論演習8単位)を含めて30単位以上を修得し、かつ修士論文若しくは課題研究報告書を提出しなければならない。

イ 学生は、研究指導教員の指導により専門テーマを設定しながら、特論演習を通して一貫した体制のもとで研究指導を受けて修士論文を作成し、その修士論文の審査を受けて最終試験に合格しなければならない。ただし、修士論文は単位としない。

ウ 学生は、研究科会議の承認を受けた時、特論演習を通して一貫した体制のもとで研究指導教員の研究指導を受けて作成した課題研究報告書を学内において報告するとともに、口頭試問を受けることをもって修士論文の審査及び最終試験に代えることができる。ただし、課題研究報告書は単位としない。

(2) 社会人入試入学者

ア 学生は、前期課程在学中に社会人向け特設科目(マネジメント英語文献講読2単位)と研究指導教員の担当する科目(主要科目の特論2単位と特論演習8単位)を含めて30単位以上を修得しなければならない。

イ 学生は、特論演習を通して一貫した体制のもとで研究指導教員の研究指導を受けて作成した課題研究報告書を学内において報告するとともに、口頭試問を受けることをもって修士論文の審査及び最終試験に代える。ただし、課題研究報告書は単位としない。

ウ 前記イにかかわらず、社会人入試による合格者であっても、英語認定試験及び面接に合格すれば、研究指導教員の指導のもとに修士論文を作成・提出して審査及び最終試験を受けることができる。ただし、修士論文は単位としない。

(3) 他の大学院等における授業科目の履修

ア 研究科において教育上有益と認めるときは、学生が入学する前に本学研究科又は他の大学院(外国の大学院を含む。)において修得した単位を、15単位を限度に修了要件単位数に充当することができる。

イ 研究科が必要と認めるときは、他の大学院(外国の大学院を含む。)の授業科目を履修し修得した単位を、15単位を限度に修了要件単位数に充当することができる。

ウ 第4号ア及びイにより修了要件単位数に充当することができる単位数は、合計で20単位を超えないものとする。

2 後期課程の学生の修了要件は、次のとおりとする。

(1) 学生は、後期課程在学中に研究指導教員の担当する特殊演習を通して一貫した体制のもとで研究指導を受けなければならない。

(2) 学生は、後期課程在学中に必修科目(研究指導教員が担当する特殊演習8単位)及び選択科目(研究指導教員が担当する特殊研究2単位を含めて3科目合計6単位以上)の合計14単位以上を修得しなければならない。

(3) 学生は、第2セメスターに後期課程担当教員によって構成される論文指導会議に論文1編を提出し、第3セメスターに論文指導会議でその内容を踏まえて研究発表を行わなければならない。

(4) 学生は、第4セメスターにも論文指導会議に論文1編を提出しなければならない。

(5) 学生は、第5セメスター以降、研究指導教員を長として学生ごとに設置される論文指導小会議に逐次研究内容の進展を報告し、その指導を受けなければならない。

(6) 学生は、前期課程における主要科目を履修していない場合には、研究指導教員の指導を受けて、原則として前期課程における主要科目を履修することとする。

(履修登録)

第4条 学生は、入学又は履修登録の期日までに研究課題を定めて研究指導教員を決定し、届け出なければならない。

2 学生は、研究指導教員の指導を受けて、所定の期日までに履修登録を行わなければならない。この場合において、登録後の変更は認めない。

3 前期課程の学生の履修登録については、事前に研究指導教員から専門基礎知識のレベルのチェックを受けなければならない。その結果、専門基礎知識が不十分だと判断された分野については、研究指導教員の指導を受けなければならない。

(早期課程修了の要件及び手続、ジョイント・プログラム(税務エキスパート)および税理士資格プログラムの履修)

第5条 大学院学則第23条第3項ただし書及び同条第6項ただし書にある早期課程修了の要件及び手続は、マネジメント研究科会議によって別にこれを定める。

2 ジョイント・プログラム(税務エキスパート)および税理士資格プログラムの履修に関する事項は、マネジメント研究科会議によって別にこれを定める。

(その他)

第6条 この規程に定めるもののほか、履修に関する事項は、大学院学則を適用するものとする。

(改廃)

第7条 この規程の改廃は、本研究科会議及び大学院委員会の議を経て、部局長会で決定する。

附 則 (略)

## 京都産業大学大学院マネジメント研究科税理士資格プログラム運用に関する規程

制 定 令和2年4月1日

最近改正 令和8年4月1日

(趣旨)

第1条 この規程は、京都産業大学大学院マネジメント研究科研究科履修規程第5条第2項に基づき、「税理士資格プログラム」(以下「本プログラム」という。)の運用につき、必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 本プログラムは、本研究科が企図する統合的なマネジメント力を有する税理士となるための研究指導を行うとともに、国税審議会における審査において税理士業務を適切に行い得る能力(試験合格者と同等の学識及びその応用能力)を十分に有していると認定を受けることができる水準の学位論文執筆を支援することを目的とする。

(入学試験)

第3条 本プログラムにより入学を希望する者は、本研究科の定める入学試験を受験しなければならない。

2 前項の入学試験は、一般入試、社会人入試、学内推薦入試又は学内推薦入試(早期卒業生対象)とする。

3 合否判定の基準は、別に定める。

(履修要件)

第4条 本プログラムにより入学した者は、別表に定めるところに従って、本研究科の授業科目を履修し、本研究科の修了要件を満たさなければならない。

(事務)

第5条 この規程に関する事務は、教学センターにおいて行う。

(改廃)

第6条 この規程の改廃は、本研究科会議で決定する。

附 則 (略)

マネジメント研究科（税理士資格プログラム）の履修カリキュラム

<一般入試・学内推薦入試・学内推薦入試（早期卒業生対象）入学者>

科目 種別	博士前期課程（M1）		博士前期課程（M2）		必要 単位	
	1セメスター	2セメスター	3セメスター	4セメスター		
マ ネ ジ メ ン ト 研 究 科	必 須 科 目	・会計特論 ・研究指導教員の特論演習Ⅰ/Ⅱ		・研究指導教員の特論演習Ⅲ ・研究指導教員の特論演習Ⅳ	10	
	最 重 点 科 目	・財務会計特論 ・原価管理特論 ・税務会計特論 ・財務管理特論		・管理会計特論 ・国際会計特論 ・会計監査特論 ・財務諸表分析特論	◎副研究指導教員の特論演習Ⅰ ◎副研究指導教員の特論演習Ⅱ	10
	重 要 科 目	・組織論特論 ・生産マネジメント特論 ・経営戦略論特論 ・経営管理論特論		・人材マネジメント論特論 ・マーケティング特論 ・ベンチャービジネス特論		※20
修論	課題絞り込み	データ蓄積・執筆			合格	
計					30	

※は最重点科目を含めて20単位となる。

◎はマネジメント研究科修了までに4単位までは履修可能

<社会人入試入学者>

科目 種別	博士前期課程（M1）		博士前期課程（M2）		必要 単位	
	1セメスター	2セメスター	3セメスター	4セメスター		
マ ネ ジ メ ン ト 研 究 科	必 須 科 目	・会計特論 ・研究指導教員の特論演習Ⅰ/Ⅱ ・マネジメント英語文献講読		・研究指導教員の特論演習Ⅲ ・研究指導教員の特論演習Ⅳ	12	
	最 重 点 科 目	・財務会計特論 ・原価管理特論 ・税務会計特論 ・財務管理特論		・管理会計特論 ・国際会計特論 ・会計監査特論 ・財務諸表分析特論	◎副研究指導教員の特論演習Ⅰ ◎副研究指導教員の特論演習Ⅱ	10
	重 要 科 目	・組織論特論 ・生産マネジメント特論 ・経営戦略論特論 ・経営管理論特論		・人材マネジメント論特論 ・マーケティング特論 ・ベンチャービジネス特論		※18
修論	課題絞り込み	データ蓄積・執筆			合格	
計					30	

※は最重点科目を含めて18単位となる。

◎はマネジメント研究科修了までに4単位までは履修可能

## 京都産業大学大学院マネジメント研究科ジョイント・プログラム（税務エキスパート）運用に関する規程

制 定 平成26年4月1日

最近改正 令和8年4月1日

（趣旨）

第1条 この規程は、京都産業大学大学院マネジメント研究科研究科履修規程第5条第2項に基づき、「ジョイント・プログラム（税務エキスパート）」（以下「本プログラム」という。）のマネジメント研究科マネジメント専攻博士前期課程（以下「本研究科」という。）における運用につき、必要な事項を定めるものとする。

（定義）

第2条 本プログラムは、本研究科と京都産業大学大学院法学研究科博士前期課程（以下「法学研究科」という。）が税理士を中心とする税務の専門家を養成するために、協力して運用するプログラムであり、次の各号に定めるところをその内容とする。

- (1) 本プログラムに基づく履修を希望し、両研究科のいずれかに入学した者は、当該研究科（以下「第1研究科」という）を修了した後、特別推薦入試を経て他方研究科（以下「第2研究科」という）に入学することができる。
- (2) 本プログラムに基づく履修を行う者は、第1研究科及び第2研究科に各々3学期在学することで各研究科を修了することができる。

（本研究科を第1研究科とする場合の入学試験）

第3条 本プログラムにより本研究科を第1研究科として入学を希望する者は、本研究科の定める入学試験を受験しなければならない。

- 2 前項の入学試験は一般入試、社会人一般入試、学内推薦入試又は学内推薦入試（早期卒業生対象）とする。
- 3 前項の入学試験のうち口述試験（面接）については、法学研究科の教育職員が立ち会うものとする。
- 4 合否判定の基準は別に定める。
- 5 前項の合否判定に係る案を作成するため、本研究科長は、法学研究科長、面接担当教員及び研究指導教員となることが予定される教育職員に出席を求め、合議を行うものとする。
- 6 合格者の決定は、前項の合議で採択された案に基づき、両研究科会議における承認を経て行う。

（本研究科を第1研究科とする場合の履修要件）

第4条 本プログラムにより本研究科を第1研究科として入学した者は、別表2に定めるところに従って、本研究科の授業科目を履修し、本研究科の修了要件を満たすと同時に、法学研究科の先取必須科目を3科目（6単位）修得しなければならない。

- 2 前項の要件を満たした者は、法学研究科の特別推薦入試受験に必要な本研究科の推薦を受けることができる。
- 3 前項の推薦は、本研究科に3学期在学した後、これを受けることができる。ただし、正当な理由のない限り、本研究科入学後2年以内に第1項の要件を満たさない場合にはこれを受けることができない。

（本研究科を第2研究科とする場合の入学試験）

第5条 本プログラムにより本研究科を第2研究科として入学を希望する者は、法学研究科からの推薦に基づき、本研究科の特別推薦入試を受験するものとする。

- 2 前項の特別推薦入試は、修士論文又は特定課題研究報告書の審査及び面接によってこれを行う。

（本研究科を第2研究科とする場合の履修要件）

第6条 本プログラムにより本研究科を第2研究科として入学を認められた者は、法学研究科修了後直近の入学時期に入学し、継続して在学しなければならない。

- 2 本プログラムにより本研究科を第2研究科として入学した者は、別表1に定めるところに従って、本研究科の授業科目を履修しなければならない。
- 3 前項の者が別表1に定めるところに従い、法学研究科在学中に修得した本研究科の先取必須科目の単位のうち6単位は、これを修了要件に算入するものとする。

（円滑かつ統一的運用）

第7条 本研究科は、本プログラムの円滑かつ統一的な運用のため、法学研究科と共に必要な措置を講じるものとする。

（事務）

第8条 この規程に関する事務は、教学センターにおいて行う。

（改廃）

第9条 この規程の改廃は、本研究科会議で決定する。ただし、本プログラムの円滑かつ統一的な運用の必要性に鑑み、法学研究科の承認を経るものとする。

附 則（略）

ジョイント・プログラム（税務エキスパート）履修カリキュラム（第一研究科・マネジメント研究科、第二研究科・法学研究科の場合）

<一般入試入学者・学内推薦入試入学者・学内推薦入試（早期卒業生対象）入学者>

科目 種別	マネジメント研究科 在籍			必要 単位	特別 入試	科目 種別	法学研究科 在籍			必要 単位
	1セメスター (春)	2セメスター (秋)	3セメスター (春)				1セメスター (秋)	2セメスター (春)	3セメスター (秋)	
必須 科目	・会計特論 ・研究指導教員の特論演習Ⅰ／Ⅱ			10	合	必須 科目	・税法特論A/B ・税法特論演習A/B			16
マ ネ ジ メ ン ト 研 究 科	・研究指導教員の特論演習Ⅲ／Ⅳ					10	学	重点 科目	・民法特論A/B ・商法特論A/B ☆税法特論A/B ☆税法特論演習A/B ・租税手続法特論 ・租税法政策特論 ・国際租税法特論	
最 重 点 科 目	◎副研究指導教員の特論演習Ⅰ ◎副研究指導教員の特論演習Ⅱ			20	研			重 点 科 目	・憲法特論A/B ・行政法特論A/B ・国際法特論A/B ・法哲学特論A/B ・インターンシップ	
重 点 科 目	・組織論特論 ・人材マネジメント論特論 ・生産マネジメント論特論 ・マーケティング特論 ・経営戦略論特論 ・ベンチャービジネス特論 ・経営管理論特論					6	格	先 取 認 定 科 目		
法 学 研 究 科	・民法特論A/B ・商法特論A/B ・憲法特論A ・行政法特論A ・国際法特論A/B ・法哲学特論A ・租税法政策特論			合格	格			修 論 / R P	課題絞込み データ蓄積・執筆	
計	課題絞込み データ蓄積・執筆					36	計	課題絞込み データ蓄積・執筆		

★印は4単位科目、無印は2単位科目を示す。

☆印は必須科目を担当する教員の担当するものを除く。

\*先取科目認定後の単位数を表す。

# 課題研究報告書提出者は+2単位となる。

R P：リサーチペーパー（課題研究報告書）

◎印はマネジメント研究科修了時までに4単位を選択履修できる。

<社会人入試入学者>

科目 種別	マネジメント研究科 在籍			必要 単位	特別 入試	科目 種別	法学研究科 在籍			必要 単位
	1セメスター (春)	2セメスター (秋)	3セメスター (春)				1セメスター (秋)	2セメスター (春)	3セメスター (秋)	
必須 科目	・会計特論 ・研究指導教員の特論演習Ⅰ／Ⅱ			12	合	必須 科目	・税法特論A/B ・税法特論演習A/B			16
マ ネ ジ メ ン ト 研 究 科	◎英語文献講読					10	学	最 重 点 科 目	・民法特論A/B ・商法特論A/B ☆税法特論A/B ☆税法特論演習A/B ・租税手続法特論 ・租税法政策特論 ・国際租税法特論	
最 重 点 科 目	◎副研究指導教員の特論演習Ⅰ ◎副研究指導教員の特論演習Ⅱ			18	研			重 点 科 目	・憲法特論A/B ・行政法特論A/B ・国際法特論A/B ・法哲学特論A/B ・インターンシップ	
重 点 科 目	・組織論特論 ・人材マネジメント論特論 ・生産マネジメント論特論 ・マーケティング特論 ・経営戦略論特論 ・ベンチャービジネス特論 ・経営管理論特論					6	格	先 取 認 定 科 目		
法 学 研 究 科	・民法特論A/B ・商法特論A/B ・憲法特論A ・行政法特論A ・国際法特論A/B ・法哲学特論A ・租税法政策特論			合格	格			修 論 / R P	課題絞込み データ蓄積・執筆	
計	課題絞込み データ蓄積・執筆					36	計	課題絞込み データ蓄積・執筆		

★印は4単位科目、無印は2単位科目を示す。

☆印は必須科目を担当する教員の担当するものを除く。

\*先取科目認定後の単位数を表す。

# 課題研究報告書提出者は+2単位となる。

R P：リサーチペーパー（課題研究報告書）

◎印は社会人入試入学者の場合

◎印はマネジメント研究科修了時までに4単位を選択履修できる。

※ 法学研究科を第一研究科として入学した者は、法学研究科のページを確認すること。

## 大学院授業科目

### マネジメント研究科マネジメント専攻

#### 前期課程

授 業 科 目	週時間数	単位数	担 当 教 員	備 考
<b>【コース・ワーク】</b>				
<b>戦略と組織</b>				
組織論特論	2	2	高尾 義明	教授
人材マネジメント論特論	2	2	篠原 健一	教授
経営戦略論特論	2	2	柴野 良美	准教授
日本経営史特論	2	2	松本 和明	教授
情報組織論特論	2	2	岡部 曜子	教授
経営管理論特論	2	2	赤岡 広周	教授
雇用関係論特論	2	2	篠原 健一	教授
R&Dマネジメント特論	2	2	新田 隆司	准教授
事業創造戦略論特論	2	2	森口 文博	准教授
<b>マーケティングとイノベーション</b>				
生産マネジメント特論	2	2	中野 幹久	教授
ベンチャービジネス特論	2	2	久保 亮一	教授
イノベーションマネジメント特論	2	2	具 承桓	教授
マーケティング特論	2	2	福富 言	教授 2026年度入学生より科目名称変更
デザインマネジメント特論	2	2	森永 泰史	教授
消費者行動論特論	2	2		本年度休講
社会調査特論	2	2	李 為	教授
サービス・マーケティング特論	2	2	上元 亘	教授
インクルーシブ・ビジネス特論	2	2	大杉 卓三	准教授
イノベーションと社会特論	2	2	星野 雄介	准教授
デジタル・マーケティング特論	2	2	須賀 涼太	准教授
<b>アカウントビリティとガバナンス</b>				
環境マネジメント特論	2	2	在間 敬子	教授
ソーシャル・ビジネス特論	2	2	古村 公久	准教授
ソーシャル・ガバナンス特論	2	2	宮永 健太郎	教授
会計特論	2	2	橋本 武久	教授
財務会計特論	2	2	松下 真也	教授
管理会計特論	2	2	早川 翔	准教授
原価管理特論	2	2	近藤 隆史	教授
国際会計特論	2	2	行待 三輪	教授
税務会計特論	2	2	中田 謙司	教授
会計監査特論	2	2	吉岡 一郎	教授
財務管理特論	2	2	中井 透	教授
財務諸表分析特論	2	2	石光 裕	教授
保険論特論	2	2	諏澤 吉彦	教授
データサイエンス特論	2	2	西田 喜平次	准教授
<b>【リサーチ・ワーク】</b>				
<b>戦略と組織</b>				
組織論特論演習Ⅰ	2	2	高尾 義明	教授
組織論特論演習Ⅱ	2	2	高尾 義明	教授
組織論特論演習Ⅲ	2	2	高尾 義明	教授
組織論特論演習Ⅳ	2	2	高尾 義明	教授
人材マネジメント論特論演習Ⅰ	2	2		本年度休講
人材マネジメント論特論演習Ⅱ	2	2		本年度休講

前期課程

授 業 科 目	週時間数	単位数	担 当 教 員	備 考
人材マネジメント論特論演習Ⅲ	2	2		本年度休講
人材マネジメント論特論演習Ⅳ	2	2		本年度休講
経営戦略論特論演習Ⅰ	2	2	柴野 良美	准教授
経営戦略論特論演習Ⅱ	2	2	柴野 良美	准教授
経営戦略論特論演習Ⅲ	2	2	柴野 良美	准教授
経営戦略論特論演習Ⅳ	2	2	柴野 良美	准教授
日本経営史特論演習Ⅰ	2	2	松本 和明	教授
日本経営史特論演習Ⅱ	2	2	松本 和明	教授
日本経営史特論演習Ⅲ	2	2	松本 和明	教授
日本経営史特論演習Ⅳ	2	2	松本 和明	教授
情報組織特論演習Ⅰ	2	2	岡部 曜子	教授
情報組織特論演習Ⅱ	2	2	岡部 曜子	教授
情報組織特論演習Ⅲ	2	2	岡部 曜子	教授
情報組織特論演習Ⅳ	2	2	岡部 曜子	教授
経営管理論特論演習Ⅰ	2	2	赤岡 広周	教授
経営管理論特論演習Ⅱ	2	2	赤岡 広周	教授
経営管理論特論演習Ⅲ	2	2	赤岡 広周	教授
経営管理論特論演習Ⅳ	2	2	赤岡 広周	教授
雇用関係論特論演習Ⅰ	2	2	篠原 健一	教授
雇用関係論特論演習Ⅱ	2	2	篠原 健一	教授
雇用関係論特論演習Ⅲ	2	2	篠原 健一	教授
雇用関係論特論演習Ⅳ	2	2	篠原 健一	教授
<b>マーケティングとイノベーション</b>				
生産マネジメント特論演習Ⅰ	2	2	中野 幹久	教授
生産マネジメント特論演習Ⅱ	2	2	中野 幹久	教授
生産マネジメント特論演習Ⅲ	2	2	中野 幹久	教授
生産マネジメント特論演習Ⅳ	2	2	中野 幹久	教授
ベンチャービジネス特論演習Ⅰ	2	2	久保 亮一	教授
ベンチャービジネス特論演習Ⅱ	2	2	久保 亮一	教授
ベンチャービジネス特論演習Ⅲ	2	2	久保 亮一	教授
ベンチャービジネス特論演習Ⅳ	2	2	久保 亮一	教授
イノベーションマネジメント特論演習Ⅰ	2	2	具 承桓	教授
イノベーションマネジメント特論演習Ⅱ	2	2	具 承桓	教授
イノベーションマネジメント特論演習Ⅲ	2	2	具 承桓	教授
イノベーションマネジメント特論演習Ⅳ	2	2	具 承桓	教授
マーケティング特論演習Ⅰ	2	2	福富 言	教授 2026年度入学生より科目名称変更
マーケティング特論演習Ⅱ	2	2	福富 言	教授 2026年度入学生より科目名称変更
マーケティング特論演習Ⅲ	2	2	福富 言	教授 2026年度入学生より科目名称変更
マーケティング特論演習Ⅳ	2	2	福富 言	教授 2026年度入学生より科目名称変更
デザインマネジメント特論演習Ⅰ	2	2	森永 泰史	教授
デザインマネジメント特論演習Ⅱ	2	2	森永 泰史	教授
デザインマネジメント特論演習Ⅲ	2	2	森永 泰史	教授
デザインマネジメント特論演習Ⅳ	2	2	森永 泰史	教授
消費者行動論特論演習Ⅰ	2	2		本年度休講
消費者行動論特論演習Ⅱ	2	2		本年度休講
消費者行動論特論演習Ⅲ	2	2		本年度休講
消費者行動論特論演習Ⅳ	2	2		本年度休講
社会調査特論演習Ⅰ	2	2	李 為	教授
社会調査特論演習Ⅱ	2	2	李 為	教授
社会調査特論演習Ⅲ	2	2	李 為	教授

前期課程

授 業 科 目	週時間数	単位数	担 当 教 員	備 考
社会調査特論演習Ⅳ	2	2	李 為	教授
サービス・マーケティング特論演習Ⅰ	2	2	上元 亘	教授
サービス・マーケティング特論演習Ⅱ	2	2	上元 亘	教授
サービス・マーケティング特論演習Ⅲ	2	2	上元 亘	教授
サービス・マーケティング特論演習Ⅳ	2	2	上元 亘	教授
インクルーシブ・ビジネス特論演習Ⅰ	2	2	大杉 卓三	准教授
インクルーシブ・ビジネス特論演習Ⅱ	2	2	大杉 卓三	准教授
インクルーシブ・ビジネス特論演習Ⅲ	2	2	大杉 卓三	准教授
インクルーシブ・ビジネス特論演習Ⅳ	2	2	大杉 卓三	准教授
イノベーションと社会特論演習Ⅰ	2	2	星野 雄介	准教授
イノベーションと社会特論演習Ⅱ	2	2	星野 雄介	准教授
イノベーションと社会特論演習Ⅲ	2	2	星野 雄介	准教授
イノベーションと社会特論演習Ⅳ	2	2	星野 雄介	准教授
<b>アカウンタビリティとガバナンス</b>				
環境マネジメント特論演習Ⅰ	2	2		本年度休講
環境マネジメント特論演習Ⅱ	2	2		本年度休講
環境マネジメント特論演習Ⅲ	2	2		本年度休講
環境マネジメント特論演習Ⅳ	2	2		本年度休講
ソーシャル・ビジネス特論演習Ⅰ	2	2	古村 公久	准教授
ソーシャル・ビジネス特論演習Ⅱ	2	2	古村 公久	准教授
ソーシャル・ビジネス特論演習Ⅲ	2	2	古村 公久	准教授
ソーシャル・ビジネス特論演習Ⅳ	2	2	古村 公久	准教授
ソーシャル・ガバナンス特論演習Ⅰ	2	2	宮永 健太郎	教授
ソーシャル・ガバナンス特論演習Ⅱ	2	2	宮永 健太郎	教授
ソーシャル・ガバナンス特論演習Ⅲ	2	2	宮永 健太郎	教授
ソーシャル・ガバナンス特論演習Ⅳ	2	2	宮永 健太郎	教授
会計特論演習Ⅰ	2	2	橋本 武久	教授
会計特論演習Ⅱ	2	2	橋本 武久	教授
会計特論演習Ⅲ	2	2	橋本 武久	教授
会計特論演習Ⅳ	2	2	橋本 武久	教授
財務会計特論演習Ⅰ	2	2	松下 真也	教授
財務会計特論演習Ⅱ	2	2	松下 真也	教授
財務会計特論演習Ⅲ	2	2	松下 真也	教授
財務会計特論演習Ⅳ	2	2	松下 真也	教授
管理会計特論演習Ⅰ	2	2	早川 翔	准教授
管理会計特論演習Ⅱ	2	2	早川 翔	准教授
管理会計特論演習Ⅲ	2	2	早川 翔	准教授
管理会計特論演習Ⅳ	2	2	早川 翔	准教授
原価管理特論演習Ⅰ	2	2	近藤 隆史	教授
原価管理特論演習Ⅱ	2	2	近藤 隆史	教授
原価管理特論演習Ⅲ	2	2	近藤 隆史	教授
原価管理特論演習Ⅳ	2	2	近藤 隆史	教授
国際会計特論演習Ⅰ	2	2	行待 三輪	教授
国際会計特論演習Ⅱ	2	2	行待 三輪	教授
国際会計特論演習Ⅲ	2	2	行待 三輪	教授
国際会計特論演習Ⅳ	2	2	行待 三輪	教授
会計監査特論演習Ⅰ	2	2	吉岡 一郎	教授
会計監査特論演習Ⅱ	2	2	吉岡 一郎	教授
会計監査特論演習Ⅲ	2	2	吉岡 一郎	教授
会計監査特論演習Ⅳ	2	2	吉岡 一郎	教授

前期課程

授 業 科 目	週時間数	単位数	担 当 教 員	備 考
財務管理特論演習Ⅰ	2	2	中井 透	教授
財務管理特論演習Ⅱ	2	2	中井 透	教授
財務管理特論演習Ⅲ	2	2	中井 透	教授
財務管理特論演習Ⅳ	2	2	中井 透	教授
財務諸表分析特論演習Ⅰ	2	2	石光 裕	教授
財務諸表分析特論演習Ⅱ	2	2	石光 裕	教授
財務諸表分析特論演習Ⅲ	2	2	石光 裕	教授
財務諸表分析特論演習Ⅳ	2	2	石光 裕	教授
保険論特論演習Ⅰ	2	2	諏澤 吉彦	教授
保険論特論演習Ⅱ	2	2	諏澤 吉彦	教授
保険論特論演習Ⅲ	2	2	諏澤 吉彦	教授
保険論特論演習Ⅳ	2	2	諏澤 吉彦	教授
データサイエンス特論演習Ⅰ	2	2	西田 喜平次	准教授
データサイエンス特論演習Ⅱ	2	2	西田 喜平次	准教授
データサイエンス特論演習Ⅲ	2	2	西田 喜平次	准教授
データサイエンス特論演習Ⅳ	2	2	西田 喜平次	准教授
<b>【ドメイン共通】</b>				
マネジメント特論	2	2	篠原 健一	教授
<b>【社会人向け特設科目】</b>				
マネジメント英語文献講読	2	2	石光 裕	教授 社会人必修

## 大学院授業科目

### マネジメント研究科マネジメント専攻

#### 後期課程

授 業 科 目	週時間数	単位数	担 当 教 員	備 考
<b>【コース・ワーク】</b>				
<b>戦略と組織</b>				
組織論特殊研究	2	2	高尾 義明	教授
経営戦略論特殊研究	2	2	柴野 良美	准教授
日本経営史特殊研究	2	2	松本 和明	教授
情報組織特殊研究	2	2	岡部 曜子	教授
経営管理論特殊研究	2	2	赤岡 広周	教授
雇用関係論特殊研究	2	2	篠原 健一	教授
<b>マーケティングとイノベーション</b>				
生産マネジメント特殊研究	2	2	中野 幹久	教授
ベンチャービジネス特殊研究	2	2	久保 亮一	教授
イノベーションマネジメント特殊研究	2	2	具 承桓	教授
マーケティング特殊研究	2	2	福富 言	教授
デザインマネジメント特殊研究	2	2	森永 泰史	教授
消費者行動論特殊研究	2	2		本年度休講
社会調査特殊研究	2	2	李 為	教授
サービス・マーケティング特殊研究	2	2	上元 亘	教授
インクルーシブ・ビジネス特殊研究	2	2	大杉 卓三	准教授
イノベーションと社会特殊研究	2	2	星野 雄介	准教授
<b>アカウンタビリティとガバナンス</b>				
環境マネジメント特殊研究	2	2	在間 敬子	教授
ソーシャル・ビジネス特殊研究	2	2	古村 公久	准教授
ソーシャル・ガバナンス特殊研究	2	2	宮永 健太郎	教授
会計特殊研究	2	2	橋本 武久	教授
財務会計特殊研究	2	2	松下 真也	教授
管理会計特殊研究	2	2	早川 翔	准教授
原価管理特殊研究	2	2	近藤 隆史	教授
国際会計特殊研究	2	2	行待 三輪	教授
会計監査特殊研究	2	2	吉岡 一郎	教授
財務管理特殊研究	2	2	中井 透	教授
財務諸表分析特殊研究	2	2	石光 裕	教授
保険論特殊研究	2	2	諏澤 吉彦	教授
データサイエンス特殊研究	2	2	西田 喜平次	准教授
<b>【リサーチ・ワーク】</b>				
<b>戦略と組織</b>				
組織論特殊演習Ⅰ	2	2	高尾 義明	教授
組織論特殊演習Ⅱ	2	2	高尾 義明	教授
組織論特殊演習Ⅲ	2	2	高尾 義明	教授
組織論特殊演習Ⅳ	2	2	高尾 義明	教授
経営戦略論特殊演習Ⅰ	2	2	柴野 良美	准教授
経営戦略論特殊演習Ⅱ	2	2	柴野 良美	准教授
経営戦略論特殊演習Ⅲ	2	2	柴野 良美	准教授
経営戦略論特殊演習Ⅳ	2	2	柴野 良美	准教授
日本経営史特殊演習Ⅰ	2	2	松本 和明	教授
日本経営史特殊演習Ⅱ	2	2	松本 和明	教授
日本経営史特殊演習Ⅲ	2	2	松本 和明	教授

## 後期課程

授 業 科 目	週時間数	単位数	担 当 教 員	備 考
日本経営史特殊演習Ⅳ	2	2	松本 和明	教授
情報組織特殊演習Ⅰ	2	2	岡部 曜子	教授
情報組織特殊演習Ⅱ	2	2	岡部 曜子	教授
情報組織特殊演習Ⅲ	2	2	岡部 曜子	教授
情報組織特殊演習Ⅳ	2	2	岡部 曜子	教授
経営管理論特殊演習Ⅰ	2	2	赤岡 広周	教授
経営管理論特殊演習Ⅱ	2	2	赤岡 広周	教授
経営管理論特殊演習Ⅲ	2	2	赤岡 広周	教授
経営管理論特殊演習Ⅳ	2	2	赤岡 広周	教授
雇用関係論特殊演習Ⅰ	2	2	篠原 健一	教授
雇用関係論特殊演習Ⅱ	2	2	篠原 健一	教授
雇用関係論特殊演習Ⅲ	2	2	篠原 健一	教授
雇用関係論特殊演習Ⅳ	2	2	篠原 健一	教授
<b>マーケティングとイノベーション</b>				
生産マネジメント特殊演習Ⅰ	2	2	中野 幹久	教授
生産マネジメント特殊演習Ⅱ	2	2	中野 幹久	教授
生産マネジメント特殊演習Ⅲ	2	2	中野 幹久	教授
生産マネジメント特殊演習Ⅳ	2	2	中野 幹久	教授
ベンチャービジネス特殊演習Ⅰ	2	2	久保 亮一	教授
ベンチャービジネス特殊演習Ⅱ	2	2	久保 亮一	教授
ベンチャービジネス特殊演習Ⅲ	2	2	久保 亮一	教授
ベンチャービジネス特殊演習Ⅳ	2	2	久保 亮一	教授
イノベーションマネジメント特殊演習Ⅰ	2	2	具 承桓	教授
イノベーションマネジメント特殊演習Ⅱ	2	2	具 承桓	教授
イノベーションマネジメント特殊演習Ⅲ	2	2	具 承桓	教授
イノベーションマネジメント特殊演習Ⅳ	2	2	具 承桓	教授
マーケティング特殊演習Ⅰ	2	2	福富 言	教授
マーケティング特殊演習Ⅱ	2	2	福富 言	教授
マーケティング特殊演習Ⅲ	2	2	福富 言	教授
マーケティング特殊演習Ⅳ	2	2	福富 言	教授
デザインマネジメント特殊演習Ⅰ	2	2	森永 泰史	教授
デザインマネジメント特殊演習Ⅱ	2	2	森永 泰史	教授
デザインマネジメント特殊演習Ⅲ	2	2	森永 泰史	教授
デザインマネジメント特殊演習Ⅳ	2	2	森永 泰史	教授
消費者行動論特殊演習Ⅰ	2	2		本年度休講
消費者行動論特殊演習Ⅱ	2	2		本年度休講
消費者行動論特殊演習Ⅲ	2	2		本年度休講
消費者行動論特殊演習Ⅳ	2	2		本年度休講
社会調査特殊演習Ⅰ	2	2	李 為	教授
社会調査特殊演習Ⅱ	2	2	李 為	教授
社会調査特殊演習Ⅲ	2	2	李 為	教授
社会調査特殊演習Ⅳ	2	2	李 為	教授
サービス・マーケティング特殊演習Ⅰ	2	2	上元 亘	教授
サービス・マーケティング特殊演習Ⅱ	2	2	上元 亘	教授
サービス・マーケティング特殊演習Ⅲ	2	2	上元 亘	教授
サービス・マーケティング特殊演習Ⅳ	2	2	上元 亘	教授
インクルーシブ・ビジネス特殊演習Ⅰ	2	2	大杉 卓三	准教授
インクルーシブ・ビジネス特殊演習Ⅱ	2	2	大杉 卓三	准教授
インクルーシブ・ビジネス特殊演習Ⅲ	2	2	大杉 卓三	准教授
インクルーシブ・ビジネス特殊演習Ⅳ	2	2	大杉 卓三	准教授

後期課程

授 業 科 目	週時間数	単位数	担 当 教 員	備 考
イノベーションと社会特殊演習Ⅰ	2	2	星野 雄介	准教授
イノベーションと社会特殊演習Ⅱ	2	2	星野 雄介	准教授
イノベーションと社会特殊演習Ⅲ	2	2	星野 雄介	准教授
イノベーションと社会特殊演習Ⅳ	2	2	星野 雄介	准教授
<b>アカウントビリティとガバナンス</b>				
環境マネジメント特殊演習Ⅰ	2	2		本年度休講
環境マネジメント特殊演習Ⅱ	2	2		本年度休講
環境マネジメント特殊演習Ⅲ	2	2		本年度休講
環境マネジメント特殊演習Ⅳ	2	2		本年度休講
ソーシャル・ビジネス特殊演習Ⅰ	2	2	古村 公久	准教授
ソーシャル・ビジネス特殊演習Ⅱ	2	2	古村 公久	准教授
ソーシャル・ビジネス特殊演習Ⅲ	2	2	古村 公久	准教授
ソーシャル・ビジネス特殊演習Ⅳ	2	2	古村 公久	准教授
ソーシャル・ガバナンス特殊演習Ⅰ	2	2	宮永 健太郎	教授
ソーシャル・ガバナンス特殊演習Ⅱ	2	2	宮永 健太郎	教授
ソーシャル・ガバナンス特殊演習Ⅲ	2	2	宮永 健太郎	教授
ソーシャル・ガバナンス特殊演習Ⅳ	2	2	宮永 健太郎	教授
会計特殊演習Ⅰ	2	2	橋本 武久	教授
会計特殊演習Ⅱ	2	2	橋本 武久	教授
会計特殊演習Ⅲ	2	2	橋本 武久	教授
会計特殊演習Ⅳ	2	2	橋本 武久	教授
財務会計特殊演習Ⅰ	2	2	松下 真也	教授
財務会計特殊演習Ⅱ	2	2	松下 真也	教授
財務会計特殊演習Ⅲ	2	2	松下 真也	教授
財務会計特殊演習Ⅳ	2	2	松下 真也	教授
原価管理特殊演習Ⅰ	2	2	近藤 隆史	教授
原価管理特殊演習Ⅱ	2	2	近藤 隆史	教授
原価管理特殊演習Ⅲ	2	2	近藤 隆史	教授
原価管理特殊演習Ⅳ	2	2	近藤 隆史	教授
国際会計特殊演習Ⅰ	2	2	行待 三輪	教授
国際会計特殊演習Ⅱ	2	2	行待 三輪	教授
国際会計特殊演習Ⅲ	2	2	行待 三輪	教授
国際会計特殊演習Ⅳ	2	2	行待 三輪	教授
会計監査特殊演習Ⅰ	2	2	吉岡 一郎	教授
会計監査特殊演習Ⅱ	2	2	吉岡 一郎	教授
会計監査特殊演習Ⅲ	2	2	吉岡 一郎	教授
会計監査特殊演習Ⅳ	2	2	吉岡 一郎	教授
財務管理特殊演習Ⅰ	2	2	中井 透	教授
財務管理特殊演習Ⅱ	2	2	中井 透	教授
財務管理特殊演習Ⅲ	2	2	中井 透	教授
財務管理特殊演習Ⅳ	2	2	中井 透	教授
財務諸表分析特殊演習Ⅰ	2	2	石光 裕	教授
財務諸表分析特殊演習Ⅱ	2	2	石光 裕	教授
財務諸表分析特殊演習Ⅲ	2	2	石光 裕	教授
財務諸表分析特殊演習Ⅳ	2	2	石光 裕	教授
保険論特殊演習Ⅰ	2	2	諏澤 吉彦	教授
保険論特殊演習Ⅱ	2	2	諏澤 吉彦	教授
保険論特殊演習Ⅲ	2	2	諏澤 吉彦	教授
保険論特殊演習Ⅳ	2	2	諏澤 吉彦	教授
データサイエンス特殊演習Ⅰ	2	2	西田 喜平次	准教授

**後期課程**

授 業 科 目	週時間数	単位数	担 当 教 員	備 考
データサイエンス特殊演習Ⅱ	2	2	西田 喜平次	准教授
データサイエンス特殊演習Ⅲ	2	2	西田 喜平次	准教授
データサイエンス特殊演習Ⅳ	2	2	西田 喜平次	准教授
<b>【ドメイン共通】</b>				
マネジメント特殊研究	2	2	篠原 健一	教授

# 法学研究科

---

## 法学研究科法律学専攻 博士前期課程

### 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

ディプロマ・ポリシーに掲げる目標を達成するために、高度な専門知識と学問的な分析能力を修得し、修士の学位に相応しい研究成果を得ることのできるカリキュラムを編成する。

#### 1、教育内容

次の方針でカリキュラムを編成する。

- ① 個々の問題関心に即して、幅広い知識と学問的な分析能力の修得を確保するため、1年次初めに研究指導教員による個別履修指導を行う。
  - ② 1年次に特論を複数受講し、法律学についての高度な専門知識を修得することを可能にする。そのため、専門分野外の特論を併せて受講することを奨励する。
  - ③ 1年次に特論演習を複数受講し、学問的な分析能力を修得することを可能にする。
  - ④ 2年次に研究指導を受講して、修士論文作成に進むことを可能にする。修士論文の作成作業を通じて、問題の所在を探求し、説得力のある議論を展開できる汎用的技能を獲得可能にするとともに、論文主題の選定と検討を通じて、高い公共意識をもって、法律学に関する領域の多様な問題に積極的に取り組むことができる態度と志向性を獲得することを目的とする指導を行う。
- なお、社会人たる学生で、実務上の経験や知見を活かした研究を行う場合には、「特定の課題に関する研究の成果」をもって修士論文に代えることを可能にする。「特定の課題に関する研究の成果」を作成するに際しても、上記の汎用的技能と態度・志向性の獲得を目的とする指導を行う。
- ⑤ 「インターンシップ」等を通じて、法実務上の素養を積むことを奨励する。

#### 2、教育方法

講義系の科目では専門知識の修得を、演習系の科目では学問的な分析能力を修得し、研究指導では、それらを総合的に組み合わせる能力を修得するように教育を行う。

#### 3、学修成果の評価

各科目の学修成果の評価は、各科目のシラバスに定める評価方法・基準により行う。研究指導の評価は、シラバスに定めるように、修士論文または特定課題研究成果報告書の審査合格をもって成績評価を行う。

### 教育課程編成の概要

春学期入学者の教育課程編成の概略図は次のとおりである。

#### 概略図

	博士前期課程 (M1)			博士前期課程 (M2)			必要 単位数
	授業科目名	担当教員	単位数	授業科目名	担当教員	単位数	
春学期	特論A (専攻領域)	研究指導員	2	研究指導A	研究指導員	4	30 <sup>(1)</sup>
	特論演習A (専攻領域)	授業担当員	2				
	特論A (隣接領域)		2				
	特論A (関連領域)		2				
	特論演習A (隣接領域)		2				
	特論演習A (関連領域)		2				
秋学期	特論B (専攻領域)	研究指導員	2	研究指導B	研究指導員	4	
	特論演習B (専攻領域)	授業担当員	2				
	特論B (隣接領域)		2				
	特論B (関連領域)		2				
	特論演習B (隣接領域)		2				
	特論演習B (関連領域)		2				
通年	在外研究指導I	研究指導員	4	在外研究指導II	研究指導員	4	
	インターンシップ		2				

(1) 「修士論文」の審査に代えて、「特定の課題についての研究の成果」の審査を受ける学生については、32単位以上を修得しなければならない。

(2) 上記の研究指導8単位を含め30単位または32単位以上を修了要件とする。ただし、修士論文および特定課題研究報告書は単位としない。

## 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

本課程の教育研究上の目的を踏まえ、以下の要件を満たし、知識、汎用性技能、態度・志向性の各側面において優れた能力を有する者に対して「修士（法律学）」の学位を与える。①法律学についての高度で体系的な専門知識と学問的な分析能力を修得していること（知識）②問題の所在を探求し、説得力ある議論を展開できること（汎用性技能）、および、③高い公共意識をもって、法律学に関する領域の多様な問題に積極的に取り組むことができること（態度・志向性）。

## 学位審査基準

### （1）学位論文の審査の評価基準

審査は、学術的に新規性のある問題の所在を論理的かつ明瞭に示しているか、専門知識を体系的に活用できているか、問題の解決案の提示に際して、説得力のある議論を展開できているか、等を基準として行われる。

### （2）特定の課題についての研究の成果の審査の評価基準

特定の研究課題については、（1）の評価基準のうち、特に、その問題の所在を適切に探求し、解決案を提示するなど、当該問題に対する説得力のある議論が展開されていることを基準として、評価する。

## 法学研究科法政策学専攻 博士前期課程

### 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

ディプロマ・ポリシーに掲げる目標を達成するために、高度な専門知識と学問的な分析能力を修得し、修士の学位に相応しい研究成果を得ることのできるカリキュラムを編成する。

#### 1. 教育内容

次の方針でカリキュラムを編成する。

- ① 個々の問題関心に即して、幅広い知識と学問的な分析能力の修得を確保するため、1年次初めに研究指導教員による個別履修指導を行う。
- ② 「臨床性」「総合性」を柱とする研究姿勢を修得するため、1年次に「法政策臨床研究」を受講可能にする。
- ③ 「総合性」を有する研究成果に結びつけるため、1年次に特論を公共基礎、地域公共、国際公共の3つの科目群から複数受講し、法律学・政治学・政策学についての高度で総合的かつ体系的な専門知識を修得することを可能にする。そのため、専門分野外の特論を併せて受講することを奨励する。
- ④ 「総合性」を有する研究成果に結びつけるため、1年次に特殊演習を公共基礎、地域公共、国際公共の3つの科目群から複数受講し、学問的な分析能力を修得することを可能にする。そのため、専門分野外の特論を併せて受講することを奨励する。
- ⑤ 2年次に研究指導を受講して、修士論文作成に進むことを可能にする。修士論文の作成作業を通じて、問題の所在を探求し、説得力ある議論を展開できる汎用的技能と、臨床的視点をもって解決策の提案を行える汎用的技能を獲得可能にするとともに、論文主題の選定と検討を通じて、高い公共意識をもって、法律学・政治学・政策学に関する領域から問題を発見し、その解決に積極的に取り組むことができる態度と志向性を獲得することを目的とする指導を行う。  
なお、フィールドワークを主とする研究を行う場合には、「特定の課題に関する研究の成果」をもって修士論文に代えることを可能にする。「特定の課題に関する研究の成果」を作成するに際しても、上記の汎用的技能と態度・志向性の獲得を目的とする指導を行う。
- ⑥ 「臨床性」を有する研究成果に結びつけるため、法政策上の素養を積むことを奨励する。

#### 2. 教育方法

講義系の科目では専門知識の修得を、演習系の科目では学問的な分析能力を修得し、研究指導では、それらを総合的に組み合わせる能力を修得するように教育を行う。

#### 3. 学修成果の評価

各科目の学修成果の評価は、各科目のシラバスに定める評価方法・基準により行う。研究指導の評価は、シラバスに定めるように、修士論文または特定課題研究成果報告書の審査合格をもって成績評価を行う。

### 教育課程編成の概要

春学期入学者の教育課程編成の概略図は次のとおりである。

概略図

		博士前期課程 (M1)			博士前期課程 (M2)			備考	必要 単位数						
		授業科目名	担当教員	単位数	授業科目名	担当教員	単位数								
春季期	必修 選択必修	法政策臨床研究	授業担当 教員	2	「研究指導A」 「法政策フィールドワーク」(注)	研究指導 教員	4	30							
		公共政策論特論A		2											
		公共政策論特殊演習		2	公共政策ワークショップ	授業担当 教員	2								
		地域公共論特論A		2											
	選択	地域公共科目群の特論A		2											
		地域公共科目群の特殊演習		2											
		国際公共科目群の特論A		2											
		国際公共科目群の特殊演習		2											
		公法・民事法・刑事法・ 基礎法分野の特論A		2											
		法政策実践英語A 法政策実践中国語A 法政策実践フランス語A		2											
		他研究科(専攻)開講科目		2											
		秋季期		必修 選択必修						政治機構論特殊演習	授業担当 教員	2	研究指導B	研究指導 教員	4
										公共政策論特論B		2			
地域公共論特論B	2														
選択	地域公共科目群の特論B		2												
	地域公共科目群の特殊演習		2												
	国際公共論特論B		2												
	国際公共科目群の特殊演習		2												
通年	選択	公法・民事法・刑事法・ 基礎法分野の特論B	2												
		法政策実践英語B 法政策実践中国語B 法政策実践フランス語B	2												
		他研究科(専攻)開講科目	2												
		インターンシップ	研究指導 教員					2							

(注) 修士論文に代えて、特定の課題についての研究の成果の審査を受ける場合は、「研究指導A」に代えて「法政策フィールドワーク」(通年4単位)を履修する。

- (1) 法政策臨床研究、政治機構論特殊演習、公共政策論特論A/B、公共政策論特殊演習、地域公共論特論A/B、公共政策ワークショップのうち6単位以上を選択必修とする。
- (2) 上記の選択必修および研究指導8単位を含め30単位以上を修了要件とする。ただし、修士論文および特定課題研究報告書は単位としない。
- (3) インターンシップ、語学科目、他研究科(専攻)開講科目は合わせて上限8単位とする。

### 学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)

本課程の教育研究上の目的を踏まえ、以下の要件を満たし、知識、汎用性技能、態度・志向性の各側面において優れた能力を有する者に対して「修士(法政策学)」の学位を与える。①法律学・政治学・政策学についての高度で総合的かつ体系的な専門知識と学問的な分析能力を修得していること(知識)、②問題の所在を探求し、説得力ある議論を展開できること(汎用性技能)、③臨床的視点をもって、解決策の提案を行えること(汎用性技能)、および、④高い公共意識をもって、法律学・政治学・政策学に関する領域の多様な問題に積極的に取り組むことができること(態度・志向性)。

### 学位審査基準

#### (1) 学位論文の審査の評価基準

審査は、学術的に新規性のある問題の所在を論理的かつ明瞭に示しているか、専門知識を体系的に活用できているか、問題の解決案の提示に際して、説得力のある議論を展開できているか、等を基準として行われる。

#### (2) 特定の課題についての研究の成果の審査の評価基準

特定の研究課題については、(1)の評価基準のうち、特に、その問題の所在を適切に探求し、解決案を提示するなど、当該問題に対する説得力のある議論が展開されていることを基準として、評価する。

## 法学研究科法律学専攻 博士後期課程

### 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

ディプロマ・ポリシーに掲げる目標を達成するために、極めて高度な専門知識と学術性の高い分析能力を修得することができ、段階を経て博士論文を完成させることを目的として、コースワークとリサーチワークを体系的・順次的に組み合わせた教育課程を編成する。

#### 1. 教育内容

博士論文の作成作業を通じて、法律学についての極めて高度で体系的な専門知識を修得し、あわせて問題に対する学術性の高い分析と高度に説得力のある議論を展開する能力を獲得可能にするとともに、論文主題の選定と検討を通じて、高い公共意識をもって、法律学に関する領域の多様な問題に積極的に取り組む能力を獲得することを目的とする指導を行う。

#### 2. 教育方法

特殊研究においては、以下の項目を指導する。① 研究テーマに関する先行研究・情報の把握、② 研究テーマに関する説得力ある分析と総合、③ 研究テーマに関する分析と総合の表現方法。特別研究においては、研究指導教員以外の教員から、博士論文に関する研究の視野を広げることを目的とする指導を行う。

#### 3. 学修成果の評価

各科目の学修成果の評価は、各科目のシラバスに定める評価方法・基準により行う。博士論文の審査は、各科目の学修成果の評価とは独立して行う。

### 教育課程編成の概要

教育課程編成の概略図は次のとおりである。法律学専攻の学生は、後期課程在学中に研究指導教員の担当する授業科目を12単位（特殊研究A・B、特殊研究演習A・B）、研究指導教員以外の担当する特別研究2単位及び法律学総合特論2単位を含めて、16単位以上を修得し、併せて博士論文資格審査を経たうえで、博士論文審査及び試験に合格しなければならない。

#### 概略図

	博士後期課程（D1）			博士後期課程（D2）			博士後期課程（D3）			必要 単位数	
	授業科目名	担当教員	単位数	授業科目名	担当教員	単位数	授業科目名	担当教員	単位数		
春学期	必修	〇〇特殊研究A	研究指導教員	2						2	
秋学期	必修	〇〇特殊研究B	研究指導教員	2						2	
通年	必修			〇〇特殊研究演習A	研究指導教員	4	〇〇特殊研究演習B	研究指導教員	4	8	
春学期	選択必修	特別研究	研究指導教員以外の教員	2	特別研究	研究指導教員以外の教員	2			2	
春学期	必修	法律学総合特論		2						2	
備考		年1回、論文（研究経過報告）を研究指導教員に提出			年1回、論文（研究経過報告）を研究指導教員に提出			年1回、論文（研究経過報告）を研究指導教員に提出			

### 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

博士の学位は、知識（法律学についての極めて高度で体系的な専門知識）、汎用性技能（問題に対する学術性の高い分析と高度に説得力のある議論を展開する能力）、態度・志向性（高い公共意識をもって、法律学に関する領域の多様な問題に積極的に取り組む能力）の各側面において極めて優れた能力を有する者に対して与える。

本課程の教育研究上の目的を踏まえ、博士論文を提出し、予備審査を経て口頭試問および本審査に合格した者に「博士（法律学）」の学位を与える。博士論文は、高度な研究能力を有する者が、専攻分野についての深い学識と緻密で網羅的な先行研究の調査に基づいて、研究者として主体的かつ独創的な研究活動を行った成果であると認められるものでなければならない。

## 学位審査基準

審査は、研究目的の学問的意義が適切であるか（論文の独創性も含む）、先行研究の整理と分析が精確に行われているか、テーマについて理論的かつ実証的分析がなされ、論文が整合的に構成されているか、等を基準として行われる。

## 法学研究科法政策学専攻 博士後期課程

### 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

ディプロマ・ポリシーに掲げる目標を達成するために、極めて高度な専門知識と学術性の高い分析能力を修得することができ、段階を経て博士論文を完成させることを目的として、コースワークとリサーチワークを体系的・順次的に組み合わせた教育課程を編成する。

#### 1. 教育内容

博士論文の作成作業を通じて、法律学・政治学・政策学に関する極めて高度で体系的な専門知識を修得し、あわせて問題に対する学術性の高い分析と高度に説得力のある議論を展開する能力を獲得可能にするとともに、論文主題の選定と検討を通じて、高い公共意識をもって、法律学・政治学・政策学に関する領域から問題を発見し、その解決に積極的に取り組むことができる能力を獲得することを目的とする指導を行う。

#### 2. 教育方法

特殊研究においては、以下の項目を指導する。① 研究テーマに関する先行研究・情報の把握、② 研究テーマに関する説得力ある分析と総合、③ 研究テーマに関する分析と総合の表現方法。特別研究においては、研究指導教員以外の教員から、博士論文に関する研究の視野を広げることを目指した指導を行う。先端プロジェクト特殊演習では、前期課程もしくは学部開講科目の科目運営において指導的な役割を果たすことで、学問的知識を実践する能力を修得可能にする。

#### 3. 学修成果の評価

各科目の学修成果の評価は、各科目のシラバスに定める評価方法・基準により行う。博士論文の審査は、各科目の学修成果の評価とは独立して行う。

### 教育課程編成の概要

教育課程編成の概略図は次のとおりである。法政策学専攻の学生は、後期課程在学中に研究指導教員の担当する授業科目を12単位（特殊研究A・B、特殊研究演習A・B）、法政策学総合特論2単位及び研究指導教員以外の担当する授業科目（特別研究もしくは先端プロジェクト特殊演習）2単位を含めて、16単位以上を修得し、併せて博士論文資格審査を経たうえで、博士論文審査及び試験に合格しなければならない。

#### 概略図

		博士後期課程（D1）			博士後期課程（D2）			博士後期課程（D3）			必要 単位数
		授業科目名	担当教員	単位数	授業科目名	担当教員	単位数	授業科目名	担当教員	単位数	
春学期	必修	〇〇特殊研究A	研究指導教員	2							2
秋学期	必修	〇〇特殊研究B	研究指導教員	2							2
通年	必修				〇〇特殊研究演習A	研究指導教員	4	〇〇特殊研究演習B	研究指導教員	4	8
春学期	選択必修	特別研究もしくは先端プロジェクト特殊演習	研究指導教員以外の教員	2	特別研究もしくは先端プロジェクト特殊演習	研究指導教員以外の教員	2				2
春学期	必修	法政策学総合特論		2							2
備考		年1回、論文（研究経過報告）を研究指導教員に提出			年1回、論文（研究経過報告）を研究指導教員に提出			年1回、論文（研究経過報告）を研究指導教員に提出			

### 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

博士の学位は、知識（法律学・政治学・政策学についての極めて高度で体系的な専門知識）、汎用性技能（問題に対する学術性の高い分析と高度に説得力のある議論を展開する能力）、態度・志向性（高い公共意識をもって、法律学・政治学・政策学に関する領域の多様な問題に積極的に取り組む能力）の各側面において極めて優れた能力を有する者に対して与える。

本課程の教育研究上の目的を踏まえ、博士論文を提出し、予備審査を経て口頭試問および本審査に合格した者に「博士（法政策学）」の学位を与える。博士論文は、高度な研究能力を有する者が、専攻分野についての深い学識と緻密で網羅的な先行研究

の調査、フィールドワーク等に基づいて、研究者として主体的かつ独創的な研究活動を行った成果であると認められるものでなければならぬ。

#### 学位審査基準

審査は、研究目的の学問的意義が適切であるか（論文の独創性も含む）、先行研究の整理と分析が精確に行われているか、テーマについて理論的かつ実証的分析がなされ、論文が整合的に構成されているか、等を基準として行われる。

## 研究指導計画概要（主な研究指導方法及び予定）

法学研究科法律学専攻 博士前期課程

※上記は予定であり、時期や内容が変更となる場合があります。

年次	時 期		項 目	内 容
	春学期	秋学期		
	入学前		研究指導教員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入学試験を通して、研究希望分野や研究計画を確認</li> <li>・研究科会議にて研究指導教員を決定</li> </ul>
1 年次	4月上旬	-	ガイダンス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・履修登録及び学位申請スケジュールなどの説明</li> </ul>
	4月上旬	9月 中下旬	履修登録	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所定の方法で履修科目を登録</li> </ul>
	4月上旬	9月上旬	個別履修指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究指導教員による個別履修指導（相談）の実施</li> </ul>
	4月末	-	研究指導計画書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究指導の方法及び修了までの研究指導計画を策定</li> </ul>
	研究指導教員等による指導			<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究倫理教育を受講</li> <li>・研究指導教員が担当する「特論A」「特論B」を中心に履修し、研究指導計画に沿って研究活動推進</li> </ul>
2 年次	3月下旬 ～ 4月上旬	9月中旬 ～ 9月下旬	履修登録	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所定の方法で履修科目を登録</li> </ul>
	4月上旬	9月上旬	個別履修指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究指導教員による個別履修指導（相談）の実施</li> </ul>
	5月中旬	-	研究指導計画書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究指導計画書の更新</li> </ul>
	研究指導教員等による指導			<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究指導教員が担当する「研究指導A」「研究指導B」を中心に履修し、研究指導計画に沿って研究活動推進</li> </ul>
	-	10月頃	中間発表会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究の進捗状況を発表し、教員・大学院生と討議</li> </ul>
	-	12月頃	最終発表会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究の成果を発表し、教員・大学院生と討議</li> </ul>
	-	1月中旬	学位申請	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所定の期日までに、論文及び論文要旨等を提出</li> </ul>
	-	1月中旬 ～ 2月中旬	本審査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・口頭試問を実施</li> <li>・論文審査の可否は、主査及び副査の合議により決定</li> </ul>
	-	3月	可否判定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究科会議において、学位授与方針に基づき、論文審査結果及び最終試験結果について審議し、大学院委員会に結果報告する。</li> <li>・大学院委員会での審議後、学長に結果報告し、学位授与の可否を決定する。</li> </ul>

## 研究指導計画概要 (主な研究指導方法及び予定)

法学研究科法律学専攻 博士後期課程

年次	時 期		項 目	内 容
	春学期	秋学期		
	入学前		研究指導教員	・入学試験を通して、研究希望分野や研究計画を確認 ・研究科会議にて研究指導教員を決定
1 年 次	4月上旬	-	ガイダンス	・履修登録及び学位申請スケジュールなどの説明
	4月上旬	9月 中下旬	履修登録	・所定の方法で履修科目を登録
	4月上旬	9月上旬	個別履修指導	・研究指導教員による個別履修指導（相談）の実施
	4月末	-	研究指導計画書	・研究指導の方法及び修了までの研究指導計画を策定
	研究指導教員等による指導			・研究倫理教育を受講 ・研究指導教員が担当する「特殊研究A」「特殊研究B」を中心に履修し、研究指導計画に沿って研究活動推進
	-	1月～ 2月	研究経過報告	・研究の進捗状況を報告し、教員・大学院生と討議
2 年 次	3月下旬～ 4月上旬	9月中旬～ 9月下旬	履修登録	・所定の方法で履修科目を登録
	4月上旬	9月上旬	個別履修指導	・研究指導教員による個別履修指導（相談）の実施
	5月中旬	-	研究指導計画書	・研究指導計画書の更新
	研究指導教員等による指導			・研究指導教員が担当する「特殊研究演習A」を中心に履修し、研究指導計画に沿って研究活動推進
	-	1月～ 2月	研究経過報告	・研究の進捗状況を報告し、教員・大学院生と討議
	3月下旬～ 4月上旬	9月中旬～ 9月下旬	履修登録	・所定の方法で履修科目を登録
3 年 次	4月上旬	9月上旬	個別履修指導	・研究指導教員による個別履修指導（相談）の実施
	5月中旬	-	研究指導計画書	・研究指導計画書の更新
	研究指導教員等による指導			・研究指導教員が担当する「特殊研究演習B」を中心に履修し、研究指導計画に沿って研究活動推進
	-	10月上旬	予備調査	・所定の期日までに、論文及び論文要旨等を提出
	-	12月下旬	学位申請	・所定の期日までに、論文及び論文要旨等を提出
	-	1月中旬～ 2月上旬	公聴会	・研究の成果を発表し、教員・大学院生等と討議
	-	2月中旬	本審査	・口頭試問を実施 ・論文審査の可否は、主査及び副査の合議により決定
	-	3月	合否判定	・研究科会議において、学位授与方針に基づき、論文審査結果及び最終試験結果について審議し、大学院委員会に結果報告する。 ・大学院委員会での審議後、学長に結果報告し、学位授与の可否を決定する。

※上記は予定であり、時期や内容が変更となる場合があります。

## 研究指導計画概要 (主な研究指導方法及び予定)

法学研究科法政策学専攻 博士前期課程

年次	時 期		項 目	内 容
	春学期	秋学期		
	入学前		研究指導教員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入学試験を通して、研究希望分野や研究計画を確認</li> <li>・研究科会議にて研究指導教員を決定</li> </ul>
1 年次	4月上旬	-	ガイダンス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・履修登録及び学位申請スケジュールなどの説明</li> </ul>
	4月上旬	9月 中下旬	履修登録	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所定の方法で履修科目を登録</li> </ul>
	4月上旬	9月上旬	個別履修指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究指導教員による個別履修指導（相談）の実施</li> </ul>
	4月末	-	研究指導計画書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究指導の方法及び修了までの研究指導計画を策定</li> </ul>
	研究指導教員等による指導			<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究倫理教育を受講</li> <li>・研究指導教員が担当する「特論A」「特論B」を中心に履修し、研究指導計画に沿って研究活動推進</li> </ul>
2 年次	3月下旬 ～ 4月上旬	9月中旬 ～ 9月下旬	履修登録	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所定の方法で履修科目を登録</li> </ul>
	4月上旬	9月上旬	個別履修指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究指導教員による個別履修指導（相談）の実施</li> </ul>
	5月中旬	-	研究指導計画書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究指導計画書の更新</li> </ul>
	研究指導教員等による指導			<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究指導教員が担当する「研究指導A」「研究指導B」を中心に履修し、研究指導計画に沿って研究活動推進</li> </ul>
	-	10月頃	中間発表会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究の進捗状況を発表し、教員・大学院生と討議</li> </ul>
	-	12月頃	最終発表会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究の成果を発表し、教員・大学院生と討議</li> </ul>
	-	1月中旬	学位申請	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所定の期日までに、論文及び論文要旨等を提出</li> </ul>
	-	1月中旬 ～ 2月中旬	本審査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・口頭試問を実施</li> <li>・論文審査の可否は、主査及び副査の合議により決定</li> </ul>
	-	3月	合否判定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究科会議において、学位授与方針に基づき、論文審査結果及び最終試験結果について審議し、大学院委員会に結果報告する。</li> <li>・大学院委員会での審議後、学長に結果報告し、学位授与の可否を決定する。</li> </ul>

※上記は予定であり、時期や内容が変更となる場合があります。

## 研究指導計画概要 (主な研究指導方法及び予定)

法学研究科法政策学専攻 博士後期課程

年次	時 期		項 目	内 容
	春学期	秋学期		
	入学前		研究指導教員	・入学試験を通して、研究希望分野や研究計画を確認 ・研究科会議にて研究指導教員を決定
1 年 次	4月上旬	-	ガイダンス	・履修登録及び学位申請スケジュールなどの説明
	4月上旬	9月 中下旬	履修登録	・所定の方法で履修科目を登録
	4月上旬	9月上旬	個別履修指導	・研究指導教員による個別履修指導（相談）の実施
	4月末	-	研究指導計画書	・研究指導の方法及び修了までの研究指導計画を策定
	研究指導教員等による指導			・研究倫理教育を受講 ・研究指導教員が担当する「特殊研究A」「特殊研究B」を中心に履修し、研究指導計画に沿って研究活動推進
	-	1月～ 2月	研究経過報告	・研究の進捗状況を報告し、教員・大学院生と討議
2 年 次	3月下旬～ 4月上旬	9月中旬～ 9月下旬	履修登録	・所定の方法で履修科目を登録
	4月上旬	9月上旬	個別履修指導	・研究指導教員による個別履修指導（相談）の実施
	5月中旬	-	研究指導計画書	・研究指導計画書の更新
	研究指導教員等による指導			・研究指導教員が担当する「特殊研究演習A」を中心に履修し、研究指導計画に沿って研究活動推進
	-	1月～ 2月	研究経過報告	・研究の進捗状況を報告し、教員・大学院生と討議
	3月下旬～ 4月上旬	9月中旬～ 9月下旬	履修登録	・所定の方法で履修科目を登録
3 年 次	4月上旬	9月上旬	個別履修指導	・研究指導教員による個別履修指導（相談）の実施
	5月中旬	-	研究指導計画書	・研究指導計画書の更新
	研究指導教員等による指導			・研究指導教員が担当する「特殊研究演習B」を中心に履修し、研究指導計画に沿って研究活動推進
	-	10月上旬	予備調査	・所定の期日までに、論文及び論文要旨等を提出
	-	12月下旬	学位申請	・所定の期日までに、論文及び論文要旨等を提出
	-	1月中旬～ 2月上旬	公聴会	・研究の成果を発表し、教員・大学院生等と討議
-	2月中旬	本審査	・口頭試問を実施 ・論文審査の可否は、主査及び副査の合議により決定	
-	3月	可否判定	・研究科会議において、学位授与方針に基づき、論文審査結果及び最終試験結果について審議し、大学院委員会に結果報告する。 ・大学院委員会での審議後、学長に結果報告し、学位授与の可否を決定する。	

※上記は予定であり、時期や内容が変更となる場合があります。

# 京都産業大学大学院法学研究科履修規程

制 定 平成17年4月1日  
最近改正 令和7年4月1日

(趣旨)

第1条 この規程は、本学大学院学則第11条の規定に関し、法学研究科（以下「研究科」という。）の履修に関する必要な事項を定めるものとする。

(授業科目)

第2条 法律学専攻前期課程及び法政策学専攻前期課程の授業科目、単位数並びに後期課程の研究指導は、この規程の別表のとおりとする。

2 前項に規定する研究指導、授業科目、単位数は、毎年研究科会議で定める。

(修了要件)

第3条 法律学専攻前期課程の学生の修了要件は、次のとおりとする。

(1) 学生は、前期課程在学中に研究指導教員の担当する主要科目12単位（講義（特論）4単位、研究指導8単位）を含めて、30単位以上を修得しなければならない。ただし、修士論文は単位としない。

(2) 研究科が必要と認めるときは、特定の課題についての研究の成果をもって、修士論文に代えることができる。修士論文の審査に代えて、特定の課題についての研究の成果の審査を受ける学生については、前号の「30単位以上」を「32単位以上」に読み替えるものとする。

(3) 研究科において教育上有益と認めるときは、学生が入学する前に本学研究科又は他の大学院（外国の大学院を含む。）において修得した単位を、本研究科において修得した単位とみなすことができる。ただし、入学前の既修得単位を認定できる単位数は15単位を超えないものとする。

(4) 研究科が必要と認めるときは、他の専攻、他の研究科又は他の大学院（外国の大学院を含む。）の授業科目及び法学部専門教育科目を履修し、修得した単位は8単位を限度に、修了要件単位数に充当する。

(5) 前2号に基づく単位数の合計は、20単位を超えないものとする。

2 法律学専攻後期課程の学生の修了要件は、次のとおりとする。

(1) 学生は、後期課程在学中に研究指導教員の担当する授業科目を12単位（特殊研究A・B、特殊研究演習A・B）、研究指導教員以外の担当する特別研究2単位及び法律学総合特論2単位を含めて、16単位以上を修得し、併せて博士論文審査及び試験に合格しなければならない。

(2) 学生は、原則として年1回、論文（研究経過報告）を研究指導教員に提出しなければならない。

第3条の2 法政策学専攻前期課程の学生の修了要件は、次のとおりとする。

(1) 学生は、前期課程在学中に総合・公共基礎科目群から6単位、研究指導A・B8単位を含めて30単位以上を修得しなければならない。ただし、修士論文は単位としない。

(2) 研究科が必要と認めるときは、特定の課題についての研究の成果をもって、修士論文に代えることができる。修士論文の審査に代えて、特定の課題についての研究の成果の審査を受ける学生については、前号の「研究指導A」に代えて「法政策フィールドワーク」を履修するものとする。

(3) 研究科において教育上有益と認めるときは、学生が入学する前に本学研究科又は他の大学院（外国の大学院を含む。）において修得した単位を、本研究科において修得した単位とみなすことができる。ただし、入学前の既修得単位を認定できる単位数は15単位を超えないものとする。

(4) 研究科が必要と認めるときは、他の専攻、他の研究科又は他の大学院（外国の大学院を含む。）の授業科目及び法学部専門教育科目を履修し修得した単位は8単位を限度に、修了要件単位数に充当する。

(5) 前2号に基づく単位数の合計は、20単位を超えないものとする。

2 法政策学専攻後期課程の学生の修了要件は、次のとおりとする。

(1) 学生は、後期課程在学中に研究指導教員の担当する領域選択必修科目から1領域・12単位（特殊研究A・B、特殊研究演習A・B）、法政策学総合特論2単位、及び選択必修科目を含めて16単位以上を修得し、併せて博士論文審査及び試験に合格しなければならない。

(2) 学生は、原則として年1回、論文（研究経過報告）を研究指導教員に提出しなければならない。

(履修登録)

第4条 学生は、入学又は進学の当初に主要科目を定めて研究指導教員を決定し、届け出なければならない。

(早期課程修了の要件及び手続、ジョイント・プログラム（税務エキスパート）の履修)

第5条 大学院学則第23条第3項ただし書にある早期課程修了の要件及び手続は、別に定める。

2 ジョイント・プログラム（税務エキスパート）の履修に関する事項は、別に定める。

(その他)

第6条 この規程に定めるもののほか、履修に関する事項は、大学院学則を適用するものとする。

(改廃)

第7条 この規程の改廃は、本研究科会議及び大学院委員会の議を経て、部局長会で決定する。

附 則 (略)

## 京都産業大学大学院法学研究科ジョイント・プログラム（税務エキスパート）運用に関する規程

制 定 平成26年4月1日  
最近改正 令和8年4月1日

（趣旨）

第1条 この規程は、京都産業大学大学院法学研究科履修規程第5条第2項に基づき、「ジョイント・プログラム（税務エキスパート）」（以下「本プログラム」という。）の法学研究科法律学専攻博士前期課程（以下「本研究科」という。）における運用につき、必要な事項を定めるものとする。

（定義）

第2条 本プログラムは、本研究科と京都産業大学大学院マネジメント研究科博士前期課程（以下「マネジメント研究科」という。）が税理士を中心とする税務の専門家を養成するために、協力して運用するプログラムであり、次の各号に定めるところをその内容とする。

- (1) 本プログラムに基づく履修を希望し、両研究科のいずれかに入学した者は、当該研究科（以下「第1研究科」という。）を修了した後、特別推薦入試を経て他方研究科（以下「第2研究科」という。）に入学することができる。
- (2) 本プログラムに基づく履修を行う者は、第1研究科及び第2研究科に各々3学期在学することにより各研究科を修了することができる。

（本研究科を第1研究科とする場合の入学試験）

第3条 本プログラムにより本研究科を第1研究科として入学を希望する者は、本研究科の定める入学試験を受験しなければならない。

- 前項の入学試験は一般入試、社会人一般入試、学内推薦入試又は学内推薦入試（早期卒業生対象）とし、入学試験の試験科目は専門科目のうち税法を選択するものとする。
- 前項の入学試験のうち口述試験（面接）については、マネジメント研究科の教育職員が立ち会うものとする。
- 合否判定は第2項の入学試験の成績及び自己申告資料の評価の総合点により、得点率80パーセント以上を合格点として行う。
- 前項の合否判定に係る案を作成するため、本研究科長は、マネジメント研究科長、面接担当教員及び研究指導教員となることとが予定される教育職員に出席を求め、合議を行うものとする。
- 合格者の決定は、前項の合議で採択された案に基づき、両研究科会議における承認を経て行う。

（本研究科を第1研究科とする場合の履修要件）

第4条 本プログラムにより本研究科を第1研究科として入学した者は、別表1に定めるところに従って、本研究科の授業科目を履修し、本研究科の修了要件を満たすと同時に、マネジメント研究科の先取必須科目を3科目（6単位）修得しなければならない。

- 前項の要件を満たした者は、マネジメント研究科の特別推薦入試受験に必要な本研究科の推薦を受けることができる。
- 前項の推薦は、本研究科に3学期在学した後、これを受けることができる。ただし、正当な理由のない限り、本研究科入学後2年以内に第1項の要件を満たさない場合にはこれを受けることができない。

（本研究科を第2研究科とする場合の入学試験）

第5条 本プログラムにより本研究科を第2研究科として入学を希望する者は、マネジメント研究科からの推薦に基づき、本研究科の特別推薦入試を受験するものとする。

- 前項の特別推薦入試は、修士論文又は特定課題研究報告書の審査及び口述試験（面接）によってこれを行う。

（本研究科を第2研究科とする場合の履修要件）

第6条 本プログラムにより本研究科を第2研究科として入学を認められた者は、マネジメント研究科修了後直近の入学時期に入学し、継続して在学しなければならない。

- 本プログラムにより本研究科を第2研究科として入学した者は、別表2に定めるところに従って、本研究科の授業科目を履修しなければならない。
- 前項の者が別表2に定めるところに従い、マネジメント研究科在学中に修得した本研究科の先取必須科目の単位のうち6単位は、これを修了要件に算入するものとする。

（円滑かつ統一的運用）

第7条 本研究科は、本プログラムの円滑かつ統一的な運用のため、マネジメント研究科と共に必要な措置を講じるものとする。

（事務）

第8条 この規程に関する事務は、教学センターにおいて行う。

（改廃）

第9条 この規程の改廃は、本研究科会議で決定する。ただし、本プログラムの円滑かつ統一的な運用の必要性に鑑み、マネジメント研究科の承認を経るものとする。

附 則（略）

附 則

この規程は、令和8年4月1日から施行する。

別表第1〔ジョイント・プログラム運用に関する規程【別表第1】〕

別表第2〔ジョイント・プログラム運用に関する規程【別表第2】〕

ジョイント・プログラム(税務エキスパート)履修カリキュラム(一般入試入学者・学内推薦入試・学内推薦入試(早期卒業生対象)入学者)  
(第一研究科・法学研究科、第二研究科・マネジメント研究科の場合)

別表1

科目 種別	法学研究科在籍			必要 単位	特別 入試	科目 種別	マネジメント研究科在籍			必要 単位	
	1セメスター (春)	2セメスター (秋)	3セメスター (春)				1セメスター (秋)	2セメスター (春)	3セメスター (秋)		
法	・税法特論A/B ・税法特論演習A/B		★研究指導A/B		16	マ	・会計特論 ・研究指導教員の特論演習I/II		・研究指導教員の特論演習III/IV		10
学	・民法特論A/B ・商法特論A/B ☆税法特論A/B ☆税法特論演習A/B				10	ネ	・財務会計特論 ・管理会計特論 ・原価管理特論 ・国際会計特論 ・税務会計特論 ・会計監査特論 ・財務管理特論 ・財務諸表分析特論		◎副研究指導教員の特論演習I ◎副研究指導教員の特論演習II		10
研	・租税手続法特論 ・租税法政策特論 ・国際租税法特論					メ	・組織論特論 ・人材マネジメント論特論 ・生産マネジメント論特論 ・マーケティング特論 ・経営戦略論特論 ・ベンチャービジネス特論 ・経営管理論特論				*20
究	・憲法特論A/B ・行政法特論A/B ・国際法特論A/B ・法哲学特論A/B ・インターンシップ				#14	ン					
科	・組織論特論 ・人材マネジメント論特論 ・生産マネジメント論特論 ・マーケティング特論 ・経営戦略論特論 ・ベンチャービジネス特論 ・経営管理論特論		・経営戦略論特論 ・ベンチャービジネス特論		6	ト					
マ	先取 必須 科目					研					
ネ	修論/ R P		データ蓄積・執筆		合格	究	課題絞込み		データ蓄積・執筆		合格
ジ	計				#36	格	計				*30

★印は4単位科目、無印は2単位科目を示す。  
☆印は必須科目を担当する教員の担当するものを除く。  
\*先取科目認定後の単位数を表す。

#課題研究報告書提出者は+2単位となる。  
R P:リサーチペーパー(課題研究報告書)  
◎印はマネジメント研究科修了時までに4単位を選択履修できる。

ジョイント・プログラム(税務エキスパート)履修カリキュラム(社会人一般入試入学者)(第一研究科・法学研究科、第二研究科・マネジメント研究科の場合)

別表1

科目 種別	法学研究科在籍			必要 単位	特別 入試	科目 種別	マネジメント研究科在籍			必要 単位	
	1セメスター (春)	2セメスター (秋)	3セメスター (春)				1セメスター (秋)	2セメスター (春)	3セメスター (秋)		
法	・税法特論A/B ・税法特論演習A/B		★研究指導A/B		16	マ	・会計特論 ・研究指導教員の特論演習I/II		・研究指導教員の特論演習III/IV		12
学	・民法特論A/B ・商法特論A/B ☆税法特論A/B ☆税法特論演習A/B				10	ネ	◎英語文献講読				10
研	・租税手続法特論 ・租税法政策特論 ・国際租税法特論					メ	・財務会計特論 ・管理会計特論 ・原価管理特論 ・国際会計特論 ・税務会計特論 ・会計監査特論 ・財務管理特論 ・財務諸表分析特論		◎副研究指導教員の特論演習I ◎副研究指導教員の特論演習II		10
究	・憲法特論A/B ・行政法特論A/B ・国際法特論A/B ・法哲学特論A/B ・インターンシップ				#14	ン	・組織論特論 ・人材マネジメント論特論 ・生産マネジメント論特論 ・マーケティング特論 ・経営戦略論特論 ・ベンチャービジネス特論 ・経営管理論特論				*18
科	先取 必須 科目				6	ト					
マ	修論/ R P		データ蓄積・執筆		合格	研	課題絞込み		データ蓄積・執筆		合格
ネ	計				#36	究	計				*30

★印は4単位科目、無印は2単位科目を示す。  
☆印は必須科目を担当する教員の担当するものを除く。  
\*先取科目認定後の単位数を表す。  
#課題研究報告書提出者は+2単位となる。

R P:リサーチペーパー(課題研究報告書)  
◎印は社会人入試入学者の場合  
◎印はマネジメント研究科修了時までに4単位を選択履修できる。

別表2: マネジメント研究科を第一研究科として入学した者は、マネジメント研究科のページを確認すること

## 大学院授業科目

### 法学研究科法律学専攻

#### 前期課程

授 業 科 目	週時間数	単位数	担 当 教 員		備 考
<b>【法哲学】</b>					
法哲学特論A	2	2			本年度休講
法哲学特論B	2	2			本年度休講
法哲学特論演習A	2	2			本年度休講
法哲学特論演習B	2	2			本年度休講
<b>【法制史】</b>					
日本近現代法史特論A	2	2	須賀 博志	教授	
日本近現代法史特論B	2	2	須賀 博志	教授	
西洋法制史特論A	2	2			本年度休講
西洋法制史特論B	2	2			本年度休講
東洋法制史特論A	2	2	久禮 旦雄	教授	
東洋法制史特論B	2	2	久禮 旦雄	教授	
東洋法制史特論演習A	2	2	久禮 旦雄	教授	
東洋法制史特論演習B	2	2	久禮 旦雄	教授	
<b>【法社会学】</b>					
法社会学特論A	2	2	久保 秀雄	教授	
法社会学特論B	2	2	久保 秀雄	教授	
法社会史特論A	2	2	久保 秀雄	教授	
法社会史特論B	2	2	久保 秀雄	教授	
<b>【法女性学】</b>					
法女性学特論A	2	2	新 恵里	准教授	
法女性学特論B	2	2	新 恵里	准教授	
<b>【外国法】</b>					
アメリカ法特論A	2	2			本年度休講
アメリカ法特論B	2	2			本年度休講
英文契約書作成演習	4	4			本年度休講
<b>【憲法】</b>					
憲法特論A	2	2	須賀 博志	教授	
憲法特論B	2	2	須賀 博志	教授	
憲法特論演習A	2	2	須賀 博志	教授	
憲法特論演習B	2	2	須賀 博志	教授	
憲法特論A	2	2	中山 茂樹	教授	
憲法特論B	2	2	中山 茂樹	教授	
憲法特論演習A	2	2	中山 茂樹	教授	
憲法特論演習B	2	2	中山 茂樹	教授	
<b>【行政法】</b>					
行政法特論A	2	2	太田 照美	教授	
行政法特論B	2	2	太田 照美	教授	
行政法特論A	2	2	若狭 愛子	准教授	
行政法特論B	2	2	若狭 愛子	准教授	
行政法特論演習A	2	2	若狭 愛子	准教授	
行政法特論演習B	2	2	若狭 愛子	准教授	
<b>【民法】</b>					
民法特論A	2	2	高畠 英弘	教授	
民法特論B	2	2	高畠 英弘	教授	
民法特論演習A	2	2	高畠 英弘	教授	

前期課程

授 業 科 目	週時間数	単位数	担 当 教 員	備 考
民法特論演習B	2	2	高 嶋 英 弘	教授
民法特論A	2	2	坂 東 俊 矢	教授
民法特論B	2	2	坂 東 俊 矢	教授
民法特論演習A	2	2	坂 東 俊 矢	教授
民法特論演習B	2	2	坂 東 俊 矢	教授
民法特論A	2	2	上 野 達 也	教授
民法特論B	2	2	上 野 達 也	教授
民法特論演習A	2	2	上 野 達 也	教授
民法特論演習B	2	2	上 野 達 也	教授
<b>【商法】</b>				
商法特論A	2	2	木 俣 由 美	教授
商法特論B	2	2	木 俣 由 美	教授
商法特論演習A	2	2	木 俣 由 美	教授
商法特論演習B	2	2	木 俣 由 美	教授
商法特論A	2	2	佐 藤 誠	教授
商法特論B	2	2	佐 藤 誠	教授
商法特論演習A	2	2	佐 藤 誠	教授
商法特論演習B	2	2	佐 藤 誠	教授
商法特論A	2	2	吉 澤 卓 哉	教授
商法特論B	2	2	吉 澤 卓 哉	教授
商法特論演習A	2	2	吉 澤 卓 哉	教授
商法特論演習B	2	2	吉 澤 卓 哉	教授
<b>【刑法】</b>				
刑法特論A	2	2	岡 本 昌 子	教授
刑法特論B	2	2	岡 本 昌 子	教授
刑法特論演習A	2	2	岡 本 昌 子	教授
刑法特論演習B	2	2	岡 本 昌 子	教授
刑法特論A	2	2	中 村 邦 義	教授
刑法特論B	2	2	中 村 邦 義	教授
刑法特論演習A	2	2	中 村 邦 義	教授
刑法特論演習B	2	2	中 村 邦 義	教授
刑法特論A	2	2	増 井 敦	准教授
刑法特論B	2	2	増 井 敦	准教授
刑法特論演習A	2	2	増 井 敦	准教授
刑法特論演習B	2	2	増 井 敦	准教授
<b>【民事訴訟法】</b>				
民事訴訟法特論A	2	2	草 鹿 晋 一	教授
民事訴訟法特論B	2	2	草 鹿 晋 一	教授
民事訴訟法特論演習A	2	2	草 鹿 晋 一	教授
民事訴訟法特論演習B	2	2	草 鹿 晋 一	教授
民事訴訟法特論A	2	2	日 渡 紀 夫	教授
民事訴訟法特論B	2	2	日 渡 紀 夫	教授
民事訴訟法特論演習A	2	2	日 渡 紀 夫	教授
民事訴訟法特論演習B	2	2	日 渡 紀 夫	教授
<b>【刑事訴訟法】</b>				
刑事訴訟法特論A	2	2	成 田 秀 樹	教授
刑事訴訟法特論B	2	2	成 田 秀 樹	教授
刑事訴訟法特論演習A	2	2	成 田 秀 樹	教授
刑事訴訟法特論演習B	2	2	成 田 秀 樹	教授

前期課程

授 業 科 目	週時間数	単位数	担 当 教 員	備 考
<b>【労働法】</b>				
労働法特論A	2	2	岩永 昌晃	教授
労働法特論B	2	2	岩永 昌晃	教授
<b>【社会保障法】</b>				
社会保障法特論A	2	2	高島 淳子	教授
社会保障法特論B	2	2	高島 淳子	教授
社会保障法特論演習A	2	2	高島 淳子	教授
社会保障法特論演習B	2	2	高島 淳子	教授
<b>【社会保障政策】</b>				
社会保障政策特論A	2	2		本年度休講
社会保障政策特論B	2	2		本年度休講
<b>【税法】</b>				
税法特論A	2	2	野一色 直人	教授
税法特論B	2	2	野一色 直人	教授
税法特論演習A	2	2	野一色 直人	教授
税法特論演習B	2	2	野一色 直人	教授
税法特論A	2	2	木村 吉孝	准教授
税法特論B	2	2	木村 吉孝	准教授
税法特論演習A	2	2	木村 吉孝	准教授
税法特論演習B	2	2	木村 吉孝	准教授
国際租税法特論	2	2	野一色 直人	教授
租税手続法特論	2	2	野一色 直人	教授
租税法政策特論	2	2	木村 吉孝	准教授
<b>【国際法】</b>				
国際法特論A	2	2	岩本 誠吾	教授
国際法特論B	2	2	岩本 誠吾	教授
国際法特論A	2	2	戸田 五郎	教授
国際法特論B	2	2	戸田 五郎	教授
国際法特論演習A	2	2	戸田 五郎	教授
国際法特論演習B	2	2	戸田 五郎	教授
<b>【国際私法】</b>				
国際私法特論A	2	2	佐藤 育己	准教授
国際私法特論B	2	2	佐藤 育己	准教授
<b>【政治史】</b>				
日本政治史特論A	2	2		本年度休講
日本政治史特論B	2	2		本年度休講
西洋政治史特論A	2	2		本年度休講
西洋政治史特論B	2	2		本年度休講
東洋政治史特論A	2	2	滝田 豪	教授
東洋政治史特論B	2	2	滝田 豪	教授
政治思想史特論A	2	2	植村 和秀	教授
政治思想史特論B	2	2	植村 和秀	教授
<b>【政治学】</b>				
政治過程論特論A	2	2	中井 歩	教授 本年度休講
政治過程論特論B	2	2	中井 歩	教授 本年度休講
政治機構論特論A	2	2	中谷 真憲	教授
政治機構論特論B	2	2	中谷 真憲	教授
<b>【行政学】</b>				
行政学特論A	2	2	芦立 秀朗	教授
行政学特論B	2	2	芦立 秀朗	教授

前期課程

授 業 科 目	週時間数	単位数	担 当 教 員	備 考
地方自治論特論A	2	2	喜多見 富太郎	教授
地方自治論特論B	2	2	喜多見 富太郎	教授
地方自治論特論A	2	2	小西 敦	教授
地方自治論特論B	2	2	小西 敦	教授
<b>【政策学】</b>				
社会安全政策特論A	2	2	岡部 正勝	教授
社会安全政策特論B	2	2	岡部 正勝	教授
治安政策論特論A	2	2	浦中 千佳央	教授
治安政策論特論B	2	2	浦中 千佳央	教授
外交政策特論A	2	2		本年度休講
外交政策特論B	2	2		本年度休講
<b>【インターンシップ】</b>				
インターンシップ	集中	2	研究指導教員	
<b>【研究指導】</b>				
在外研究指導 I	集中	4	研究指導教員	
在外研究指導 II	集中	4	研究指導教員	
研究指導A	2	4	研究指導教員	
研究指導B	2	4	研究指導教員	

## 大学院授業科目

### 法学研究科法律学専攻

#### 後期課程

授 業 科 目	週時間数	単位数	担 当 教 員		備 考
<b>【法哲学】</b>					
法哲学特殊研究A	2	2			本年度休講
法哲学特殊研究B	2	2			本年度休講
法哲学特殊研究演習A	2	4			本年度休講
法哲学特殊研究演習B	2	4			本年度休講
<b>【法制史】</b>					
東洋法制史特殊研究A	2	2			本年度休講
東洋法制史特殊研究B	2	2			本年度休講
東洋法制史特殊研究演習A	2	4			本年度休講
東洋法制史特殊研究演習B	2	4			本年度休講
<b>【憲法】</b>					
憲法特殊研究A	2	2	須賀 博志	教授	
憲法特殊研究B	2	2	須賀 博志	教授	
憲法特殊研究演習A	2	4	須賀 博志	教授	
憲法特殊研究演習B	2	4	須賀 博志	教授	
憲法特殊研究A	2	2	中山 茂樹	教授	
憲法特殊研究B	2	2	中山 茂樹	教授	
憲法特殊研究演習A	2	4	中山 茂樹	教授	
憲法特殊研究演習B	2	4	中山 茂樹	教授	
<b>【民法】</b>					
民法特殊研究A	2	2	高畠 英弘	教授	
民法特殊研究B	2	2	高畠 英弘	教授	
民法特殊研究演習A	2	4	高畠 英弘	教授	
民法特殊研究演習B	2	4	高畠 英弘	教授	
民法特殊研究A	2	2	坂東 俊矢	教授	
民法特殊研究B	2	2	坂東 俊矢	教授	
民法特殊研究演習A	2	4	坂東 俊矢	教授	
民法特殊研究演習B	2	4	坂東 俊矢	教授	
<b>【商法】</b>					
商法特殊研究A	2	2	木俣 由美	教授	
商法特殊研究B	2	2	木俣 由美	教授	
商法特殊研究演習A	2	4	木俣 由美	教授	
商法特殊研究演習B	2	4	木俣 由美	教授	
商法特殊研究A	2	2	佐藤 誠	教授	
商法特殊研究B	2	2	佐藤 誠	教授	
商法特殊研究演習A	2	4	佐藤 誠	教授	
商法特殊研究演習B	2	4	佐藤 誠	教授	
商法特殊研究A	2	2	吉澤 卓哉	教授	
商法特殊研究B	2	2	吉澤 卓哉	教授	
商法特殊研究演習A	2	4	吉澤 卓哉	教授	
商法特殊研究演習B	2	4	吉澤 卓哉	教授	
<b>【刑法】</b>					
刑法特殊研究A	2	2	岡本 昌子	教授	
刑法特殊研究B	2	2	岡本 昌子	教授	
刑法特殊研究演習A	2	4	岡本 昌子	教授	
刑法特殊研究演習B	2	4	岡本 昌子	教授	

後期課程

授 業 科 目	週時間数	単位数	担 当 教 員	備 考
<b>【刑事訴訟法】</b>				
刑事訴訟法特殊研究A	2	2	成田 秀樹	教授
刑事訴訟法特殊研究B	2	2	成田 秀樹	教授
刑事訴訟法特殊研究演習A	2	4	成田 秀樹	教授
刑事訴訟法特殊研究演習B	2	4	成田 秀樹	教授
<b>【社会保障法】</b>				
社会保障法特殊研究A	2	2	高島 淳子	教授
社会保障法特殊研究B	2	2	高島 淳子	教授
社会保障法特殊研究演習A	2	4	高島 淳子	教授
社会保障法特殊研究演習B	2	4	高島 淳子	教授
<b>【税法】</b>				
税法特殊研究A	2	2	野一色 直人	教授
税法特殊研究B	2	2	野一色 直人	教授
税法特殊研究演習A	2	4	野一色 直人	教授
税法特殊研究演習B	2	4	野一色 直人	教授
<b>【国際法】</b>				
国際法特殊研究A	2	2	戸田 五郎	教授
国際法特殊研究B	2	2	戸田 五郎	教授
国際法特殊研究演習A	2	4	戸田 五郎	教授
国際法特殊研究演習B	2	4	戸田 五郎	教授
<b>【特別研究】</b>				
特別研究	2	2	岡本 昌子	教授
特別研究	2	2	木俣 由美	教授
特別研究	2	2	佐藤 誠	教授
特別研究	2	2	須賀 博志	教授
特別研究	2	2	高嶋 英弘	教授
特別研究	2	2	高島 淳子	教授
特別研究	2	2	戸田 五郎	教授
特別研究	2	2	中山 茂樹	教授
特別研究	2	2	成田 秀樹	教授
特別研究	2	2	野一色 直人	教授
特別研究	2	2	坂東 俊矢	教授
特別研究	2	2	吉澤 卓哉	教授
<b>【総合】</b>				
法律学総合特論	2	2	研究指導教員	リレー

## 大学院授業科目

### 法学研究科法政策学専攻

#### 前期課程

授 業 科 目	週時間数	単位数	担 当 教 員	備 考
<b>【総合・公共基礎】</b>				
法政策臨床研究	2	2	喜多見 富太郎	教授
政治機構論特殊演習	2	2	中谷 真憲	教授
公共政策論特論A	2	2	焦 従勉	教授
公共政策論特論B	2	2	焦 従勉	教授
公共政策論特殊演習	2	2		本年度休講
地域公共論特論A	2	2		本年度休講
地域公共論特論B	2	2	中谷 真憲	教授
公共政策ワークショップ	2	2	中谷 真憲	教授
<b>【研究指導】</b>				
法政策フィールドワーク	2	4	中谷 真憲	教授
研究指導A	2	4	研究指導教員	
研究指導B	2	4	研究指導教員	
<b>【法哲学】</b>				
法哲学特論A	2	2		本年度休講
法哲学特論B	2	2		本年度休講
<b>【法制史】</b>				
東洋法制史特論A	2	2	久禮 旦雄	教授
東洋法制史特論B	2	2	久禮 旦雄	教授
<b>【法社会学】</b>				
法社会学特論A	2	2	久保 秀雄	教授
法社会学特論B	2	2	久保 秀雄	教授
法社会学特殊演習	2	2	久保 秀雄	教授
<b>【法女性学】</b>				
法女性学特論A	2	2	新 恵里	准教授
法女性学特論B	2	2	新 恵里	准教授
<b>【外国法】</b>				
アメリカ法特論A	2	2		本年度休講
アメリカ法特論B	2	2		本年度休講
英文契約書作成演習	4	4		本年度休講
<b>【憲法】</b>				
憲法特論A	2	2	須賀 博志	教授
憲法特論B	2	2	須賀 博志	教授
憲法特論A	2	2	中山 茂樹	教授
憲法特論B	2	2	中山 茂樹	教授
<b>【行政法】</b>				
行政法特論A	2	2	太田 照美	教授
行政法特論B	2	2	太田 照美	教授
行政法特殊演習	2	2	太田 照美	教授
行政法特論A	2	2	若狭 愛子	准教授
行政法特論B	2	2	若狭 愛子	准教授
<b>【民法】</b>				
民法特論A	2	2	高畠 英弘	教授
民法特論B	2	2	高畠 英弘	教授
民法特論A	2	2	坂東 俊矢	教授
民法特論B	2	2	坂東 俊矢	教授

前期課程

授 業 科 目	週時間数	単位数	担 当 教 員	備 考
民法特論A	2	2	上野 達也	教授
民法特論B	2	2	上野 達也	教授
<b>【商法】</b>				
商法特論A	2	2	木俣 由美	教授
商法特論B	2	2	木俣 由美	教授
商法特論A	2	2	佐藤 誠	教授
商法特論B	2	2	佐藤 誠	教授
商法特論A	2	2	吉澤 卓哉	教授
商法特論B	2	2	吉澤 卓哉	教授
<b>【刑法】</b>				
刑法特論A	2	2	岡本 昌子	教授
刑法特論B	2	2	岡本 昌子	教授
刑法特論A	2	2	中村 邦義	教授
刑法特論B	2	2	中村 邦義	教授
刑法特論A	2	2	増井 敦	准教授
刑法特論B	2	2	増井 敦	准教授
<b>【民事訴訟法】</b>				
民事訴訟法特論A	2	2	草鹿 晋一	教授
民事訴訟法特論B	2	2	草鹿 晋一	教授
民事訴訟法特論A	2	2	日渡 紀夫	教授
民事訴訟法特論B	2	2	日渡 紀夫	教授
<b>【刑事訴訟法】</b>				
刑事訴訟法特論A	2	2	成田 秀樹	教授
刑事訴訟法特論B	2	2	成田 秀樹	教授
<b>【労働法】</b>				
労働法特論A	2	2	岩永 昌晃	教授
労働法特論B	2	2	岩永 昌晃	教授
労働法特殊演習	2	2	岩永 昌晃	教授
<b>【社会保障法】</b>				
社会保障法特論A	2	2	高畠 淳子	教授
社会保障法特論B	2	2	高畠 淳子	教授
<b>【社会保障政策】</b>				
社会保障政策特論A	2	2		本年度休講
社会保障政策特論B	2	2		本年度休講
社会保障政策特殊演習	2	2		本年度休講
<b>【税法】</b>				
税法特論A	2	2	野一色 直人	教授
税法特論B	2	2	野一色 直人	教授
税法特論A	2	2	木村 吉孝	准教授
税法特論B	2	2	木村 吉孝	准教授
国際租税法特論	2	2	野一色 直人	教授
<b>【国際法】</b>				
国際法特論A	2	2	岩本 誠吾	教授
国際法特論B	2	2	岩本 誠吾	教授
国際法特殊演習	2	2	岩本 誠吾	教授
国際法特論A	2	2	戸田 五郎	教授
国際法特論B	2	2	戸田 五郎	教授
<b>【国際私法】</b>				
国際私法特論A	2	2	佐藤 育己	准教授
国際私法特論B	2	2	佐藤 育己	准教授

前期課程

授 業 科 目	週時間数	単位数	担 当 教 員	備 考
<b>【政治史】</b>				
日本政治史特論A	2	2		本年度休講
日本政治史特論B	2	2		本年度休講
日本政治史特殊演習	2	2		本年度休講
西洋政治史特論A	2	2		本年度休講
西洋政治史特論B	2	2		本年度休講
西洋政治史特殊演習	2	2		本年度休講
東洋政治史特論A	2	2	滝田 豪	教授
東洋政治史特論B	2	2	滝田 豪	教授
東洋政治史特殊演習	2	2	滝田 豪	教授
政治思想史特論A	2	2	植村 和秀	教授
政治思想史特論B	2	2	植村 和秀	教授
政治思想史特殊演習	2	2	植村 和秀	教授
<b>【政治学】</b>				
政治過程論特論A	2	2	中井 歩	教授 本年度休講
政治過程論特論B	2	2	中井 歩	教授 本年度休講
政治過程論特殊演習	2	2	中井 歩	教授 本年度休講
政治機構論特論A	2	2	中谷 真憲	教授
政治機構論特論B	2	2	中谷 真憲	教授
<b>【行政学】</b>				
行政学特論A	2	2	芦立 秀朗	教授
行政学特論B	2	2	芦立 秀朗	教授
行政学特殊演習	2	2	芦立 秀朗	教授
地方自治研究	2	2	芦立 秀朗	教授
地方自治論特論A	2	2	喜多見 富太郎	教授
地方自治論特論B	2	2	喜多見 富太郎	教授
地方自治論特殊演習	2	2	喜多見 富太郎	教授
地方自治論特論A	2	2	小西 敦	教授
地方自治論特論B	2	2	小西 敦	教授
地方自治論特殊演習	2	2	小西 敦	教授
<b>【政策学】</b>				
社会安全政策特論A	2	2	岡部 正勝	教授
社会安全政策特論B	2	2	岡部 正勝	教授
社会安全政策特殊演習	2	2	岡部 正勝	教授
治安政策論特論A	2	2	浦中 千佳央	教授
治安政策論特論B	2	2	浦中 千佳央	教授
地域治安政策特殊演習	2	2	浦中 千佳央	教授
国際警察政策特殊演習	2	2	浦中 千佳央	教授
環境ガバナンス論特殊演習	2	2	焦 従勉	教授
外交政策特論A	2	2		本年度休講
外交政策特論B	2	2		本年度休講
安全保障研究	2	2	岩本 誠吾	教授
<b>【実践外国語】</b>				
法政策実践英語A	2	2		本年度休講
法政策実践英語B	2	2		本年度休講
法政策実践中国語A	2	2	滝田 豪	教授
法政策実践中国語B	2	2	焦 従勉	教授
法政策実践フランス語A	2	2	浦中 千佳央	教授
法政策実践フランス語B	2	2	浦中 千佳央	教授

前期課程

授 業 科 目	週時間数	単位数	担 当 教 員	備 考
<b>【インターンシップ】</b>				
インターンシップ	集中	2	研究指導教員	

## 大学院授業科目

### 法学研究科法政策学専攻

#### 後期課程

授 業 科 目	週時間数	単位数	担 当 教 員	備 考
<b>【必修科目】</b>				
<b>総合</b>				
法政策学総合特論	2	2	研究指導教員	リレー
<b>【領域選択必修科目】</b>				
<b>行政法 &lt;行政法領域&gt;</b>				
行政法特殊研究A	2	2	太田 照美	教授
行政法特殊研究B	2	2	太田 照美	教授
行政法特殊研究演習A	2	4	太田 照美	教授
行政法特殊研究演習B	2	4	太田 照美	教授
<b>労働法 &lt;労働法領域&gt;</b>				
労働法特殊研究A	2	2	岩永 昌晃	教授
労働法特殊研究B	2	2	岩永 昌晃	教授
労働法特殊研究演習A	2	4	岩永 昌晃	教授
労働法特殊研究演習B	2	4	岩永 昌晃	教授
<b>社会保障政策 &lt;社会保障政策領域&gt;</b>				
社会保障政策特殊研究A	2	2		本年度休講
社会保障政策特殊研究B	2	2		本年度休講
社会保障政策特殊研究演習A	2	4		本年度休講
社会保障政策特殊研究演習B	2	4		本年度休講
<b>国際法 &lt;国際法領域&gt;</b>				
国際法特殊研究A	2	2	岩本 誠吾	教授
国際法特殊研究B	2	2	岩本 誠吾	教授
国際法特殊研究演習A	2	4	岩本 誠吾	教授
国際法特殊研究演習B	2	4	岩本 誠吾	教授
<b>政治史 &lt;日本政治史領域&gt;</b>				
日本政治史特殊研究A	2	2		本年度休講
日本政治史特殊研究B	2	2		本年度休講
日本政治史特殊研究演習A	2	4		本年度休講
日本政治史特殊研究演習B	2	4		本年度休講
<b>政治史 &lt;西洋政治史領域&gt;</b>				
西洋政治史特殊研究A	2	2		本年度休講
西洋政治史特殊研究B	2	2		本年度休講
西洋政治史特殊研究演習A	2	4		本年度休講
西洋政治史特殊研究演習B	2	4		本年度休講
<b>政治史 &lt;東洋政治史領域&gt;</b>				
東洋政治史特殊研究A	2	2	滝田 豪	教授
東洋政治史特殊研究B	2	2	滝田 豪	教授
東洋政治史特殊研究演習A	2	4	滝田 豪	教授
東洋政治史特殊研究演習B	2	4	滝田 豪	教授
<b>政治史 &lt;政治思想史領域&gt;</b>				
政治思想史特殊研究A	2	2	植村 和秀	教授
政治思想史特殊研究B	2	2	植村 和秀	教授
政治思想史特殊研究演習A	2	4	植村 和秀	教授
政治思想史特殊研究演習B	2	4	植村 和秀	教授
<b>政治学 &lt;政治学領域&gt;</b>				
政治過程論特殊研究A	2	2	中井 歩	教授 本年度休講

## 後期課程

授 業 科 目	週時間数	単位数	担 当 教 員	備 考
政治過程論特殊研究B	2	2	中井 歩	教授 本年度休講
政治過程論特殊研究演習A	2	4	中井 歩	教授 本年度休講
政治過程論特殊研究演習B	2	4	中井 歩	教授 本年度休講
<b>行政学 &lt;行政学領域&gt;</b>				
行政学特殊研究A	2	2	芦立 秀朗	教授
行政学特殊研究B	2	2	芦立 秀朗	教授
行政学特殊研究演習A	2	4	芦立 秀朗	教授
行政学特殊研究演習B	2	4	芦立 秀朗	教授
<b>政策学 &lt;公共政策学領域&gt;</b>				
治安政策特殊研究A	2	2	浦中 千佳央	教授
治安政策特殊研究B	2	2	浦中 千佳央	教授
治安政策特殊研究演習A	2	4	浦中 千佳央	教授
治安政策特殊研究演習B	2	4	浦中 千佳央	教授
環境ガバナンス論特殊研究A	2	2	焦 従勉	教授
環境ガバナンス論特殊研究B	2	2	焦 従勉	教授
環境ガバナンス論特殊研究演習A	2	4	焦 従勉	教授
環境ガバナンス論特殊研究演習B	2	4	焦 従勉	教授
公共政策学特殊研究A	2	2	中谷 真憲	教授
公共政策学特殊研究B	2	2	中谷 真憲	教授
公共政策学特殊研究演習A	2	4	中谷 真憲	教授
公共政策学特殊研究演習B	2	4	中谷 真憲	教授
<b>【選択必修科目】</b>				
<b>総合</b>				
先端プロジェクト特殊演習	2	2	岩本 誠吾	教授
<b>特別研究</b>				
特別研究	2	2	芦立 秀朗	教授
特別研究	2	2	岩永 昌晃	教授
特別研究	2	2	岩本 誠吾	教授
特別研究	2	2	植村 和秀	教授
特別研究	2	2	浦中 千佳央	教授
特別研究	2	2	太田 照美	教授
特別研究	2	2	焦 従勉	教授
特別研究	2	2	滝田 豪	教授
特別研究	2	2	中井 歩	教授 本年度休講
特別研究	2	2	中谷 真憲	教授

# 現代社会学研究科

---

## 現代社会学研究科現代社会学専攻 修士課程

### 目的

「多様な他者と協働しながらエビデンスに基づく社会課題の解決策を考案するために、複雑な社会のあり方に関心を持ち、社会学理論と社会調査法の高度な知識を活用できる人材」の養成を目的とする。

### 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

本研究科の教育目的は、「多様な他者と協働しながらエビデンスに基づく社会課題の解決策を考案するために、複雑な社会のあり方に関心を持ち、社会学理論と社会調査法の高度な知識を活用できる人材」の養成である。

この人材には、本研究科が定める学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）で示す4つの領域において、それぞれ設定された水準の知識・能力・志向性を修得することを求める。そのうえで、所定の単位数を修得するとともに、修士論文または政策提言報告書を提出し、その審査に合格した者に、修士（社会学）を授与する。

1. 専門の基盤の核となる知識
  - ア. 社会学の核となる社会学理論の知識を有していること
  - イ. 社会学の核となる社会調査法の知識を有していること
2. 専門の基盤となる知識・能力・志向性
  - ア. 社会学理論の高度な専門知識を有していること
  - イ. 社会調査における実践的な調査手法を有していること
  - ウ. 異なる見解を持つ多様な他者を理解しながら積極的に意見を交換し、複雑な社会への関心や共に課題を解決していくこととする協働性を備えること
3. 専門を応用する知識
  - ア. 自らがテーマとする研究分野の深い専門知識を有していること
  - イ. 自らがテーマとする研究分野に関連する幅広い知識を有していること
4. 専門を研究する能力
  - ア. 自らの研究テーマに関する社会学理論や社会調査法を絞り込み、活用できる能力を有していること
  - イ. 自らの研究テーマにおいて、エビデンスに基づき、社会課題の解決策の考案につなげる研究力を有していること

### 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

教育課程の編成の考え方に則り、次の教育課程の編成方針を設定し、順次的かつ体系的な教育課程を編成する。

1. 学位授与の方針に含まれる4つの能力等の修得を実現するために、「研究基盤科目Ⅰ」「研究基盤科目Ⅱ」「研究テーマ科目」「研究指導科目」の4つの科目区分を置く。
2. 学位授与の方針1「専門の基盤の核となる知識」を育むために「研究基盤科目Ⅰ」を設ける。ここに含まれる科目は、社会学の多様な領域を学ぶにあたって前提となる社会学の核となる専門知識を修得させる。
3. 学位授与の方針2「専門の基盤となる知識・能力・志向性」を育むために「研究基盤科目Ⅱ」を設ける。ここに含まれる科目は、社会学の基盤的な知識・能力や社会学を学修する者の志向性を涵養することを目的とする。これらの科目は、「社会学理論科目群」「社会調査法科目群」「協働科目群」の3つの科目群に区分される。
  - ア. 「社会学理論科目群」には「研究基盤科目Ⅰ」の『社会学理論研究』の知識をさらに深化させることを目的とする科目を置く。
  - イ. 「社会調査法科目群」には「研究基盤科目Ⅰ」の『社会調査法研究』の知識をさらに深化させることを目的とする科目を置く。
  - ウ. 「協働科目群」には、社会学を学ぶ者が備えるべき志向性を身につけることを目的とする科目を置く。
4. 学位授与の方針3「専門を応用する知識」を育むために「研究テーマ科目」を設ける。ここに含まれる科目は、学生が選択する個別テーマに対する深い専門知識と関連領域の幅広い知識を涵養することを目的とする。
5. 学位授与の方針4「専門を研究する能力」を育むために「研究指導科目」を設ける。ここに含まれる科目は、学生が各自の研究テーマに対し、修士論文または政策提言報告書の作成を通して、社会学の総合的かつ多面的な知を獲得することを目的とする。

### 教育内容

- (1) 「研究基盤科目Ⅰ」

「研究基盤科目Ⅰ」は、学位授与の方針1「専門の基盤の核となる知識」を育むための科目を含み、社会学の多様な領域を学ぶにあたって前提となる社会学の核となる専門知識を修得させる目的とする。
- (2) 「研究基盤科目Ⅱ」

「研究基盤科目Ⅱ」は、学位授与の方針2「専門の基盤となる知識・能力・志向性」を育む科目を含み、社会学の基盤的な知識・能力や社会学を学修する者の志向性を涵養する目的とする。
- (3) 「研究テーマ科目」

「研究テーマ科目」は、学位授与の方針3「専門を応用する知識」を育む科目を含み、学生が選択する個別テーマに対する深い専門知識と関連領域の幅広い知識を涵養することを目的とする。
- (4) 「研究指導科目」

「研究指導科目」は、学位授与の方針4「専門を研究する能力」を育む科目を含み、学生が各自の研究テーマに対し、修士論文または政策提言報告書の作成を通して、社会学の総合的かつ多面的な知を獲得することを目的とする。

## 教育課程編成の概要

本課程の教育課程編成の概略図は、下表のとおりである。

科目区分	修士課程 (M1)	修士課程 (M2)	履修方法
研究基盤科目 I	社会学理論研究 社会調査法研究		2科目4単位必修
研究基盤科目 II			
社会学理論科目群	現代文化理論研究 社会学史研究 現代社会研究		1科目2単位選択必修
社会調査法科目群	質的調査法研究 量的調査法研究 数理・計量社会学研究		1科目2単位選択必修
協働科目群	地域プロジェクト型研究 社会協働型ワークショップ		1科目2単位選択必修
研究テーマ科目	地域社会研究A・B 広告研究A・B 文化研究A・B 社会哲学研究A・B 労働・人口社会研究A・B 教育社会研究A・B 地域メディア研究A・B 映像情報研究A・B	家族・ジェンダー・福祉国家研究A・B 文化人類学研究A・B まちづくり・地域創生研究A・B 水文化研究A・B スポーツ社会研究A・B 健康社会研究A・B	研究指導教員の担当する科目2科目、副研究指導教員の担当する科目2科目を含め、8単位以上選択必修
研究指導科目	特論演習 I 特論演習 II	特論演習 III 特論演習 IV	研究指導教員の担当する4科目8単位必修
			合計 30 単位以上を修得

## 学修成果の評価・学位授与の評価基準

各科目の学修成果の評価は、毎回の講義における発表、学期中の提出物など、各科目のシラバスに定める評価方法・基準により行う。学位論文の評価基準は次の通り。

### (1) 修士論文の審査の評価基準

1. 学術上の問題意識に則り、独自性のある研究課題が設定されている。
2. 設定された課題が、関連する研究の到達点を踏まえている。
3. 研究の目的が明確に示され、目的を達成するための方法が適切に選択され、活用されている。
4. 論文の記述（本文、図、表、引用）が十分かつ適切であり、論理的に構成されている。
5. 調査により得られたデータ・資料が適切に活用されている。
6. 得られた結論について新規性が認められる。

### (2) 特定の課題についての研究の成果（政策提言報告書）の審査の評価基準

1. 自身の経験・実践に基づいて社会が直面する課題が設定されている。
2. 設定された課題が、関連する研究の到達点を踏まえている。
3. 研究の目的が明確に示され、目的を達成するための方法が適切に選択され、活用されている。
4. 報告書の記述（本文、図、表、引用）が十分かつ適切であり、論理的に構成されている。
5. 調査により得られたデータ・資料を適切に活用している。
6. 社会学の見地からの調査・研究による学術的な分析を通じて、現実的な政策提言を行っている。

### (3) 学位論文公開研究発表会における口頭試問

修士論文あるいは政策提言報告書を提出した者は、公開の学位論文公開研究発表会において研究成果を発表する。公開研究発表会での発表に関しては、口頭試問を行う。

学位論文及び学位論文公開研究発表会における発表内容並びに口頭試問により学位授与の可否を審議する。

## 専門社会調査士資格の取得

本課程において「社会調査法研究」「質的調査法研究」「量的調査法研究」を修得するとともに、(一社)社会調査協会の定める一定の条件を満たした場合、専門社会調査士の資格を修了時に取得することができます。詳細は社会調査協会 Web ページにて確認してください。

## 研究指導計画概要（主な研究指導方法及び予定）

現代社会学研究科 現代社会学専攻 修士課程

時期	項目	内容	
出願前～入学前	研究指導教員	希望する研究指導教員に研究計画等について相談	
1 年次	4月	オリエンテーション	各種手続き等について説明
		研究・履修指導	研究指導教員・副研究指導教員より研究計画及び履修計画について指導
		履修登録・研究指導計画書	指導に基づき所定の期日までに手続
		研究倫理教育	研究倫理教育を受講
	9月	研究・履修指導	研究指導教員・副研究指導教員より研究計画及び履修計画について指導
		履修登録	指導に基づき所定の期日までに手続
	3月下旬 ～4月	研究・履修指導	研究指導教員・副研究指導教員より研究計画及び履修計画について指導
		履修登録・研究指導計画書	指導に基づき所定の期日までに手続
2 年次	9月	研究・履修指導	研究指導教員・副研究指導教員より研究計画及び履修計画について指導
		履修登録	指導に基づき所定の期日までに手続
	9月下旬 ～10月上旬	学位論文中間報告会	研究の進捗状況についての合同報告会を開催
	1月	学位申請	所定の期日までに手続
	2月	学位論文公開研究発表会	研究成果（学位論文）について公開研究発表会を開催、口頭試問を実施
		本審査	学位論文審査委員会が、提出された学位論文及び口頭試問の内容に基づき審査
	3月	学位授与判定	学位論文審査委員会における審査結果に関して、研究科会議にて学位授与方針に基づき審議
随時	研究・履修指導	研究指導教員・副研究指導教員より研究計画及び履修計画について指導	

※上表は予定であり、記載内容が変更となる場合があります

# 京都産業大学大学院現代社会学研究科履修規程

制 定 令和 4年4月1日  
最近改正 令和 7年9月1日

(趣旨)

第1条 この規程は、本学大学院学則第9条及び第11条の規定に関し、現代社会学研究科（以下「研究科」という。）の履修に関する必要な事項を定めるものとする。

(授業科目)

第2条 修士課程の授業科目、単位数は、この規程の別表のとおりとする。

2 前項に規定する授業科目及び単位数は、毎年研究科会議で定める。

(修了要件)

第3条 修士課程の学生の修了要件は、次のとおりとする。

(1) 学生は、修士課程在学中に研究基盤科目Ⅰから4単位、研究基盤科目Ⅱの各科目群からそれぞれ2単位を含め合計6単位以上、研究テーマ科目から研究指導教員が担当する科目4単位と副研究指導教員が担当する科目4単位を含め合計8単位以上、研究指導科目から研究指導教員が担当する科目8単位、合わせて30単位以上を修得しなければならない。

(2) 学生は、研究指導教員の指導のもと研究テーマを設定し、特論演習を通して研究指導教員及び副研究指導教員の研究指導を受けて修士論文を作成し、学位論文中間報告会での発表を経て提出し、学位論文公開研究発表会にて口頭試問を受け、学位論文審査委員会における審査に合格しなければならない。

(3) 研究科において修士課程の目的に応じ適当と認めるときは、特定の課題についての研究の成果の審査をもって修士論文の審査に代えることができる。

2 修士論文及び特定の課題についての研究の成果の審査等の基準については、別に定める。

(研究指導教員)

第4条 入学当初に、学生自身の研究テーマに鑑み、学生と研究指導科目を担当する教員の中から学生が希望する研究指導教員にて相談を行った上、研究指導教員を決定する。

2 学生の研究テーマに鑑み、研究科会議において、研究指導科目を担当する教員から副研究指導教員を決定する。

3 研究指導教員及び副研究指導教員は、学生の修了までの間、連携して研究指導・履修指導を行う。

4 学生の研究テーマが変更となったときは、学生と研究指導教員による相談・指導の結果を受けて、必要に応じて、研究科会議にて新たな研究テーマに即した研究指導教員および副研究指導教員を決定する。

(履修登録)

第5条 学生は、研究指導教員の指導を受け、所定の期日までに履修登録を行わなければならない。

(単位認定)

第6条 学生が、研究科入学前に本学研究科又は他の大学院（外国の大学院含む。）において修得した単位及び入学後に他の大学院（外国の大学院含む。）において修得した単位の取扱いは次のとおりとする。

(1) 研究科において教育上有益と認めるときは、学生が入学する前に本学研究科又は他の大学院（外国の大学院含む。）において修得した単位を、15単位を限度として、研究科において修得した単位としてみなすことができる。

(2) 研究科が必要と認めるときは、他の大学院（外国の大学院含む。）において授業科目を履修し修得した単位を、15単位を限度として、研究科において修得した単位としてみなすことができる。

(3) 前2号により、研究科において修得したとみなすことのできる単位数の合計は、20単位を限度とする。

(その他)

第7条 この規程に定めるもののほか、履修に関する事項は、大学院学則を適用するものとする。

(改廃)

第8条 この規程の改廃は、研究科会議及び大学院委員会の議を経て、部局長会で決定する。

附 則 (略)

## 大学院授業科目

### 現代社会学研究科現代社会学専攻

#### 修士課程

授 業 科 目	週時間数	単位数	担 当 教 員	備 考
社会学理論研究	2	2	金光 淳	教授
社会調査法研究	2	2	伊藤 理史	准教授
現代文化理論研究	2	2	鍵本 優	教授
社会学史研究	2	2		本年度休講
現代社会研究	2	2	菅原 祥	教授
質的調査法研究	2	2	東 園子	准教授
量的調査法研究	2	2	伊藤 理史	准教授
数理・計量社会学研究	2	2	金光 淳	教授
地域プロジェクト型研究	2	2	滋野 浩毅 鈴木 康久	教授 教授 リレー
社会協働型ワークショップ	2	2	奥田 睦子 加藤 敦典 藤野 敦子	教授 教授 教授 本年度休講
地域社会研究A	2	2	金光 淳	教授
地域社会研究B	2	2	金光 淳	教授
広告研究A	2	2	ボンサビタックサンティ ピヤ	教授
広告研究B	2	2	ボンサビタックサンティ ピヤ	教授
文化研究A	2	2	山中 千恵	教授
文化研究B	2	2	山中 千恵	教授
社会哲学研究A	2	2	耳野 健二	教授
社会哲学研究B	2	2	耳野 健二	教授
労働・人口社会研究A	2	2	藤野 敦子	教授
労働・人口社会研究B	2	2	藤野 敦子	教授
教育社会研究A	2	2	惣脇 宏	教授
教育社会研究B	2	2	惣脇 宏	教授
地域メディア研究A	2	2	脇浜 紀子	教授
地域メディア研究B	2	2	脇浜 紀子	教授
映像情報研究A	2	2	田畑 恒平	教授
映像情報研究B	2	2	田畑 恒平	教授
家族・ジェンダー・福祉国家研究A	2	2	落合 恵美子	教授
家族・ジェンダー・福祉国家研究B	2	2	落合 恵美子	教授
文化人類学研究A	2	2	加藤 敦典	教授
文化人類学研究B	2	2	加藤 敦典	教授
まちづくり・地域創生研究A	2	2	滋野 浩毅	教授
まちづくり・地域創生研究B	2	2	滋野 浩毅	教授
水文化研究A	2	2	鈴木 康久	教授
水文化研究B	2	2	鈴木 康久	教授
スポーツ社会研究A	2	2	奥田 睦子	教授
スポーツ社会研究B	2	2	奥田 睦子	教授
健康社会研究A	2	2	濱野 強	教授
健康社会研究B	2	2	濱野 強	教授
特論演習Ⅰ	2	2	研究指導教員	
特論演習Ⅱ	2	2	研究指導教員	
特論演習Ⅲ	2	2	研究指導教員	
特論演習Ⅳ	2	2	研究指導教員	

# 外国語学研究科

---

## 外国語学研究科英米語学専攻 修士課程

### 教育研究上の目的

英語教育の実践、その基盤となる学問諸分野の研究、また英語教育に関連する専門職の職務遂行にあたって、専門的知識と日・英語の高いコミュニケーション能力に支えられた課題分析力と問題解決力を駆使し、強い倫理観と信念をもってよりよい社会・システム構築のために貢献し続けられる人材の養成を目的とします。

### 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

本課程の教育研究上の目的を踏まえ、次の素養を身に付けるために、外国語学研究科が定めるカリキュラム（教育課程）により学修し、研究科が定める修了要件を満たした者に、修了を認定し「修士（英米語学）」の学位を授与します。

1. 英語教育学およびその基盤となる学問分野について体系的な知識を有する。
2. 英語圏の文化・文学や歴史など、英語教育と密接に関わる分野について、幅広い知識と的確な理解力を有する。
3. 英語および日本語で書かれた専門書・学術論文の内容を正確に理解する技能を有する。
4. 英語教育の実践、その基盤となる学問諸分野の研究、また英語教育に関連する専門職の職務遂行に必要な十分な、総合的英語運用能力を有する。
5. 研究課題を適切に設定し、必要な資料・データを適切に収集・整理・分析し、論理的に結論を導く技能を有する。
6. 他者の意見に耳を傾けつつ、場面に応じた適切な方法で自己の主張とその根拠を伝達できる技能を有する。
7. 専門的知識と高い倫理観に支えられた信念をもち、よりよい社会・システムを構築するために貢献し続けようという意志を有する。

### 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

ディプロマ・ポリシー（修了認定・学位授与）に掲げる目標を達成するために、以下の5つの科目群を設けています。

①英語教育学 ②言語学・応用言語学 ③英米文化学・文学 ④英語教育フィールド・リサーチ ⑤研究指導

専門的知識涵養の中核となる「英語教育学」と「言語学・応用言語学」科目群では、それぞれの授業テーマについて「〇〇研究」、「〇〇セミナー」、「〇〇発展セミナー」の3科目を開講し、基礎から応用へと段階的かつ体系的に学ぶことができる教育課程を編成しています。

教育内容、教育方法、学修成果の評価については、以下のように定めます。

#### 1. 教育内容

##### ① 英語教育学、② 言語学・応用言語学：

「英語教育学」と「言語学・応用言語学」の方法論、仮説構築の基盤となる資料・データの収集・整理・分析手法、基本的研究成果についての体系的かつ応用可能な知識を身に付けることを目的とし、基礎的事項から応用的な内容へと段階を追って指導を行います。

（ディプロマ・ポリシー 1. 3. 4. 5. 6. 7.に対応）

##### ③ 英米文化学・文学：

英語圏の文化・文学や歴史などについての幅広い知識と的確な理解力を身に付けるための指導を行います。

（ディプロマ・ポリシー 2. 3. 4. 6. 7.に対応）

##### ④ 英語教育フィールド・リサーチ：

国内外の英語教育現場の実状を知り、授業で学んだ理論の実践手法を調査・研究することを目的とし、調査課題の設定と調査手法の選択、調査結果分析と報告書執筆の指導を行います。

（ディプロマ・ポリシー 4. 5. 6. 7.に対応）

##### ⑤ 研究指導：

「研究指導」では学修の集大成として、独創的で有意義な修士論文（または課題研究報告書）を完成させることを目的に、論文執筆のあらゆる段階できめ細かい個別指導を行います。また、研究テーマが2分野にまたがる場合など、学生からの履修申請を受けて開講される「特別演習」では、研究指導教員とは別の教員が、研究遂行のための専門的指導を行います。

（ディプロマ・ポリシー 1. 3. 4. 5. 6. 7.に対応）

## 教育課程編成の概要

教育課程編成の概略図は、次のとおりです。

	修士課程(M1)		修士課程(M2)		必要 単位数
	授業科目名	単位数	授業科目名	単位数	
春学期	<b>英語教育学基礎科目</b> 英語教育教授法研究 英語教育4技能指導研究 英語教育情報論研究 英語教育学習理論研究 英語教育フォーカスオンフォーム研究  <b>言語学・応用言語学基礎科目</b> 英語統語論研究 英語音声学・音韻論研究 日英語対照論研究 英語習得論研究 英語コーパス言語学研究	各2	<b>英語教育学発展セミナー</b> 英語教育教授法発展セミナー 英語教育4技能指導発展セミナー 英語教育情報論発展セミナー 英語教育学習理論発展セミナー 英語教育フォーカスオンフォーム発展セミナー  <b>言語学・応用言語学発展セミナー</b> 英語統語論発展セミナー 英語音声学・音韻論発展セミナー 日英語対照論発展セミナー 英語習得論発展セミナー 英語コーパス言語学発展セミナー  <b>研究指導</b> 研究指導Ⅰ	各2	30
秋学期	<b>英語教育学セミナー</b> 英語教育教授法セミナー 英語教育4技能指導セミナー 英語教育情報論セミナー 英語教育学習理論セミナー 英語教育フォーカスオンフォームセミナー  <b>言語学・応用言語学セミナー</b> 英語統語論セミナー 英語音声学・音韻論セミナー 日英語対照論セミナー 英語習得論セミナー 英語コーパス言語学セミナー	各2	<b>特別演習</b> 特別演習  <b>研究指導</b> 研究指導Ⅱ	各2	
※下記の科目については、履修年次制限はありません。					
		授業科目名		単位数	
春学期	<b>関連科目</b>	英米文学研究 英米文化研究		各2	
秋学期	<b>関連発展科目</b>	英米文学セミナー 英米文化セミナー		各2	
通年	<b>フィールド・リサーチ</b>	英語教育海外フィールド・リサーチ 英語教育国内フィールド・リサーチ		各2	
備考	所属する専攻の科目の中から研究指導教員の担当する科目(主要科目)を含めて、20単位以上を修得しなければならない。				

## 2. 教育方法

すべての科目で、学生に主体的な学びを要求する双方向授業を行います。学生は事前に英語で書かれたものを含む専門書・学術論文を読み、授業でその内容を報告すること、あるいは、指示された方法で資料・データの収集・整理・分析を行い、その結果をわかりやすく説明し、その理論的示唆に関する議論に積極的に参加することを求められます。多くの授業担当者は英語で授業を行い、学生も可能な限り英語を使用することが求められます。また、調査・研究報告書の提出を課し、その執筆過程の指導を行うことにより、研究遂行に必要な「分析力」と「論じる力」を育てます。(ディプロマ・ポリシー1.～5.)

授業担当者が各学生の学修状況を常に見守り、授業担当者が連絡を取り合って、取り上げるテーマや課題設定を可能な範囲で調整することにより、「各学生に対する教育内容」の適正化を図っています。

1年次の春学期開始時に、各学生が研究指導教員の指導のもと「研究指導計画書」を作成し、「研究会議」でその内容について協議することにより、教育内容・方法の適正化を図っています。

2年次の秋学期に「修士論文中間発表会」を行い、研究指導者や「特別演習」担当者以外の教員からもアドバイスを得られる機会を設けています。

### 3. 学修成果の評価

各科目の学修成果の評価は、各科目のシラバスに定める評価方法・基準により行います。

修士論文は、以下の項目について総合的に評価します。

- ①研究テーマの学術的意義
- ②研究内容、成果の独創性
- ③倫理性
- ④先行研究の調査と理解の適切性
- ⑤研究方法選択の適切性
- ⑥提示されているデータや資料の量と質、かつその分析や解釈の適切性
- ⑦結論に至る議論の過程の論理性、実証性
- ⑧論文の形式、構成、表現の適切性

課題研究報告書は、英語教育に関する実践的報告に限るものとし、以下の項目について総合的に評価します。

- ①問題提示の明確さと意義
- ②課題設定の適切性
- ③倫理性
- ④教育現場の現状と問題点に関する理解
- ⑤調査方法選択の適切性
- ⑥調査結果の分析と解釈の適切性
- ⑦結論に至る議論の過程の論理性、実証性
- ⑧報告書の形式、構成、表現の適切性

最終試験は修士論文(または課題研究報告書)の口頭試問によってこれに代え、以下の項目について総合的に評価します。

- ①専門分野の理論についての体系的知識
- ②関連分野についての幅広い知識
- ③課題を設定し、データや資料を実証的・論理的に分析し、解決案を提示する技能
- ④高いレベルの、総合的英語運用能力
- ⑤よりよい社会・システムを構築するために貢献し続けようという意志

## 外国語学研究科中国語学専攻 修士課程

### 教育研究上の目的

京都産業大学の教育研究上の目的を受けて、外国語学研究科中国語学専攻では以下のとおり教育研究上の目的を定めています。

中国語学専攻では、漢字文化圏に位置する東アジアの言語と文化を深く考察できる人材の養成を目的としています。中国語は古来より東アジアの共通語として漢字文化圏の形成に決定的な役割を果たしてきました。現代にあっても東アジアの言語文化の交渉の歴史に対する深い理解は、この地域の安寧と繁栄にとって必要不可欠な認識基盤となっています。

中国語学専攻は、東アジアの一員として中国語学の通時的研究と共時的研究それに中国文化研究を主軸に据えて、日中語対照研究や日中比較文化研究等を展開しています。中国語学専攻では、修士教育課程を通じて高度な中国語運用能力と専門性、深い学識と幅広い教養、そして課題解決の技能と企画力を身に付けて、中国語教員や司法通訳等の高度専門職業人として、教育・文化、経済・産業等社会の各分野で活躍できる人材の養成を目的としています。

### 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

本課程の教育研究上の目的を踏まえ、外国語学研究科中国語学専攻では以下のとおりディプロマ・ポリシーを定めています。

中国語学専攻では、中国語学の体系的知識に基づき東アジアの言語文化を研究するために必要な「学識・教養」、「専攻語運用能力」、「技能・企画力」の3つのカテゴリーについて以下の「学修目標」を設定しており、それらの目標を達成したと判定された学生に「修士(中国語学)」の学位を授与します。

- 1.中国語学または中国文化に関する研究テーマについて、関連する言語資料・その他各種データ・文献を的確に収集・調査・分析することができる。（「技能・企画力」）
- 2.コンピュータ上での言語資料や文献の情報処理またはデータの統計処理をする能力を身に付けている。（「技能・企画力」）
- 3.すべての授業の中で、中国語の文献や資料を正確に読解して明確な問題意識をもって議論ができる。（「専攻語運用能力」）
- 4.留学生は高度な日本語運用能力を身に付けている。（「専攻語運用能力」）
- 5.国内外の中国語研究または漢字文化圏である東アジアの言語文化に関して、多角的で幅広い興味や関心・教養を身に付けている。（「学識・教養」）
- 6.現代・古代中国語および中国文化・文学、あるいは東アジア語文交渉史等に関する理論と方法論に精通している。（「学識・教養」）
- 7.自分の専門分野で課題を設定し、独創性、実証性、論理性、明瞭性等の要件を満たした論文の形で設定課題を解決できる。（「技能・企画力」）
- 8.論理的で説得力のある研究発表に必要なコミュニケーション能力を身に付けている。（「技能・企画力」）
- 9.グローバル社会で主体的に貢献するために研究者としての高い倫理観を身に付けている。（「技能・企画力」）

### 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

中国語学専攻では、ディプロマ・ポリシーに掲げる学修目標を達成するために、以下のとおりカリキュラム・ポリシー(教育課程の編成・実施の方針)を定めています。

中国語学専攻では、研究分野の科目群を体系的に編成し、研究の集大成である学位論文を作成するために研究指導の科目を設けています。さらに関連する分野の科目を柔軟に組み入れて、司法通訳等の高度専門職業人の養成にも対応しています。

授業科目の単位認定は、筆記試験、口頭試験もしくは研究報告によって行います。学位論文の審査と最終試験は評価基準を定めています。

カリキュラムについては、科目群のステップ化や履修体系図等を用いて体系的な履修モデルを明示しています。個々の授業におけるマン・ツー・マン指導やアンケート調査で得られるカリキュラムに対する学生からの意見・要望等により、カリキュラムの検証と改革を行います。中国語学専攻が提供しているカリキュラムの教育成果を自己点検・評価することで、カリキュラムの適正化を図っています。

中国語学専攻の教育内容、教育方法、学修成果の評価については以下のとおり定めています。

#### 1. 教育内容

中国語学専攻では、履修体系図に示されているように、研究分野として5つの科目群を設けて教育研究を行います。

①中国語学(共時的研究) ②中国語学(通時的研究) ③中国語学(総合研究) ④中国文学 ⑤中国文化

それぞれの科目群は「研究」、「セミナー」、「発展セミナー」、「特講」の4つの段階に編成し、基礎から応用へと段階的かつ体系的な履修を実現しています。学位論文の作成を指導するために「研究指導」の科目を設けています。また、広い視野を身に付けるために関連する分野として中国語通訳・翻訳研究の科目を開設しています。

## 2. 教育方法

中国語学専攻では、すべての科目で、学生に主体的な学びを要求する双方向授業を行います。また、履修体系図に示されているように、5つの研究分野の科目群を、1年次には「研究」、「セミナー」、2年次には「発展セミナー」、「特講」の4つの段階を踏んで基礎から応用へ体系的に履修できます。

学生はまず中国語で書かれたものを含む専門書・学術論文を読み、授業でその内容を報告すること、あるいは、指示された方法で資料・データの収集・整理・分析を行い、その結果をわかりやすく説明し、その理論的示唆に関する議論に積極的に参加することを求められます。また、調査・研究報告書の提出を課し、その執筆過程の指導を行うことにより、研究遂行に必要な「分析力」と「論じる力」を育てます(ディプロマ・ポリシー1~5)。

学生の学位論文作成の指導については、研究指導の授業科目の中で、1名の学生に対し1名の指導教員が担当しますが、指定された指導教員以外にも、外国語学研究科所属の全教員に指導を求めることができます。学生の多様な目的意識と学問的興味に対応するために設けた複数の関連分野の科目群では、受講学生の既習レベルに柔軟に即応して履修できます。

1年次の春学期開始時に、各学生が研究指導教員の指導のもと「研究指導計画書」を作成し、「研究科会議」でその内容について協議することにより、教育内容・方法の適正化を図っています。2年次の秋学期に「修士論文中間発表会」を行い、研究指導者や「研究指導Ⅰ」「研究指導Ⅱ」担当者以外の教員からもアドバイスを得られる機会を設けています。

中国語学専攻の履修体系図(下表)には履修モデルが明示されています。

修士号取得「修士(中国語学)」						
D P (修士課程) 達成						
M 2	秋	最終審査報告書 修士論文発表会 修士論文提出	学位論文	研究指導Ⅱ	専門分野	中国語学特講A (通時) 中国語学特講B (共時) 中国語学特講C (総合) 中国文学特講A 中国文化特講A 中国文化特講B 中国文化特講C
	春	修士論文中間発表会  研究指導計画書		研究指導Ⅰ		中国語学発展セミナーA (通時) 中国語学発展セミナーB (共時) 中国語学発展セミナーC (総合) 中国文学発展セミナーA 中国文化発展セミナーA 中国文化発展セミナーB 中国文化発展セミナーC
M 1	秋	プランニングシート 研究指導計画書	専門分野	中国語学セミナーA (通時) 中国語学セミナーB (共時) 中国語学セミナーC (総合) 中国文学セミナーA 中国文化セミナーA 中国文化セミナーB 中国文化セミナーC	関連分野	中国語通訳・翻訳研究B
	春			中国語学研究A (通時) 中国語学研究B (共時) 中国語学研究C (総合) 中国文学研究A 中国文化研究A 中国文化研究B 中国文化研究C		中国語通訳・翻訳研究A

### 教育課程編成の概要

教育課程編成の概略図は、次のとおりです。

		修士課程(M1)		修士課程(M2)		必要 単位数
		授業科目名	単位数	授業科目名	単位数	
春学期	中国語学研究A(通事) 中国語学研究B(共時) 中国語学研究C(総合) 中国文学研究A 中国文化研究A 中国文化研究B 中国文化研究C	各2	中国語学発展セミナーA(通事) 中国語学発展セミナーB(共時) 中国語学発展セミナーC(総合) 中国文学発展セミナーA 中国文化発展セミナーA 中国文化発展セミナーB 中国文化発展セミナーC 研究指導Ⅰ	各2	30	
秋学期	中国語学セミナーA(通事) 中国語学セミナーB(共時) 中国語学セミナーC(総合) 中国文学セミナーA 中国文化セミナーA 中国文化セミナーB 中国文化セミナーC	各2	中国語学特講A(通事) 中国語学特講B(共時) 中国語学特講C(総合) 中国文学特講A 中国文化特講A 中国文化特講B 中国文化特講C 研究指導Ⅱ	各2		
※下記の科目は、履修年次制限はありません。						
		授業科目名		単位数		
春学期	<M1履修を推奨する科目> 中国語通訳・翻訳研究A			各2		
秋学期	<M1履修を推奨する科目> 中国語通訳・翻訳研究B			各2		
備考	所属する専攻の科目の中から研究指導教員の担当する科目(主要科目)を含めて、20単位以上を修得しなければならない。					

### 3. 学修成果の評価

中国語学専攻で開設している各授業科目の学修成果の評価は、各科目のシラバスに定める評価方法・基準により行います。中国語学専攻では、学位授与の評価基準は以下のとおり定めています。

#### (1) 学位論文の審査の評価基準

中国語学専攻の修士論文は、以下の項目についての評価を総合して審査します。

- ①研究テーマの学術的意義
- ②研究内容、成果の独創性
- ③倫理性
- ④先行研究の調査と理解の適切性
- ⑤研究方法選択の適切性
- ⑥提示されているデータや資料の量と質、かつその分析や解釈の適切性
- ⑦結論に至る議論の過程の論理性、実証性
- ⑧論文の形式、構成、表現の適切性

#### (2) 特定の課題についての研究の成果(課題研究報告書)の審査の基準

中国語学専攻の課題研究報告書は、以下の項目についての評価を総合して審査します。

- ①問題提示の明確さと意義
- ②課題設定の適切性
- ③倫理性
- ④調査方法選択の適切性
- ⑤調査結果の分析と解釈の適切性
- ⑥結論に至る議論の過程の論理性、実証性
- ⑦報告書の形式、構成、表現の適切性

#### (3) 最終試験の評価基準

中国語学専攻の最終試験は、修士論文または課題研究報告書の口頭試問によってこれに代え、以下の項目について総合的に判定します。

- ①専門分野の研究についての体系的知識
- ②関連分野についての幅広い知識
- ③課題を設定し、論理的に分析し、解決する技能
- ④高度な中国語読解運用能力
- ⑤グローバル社会の中で主体的に貢献するための研究者としての高い倫理観

## 外国語学研究科言語学専攻 修士課程

### 教育研究上の目的

本課程は、言語学の知識を基にして特定の言語を深く考察し、その知見を言語学のさらなる理解と活用に生かします。また、専門的知識と専攻言語の高いコミュニケーション能力に支えられた課題分析力と問題解決力を駆使し、強い倫理観と信念をもって、よりよい社会・システム構築のために貢献し続けられる人材を養成します。

### 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

本課程の教育研究上の目的を踏まえ、外国語学研究科が定めるカリキュラムを学修し、以下の素養を身に付け、研究科が定める修了要件を満たした者を修了認定し、「修士（言語学）」の学位を授与します。

1. 専攻語および言語学についての体系的な知識
2. 専攻語、英語などで書かれた専門書・学術論文の内容を正確に理解する技能
3. 研究課題を適切に設定し、必要な資料・データを適切に収集・整理・分析し、論理的に結論を導く技能
4. 言語の考察を通じて、その言語にかかわる文化や社会を理解する能力
5. 専攻語と言語学の知識を駆使して、国内外の実務の世界で指導的な立場に立って活躍できる力

### 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

ディプロマ・ポリシー（修了認定・学位授与）に掲げる目標を達成するために、以下の7つの科目群を設けています。

①記述言語学 ②歴史言語学 ③対照言語学 ④応用言語学 ⑤意味論・語用論 ⑥日本語学 ⑦研究指導

言語学の理論面で、①から⑥の科目群を設け、それぞれ「研究」「セミナー」「発展セミナー」「特講」のように基礎から応用へと段階的、体系的に学べる教育課程を編成しています。また、多様な言語や言語研究におけるコンピュータの利用方法を学ぶことができます。研究の集大成である修士論文を作成するための⑦研究指導の科目も設けています。

教育内容、教育方法、学修成果の評価については、以下のように定めています。

#### 1. 教育内容

①記述言語学 ②歴史言語学 ③対照言語学 ④応用言語学 ⑤意味論・語用論 ⑥日本語学

「記述言語学」、「歴史言語学」、「対照言語学」、「応用言語学」、「意味論・語用論」、「日本語学」における(i)方法論、(ii)仮説構築の基盤となる資料・データの収集・整理・分析に関する手法、(iii)基本的研究成果についての体系的かつ応用可能な知識等々を目的とし、基礎的事項から応用的な内容へと段階を追って指導を行います。（ディプロマ・ポリシー 1. 3. 4. 5. に対応）

⑦研究指導

「研究指導」では学修の集大成として、独創的で有意義な修士論文を完成させることを目的に、論文執筆のあらゆる段階において、研究指導教員だけでなく、必要に応じて各言語の専門教員も含めた学際的な指導が行われます。

（ディプロマ・ポリシー 1. 2. 3. 4. 5. に対応）

## 教育課程編成の概要

教育課程編成の概略図は、次のとおりです。

	修士課程(M1)		修士課程(M2)		必要 単位数
	授業科目名	単位数	授業科目名	単位数	
春学期	記述言語学研究 歴史言語学研究 対照言語学研究 応用言語学研究 意味論・語用論研究 日本語学研究	各2	記述言語学発展セミナー 歴史言語学発展セミナー 対照言語学発展セミナー 応用言語学発展セミナー 意味論・語用論発展セミナー 日本語学発展セミナー 研究指導Ⅰ	各2	30
秋学期	記述言語学セミナー 歴史言語学セミナー 対照言語学セミナー 応用言語学セミナー 意味論・語用論セミナー 日本語学セミナー	各2	記述言語学特講 歴史言語学特講 対照言語学特講 応用言語学特講 意味論・語用論特講 日本語学特講 研究指導Ⅱ	各2	
※下記の科目については、履修年次制限はありません。					
	授業科目名			単位数	
春学期	日本語特講A スペイン語特講A 朝鮮語特講A 言語研究におけるコンピュータ利用A	ドイツ語特講A イタリア語特講A インドネシア語特講A	フランス語特講A ロシア語特講A	各2	
秋学期	日本語特講B スペイン語特講B 朝鮮語特講B 言語研究におけるコンピュータ利用B	ドイツ語特講B イタリア語特講B インドネシア語特講B	フランス語特講B ロシア語特講B	各2	
備考	所属する専攻の科目の中から研究指導教員の担当する科目(主要科目)を含めて、20 単位以上を修得しなければならない。				

## 2. 教育方法

すべての科目で、学生に主体的な学びを要求する双方向授業を行う。学生は事前に専攻語で書かれたものを含む専門書・学術論文を読み、授業でその内容を報告すること、あるいは、指示された方法で資料・データの収集・整理・分析を行い、その結果をわかりやすく説明し、その理論的示唆に関する議論に積極的に参加することが求められます。これらのことにより、研究遂行に必要な「分析力」と「論じる力」を育てます。(ディプロマ・ポリシー1.~5.)

授業担当者が各学生の学修状況を常に見守り、授業担当者が連絡を取り合って、取り上げるテーマや課題設定を可能な範囲で調整することにより、「各学生に対する教育内容」の適正化を図っています。

1年次の春学期開始時に、各学生が研究指導教員の指導のもと「研究指導計画書」を作成し、「研究科会議」でその内容について協議することにより、教育内容・方法の妥当性を図っています。

2年次の秋学期に「修士論文中間発表会」を行い、研究指導者や各言語の専門教員からもアドバイスを得られる機会を設けています。

## 3. 学修成果の評価

各科目の学修成果の評価は、各科目のシラバスに定める評価方法・基準により行います。

修士論文は、以下の項目について総合的に評価します。

- ①研究テーマの学術的意義
- ②研究内容、成果の独創性
- ③倫理性
- ④先行研究の調査と理解の適切性
- ⑤研究方法選択の適切性
- ⑥提示されているデータや資料の量と質、かつその分析や解釈の適切性
- ⑦結論に至る議論の過程の論理性、実証性
- ⑧論文の形式、構成、表現の適切性

最終試験は修士論文の口頭試問によってこれに代え、以下の項目について総合的に評価します。

- ①専門分野の理論についての体系的知識
- ②関連分野についての幅広い知識
- ③課題を設定し、データや資料を実証的・論理的に分析し、解決案を提示する技能
- ④高いレベルの、総合的英語または専攻語の運用能力
- ⑤よりよい社会・システムを構築するために貢献し続ける意志

## 研究指導計画概要 (主な研究指導方法及び予定)

外国語学研究科英米語学専攻 修士課程

年次	時期	項目	内容
1 年次	入学前	研究指導教員	・入学試験を通して、研究希望分野や研究計画を確認 ・研究科会議にて研究指導教員を決定
	4月上旬	ガイダンス	・履修登録及び学位申請スケジュールなどの説明
		履修登録	・所定の方法で履修科目を登録
		個別履修指導	・研究指導教員による個別履修指導（相談）の実施
	4月下旬	研究指導計画書	・研究指導の方法及び修了までの研究指導計画を策定
	研究指導教員等による指導		・研究倫理教育を受講 ・研究指導教員が担当する「〇〇研究」「〇〇セミナー」を中心に履修し、研究指導計画に沿って研究遂行
	9月中旬～9月下旬	履修登録	・所定の方法で履修科目を登録
	9月中旬	個別履修指導	・研究指導教員による個別履修指導（相談）の実施
	研究指導教員等による指導		・研究指導教員が担当する「〇〇研究」「〇〇セミナー」を中心に履修し、研究指導計画に沿って研究遂行
	3月下旬～4月上旬	履修登録	・所定の方法で履修科目を登録
2 年次	4月上旬	個別履修指導	・研究指導教員による個別履修指導（相談）の実施
	4月下旬	研究指導計画書	・研究指導計画書の更新
	研究指導教員等による指導		・研究指導教員が担当する「〇〇発展セミナー」「研究指導」を中心に履修し、研究指導計画に沿って研究遂行
	9月中旬～9月下旬	履修登録	・所定の方法で履修科目を登録
	9月中旬	個別履修指導	・研究指導教員による個別履修指導（相談）の実施
	研究指導教員等による指導		・研究指導教員が担当する「〇〇発展セミナー」「研究指導」を中心に履修し、研究指導計画に沿って研究遂行
	11月中旬 ～ 12月中旬	修士論文 中間発表会	・研究の進捗状況を発表し、教員・大学院生と討議
	1月中旬	学位申請	・所定の期日までに、論文及び論文要旨等を提出
	1月中旬～2月中旬	本審査	・修士論文口頭試問を実施 ・論文審査の可否は、主査及び副査の合議により決定 ※主査は研究指導教員が務める。
	3月	合否判定	・研究科会議において、学位授与方針に基づき、論文審査結果及び最終試験結果について審議し、大学院委員会に結果報告する。 ・大学院委員会での審議後、学長に結果報告し、学位授与の可否を決定する。

※上記は予定であり、時期や内容が変更となる場合があります。

## 研究指導計画概要（主な研究指導方法及び予定）

外国語学研究科中国語学専攻 修士課程

年次	時期	項目	内容
	入学前	研究指導教員	・入学試験を通して、研究希望分野や研究計画を確認 ・研究科会議にて研究指導教員を決定
1 年次	4月上旬	ガイダンス	・履修登録及び学位申請スケジュールなどの説明
		履修登録	・所定の方法で履修科目を登録
		個別履修指導	・研究指導教員による個別履修指導（相談）の実施
	4月下旬	研究指導計画書	・研究指導の方法及び修了までの研究指導計画を策定
	研究指導教員等による指導		・研究倫理教育を受講 ・研究指導教員が担当する「中国語学研究」「中国文化研究」を中心に履修し、研究指導計画に沿って研究活動推進
	9月上旬	個別履修指導	・研究指導教員による個別履修指導（相談）の実施
	9月中旬～9月下旬	ガイダンス	・履修登録及び学位申請スケジュールなどの説明
		履修登録	・所定の方法で履修科目を登録
	研究指導教員等による指導		・研究指導教員が担当する「中国語学研究」「中国文化研究」を中心に履修し、研究指導計画に沿って研究活動推進
	3月下旬～4月上旬	履修登録	・所定の方法で履修科目を登録
2 年次	4月上旬	個別履修指導	・研究指導教員による個別履修指導（相談）の実施
	5月中旬	研究指導計画書	・研究指導計画書の更新
	研究指導教員等による指導		・研究指導教員が担当する「中国語学研究」「中国文化研究」を中心に履修し、研究指導計画に沿って研究活動推進
	9月上旬	個別履修指導	・研究指導教員による個別履修指導（相談）の実施
	9月中旬～9月下旬	履修登録	・所定の方法で履修科目を登録
	研究指導教員等による指導		・研究指導教員が担当する「中国語学研究」「中国文化研究」を中心に履修し、研究指導計画に沿って研究活動推進
	11月中旬 ～ 12月中旬	中間報告会	・研究の進捗状況を発表し、教員・大学院生と討議
	1月中旬	学位申請	・所定の期日までに、論文及び論文要旨等を提出
	1月中旬～2月中旬	本審査	・口頭発表形式による報告会を実施 ・論文審査の可否は、主査及び副査の合議により決定 ※主査は研究指導教員が務める。
	3月	合否判定	・研究科会議において、学位授与方針に基づき、論文審査結果及び最終試験結果について審議し、大学院委員会に結果報告する。 ・大学院委員会での審議後、学長に結果報告し、学位授与の可否を決定する。

※上記は予定であり、時期や内容が変更となる場合があります。

## 研究指導計画概要 (主な研究指導方法及び予定)

外国語学研究科言語学専攻 修士課程

年次	時期	項目	内容
1 年次	入学前	研究指導教員	・入学試験を通して、研究希望分野や研究計画を確認 ・研究科会議にて研究指導教員を決定
	4月上旬	ガイダンス	・履修登録及び学位申請スケジュールなどの説明
		履修登録	・所定の方法で履修科目を登録
		個別履修指導	・研究指導教員による個別履修指導（相談）の実施
	4月末	研究指導計画書	・研究指導の方法及び修了までの研究指導計画を策定
	研究指導教員等による指導		・研究倫理教育を受講 ・自身の専門分野、及びその関連領域の授業科目を中心に履修し、研究指導計画に沿って研究活動推進
	7月～8月	研究指導教員	・研究指導教員による研究の進捗状況の確認
	9月中旬	ガイダンス	・履修登録などの説明
	9月下旬	履修登録	・所定の方法で履修科目を登録
		個別履修指導	・研究指導教員による個別履修指導（相談）の実施
		研究指導教員	・研究指導教員による研究の進捗状況の確認
	研究指導教員等による指導		・自身の専門分野、及びその関連領域の授業科目を中心に履修し、研究指導計画に沿って研究活動推進
	1月	研究指導教員	・研究指導教員による研究の進捗状況の確認
	3月下旬～4月上旬	履修登録	・所定の方法で履修科目を登録
2 年次	4月上旬	個別履修指導	・研究指導教員による個別履修指導（相談）の実施
		研究指導教員	・研究指導教員による研究の進捗状況の確認
	5月中旬	研究指導計画書	・研究指導計画書の更新
	研究指導教員等による指導		・研究指導教員が担当する「研究指導Ⅰ」を中心に履修し、研究指導計画に沿って研究活動推進
	7月～8月	中間報告会	・研究の進捗状況を発表し、教員・大学院生と討議
		個別研究指導	・研究指導教員による研究の進捗状況の確認
	9月下旬	履修登録	・所定の方法で履修科目を登録
		研究指導教員	・研究指導教員による個別履修指導（相談）の実施
	研究指導教員等による指導		・研究指導教員が担当する「研究指導Ⅱ」を中心に履修し、研究指導計画に沿って研究活動推進
	1月中旬	学位申請	・所定の期日までに、論文及び論文要旨等を提出
	1月中旬～2月中旬	本審査	・口頭発表形式による報告会を実施 ・論文審査の合否は、主査及び副査の合議により決定 ※主査は研究指導教員が務める。
	3月	合否判定	・研究科会議において、学位授与方針に基づき、論文審査結果及び最終試験結果について審議し、大学院委員会に結果報告する。 ・大学院委員会での審議後、学長に結果報告し、学位授与の可否を決定する。

※上記は予定であり、時期や内容が変更となる場合があります。

## 京都産業大学大学院外国語学研究科履修規程

制 定 平成17年4月1日  
最近改正 令和6年4月1日

(趣旨)

第1条 この規程は、本学大学院学則第9条及び第11条の規定に関し、外国語学研究科(以下「研究科」という。)の履修に関する必要な事項を定めるものとする。

(授業科目)

第2条 修士課程の授業科目、単位数は、別表のとおりとする。

2 前項に規定する授業科目及び単位数は、毎年研究科会議で定める。

(修了要件)

第3条 修士課程の学生の修了要件は、次のとおりとする。

(1) 学生は、修士課程在学中に30単位以上を修得しなければならない。ただし、所属する専攻の科目の中から、研究指導教員の担当する科目(主要科目)を含めて、20単位以上を修得しなければならない。

(2) 研究科において教育上有益と認めるときは、学生が入学する前に本研究科及び他の大学院(外国の大学院を含む。)において修得した単位は10単位を限度として修了要件単位数に充当することができる。

(3) 研究指導教員が必要と認めるときは、他の専攻、他の研究科又は他の大学院(外国の大学院を含む。)における授業科目を履修し、修得した単位は6単位を限度として修了要件単位数に充当することができる。

(4) 研究指導教員の研究指導(論文指導)については、4単位を認め、第1号に掲げる20単位に算入する。ただし、修士論文は単位としない。

(5) 第2号及び第3号により、修了要件単位数に充当することができる単位数は合計で10単位を超えないものとする。

(6) 修士論文を課すことを原則とするが、研究科会議で許可された者に限り、研究指導教員の研究指導を受けて、課題研究報告書を作成するとともに、口頭試問を受けることをもって修士論文の審査及び試験に代えることができる。ただし、課題研究報告書は単位としない。

(履修登録)

第4条 学生は、入学の当初に研究題目及び主要科目を定めて研究指導教員を決定し、届け出なければならない。

(その他)

第5条 この規程に定めるもののほか、履修に関する事項は、大学院学則を適用するものとする。

(改廃)

第6条 この規程の改廃は、本研究科会議及び大学院委員会の議を経て、部局長会で決定する。

附 則(略)

## 大学院授業科目

### 外国語学研究科英米語学専攻

#### 修士課程

授 業 科 目	週時間数	単位数	担 当 教 員	備 考
英語教育教授法研究	2	2	大和 隆介	客員教授
英語教育4技能指導研究	2	2	小川 知恵	准教授
英語教育情報論研究	2	2	ラボレット エリザベス ホリー パフ	教授
英語教育学習理論研究	2	2		本年度休講
英語教育フォーカスオンフォーム研究	2	2	難波 和彦	教授
英語統語論研究	2	2	高橋 眞理	教授
英語音声学・音韻論研究	2	2	瀧口 いずみ	准教授
日英語対照論研究	2	2		本年度休講
英語習得論研究	2	2	鈴木 孝明	教授
英語コーパス言語学研究	2	2	加野 まきみ	教授
英語教育教授法セミナー	2	2	大和 隆介	客員教授
英語教育4技能指導セミナー	2	2	小川 知恵	准教授
英語教育情報論セミナー	2	2	ラボレット エリザベス ホリー パフ	教授
英語教育学習理論セミナー	2	2		本年度休講
英語教育フォーカスオンフォームセミナー	2	2	難波 和彦	教授
英語統語論セミナー	2	2	高橋 眞理	教授
英語音声学・音韻論セミナー	2	2	瀧口 いずみ	准教授
日英語対照論セミナー	2	2		本年度休講
英語習得論セミナー	2	2	鈴木 孝明	教授
英語コーパス言語学セミナー	2	2	加野 まきみ	教授
英語教育教授法発展セミナー	2	2	大和 隆介	客員教授
英語教育4技能指導発展セミナー	2	2	小川 知恵	准教授
英語教育情報論発展セミナー	2	2	ラボレット エリザベス ホリー パフ	教授
英語教育学習理論発展セミナー	2	2		本年度休講
英語教育フォーカスオンフォーム発展セミナー	2	2	難波 和彦	教授
英語統語論発展セミナー	2	2	高橋 眞理	教授
英語音声学・音韻論発展セミナー	2	2	瀧口 いずみ	准教授
日英語対照論発展セミナー	2	2		本年度休講
英語習得論発展セミナー	2	2	鈴木 孝明	教授
英語コーパス言語学発展セミナー	2	2	加野 まきみ	教授
英米文学研究	2	2	鈴木 雅恵	教授
英米文学セミナー	2	2	鈴木 雅恵	教授
英米文化研究	2	2	中西 佳世子	客員教授
英米文化セミナー	2	2	中西 佳世子	客員教授
英語教育海外フィールド・リサーチ	2	2	難波 和彦	教授
英語教育国内フィールド・リサーチ	2	2	小川 知恵	准教授
特別演習	2	2	研究指導教員	本年度休講
研究指導Ⅰ	2	2	研究指導教員	本年度休講
研究指導Ⅱ	2	2	研究指導教員	本年度休講

## 大学院授業科目

### 外国語学研究科中国語学専攻

#### 修士課程

授 業 科 目	週時間数	単位数	担 当 教 員	備 考
中国語学研究A（通時）	2	2	澤田 達也	准教授
中国語学研究B（共時）	2	2	関 光世	教授
中国語学研究C（総合）	2	2		本年度休講
中国文学研究A	2	2	畠山 香織	教授
中国文化研究A	2	2	久米 裕子	教授
中国文化研究B	2	2	畠山 香織	教授
中国文化研究C	2	2	池田 昌広	教授
中国語学セミナーA（通時）	2	2	澤田 達也	准教授
中国語学セミナーB（共時）	2	2	関 光世	教授
中国語学セミナーC（総合）	2	2		本年度休講
中国文学セミナーA	2	2	畠山 香織	教授
中国文化セミナーA	2	2	久米 裕子	教授
中国文化セミナーB	2	2	畠山 香織	教授
中国文化セミナーC	2	2	池田 昌広	教授
中国語学発展セミナーA（通時）	2	2	澤田 達也	准教授
中国語学発展セミナーB（共時）	2	2	関 光世	教授
中国語学発展セミナーC（総合）	2	2		本年度休講
中国文学発展セミナーA	2	2	畠山 香織	教授
中国文化発展セミナーA	2	2	久米 裕子	教授
中国文化発展セミナーB	2	2	畠山 香織	教授
中国文化発展セミナーC	2	2	池田 昌広	教授
中国語学特講A（通時）	2	2	澤田 達也	准教授
中国語学特講B（共時）	2	2	関 光世	教授
中国語学特講C（総合）	2	2		本年度休講
中国文学特講A	2	2	畠山 香織	教授
中国文化特講A	2	2	久米 裕子	教授
中国文化特講B	2	2	畠山 香織	教授
中国文化特講C	2	2	池田 昌広	教授
中国語通訳・翻訳研究A	2	2	関 光世	教授
中国語通訳・翻訳研究B	2	2	関 光世	教授
研究指導Ⅰ	2	2	研究指導教員	本年度休講
研究指導Ⅱ	2	2	研究指導教員	本年度休講

## 大学院授業科目

### 外国語学研究科言語学専攻

#### 修士課程

授 業 科 目	週時間数	単位数	担 当 教 員	備 考
記述言語学研究	2	2	北上 光志	教授
歴史言語学研究	2	2		本年度休講
対照言語学研究	2	2	島 憲男	教授
応用言語学研究	2	2	今西 利之	教授
意味論・語用論研究	2	2	下田 幸男	教授
日本語学研究	2	2	玉村 禎郎	教授
記述言語学セミナー	2	2	北上 光志	教授
歴史言語学セミナー	2	2		本年度休講
対照言語学セミナー	2	2	島 憲男	教授
応用言語学セミナー	2	2	今西 利之	教授
意味論・語用論セミナー	2	2	下田 幸男	教授
日本語学セミナー	2	2	玉村 禎郎	教授
記述言語学発展セミナー	2	2	北上 光志	教授
歴史言語学発展セミナー	2	2		本年度休講
対照言語学発展セミナー	2	2	島 憲男	教授
応用言語学発展セミナー	2	2		本年度休講
意味論・語用論発展セミナー	2	2	北上 光志	教授
日本語学発展セミナー	2	2	玉村 禎郎	教授
記述言語学特講	2	2	北上 光志	教授
歴史言語学特講	2	2		本年度休講
対照言語学特講	2	2	島 憲男	教授
応用言語学特講	2	2		本年度休講
意味論・語用論特講	2	2	北上 光志	教授
日本語学特講	2	2	玉村 禎郎	教授
言語研究におけるコンピュータ利用A	2	2	平塚 徹	教授
言語研究におけるコンピュータ利用B	2	2	平塚 徹	教授
日本語特講A	2	2	今西 利之	教授
日本語特講B	2	2	今西 利之	教授
ドイツ語特講A	2	2	島 憲男	教授
ドイツ語特講B	2	2	島 憲男	教授
フランス語特講A	2	2	平塚 徹	教授
フランス語特講B	2	2	平塚 徹	教授
スペイン語特講A	2	2	下田 幸男	教授
スペイン語特講B	2	2	下田 幸男	教授
イタリア語特講A	2	2	小林 満	教授
イタリア語特講B	2	2	小林 満	教授
ロシア語特講A	2	2	北上 光志	教授
ロシア語特講B	2	2	北上 光志	教授
朝鮮語特講A	2	2	朴 真完	教授
朝鮮語特講B	2	2	朴 真完	教授
インドネシア語特講A	2	2	安田 和彦	教授
インドネシア語特講B	2	2	安田 和彦	教授
研究指導Ⅰ	2	2	研究指導教員	本年度休講
研究指導Ⅱ	2	2	研究指導教員	本年度休講

# 理学研究科

---

## 理学研究科数学専攻 博士前期課程

### 目的

数学は、様々な学問領域の基盤となっているとともに、現代社会の諸分野へ応用されている。数学の高度な知識を身につけた理学を創造的に展開できる研究者、高度専門職業人を養成することを目的とする。

### 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）に掲げる目標を達成するため、カリキュラム（教育課程）として、「基盤科目」、「専門科目」、「研究科目」を開講しています。

カリキュラム（教育課程）については、教育成果を自己点検・評価することで、カリキュラム（教育課程）の適正化を図っています。

教育内容、教育方法、学修成果の評価については、以下のように定めます。

#### 1. 教育内容

1 年次配当の基盤科目（「基盤数理 A・B・C・D・E・F・G」、「集中講義特論 I・II」）では、数学全般にわたる基盤的知識を身に付けます。1 年次配当の専門科目（「〇〇特論」）では、専門領域における高度な理論を学びます。1 年次および 2 年次配当の「研究科目」（〇〇特別研究 A・B・C・D）では、指導教員の指導の下に、専攻テーマに関する文献の講読を行い、それらを通じて、研究者や高度専門職業人として必要な資質を身に付けると同時に、修士論文のための問題を発見し、その解決法を探求します。

#### 2. 教育方法

「基盤科目」や「専門科目」は、講義形式で行われます。

「研究科目」では、指導教員の指導の下で専攻テーマに関し講読を行い、修士論文の作成を行います。そして学内発表会において修士論文の結果を発表します。

#### 3. 学修成果の評価

各科目の学修成果の評価は、各科目のシラバスに定める評価方法・基準により行います。

また、学位の授与については、専門科目の単位取得に加え、修士論文の内容および最終試験の結果をもとに判定を行います。

### 教育課程編成の概要

教育課程編成の概略図は、次のとおりである。

		博士前期課程 (M1)			博士前期課程 (M2)			備考	必要 単位数
		科目	担当者	単位数	科目	担当者	単位数		
基盤科目	春学期	基盤数理 A (代数)	授業科目 担当教員	各 2			選択必修科目 8 単位以上 修得	1 4	
		基盤数理 B (幾何)							
		基盤数理 C (解析 I)							
		基盤数理 D (解析 II)							
		基盤数理 E (応用数理 I)							
		基盤数理 F (応用数理 II)							
	基盤数理 G (数学教育)								
	集中講義特論 I A・I B	外部講師	各 1						
	秋学期	集中講義特論 II A・II B	外部講師	各 1					
専門科目	秋学期	〇〇特論	授業科目 担当教員	2			研究指導教員 担当科目のうち、研究指導 教員の指定する 科目は必修		
研究科目	研究指導	〇〇特別研究 A・B	研究指導 教員	4 × 2	〇〇特別研究 C・D	研究指導 教員	4 × 2	研究指導教員 担当科目のうち、研究指導 教員の指定する 科目は必修	1 6

※修了要件は、選択必修科目 8 単位と研究指導教員が担当する主要科目 18 単位を含めて、30 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び試験に合格すること。

## 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

本課程の教育研究上の目的を踏まえ、次のような学生に「修士（数学）」の学位を授与します。

1. 数学の全般にわたる基盤的知識を備えている。
2. 専攻テーマに関して豊富な知識をもっている。
3. 研究者や高度専門職業人として必要な問題発見能力、問題解決能力および発信力を備えている。

課程を修了して学位を取得するためには、以下の条件を満たす必要があります。

1. 理学研究科に所定の期間在学すること
2. 理学研究科が設定する科目について所定の単位数以上を修得すること
3. 学位論文を提出し、その審査及び試験に合格すること

## 学位授与の基準

理学研究科履修規程の定めにより、30 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上で、修士学位論文の審査及び最終試験に合格した者を課程修了者としている。そして、大学院委員会の議を経て、学長が修士の学位を授与している。

理学研究科は、修士学位論文の審査及び最終試験について、次の基準を設ける。なお、この基準に定めるもののほか、当該専攻において必要なものは専攻が定める。

### （1）学位論文の評価基準

理学研究科会議で選出された調査委員による学位論文審査により、次の事項を評価する。

1. 当該専攻分野に関する学術的価値を有する研究結果を含み、論理的かつ明瞭に記述されていること。
2. 修士学位論文に含まれる研究結果が複数の研究者の共同による場合は、学位を受ける者の貢献が有意に認められること。

### （2）最終試験の評価基準

理学研究科会議で選出された調査委員による試問により、次の事項を評価する。

1. 当該専攻分野に関する学識を備え、かつ、専門的な研究能力を有すると認められること。

## 理学研究科物理学専攻 博士前期課程

### 目的

物理学は、様々な学問領域の基盤となっており、現代社会の諸分野へ応用されている。物理学の高度な知識を身につけた理学を創造的に展開できる研究者、高度専門職業人を養成することを目的とする。

### 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）に掲げる目標を達成するために、カリキュラム（教育課程）として、「基盤科目」、「専門科目」、「研究科目」を開講しています。

カリキュラム（教育課程）については、教育成果を自己点検・評価することで、カリキュラム（教育課程）の適正化を図っています。

教育内容、教育方法、学修成果の評価については、以下のように定めます。

#### 1. 教育内容

1年次配当の基盤科目（「〇〇基礎」、「集中講義特論Ⅰ・Ⅱ」、「物理学特論基礎」、「光量子科学特論」）では、物理学全般にわたる基盤的知識を身に付けます。

1年次配当の専門科目（「〇〇特論」）では、専門領域における高度な理論や実験・観測手法を学びます。

1年次および2年次配当の「研究科目」（〇〇特別研究A・B・C・D）では、指導教員の指導の下に、専攻テーマに関する文献の講読や実験・観測を行い、それらを通じて、研究者や高度専門職業人として必要な資質を身に付け、修士論文となる研究テーマを追求します。

#### 2. 教育方法

「基盤科目」は講義によって行われます。

「専門科目」は、講義や実験・観測によって行われます。

「研究科目」では、指導教員の指導の下で研究計画書を作成し、それに基づいて文献講読や実験・観測、その他学会発表等を行います。研究計画書は物理学専攻の教員で共有し、充実した教育・指導を実現します。修士論文を作成し、学内発表会において発表します。

#### 3. 学修成果の評価

各科目の学修成果の評価は、各科目のシラバスに定める評価方法・基準により行います。

また、学位の授与については、専門科目の単位取得に加え、修士論文の内容および最終試験の結果をもとに判定を行います。

## 教育課程編成の概要

教育課程編成の概略図は、次のとおりである。

		博士前期課程 (M1)			博士前期課程 (M2)			備考	必要 単位数
		科目	担当者	単位数	科目	担当者	単位数		
基盤科目	春学期	物性物理学基礎 I	授業科目 担当教員	各 2				選択必修科目 4 単位以上 修得	
		応用物理学基礎 I							
		宇宙物理学基礎 I							
		気象物理学基礎 I							
		ハドロン原子核物理学基礎 I							
		データ科学基礎							
	物理学特論基礎	授業科目 担当教員	2			必修科目			
	集中講義特論 I A・I B		各 1						
	秋学期	物性物理学基礎 II	授業科目 担当教員	各 2				選択必修科目 4 単位以上 修得	
		応用物理学基礎 II							
		宇宙物理学基礎 II							
		気象物理学基礎 II							
		ハドロン原子核物理学基礎 II							
		ソフトマター物理学基礎							
集中講義特論 II A・II B									各 1
光量子科学特論	外部講師	2							
専門科目	秋学期	〇〇特論	授業科目 担当教員	2				研究指導教員 担当科目のうち、研究指導 教員の指定する科目は必修	
研究科目	研究指導	〇〇特別研究 A・B	研究指導 教員	4 × 2	〇〇特別研究 C・D	研究指導 教員	4 × 2	研究指導教員 担当科目のうち、研究指導 教員の指定する科目は必修	1 6

※修了要件は、選択必修科目 8 単位と研究指導教員が担当する主要科目 20 単位を含めて、30 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、修士論文の審査及び試験に合格すること。

## 学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)

本課程の教育研究上の目的を踏まえ、次のような学生に「修士 (物理学)」の学位を授与します。

1. 物理学全般にわたる基盤的知識を備えている。
2. 専攻テーマに関して高度な知識をもっている。
3. 研究者や高度専門職業人として必要な問題発見能力、問題解決能力および発信力を備えている。

課程を修了して学位を取得するためには、以下の条件を満たす必要があります。

1. 理学研究科に所定の期間在学すること。
2. 理学研究科が設定する科目について所定の単位数以上を修得すること。
3. 学位論文を提出し、その審査及び試験に合格すること。

## 学位授与の基準

理学研究科履修規程の定めにより、30 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上で、修士学位論文の審査及び最終試験に合格した者を課程修了者としている。そして、大学院委員会の議を経て、学長が修士の学位を授与している。

理学研究科は、修士学位論文の審査及び最終試験について、次の基準を設ける。なお、この基準に定めるもののほか、当該専攻において必要なものは専攻が定める。

### (1) 学位論文の評価基準

理学研究科会議で選出された調査委員による学位論文審査により、次の事項を評価する。

1. 当該専攻分野に関する学術的価値を有する研究結果を含み、論理的かつ明瞭に記述されていること。
2. 修士学位論文に含まれる研究結果が複数の研究者の共同による場合は、学位を受ける者の貢献が有意に認められること。

(2) 最終試験の評価基準

理学研究科会議で選出された調査委員による試問により、次の事項を評価する。

1. 当該専攻分野に関する学識を備え、かつ、専門的な研究能力を有すると認められること。

## 理学研究科数学専攻 博士後期課程

### 目的

数学は、科学的真理を求め未知の領域を切り開くことに第一の価値を見出す学問である。数学を深く学び、独創的な研究を国際的な視野に立って展開できる研究者を養成することを目的とする。

### 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

本課程では、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）に掲げる目標を達成するために、カリキュラム（教育課程）について、「特別研究科目」を設定しています。また、数学研究の最先端における動向や方法、今後の課題などを解説する講義科目を設けています。

カリキュラム（教育課程）については、教育成果を自己点検・評価することで、カリキュラム（教育課程）の適正化を図っています。

教育内容、教育方法、学修成果の評価については、以下のように定めます。

#### 1. 教育内容

1年次配当科目「数学リレー講義特論」では、各研究分野の最前線にわたる動向や方法が紹介され、高度な数学知識を身に付けます。1年次および2年次配当の「特別研究科目」（〇〇研究A・B）では、数学研究の第一線に立つ研究者となることを目指して主体的な研究活動を行い、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力を含む研究能力を高めます。

3年次には、自由に担当教員と討論を行うことにより、博士論文のための問題を発見し、その解決法を探求します。

#### 2. 教育方法

「特別研究科目」では、指導教員の指導の下で専攻テーマに関し講読を行い、博士論文の作成について指導を受けます。

#### 3. 学修成果の評価

各科目の学修成果の評価は、各科目のシラバスに定める評価方法・基準により行います。

また、学位の授与については、専門科目の単位取得に加え、博士論文の内容および公聴会での発表内容をもとに判定を行います。

### 教育課程編成の概要

教育課程編成の概略図は、次のとおりである。

		博士後期課程（D1）			博士後期課程（D2）			博士後期課程（D3）			必要 単位数	
		授業 科目名	担当 教員	単位数	授業 科目名	担当 教員	単位数	授業 科目名	担当 教員	単位数		
通年	必修	〇〇研究A	研究指導教員	4	〇〇研究B	研究指導教員	4				8	10
春学期	必修	数学リレー講義特論	授業担当教員	2							2	
備考		年1回、研究経過報告書を研究指導教員に提出			年1回、研究経過報告書を研究指導教員に提出			逐次研究内容の進展を研究指導教員に報告、博士論文の提出				

修了要件は、後期課程在学中に研究指導教員の担当する授業科目を8単位、および授業担当教員の担当する授業科目を2単位の合計10単位を修得し、かつ、博士論文審査及び試験に合格すること。

## 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

本課程の教育研究上の目的を踏まえ、次のような学生に「博士（数学）」の学位を授与します。

1. 研究テーマに関して深い知識をもつと共に、専攻分野について広範な知識と優れた見識を備えている。
2. 自ら問題を発見して解決することにより、主体的かつ創造的な研究活動を行っている。
3. 研究成果の発信を積極的に行っている。

課程を修了して学位を取得するためには、以下の条件を満たす必要があります。

1. 理学研究科に所定の期間在学すること
2. 理学研究科が設定する科目について所定の単位数以上を修得すること
3. 学位論文を提出し、その審査及び試験に合格すること

## 学位授与の基準

理学研究科履修規程の定めにより、10 単位以上を修得し、かつ、博士学位論文の審査及び最終試験に合格した者を課程修了者としている。そして、大学院委員会の議を経て、学長が博士の学位を授与している。

この他、博士後期課程修了によらず、下記基準を満たす学位論文を提出し、かつ、専攻学術に関し、博士後期課程修了者と同等以上の学識を有することが試験により確認された者にも、大学院委員会の議を経て、学長が博士の学位を授与している。

理学研究科は、博士学位論文の審査及び最終試験・試験について、次の基準を設ける。なお、この基準に定めるもののほか、当該専攻において必要なものは専攻が定める。

### （1）学位論文の評価基準

理学研究科会議で選出された調査委員による学位論文審査により、次の事項を評価する。

1. 博士学位論文は、当該専攻分野において、独創的かつ高度な学術的価値を有する研究結果を含み、論理的かつ明瞭に記述されていること。
2. 博士学位論文に含まれる研究結果が複数の研究者の共同による場合は、学位を受ける者の貢献が顕著であると認められ、かつ、共著者全員の承諾書が得られていること。
3. 博士学位論文で得られた結果の当該専攻分野における位置づけが論文において明確になされていること。
4. 博士学位論文の主要部分は、既に査読付き学術誌に学術論文として受理されていること。

### （2）最終試験・試験の評価基準

理学研究科会議で選出された調査委員による試問により、次の事項を評価する。

1. 当該専攻分野に関する高い学識を備え、かつ、高度な専門的研究能力を有すること。
2. 博士後期課程修了によらない論文提出による学位申請の場合は、前項に加え、外国語を含む口述又は筆記による試験にて、理学研究科において所定の単位を修得した者と同等以上の学力を有することを確認できること。

## 理学研究科物理学専攻 博士後期課程

### 目的

物理学は、科学的真理を求め未知の領域を切り開くことに第一の価値を見出す学問である。物理学を深く学び、独創的な研究を国際的な視野に立って展開できる研究者を養成することを目的とする。

### 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

物理学研究の第一線に立ち国際的に通用する研究者として、主体的な研究活動を行うことを目標とします。

研究成果の発信に必要な、日本語のみならず外国語によるコミュニケーション能力やプレゼンテーション能力を高めます。

本課程では、ディプロマ・ポリシーに掲げる目標を達成するためのカリキュラムとして、「特別研究科目」を設定しています。また、物理学研究の先端動向や課題を学ぶ講義科目を設けています。

カリキュラム（教育課程）については、教育成果を自己点検・評価することで、カリキュラム（教育課程）の適正化を図っています。

教育内容、教育方法、学修成果の評価については、以下のように定めます。

#### 1. 教育内容

1 年次配当科目「物理学リレー講義特論」では、各研究分野の研究動向や新しい方法が紹介され、物理学全般に対する広い視野を身に付けます。

すべての年次に配当される「特別研究科目」（〇〇研究）では、物理学研究の第一線に立つ研究者となることを目指して主体的な研究活動を行い、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力を含む研究能力を高めます。

3 年次には、学問的評価に耐え得る博士論文の作成を目指して研究活動を行います。

#### 2. 教育方法

物理学リレー講義特論は複数の教員によるリレー講義です。特別研究科目では指導教員の指導の下で文献講読や実験・観測・学会発表等研究活動を行い、研究報告会にて毎年研究経過を報告し、博士論文の作成について指導を受けます。

#### 3. 学修成果の評価

各科目の学修成果の評価は、各科目のシラバスに定める評価方法・基準により行います。

また、学位の授与については、専門科目の単位取得に加え、博士論文の内容および公聴会での発表内容をもとに判定を行います。

### 教育課程編成の概要

教育課程編成の概略図は、次のとおりである。

		博士後期課程（D1）			博士後期課程（D2）			博士後期課程（D3）			必要 単位数	
		授業 科目名	担当 教員	単位数	授業 科目名	担当 教員	単位数	授業 科目名	担当 教員	単位数		
通 年	必修	〇〇研 究A	研究指 導教員	4	〇〇研 究B	研究指 導教員	4				8	10
	春 学期	物理学リ レー講義 特論	授業担 当教員	2							2	
備考		年1回、研究経過報告書を研究 指導教員に提出			年1回、研究経過報告書を研究 指導教員に提出			逐次研究内容の進展を研究指 導教員に報告、博士論文の提出				

修了要件は、後期課程在学中に研究指導教員の担当する授業科目を8単位及び授業担当教員の担当する授業科目を2単位の合計10単位を修得し、かつ、博士論文審査及び試験に合格すること。

## 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

本課程の教育研究上の目的を踏まえ、次のような学生に「博士（物理学）」の学位を授与します。

1. 研究テーマに関してより高度な知識をもつとともに、専攻分野について広範な知識と優れた見識を備えている。
2. 自ら問題を発見し解決することにより、主体的かつ創造的な研究活動を行っている。
3. 研究成果の発信を積極的に行っている。

課程を修了して学位を取得するためには、以下の条件を満たす必要があります。

1. 理学研究科に所定の期間在学すること。
2. 理学研究科が設定する科目について所定の単位数以上を修得すること。
3. 学位論文の内容が専門論文誌に掲載されていること。
4. 学位論文を提出し、その審査及び試験に合格すること。

## 学位授与の基準

理学研究科履修規程の定めにより、10 単位以上を修得し、かつ、博士学位論文の審査及び最終試験に合格した者を課程修了者としている。そして、大学院委員会の議を経て、学長が博士の学位を授与している。

この他、博士後期課程修了によらず、下記基準を満たす学位論文を提出し、かつ、専攻学術に関し、博士後期課程修了者と同等以上の学識を有することが試験により確認された者にも、大学院委員会の議を経て、学長が博士の学位を授与している。

理学研究科は、博士学位論文の審査及び最終試験・試験について、次の基準を設ける。なお、この基準に定めるもののほか、当該専攻において必要なものは専攻が定める。

### (1) 学位論文の評価基準

理学研究科会議で選出された調査委員による学位論文審査により、次の事項を評価する。

1. 博士学位論文は、当該専攻分野において、独創的かつ高度な学術的価値を有する研究結果を含み、論理的かつ明瞭に記述されていること。
2. 博士学位論文に含まれる研究結果が複数の研究者の共同による場合は、学位を受ける者の貢献が顕著であると認められ、かつ、共著者全員の承諾書が得られていること。
3. 博士学位論文で得られた結果の当該専攻分野における位置づけが論文において明確になされていること。
4. 博士学位論文の主要部分は、既に査読付き学術誌に学術論文として受理されていること。

### (2) 最終試験・試験の評価基準

理学研究科会議で選出された調査委員による試問により、次の事項を評価する。

1. 当該専攻分野に関する高い学識を備え、かつ、高度な専門的研究能力を有すること。
2. 博士後期課程修了によらない論文提出による学位申請の場合は、前項に加え、外国語を含む口述又は筆記による試験にて、理学研究科において所定の単位を修得した者と同等以上の学力を有することを確認できること。

## 研究指導計画概要（主な研究指導方法及び予定）

理学研究科数学専攻 博士前期課程

年次	時 期		項 目	内 容
	春学期	秋学期		
	入学前		研究指導教員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出願前に研究希望分野や研究計画を確認</li> <li>・研究科会議にて研究指導教員を決定</li> </ul>
1 年次	4月上旬	9月	ガイダンス	・履修登録及び学位申請スケジュールなどを説明
			履修計画・研究計画	・履修計画及び研究計画を立てる
			個別履修指導	・研究指導教員による個別の履修指導及び履修相談
			履修登録	・履修科目を登録
	4月下旬	—	研究指導計画書	・研究指導計画を作成
	4月	—	研究倫理教育	・研究倫理教育を受講
	4月～9月	10月～3月	授業科目の履修	・研究指導教員が担当する「〇〇特別研究A・B」を中心に履修
		研究指導教員等による研究指導	・研究指導計画に沿って研究を進める	
—	1月～2月	中間報告会	・研究の進捗状況の発表及び討論	
—	2月	研究経過報告書	・研究経過報告書を作成	
2 年次	3月下旬 ～4月上旬	9月	ガイダンス	・履修登録及び学位申請スケジュールなどを説明
			履修計画・研究計画	・履修計画及び研究計画を見直す
			個別履修指導	・研究指導教員による個別の履修指導及び履修相談
			履修登録	・履修科目を登録
	4月下旬	—	研究指導計画書	・研究指導計画書の更新
	4月～9月	10月～3月	授業科目の履修	・研究指導教員が担当する「〇〇特別研究C・D」を中心に履修
			研究指導教員等による研究指導	・研究指導計画に沿って研究を進める
—	1月～2月	中間報告会	・研究の進捗状況の発表及び討論	
—	2月	研究経過報告書	・研究経過報告書を作成	
学 位 申 請	7月中旬	1月中旬	学位申請	・所定の期日までに論文及び論文要旨等を提出
	8月上旬	2月上中旬	学位論文発表会	・学位論文の発表及び討論を実施
	7月下旬 ～9月上旬	1月中旬 ～2月中旬	学位論文審査	・学位論文を審査
	9月上旬	3月上旬	学位授与の決定	・学位論文の審査結果を審議・決定

※上記は予定であり、時期や内容が変更となる場合があります。

## 研究指導計画概要（主な研究指導方法及び予定）

理学研究科物理学専攻 博士前期課程

年次	時 期		項 目	内 容
	春学期	秋学期		
	入学前		研究指導教員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出願前に研究希望分野や研究計画を確認</li> <li>・研究科会議にて研究指導教員を決定</li> </ul>
1 年次	4月上旬	9月	ガイダンス	・履修登録及び学位申請スケジュールなどを説明
			履修計画・研究計画	・履修計画及び研究計画を立てる
			個別履修指導	・研究指導教員による個別の履修指導及び履修相談
			履修登録	・履修科目を登録
	4月下旬	—	研究指導計画書	・研究指導計画を作成
	4月	—	研究倫理教育	・研究倫理教育を受講
	4月～9月	10月～3月	授業科目の履修	・研究指導教員が担当する「〇〇特別研究A・B」を中心に履修
			研究指導教員等による研究指導	・研究指導計画に沿って研究を進める
—	1月～2月	中間報告会	・研究の進捗状況の発表及び討論	
—	2月	研究経過報告書	・研究経過報告書を作成	
2 年次	3月下旬 ～4月上旬	9月	ガイダンス	・履修登録及び学位申請スケジュールなどを説明
			履修計画・研究計画	・履修計画及び研究計画を見直す
			個別履修指導	・研究指導教員による個別の履修指導及び履修相談
			履修登録	・履修科目を登録
	4月下旬	—	研究指導計画書	・研究指導計画書の更新
	4月～9月	10月～3月	授業科目の履修	・研究指導教員が担当する「〇〇特別研究C・D」を中心に履修
			研究指導教員等による研究指導	・研究指導計画に沿って研究を進める
	—	1月～2月	中間報告会	・研究の進捗状況の発表及び討論
—	2月	研究経過報告書	・研究経過報告書を作成	
学位 申請	7月中旬	1月中旬	学位申請	・所定の期日までに論文及び論文要旨等を提出
	8月上旬	2月上中旬	学位論文発表会	・学位論文の発表及び討論を実施
	7月下旬 ～9月上旬	1月中旬 ～2月中旬	学位論文審査	・学位論文を審査
	9月上旬	3月上旬	学位授与の決定	・学位論文の審査結果を審議・決定

※上記は予定であり、時期や内容が変更となる場合があります。

## 研究指導計画概要（主な研究指導方法及び予定）

理学研究科数学専攻 博士後期課程

年次	時 期		項 目	内 容
	春学期	秋学期		
入学前			研究指導教員	・出願前に研究希望分野や研究計画を確認 ・研究科会議にて研究指導教員を決定
1 年次	4月上旬	9月	ガイダンス	・履修登録及び学位申請スケジュールなどを説明
			履修計画・研究計画	・履修計画及び研究計画を立てる
			個別履修指導	・研究指導教員による個別の履修指導及び履修相談
			履修登録	・履修科目を登録
	4月下旬	—	研究指導計画書	・研究指導計画を作成
	4月	—	研究倫理教育	・研究倫理教育を受講
	4月～9月	10月～3月	授業科目の履修 研究指導教員等による研究指導	・研究指導教員が担当する「〇〇研究A」を中心に履修 ・研究指導計画に沿って研究を進める
—	1月～2月	中間報告会	・研究の進捗状況の発表及び討論	
—	2月	研究経過報告書	・研究経過報告書を作成	
2 年次	3月下旬 ～4月上旬	9月	ガイダンス	・履修登録及び学位申請スケジュールなどを説明
			履修計画・研究計画	・履修計画及び研究計画を見直す
			個別履修指導	・研究指導教員による個別の履修指導及び履修相談
			履修登録	・履修科目を登録
	4月下旬	—	研究指導計画書	・研究指導計画書の更新
	4月～9月	10月～3月	授業科目の履修 研究指導教員等による研究指導	・研究指導教員が担当する「〇〇研究B」を中心に履修 ・研究指導計画に沿って研究を進める
	—	1月～2月	中間報告会	・研究の進捗状況の発表及び討論
—	2月	研究経過報告書	・研究経過報告書を作成	
3 年次	3月下旬 ～4月上旬	9月	ガイダンス	・履修登録及び学位申請スケジュールなどを説明
			履修計画・研究計画	・履修計画及び研究計画を見直す
			個別履修指導	・研究指導教員による個別の履修指導及び相談
			履修登録	・履修科目を登録
	4月下旬	—	研究指導計画書	・研究指導計画書の更新
	4月～9月	10月～3月	授業科目の履修 研究指導教員等による研究指導	・研究指導教員が必要とする授業科目を履修 ・研究指導計画に沿って研究を進める
	—	1月～2月	中間報告会	・研究の進捗状況の発表及び討論
—	2月	研究経過報告書	・研究経過報告書を作成	
学位 申請	5月中旬	10月中旬	予備調査	・所定の期日までに論文及び論文要旨等を提出
	7月下旬	12月下旬	学位申請	・所定の期日までに論文及び論文要旨等を提出
	8月下旬	2月上旬	公聴会	・学位論文の発表及び討論を実施
	9月上旬	2月中旬	学位論文審査	・学位論文を審査
	9月上旬	3月上旬	学位授与の決定	・学位論文の審査結果を審議・決定

※上記は予定であり、時期や内容が変更となる場合があります。

## 研究指導計画概要（主な研究指導方法及び予定）

理学研究科物理学専攻 博士後期課程

年次	時 期		項 目	内 容
	春学期	秋学期		
	入学前		研究指導教員	・出願前に研究希望分野や研究計画を確認 ・研究科会議にて研究指導教員を決定
1 年次	4月上旬	9月	ガイダンス	・履修登録及び学位申請スケジュールなどを説明
			履修計画・研究計画	・履修計画及び研究計画を立てる
			個別履修指導	・研究指導教員による個別の履修指導及び履修相談
			履修登録	・履修科目を登録
	4月下旬	—	研究指導計画書	・研究指導計画を作成
	4月	—	研究倫理教育	・研究倫理教育を受講
	4月～9月	10月～3月	授業科目の履修	・研究指導教員が担当する「〇〇研究A」を中心に履修
			研究指導教員等による研究指導	・研究指導計画に沿って研究を進める
—	1月～2月	中間報告会	・研究の進捗状況の発表及び討論	
—	2月	研究経過報告書	・研究経過報告書を作成	
2 年次	3月下旬 ～4月上旬	9月	ガイダンス	・履修登録及び学位申請スケジュールなどを説明
			履修計画・研究計画	・履修計画及び研究計画を見直す
			個別履修指導	・研究指導教員による個別の履修指導及び履修相談
			履修登録	・履修科目を登録
	4月下旬	—	研究指導計画書	・研究指導計画書の更新
	4月～9月	10月～3月	授業科目の履修	・研究指導教員が担当する「〇〇研究B」を中心に履修
			研究指導教員等による研究指導	・研究指導計画に沿って研究を進める
	—	1月～2月	中間報告会	・研究の進捗状況の発表及び討論
—	2月	研究経過報告書	・研究経過報告書を作成	
3 年次	3月下旬 ～4月上旬	9月	ガイダンス	・履修登録及び学位申請スケジュールなどを説明
			履修計画・研究計画	・履修計画及び研究計画を見直す
			個別履修指導	・研究指導教員による個別の履修指導及び相談
			履修登録	・履修科目を登録
	4月下旬	—	研究指導計画書	・研究指導計画書の更新
	4月～9月	10月～3月	授業科目の履修	・研究指導教員が必要とする授業科目を履修
			研究指導教員等による研究指導	・研究指導計画に沿って研究を進める
	—	1月～2月	中間報告会	・研究の進捗状況の発表及び討論
—	2月	研究経過報告書	・研究経過報告書を作成	
学 位 申 請	5月中旬	10月中旬	予備調査	・所定の期日までに論文及び論文要旨等を提出
	7月下旬	12月下旬	学位申請	・所定の期日までに論文及び論文要旨等を提出
	8月下旬	2月上旬	公聴会	・学位論文の発表及び討論を実施
	9月上旬	2月中旬	学位論文審査	・学位論文を審査
	9月上旬	3月上旬	学位授与の決定	・学位論文の審査結果を審議・決定

※上記は予定であり、時期や内容が変更となる場合があります。

## 京都産業大学大学院理学研究科履修規程

制 定 平成17年4月1日  
最近改正 令和8年4月1日

(趣旨)

第1条 この規程は、本学大学院学則第9条、第11条及び第23条の規定に関し、理学研究科（以下「研究科」という。）の履修に関する必要な事項を定めるものとする。

(授業科目及び研究指導)

第2条 前期課程の授業科目、単位数及び担当教員並びに後期課程の研究指導及び担当教員は、この規程の別表のとおりとする。

2 前項に規定する研究指導、授業科目、単位数及び担当教員等は、毎年研究科会議で定める。

(修了要件)

第3条 前期課程の学生の修了要件は、次のとおりとする。

(1) 前期課程修了の要件は、選択必修科目8単位と研究指導教員が担当する主要科目（数学専攻18単位、物理学専攻20単位）を含めて、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、理学研究科が行う修士論文の審査及び試験に合格することとする。

(2) 研究指導教員の研究指導（論文指導）については、8単位を認め、前号に掲げる主要科目の単位に算入する。ただし、修士論文は単位としない。

(3) 研究科が必要と認めた場合には、学内外の大学院、研究所、専攻又は本学理学部で修得した単位を、10単位を限度として修了要件単位に充当することができる。

(4) 研究科において教育上有益と認めるときは、学生が入学する前に本学研究科又は他の大学院(外国の大学院を含む。)において修得した単位を、10単位を限度として修了要件単位に充当することができる。

(5) 前2号により充当することができる修了要件単位は、合計で10単位を超えないものとする。

2 後期課程の学生の修了要件は、次のとおりとする。

(1) 後期課程修了の要件は、後期課程在学中に研究指導教員の担当する授業科目8単位及び授業担当教員の担当する授業科目2単位の合計10単位を修得し、かつ、理学研究科が行う博士論文の審査及び試験に合格することとする。

(2) 学生は、原則として年1回、研究経過報告書を研究指導教員に提出しなければならない。

(履修登録)

第4条 学生は、入学又は進学当初に主要科目を定めて研究指導教員を決定し、研究指導教員の指導を受けて、所定の期日までに履修登録を行わなければならない。ただし、学生の申出があれば、研究科会議の承認を経て、研究指導教員を変更することができる。

2 前項の履修登録において、登録後の変更は認めない。

(その他)

第5条 この規程に定めるもののほか、履修に関する事項は、大学院学則を適用するものとする。

(改廃)

第6条 この規程の改廃は、本研究科会議及び大学院委員会の議を経て、部局長会で決定する。

附 則 (略)

## 大学院授業科目

### 理学研究科数学専攻

#### 前期課程

授 業 科 目	週時間数	単位数	担 当 教 員	備 考
基盤数理A (代数)	2	2	田中 立志	教授
基盤数理B (幾何)	2	2	緒方 勇太	准教授
基盤数理C (解析Ⅰ)	2	2	柳下 浩紀	教授
基盤数理D (解析Ⅱ)	2	2	渡辺 達也	教授
基盤数理E (応用数理Ⅰ)	2	2	難波 隆弥	准教授
基盤数理F (応用数理Ⅱ)	2	2	三好 博之	教授
基盤数理G (数学教育)	2	2	宇野 勝博	教授
確率論特論	2	2	伊藤 悠	教授 本年度休講
位相幾何学特論	2	2	牛瀧 文宏	教授
代数学特論	2	2	宇野 勝博	教授
理論計算機科学特論	2	2	勝股 審也	教授
力学系理論特論	2	2	穴倉 光広	教授
数論特論	2	2	田中 立志	教授
応用解析学特論	2	2	西 慧	教授
複素解析学特論	2	2	濱野 佐知子	教授
数理情報学特論	2	2	三好 博之	教授
非線形解析学特論	2	2	柳下 浩紀	教授
低次元位相幾何学特論	2	2	山田 修司	教授 本年度休講
関数解析学特論	2	2	渡辺 達也	教授
微分幾何学特論	2	2	緒方 勇太	准教授
環論および表現論特論	2	2	中嶋 祐介	准教授
確率過程論特論	2	2	難波 隆弥	准教授
確率解析学特論	2	2		本年度休講
整数論特論	2	2		本年度休講
代数的組合せ論特論	2	2		本年度休講
複素解析幾何学特論	2	2		本年度休講
集中講義特論ⅠA	2	1		本年度休講
集中講義特論ⅠB	2	1		本年度休講
集中講義特論ⅡA	2	1		本年度休講
集中講義特論ⅡB	2	1		本年度休講
確率論特別研究A	4	4	伊藤 悠	教授 本年度休講
確率論特別研究B	4	4	伊藤 悠	教授 本年度休講
確率論特別研究C	4	4	伊藤 悠	教授 本年度休講
確率論特別研究D	4	4	伊藤 悠	教授 本年度休講
位相幾何学特別研究A	4	4	牛瀧 文宏	教授
位相幾何学特別研究B	4	4	牛瀧 文宏	教授
位相幾何学特別研究C	4	4	牛瀧 文宏	教授
位相幾何学特別研究D	4	4	牛瀧 文宏	教授
代数学特別研究A	4	4	宇野 勝博	教授
代数学特別研究B	4	4	宇野 勝博	教授
代数学特別研究C	4	4	宇野 勝博	教授
代数学特別研究D	4	4	宇野 勝博	教授
理論計算機科学特別研究A	4	4	勝股 審也	教授
理論計算機科学特別研究B	4	4	勝股 審也	教授
理論計算機科学特別研究C	4	4	勝股 審也	教授
理論計算機科学特別研究D	4	4	勝股 審也	教授

前期課程

授 業 科 目	週時間数	単位数	担 当 教 員	備 考
力学系理論特別研究A	4	4	穴倉 光広	教授
力学系理論特別研究B	4	4	穴倉 光広	教授
力学系理論特別研究C	4	4	穴倉 光広	教授
力学系理論特別研究D	4	4	穴倉 光広	教授
数論特別研究A	4	4	田中 立志	教授
数論特別研究B	4	4	田中 立志	教授
数論特別研究C	4	4	田中 立志	教授
数論特別研究D	4	4	田中 立志	教授
応用解析学特別研究A	4	4	西 慧	教授
応用解析学特別研究B	4	4	西 慧	教授
応用解析学特別研究C	4	4	西 慧	教授
応用解析学特別研究D	4	4	西 慧	教授
複素解析学特別研究A	4	4	濱野 佐知子	教授
複素解析学特別研究B	4	4	濱野 佐知子	教授
複素解析学特別研究C	4	4	濱野 佐知子	教授
複素解析学特別研究D	4	4	濱野 佐知子	教授
数理情報学特別研究A	4	4	三好 博之	教授
数理情報学特別研究B	4	4	三好 博之	教授
数理情報学特別研究C	4	4	三好 博之	教授
数理情報学特別研究D	4	4	三好 博之	教授
非線形解析学特別研究A	4	4	柳下 浩紀	教授
非線形解析学特別研究B	4	4	柳下 浩紀	教授
非線形解析学特別研究C	4	4	柳下 浩紀	教授
非線形解析学特別研究D	4	4	柳下 浩紀	教授
低次元位相幾何学特別研究A	4	4	山田 修司	教授 本年度休講
低次元位相幾何学特別研究B	4	4	山田 修司	教授 本年度休講
低次元位相幾何学特別研究C	4	4	山田 修司	教授 本年度休講
低次元位相幾何学特別研究D	4	4	山田 修司	教授 本年度休講
関数解析学特別研究A	4	4	渡辺 達也	教授
関数解析学特別研究B	4	4	渡辺 達也	教授
関数解析学特別研究C	4	4	渡辺 達也	教授
関数解析学特別研究D	4	4	渡辺 達也	教授
微分幾何学特別研究A	4	4	緒方 勇太	准教授
微分幾何学特別研究B	4	4	緒方 勇太	准教授
微分幾何学特別研究C	4	4	緒方 勇太	准教授
微分幾何学特別研究D	4	4	緒方 勇太	准教授
環論および表現論特別研究A	4	4	中嶋 祐介	准教授
環論および表現論特別研究B	4	4	中嶋 祐介	准教授
環論および表現論特別研究C	4	4	中嶋 祐介	准教授
環論および表現論特別研究D	4	4	中嶋 祐介	准教授
確率過程論特別研究A	4	4	難波 隆弥	准教授
確率過程論特別研究B	4	4	難波 隆弥	准教授
確率過程論特別研究C	4	4	難波 隆弥	准教授
確率過程論特別研究D	4	4	難波 隆弥	准教授
確率解析学特別研究A	4	4		本年度休講
確率解析学特別研究B	4	4		本年度休講
確率解析学特別研究C	4	4		本年度休講
確率解析学特別研究D	4	4		本年度休講
整数論特別研究A	4	4		本年度休講
整数論特別研究B	4	4		本年度休講

前期課程

授 業 科 目	週時間数	単位数	担 当 教 員	備 考
整数論特別研究C	4	4		本年度休講
整数論特別研究D	4	4		本年度休講
代数の組合せ論特別研究A	4	4		本年度休講
代数の組合せ論特別研究B	4	4		本年度休講
代数の組合せ論特別研究C	4	4		本年度休講
代数の組合せ論特別研究D	4	4		本年度休講
複素解析幾何学特別研究A	4	4		本年度休講
複素解析幾何学特別研究B	4	4		本年度休講
複素解析幾何学特別研究C	4	4		本年度休講
複素解析幾何学特別研究D	4	4		本年度休講

## 大学院授業科目

### 理学研究科数学専攻

#### 後期課程

授 業 科 目	週時間数	単位数	担 当 教 員	備 考
数学リレー講義特論	2	2	授業担当教員	
確率論研究A	4	4	伊藤 悠	教授 本年度休講
確率論研究B	4	4	伊藤 悠	教授 本年度休講
位相幾何学研究A	4	4	牛瀧 文宏	教授
位相幾何学研究B	4	4	牛瀧 文宏	教授
代数構造の表現論研究A	4	4	宇野 勝博	教授
代数構造の表現論研究B	4	4	宇野 勝博	教授
理論計算機科学研究A	4	4	勝股 審也	教授
理論計算機科学研究B	4	4	勝股 審也	教授
力学系理論研究A	4	4	穴倉 光広	教授
力学系理論研究B	4	4	穴倉 光広	教授
数論・ゼータ理論研究A	4	4	田中 立志	教授
数論・ゼータ理論研究B	4	4	田中 立志	教授
応用解析学研究A	4	4	西 慧	教授
応用解析学研究B	4	4	西 慧	教授
複素解析学研究A	4	4	濱野 佐知子	教授
複素解析学研究B	4	4	濱野 佐知子	教授
数理情報学研究A	4	4	三好 博之	教授
数理情報学研究B	4	4	三好 博之	教授
非線形解析学研究A	4	4	柳下 浩紀	教授
非線形解析学研究B	4	4	柳下 浩紀	教授
応用位相研究A	4	4	山田 修司	教授 本年度休講
応用位相研究B	4	4	山田 修司	教授 本年度休講
関数解析学研究A	4	4	渡辺 達也	教授
関数解析学研究B	4	4	渡辺 達也	教授
微分幾何学研究A	4	4	緒方 勇太	准教授
微分幾何学研究B	4	4	緒方 勇太	准教授
環論および表現論研究A	4	4	中嶋 祐介	准教授
環論および表現論研究B	4	4	中嶋 祐介	准教授
確率過程論研究A	4	4	難波 隆弥	准教授
確率過程論研究B	4	4	難波 隆弥	准教授
確率解析学研究A	4	4		本年度休講
確率解析学研究B	4	4		本年度休講
整数論研究A	4	4		本年度休講
整数論研究B	4	4		本年度休講
複素解析幾何学研究A	4	4		本年度休講
複素解析幾何学研究B	4	4		本年度休講

## 大学院授業科目

### 理学研究科物理学専攻

#### 前期課程

授 業 科 目	週時間数	単位数	担 当 教 員	備 考	
物性物理学基礎Ⅰ	2	2	内田 和之 山上 浩志	教授 教授	
物性物理学基礎Ⅱ	2	2	瀬川 耕司 下村 晋	教授 教授	
応用物理学基礎Ⅰ	2	2	伊藤 豊 鈴木 信三 新山 雅之 山縣 淳子	教授 教授 教授 教授	
応用物理学基礎Ⅱ	2	2	大森 隆	教授	
宇宙物理学基礎Ⅰ	2	2	米原 厚憲 佐藤 浩介 樋口 有理可	教授 教授 准教授	
宇宙物理学基礎Ⅱ	2	2	河北 秀世 岸本 真 樋口 有理可	教授 教授 准教授	
気象物理学基礎Ⅰ	2	2	高木 征弘 安藤 紘基	教授 准教授	
気象物理学基礎Ⅱ	2	2	佐川 英夫 高谷 康太郎	教授 教授	
ハドロン原子核物理学基礎Ⅰ	2	2	新山 雅之 山縣 淳子	教授 教授	本年度休講
ハドロン原子核物理学基礎Ⅱ	2	2	新山 雅之 山縣 淳子	教授 教授	本年度休講
ソフトマター物理学基礎	2	2	岩下 靖孝 齊藤 国靖	教授 教授	
データサイエンス基礎	2	2	小郷原 一智 西道 啓博	教授 准教授	
磁性特論	2	2	伊藤 豊	教授	
ソフトマター物理学特論	2	2	岩下 靖孝	教授	
計算物質科学特論	2	2	内田 和之	教授	
エネルギー・環境科学特論	2	2	大森 隆	教授	
非平衡物理学特論	2	2	齊藤 国靖	教授	
構造物性特論	2	2	下村 晋	教授	
分子物質科学特論	2	2	鈴木 信三	教授	
量子機能物性特論	2	2	瀬川 耕司	教授	
ハドロン物理学特論	2	2	新山 雅之	教授	
ハドロン原子核物理学特論	2	2	山縣 淳子	教授	
固体電子論特論	2	2	山上 浩志	教授	
地球物理学データ解析特論	2	2	小郷原 一智	教授	
天文学特論	2	2	河北 秀世	教授	
観測宇宙物理学特論	2	2	岸本 真	教授	
惑星大気観測特論	2	2	佐川 英夫	教授	
高エネルギー宇宙物理学特論	2	2	佐藤 浩介	教授	
惑星気象学特論	2	2	高木 征弘	教授	
気象力学特論	2	2	高谷 康太郎	教授	
宇宙物理学特論	2	2	米原 厚憲	教授	

前期課程

授 業 科 目	週時間数	単位数	担 当 教 員		備 考
太陽系小天体特論	2	2	渡部 潤一	教授	
惑星大気科学特論	2	2	安藤 紘基	准教授	
宇宙論特論	2	2	西道 啓博	准教授	
天体力学特論	2	2	樋口 有理可	准教授	
光子科学特論	2	2	藤森 伸一 横山 啓一	客員教授 (非常勤) 非常勤講師	リレー講義
集中講義特論 I A	2	1			本年度休講
集中講義特論 I B	2	1			本年度休講
集中講義特論 II A	2	1			本年度休講
集中講義特論 II B	2	1			本年度休講
相対論特論	2	2			本年度休講
素粒子論特論	2	2			本年度休講
非線形光学特論	2	2			本年度休講
理論宇宙物理学特論	2	2			本年度休講
物理学特論基礎	2	2	伊藤 豊	教授	
物理学特論基礎	2	2	岩下 靖孝	教授	
物理学特論基礎	2	2	内田 和之	教授	
物理学特論基礎	2	2	大森 隆	教授	
物理学特論基礎	2	2	小郷原 一智	教授	
物理学特論基礎	2	2	河北 秀世	教授	
物理学特論基礎	2	2	岸本 真	教授	
物理学特論基礎	2	2	齊藤 国靖	教授	
物理学特論基礎	2	2	佐川 英夫	教授	
物理学特論基礎	2	2	佐藤 浩介	教授	
物理学特論基礎	2	2	下村 晋	教授	
物理学特論基礎	2	2	鈴木 信三	教授	
物理学特論基礎	2	2	瀬川 耕司	教授	
物理学特論基礎	2	2	高木 征弘	教授	
物理学特論基礎	2	2	高谷 康太郎	教授	
物理学特論基礎	2	2	新山 雅之	教授	
物理学特論基礎	2	2	山縣 淳子	教授	
物理学特論基礎	2	2	山上 浩志	教授	
物理学特論基礎	2	2	米原 厚憲	教授	
物理学特論基礎	2	2	渡部 潤一	教授	
物理学特論基礎	2	2	安藤 紘基	准教授	
物理学特論基礎	2	2	西道 啓博	准教授	
物理学特論基礎	2	2	樋口 有理可	准教授	
磁性特別研究 A	4	4	伊藤 豊	教授	
磁性特別研究 B	4	4	伊藤 豊	教授	
磁性特別研究 C	4	4	伊藤 豊	教授	
磁性特別研究 D	4	4	伊藤 豊	教授	
ソフトマター物理学特別研究 A	4	4	岩下 靖孝	教授	
ソフトマター物理学特別研究 B	4	4	岩下 靖孝	教授	
ソフトマター物理学特別研究 C	4	4	岩下 靖孝	教授	
ソフトマター物理学特別研究 D	4	4	岩下 靖孝	教授	
計算物質科学特別研究 A	4	4	内田 和之	教授	
計算物質科学特別研究 B	4	4	内田 和之	教授	
計算物質科学特別研究 C	4	4	内田 和之	教授	
計算物質科学特別研究 D	4	4	内田 和之	教授	
エネルギー・環境科学特別研究 A	4	4	大森 隆	教授	

前期課程

授 業 科 目	週時間数	単位数	担 当 教 員	備 考
エネルギー・環境科学特別研究B	4	4	大森 隆	教授
エネルギー・環境科学特別研究C	4	4	大森 隆	教授
エネルギー・環境科学特別研究D	4	4	大森 隆	教授
非平衡物理学特別研究A	4	4	齊藤 国靖	教授
非平衡物理学特別研究B	4	4	齊藤 国靖	教授
非平衡物理学特別研究C	4	4	齊藤 国靖	教授
非平衡物理学特別研究D	4	4	齊藤 国靖	教授
構造物性特別研究A	4	4	下村 晋	教授
構造物性特別研究B	4	4	下村 晋	教授
構造物性特別研究C	4	4	下村 晋	教授
構造物性特別研究D	4	4	下村 晋	教授
分子物質科学特別研究A	4	4	鈴木 信三	教授
分子物質科学特別研究B	4	4	鈴木 信三	教授
分子物質科学特別研究C	4	4	鈴木 信三	教授
分子物質科学特別研究D	4	4	鈴木 信三	教授
量子機能物性特別研究A	4	4	瀬川 耕司	教授
量子機能物性特別研究B	4	4	瀬川 耕司	教授
量子機能物性特別研究C	4	4	瀬川 耕司	教授
量子機能物性特別研究D	4	4	瀬川 耕司	教授
ハドロン物理学特別研究A	4	4	新山 雅之	教授
ハドロン物理学特別研究B	4	4	新山 雅之	教授
ハドロン物理学特別研究C	4	4	新山 雅之	教授
ハドロン物理学特別研究D	4	4	新山 雅之	教授
ハドロン原子核物理学特別研究A	4	4	山縣 淳子	教授
ハドロン原子核物理学特別研究B	4	4	山縣 淳子	教授
ハドロン原子核物理学特別研究C	4	4	山縣 淳子	教授
ハドロン原子核物理学特別研究D	4	4	山縣 淳子	教授
固体電子論特別研究A	4	4	山上 浩志	教授
固体電子論特別研究B	4	4	山上 浩志	教授
固体電子論特別研究C	4	4	山上 浩志	教授
固体電子論特別研究D	4	4	山上 浩志	教授
地球物理学データ解析特別研究A	4	4	小郷原 一智	教授
地球物理学データ解析特別研究B	4	4	小郷原 一智	教授
地球物理学データ解析特別研究C	4	4	小郷原 一智	教授
地球物理学データ解析特別研究D	4	4	小郷原 一智	教授
天文学特別研究A	4	4	河北 秀世	教授
天文学特別研究B	4	4	河北 秀世	教授
天文学特別研究C	4	4	河北 秀世	教授
天文学特別研究D	4	4	河北 秀世	教授
観測宇宙物理学特別研究A	4	4	岸本 真	教授
観測宇宙物理学特別研究B	4	4	岸本 真	教授
観測宇宙物理学特別研究C	4	4	岸本 真	教授
観測宇宙物理学特別研究D	4	4	岸本 真	教授
惑星大気観測特別研究A	4	4	佐川 英夫	教授
惑星大気観測特別研究B	4	4	佐川 英夫	教授
惑星大気観測特別研究C	4	4	佐川 英夫	教授
惑星大気観測特別研究D	4	4	佐川 英夫	教授
高エネルギー宇宙物理学特別研究A	4	4	佐藤 浩介	教授
高エネルギー宇宙物理学特別研究B	4	4	佐藤 浩介	教授
高エネルギー宇宙物理学特別研究C	4	4	佐藤 浩介	教授

前期課程

授 業 科 目	週時間数	単位数	担 当 教 員	備 考
高エネルギー宇宙物理学特別研究D	4	4	佐藤 浩介	教授
惑星気象学特別研究A	4	4	高木 征弘	教授
惑星気象学特別研究B	4	4	高木 征弘	教授
惑星気象学特別研究C	4	4	高木 征弘	教授
惑星気象学特別研究D	4	4	高木 征弘	教授
気象力学特別研究A	4	4	高谷 康太郎	教授
気象力学特別研究B	4	4	高谷 康太郎	教授
気象力学特別研究C	4	4	高谷 康太郎	教授
気象力学特別研究D	4	4	高谷 康太郎	教授
宇宙物理学特別研究A	4	4	米原 厚憲	教授
宇宙物理学特別研究B	4	4	米原 厚憲	教授
宇宙物理学特別研究C	4	4	米原 厚憲	教授
宇宙物理学特別研究D	4	4	米原 厚憲	教授
太陽系小天体特別研究A	4	4	渡部 潤一	教授
太陽系小天体特別研究B	4	4	渡部 潤一	教授
太陽系小天体特別研究C	4	4	渡部 潤一	教授
太陽系小天体特別研究D	4	4	渡部 潤一	教授
惑星大気科学特別研究A	4	4	安藤 紘基	准教授
惑星大気科学特別研究B	4	4	安藤 紘基	准教授
惑星大気科学特別研究C	4	4	安藤 紘基	准教授
惑星大気科学特別研究D	4	4	安藤 紘基	准教授
宇宙論特別研究A	4	4	西道 啓博	准教授
宇宙論特別研究B	4	4	西道 啓博	准教授
宇宙論特別研究C	4	4	西道 啓博	准教授
宇宙論特別研究D	4	4	西道 啓博	准教授
天体力学特別研究A	4	4	樋口 有理可	准教授
天体力学特別研究B	4	4	樋口 有理可	准教授
天体力学特別研究C	4	4	樋口 有理可	准教授
天体力学特別研究D	4	4	樋口 有理可	准教授
素粒子物理学特別研究A	4	4		本年度休講
素粒子物理学特別研究B	4	4		本年度休講
素粒子物理学特別研究C	4	4		本年度休講
素粒子物理学特別研究D	4	4		本年度休講
素粒子論特別研究A	4	4		本年度休講
素粒子論特別研究B	4	4		本年度休講
素粒子論特別研究C	4	4		本年度休講
素粒子論特別研究D	4	4		本年度休講
非線形光学特別研究A	4	4		本年度休講
非線形光学特別研究B	4	4		本年度休講
非線形光学特別研究C	4	4		本年度休講
非線形光学特別研究D	4	4		本年度休講
理論宇宙物理学特別研究A	4	4		本年度休講
理論宇宙物理学特別研究B	4	4		本年度休講
理論宇宙物理学特別研究C	4	4		本年度休講
理論宇宙物理学特別研究D	4	4		本年度休講

## 大学院授業科目

### 理学研究科物理学専攻

#### 後期課程

授 業 科 目	週時間数	単位数	担 当 教 員	備 考
物理学リレー講義特論	2	2	授業担当教員	
磁性研究A	4	4	伊藤 豊	教授
磁性研究B	4	4	伊藤 豊	教授
ソフトマター物理学研究A	4	4	岩下 靖孝	教授
ソフトマター物理学研究B	4	4	岩下 靖孝	教授
計算物質科学研究A	4	4	内田 和之	教授
計算物質科学研究B	4	4	内田 和之	教授
エネルギー・環境科学研究A	4	4	大森 隆	教授
エネルギー・環境科学研究B	4	4	大森 隆	教授
非平衡物理学研究A	4	4	齊藤 国靖	教授
非平衡物理学研究B	4	4	齊藤 国靖	教授
構造物性研究A	4	4	下村 晋	教授
構造物性研究B	4	4	下村 晋	教授
分子物質科学研究A	4	4	鈴木 信三	教授
分子物質科学研究B	4	4	鈴木 信三	教授
量子機能物性研究A	4	4	瀬川 耕司	教授
量子機能物性研究B	4	4	瀬川 耕司	教授
ハドロン物理学研究A	4	4	新山 雅之	教授
ハドロン物理学研究B	4	4	新山 雅之	教授
ハドロン原子核物理学研究A	4	4	山縣 淳子	教授
ハドロン原子核物理学研究B	4	4	山縣 淳子	教授
固体電子論研究A	4	4	山上 浩志	教授
固体電子論研究B	4	4	山上 浩志	教授
地球物理学データ解析研究A	4	4	小郷原 一智	教授
地球物理学データ解析研究B	4	4	小郷原 一智	教授
天文学研究A	4	4	河北 秀世	教授
天文学研究B	4	4	河北 秀世	教授
観測宇宙物理学研究A	4	4	岸本 真	教授
観測宇宙物理学研究B	4	4	岸本 真	教授
惑星大気観測研究A	4	4	佐川 英夫	教授
惑星大気観測研究B	4	4	佐川 英夫	教授
高エネルギー宇宙物理学研究A	4	4	佐藤 浩介	教授
高エネルギー宇宙物理学研究B	4	4	佐藤 浩介	教授
惑星気象学研究A	4	4	高木 征弘	教授
惑星気象学研究B	4	4	高木 征弘	教授
気象力学研究A	4	4	高谷 康太郎	教授
気象力学研究B	4	4	高谷 康太郎	教授
宇宙物理学研究A	4	4	米原 厚憲	教授
宇宙物理学研究B	4	4	米原 厚憲	教授
太陽系小天体研究A	4	4	渡部 潤一	教授
太陽系小天体研究B	4	4	渡部 潤一	教授
惑星大気科学研究A	4	4	安藤 紘基	准教授
惑星大気科学研究B	4	4	安藤 紘基	准教授
宇宙論研究A	4	4	西道 啓博	准教授
宇宙論研究B	4	4	西道 啓博	准教授
天体力学研究A	4	4	樋口 有理可	准教授

**後期課程**

授 業 科 目	週時間数	単位数	担 当 教 員	備 考
天体力学研究B	4	4	樋口 有理可 准教授	
相对論的宇宙論研究A	4	4		本年度休講
相对論的宇宙論研究B	4	4		本年度休講
素粒子論研究A	4	4		本年度休講
素粒子論研究B	4	4		本年度休講
非線形光学研究A	4	4		本年度休講
非線形光学研究B	4	4		本年度休講

# 先端情報学研究科

---

## 先端情報学研究科先端情報学専攻 博士前期課程

### 目的

現代社会において急速に進展するグローバルな高度情報社会の要請にこたえる、情報関連分野における先進的で高度な専門知識と実践的な技術力、応用力、研究開発力を備えた人材の養成を目的とします。

### 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

急速に進展するグローバルな高度情報社会の要請にこたえる、情報関連分野における先進的で高度な専門知識と実践的な技術力、応用力、研究開発力を備えた人材を養成するためのカリキュラム（教育課程）を編成します。このため、幅広い専門分野に対する各講義科目を1年次配当科目として開講し、複数の専門分野の先進知見を横断的に学ぶセミナー科目を1年次及び2年次配当科目として開講します。また、技術の実践と応用を演習形式で学ぶ実践演習科目を、1年次配当科目として開講します。さらに、研究開発に必要な問題発見・問題解決・発信力を身に付けるための特別演習と特別研究の一連の科目群を、1年次から2年次にかけて系統的に開講します。これらの科目の履修の流れを例示した履修モデルを、履修要項の「研究科の目的・教育課程編成等」内に示します。

カリキュラム（教育課程）については、教育成果を自己点検・評価することで、カリキュラム（教育課程）の適正化を図ります。

教育内容、教育方法、学修成果の評価については、以下のように定めます。

#### 1. 教育内容及び教育方法

- ・1年次配当の「講義科目」（各種特論科目）で、専門分野に対する先進的な知識を、講義や輪講を通して修得させる。
- ・1年次及び2年次配当の「セミナー科目」で、情報関連分野の先端的な領域における幅広い知識を、複数教員によるセミナー形式のリレー講義を通して修得させる。
- ・1年次配当の「実践演習科目」で、情報関連分野の先端的な領域で用いられる技術の実践や応用の力を、演習を通して養う。
- ・1年次から2年次にかけて開講する「特別演習科目」で、「特別研究」における研究開発を補完するための様々なスキルや考察能力、評価能力等を、演習を通して養う。
- ・1年次から2年次にかけて開講する「特別研究」で、専門分野における研究や開発の計画立案、実行、評価、問題点の把握を行わせ、独創的かつ新規性のある研究や開発を修士論文にまとめさせる。最終的に、修士論文の内容を発表させるとともに、口頭試問を行う。これら一連の研究開発指導を通して、専門分野における主体的な問題発見能力、問題解決能力、及び成果発信力を身に付けさせる。

#### 2. 学修成果の評価

各科目の学修成果の評価は、各科目のシラバスに定める評価方法・基準により行います。

### 教育課程編成の概要

履修モデルは、次のとおりである。

## 履修モデル

		博士前期課程 (M1)			博士前期課程 (M2)			必要 単位数	
		授業科目名	担当教員	単位数	授業科目名	担当教員	単位数		
春学期	必修	先端情報学特別研究ⅠA	研究指導 教員	各2	先端情報学特別研究ⅡA	研究指導 教員	各2	30	
		先端情報学特別演習ⅠA			先端情報学特別演習ⅡA				
	選択必修	先端情報学特別セミナーA	授業科目 担当教員	各2					
		先端情報学特別セミナーC							
		サイバーフィジカルシステム実践演習							
		データ工学実践演習							
		ヒューマンマシン共生実践演習							
	選択	コンピュータアーキテクチャ特論	授業科目 担当教員	各2					
		情報検索特論							
		ディペンダブルシステム特論							
生体情報工学特論									
エンピリカルソフトウェア工学特論									
信号処理システム特論									
秋学期	必修	先端情報学特別研究ⅠB	研究指導 教員	各2	先端情報学特別研究ⅡB	研究指導 教員	各2	30	
		先端情報学特別演習ⅠB			先端情報学特別演習ⅡB				
	選択必修	先端情報学特別セミナーB	授業科目 担当教員	各2					
		先端情報学特別セミナーD							
		クラウド実践演習							
		特別ソフトウェア開発実践演習							
	選択	ソフトウェアアーキテクチャ特論	授業科目 担当教員	各2					
		画像・映像処理工学特論							
		分散システム特論							
		情報論理学特論							
インタラクティブメディア特論									
感性情報学特論									
計算知能特論									
数値線形代数特論									
ハードウェアセキュリティ特論									
集 通 中 年	選 択	社会活用A I - P B L 実践演習	授業科目 担当教員	4					

## 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

本課程の教育研究上の目的を踏まえ、先端情報学研究科が定めるカリキュラム（教育課程）により学修し、研究科が定める修了要件を満たした者に修了を認定し、「修士（先端情報学）」の学位を授与します。

具体的には、

1. 情報関連分野の先端的な領域における幅広い知識と、専門分野に対する先進的な知識を身に付けていること。
2. 情報関連分野の先端的な領域で用いられる技術を実践し、応用する力を身に付けていること。
3. 情報関連の専門分野における独創的かつ新規性のある研究や開発を遂行するための主体的な問題発見能力、問題解決能力、及び成果発信力を身に付けていること。

## 学位審査基準

## (1)学位論文の審査の評価基準

審査は、下記の項目について行う。

- ア. 論文テーマが明確であり、新たな内容を含むものであること。
- イ. 修士学位論文においては、研究の背景、提案内容、評価・考察を的確に整理し、関連研究との比較なども行って、論理的な構成となっていること。
- ウ. 研究方法および得られた結果が正確かつ適切にまとめられていること。
- エ. 独創性、新規性、有用性に関する十分な議論が含まれていること。

## (2)最終試験の評価基準

修士論文公聴会を開催し、口頭試問において、上記の審査内容に関する主査および副査等からの質問に的確に回答できること。

## 先端情報学研究科先端情報学専攻 博士後期課程

### 目的

情報関連分野の最先端領域における、創造性豊かな優れた研究・開発能力を持つ研究者や、確かな教育能力と研究能力を兼ね備えた大学教員の養成を目的とします。

### 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

情報関連分野の最先端領域における、創造性豊かな優れた研究・開発能力を持つ研究者や、情報関連分野の学部教育と大学院博士前期課程の教育を担うことができる確かな教育能力を兼ね備えた大学教員を養成するためのカリキュラム（教育課程）を編成します。このため、幅広い専門分野の最先端トピックを複合的に学ぶ特別講義科目を、1年次配当科目として開講します。また、研究・開発に必要な専門知識とスキル等を身に付けるための特別演習の一連の科目群を1年次から2年次にかけて系統的に開講し、研究・開発を主体的に遂行して成果を適切に発信する力を身に付けるための特別研究科目を1年次から3年次にかけて連続的に開講します。これら履修の流れを例示した履修モデルを、履修要項の「研究科の目的・教育課程編成等」内に示します。

カリキュラム（教育課程）については、教育成果を自己点検・評価することで、カリキュラム（教育課程）の適正化を図ります。

教育内容、教育方法、学修成果の評価については、以下のように定めます。

#### 1. 教育内容及び教育方法

- 1年次配当の「先端情報学特別講義」で、情報関連分野の様々な領域における最先端の知識を、複数教員のリレー講義によって幅広く修得させる。
- 1年次から2年次にかけて開講する「特別演習科目」で、「特別研究」における研究・開発を正しくかつ効率的に遂行するために必要な最先端の知識とスキル、及びこれら知識やスキルに関する高度な考察能力と評価能力を、演習形式で身に付けさせる。
- 1年次から3年次にかけて連続的に開講する「特別研究」で、関連する国内外の研究動向を踏まえた新規の研究・開発の計画立案、実行、評価、問題点の把握を行わせ、独創的かつ新規性のある研究・開発の成果を博士学位論文にまとめさせる。最終的に、博士学位論文の内容を公聴会で発表させるとともに、口頭試問を行う。これら一連の研究・開発指導を通して、専門分野における創造性豊かな優れた研究・開発を主体的に遂行し、独創的かつ新規性のある研究成果を適切に発信して当該分野の発展に貢献できる力を身に付けさせる。

#### 2. 学修成果の評価

各科目の学修成果の評価は、各科目のシラバスに定める評価方法・基準により行います。

### 教育課程編成の概要

教育課程編成の概略図は、次のとおりである。

#### 概略図

		博士後期課程（D1）			博士後期課程（D2）			博士後期課程（D3）	必要単位数	
		授業科目名	担当教員	単位数	授業科目名	担当教員	単位数			
春学期	選択必修	先端情報学特別講義A	授業科目担当教員	各2				2	10	
		先端情報学特別講義B								
	必修	先端情報学特別演習ⅢA	研究指導員	2	先端情報学特別演習ⅣA	研究指導員	2	8		
秋学期	必修	先端情報学特別演習ⅢB	研究指導員	2	先端情報学特別演習ⅣB	研究指導員	2			
先端情報学特別研究（研究指導教員）										

## 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

本課程の教育研究上の目的を踏まえ、先端情報学研究科が定めるカリキュラム（教育課程）により学修し、研究科が定める修了要件を満たした者に修了を認定し、「博士（先端情報学）」の学位を授与します。

具体的には、

1. 情報関連分野の幅広い領域における最先端の知識を身に付けていること。
2. 専門分野における国内外の研究動向を踏まえて自ら設定した研究テーマに関する創造性豊かな優れた研究・開発を主体的に遂行し、独創的かつ新規性のある研究成果を適切に発信して当該分野の発展に貢献できる力を身に付けていること。

## 学位審査基準

### (1)学位論文の審査の評価基準

- ①本審査を開始するまでに、学術雑誌、又は国際会議で査読付き研究論文を2報以上発表（受理されたものを含む）していること。ただし、少なくとも1報は、本研究科後期課程在学中の研究業績であることとする。
- ②審査は、主査および副査により、下記の項目について、その適正について審査を行う。
  - ア. 論文テーマが明確であり、当該分野の発展に貢献できるものであること。
  - イ. 博士学位論文においては、研究の背景、提案内容、評価・考察を的確に整理し、関連研究との比較なども行って、高度でかつ正確な専門知識に基づく論理的な構成となっていること。
  - ウ. 研究方法および得られた結果が十分に検証され、正確かつ適切にまとめられていること。
  - エ. 独創性、新規性、有用性に関する十分な議論が含まれていること。

### (2)最終試験の評価基準

博士論文公聴会を開催し、口頭試問において、上記の審査内容に関する主査および副査等からの質問に的確に回答できること。

## 研究指導計画概要（主な研究指導方法及び予定）

先端情報学研究科先端情報学専攻 博士前期課程

年次	時 期		項 目	内 容
	春学期	秋学期		
	入学前		研究指導教員	<ul style="list-style-type: none"> <li>入学試験を通して、研究希望分野や研究計画を確認</li> <li>研究科会議にて研究指導教員を決定</li> </ul>
1 年次	4月初旬	9月 中下旬	ガイダンス	<ul style="list-style-type: none"> <li>履修登録及び学位申請スケジュールなどの説明</li> </ul>
			履修登録	<ul style="list-style-type: none"> <li>所定の方法で履修科目を登録</li> </ul>
	4月上旬	9月上旬	個別履修指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究指導教員による個別履修指導（相談）の実施</li> </ul>
	4月末	10月末* <sup>1</sup>	研究指導計画書	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究指導の方法及び修了までの研究指導計画を策定</li> </ul>
	研究指導教員等による指導			<ul style="list-style-type: none"> <li>研究倫理教育を受講</li> <li>研究指導教員が担当する「先端情報学特別研究」「先端情報学特別演習」を中心に履修し、研究指導計画に沿って研究活動推進</li> </ul>
	6月 ～ 7月	1月 ～ 2月	中間発表、レポート等	<ul style="list-style-type: none"> <li>学期ごとに研究の進捗状況の中間発表やレポート提出等を行い、教員・大学院生と討議</li> </ul>
	3月下旬 ～ 4月上旬	9月中旬 ～ 9月下旬	履修登録	<ul style="list-style-type: none"> <li>所定の方法で履修科目を登録</li> </ul>
	4月上旬	9月下旬	個別履修指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究指導教員による個別履修指導（相談）の実施</li> </ul>
	5月中旬	10月中旬* <sup>2</sup>	研究指導計画書	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究指導計画書の更新</li> </ul>
	研究指導教員等による指導			<ul style="list-style-type: none"> <li>研究指導教員が担当する「先端情報学特別研究」「先端情報学特別演習」を中心に履修し、研究指導計画に沿って研究活動推進</li> </ul>
2 年次	6月 ～ 7月	1月 ～ 2月	中間発表、レポート等	<ul style="list-style-type: none"> <li>学期ごとに研究の進捗状況の中間発表やレポート提出等を行い、教員・大学院生と討議</li> </ul>
	7月中旬* <sup>3</sup>	1月中旬	学位申請	<ul style="list-style-type: none"> <li>所定の期日までに、論文及び論文要旨等を提出</li> </ul>
	7月下旬 ～ 9月上旬* <sup>3</sup>	1月中旬 ～ 1月下旬	本審査	<ul style="list-style-type: none"> <li>口頭発表形式による報告会及び最終口頭試問を実施</li> <li>論文審査の合否は、主査及び副査の合議により決定</li> <li>※主査は研究指導教員が務める。</li> </ul>
	9月* <sup>3</sup>	3月	合否判定	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究科会議において、学位授与方針に基づき、論文審査結果及び最終試験結果について審議し、大学院委員会に結果報告する。</li> <li>大学院委員会での審議後、学長に結果報告し、学位授与の可否を決定する。</li> </ul>

※上記は予定であり、時期や内容が変更となる場合があります。

\* 1：秋学期入学者対象

\* 2：秋学期復学者対象

\* 3：春学期末修了者対象

## 研究指導計画概要（主な研究指導方法及び予定）

先端情報学研究科先端情報学専攻 博士後期課程

年次	時 期		項 目	内 容
	春学期	秋学期		
入学前			研究指導教員	<ul style="list-style-type: none"> <li>入学試験を通して、研究希望分野や研究計画を確認</li> <li>研究科会議にて研究指導教員を決定</li> </ul>
1年次	4月上旬	9月中下旬	ガイダンス	<ul style="list-style-type: none"> <li>履修登録及び学位申請スケジュールなどの説明</li> </ul>
			履修登録	<ul style="list-style-type: none"> <li>所定の方法で履修科目を登録</li> </ul>
	4月上旬	9月下旬	個別履修指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究指導教員による個別履修指導（相談）の実施</li> </ul>
	4月末	10月末* <sup>1</sup>	研究指導計画書	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究指導の方法及び修了までの研究指導計画を策定</li> </ul>
	研究指導教員等による指導			<ul style="list-style-type: none"> <li>研究倫理教育を受講</li> <li>研究指導教員が担当する「先端情報学特別研究」「先端情報学特別演習」を中心に履修し、研究指導計画に沿って研究活動推進</li> </ul>
	6月～7月	1月～2月	研究成果中間報告	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究成果を定期的にとり纏め、教員・大学院生と討議</li> </ul>
2年次	3月下旬～4月上旬	9月中旬～9月下旬	履修登録	<ul style="list-style-type: none"> <li>所定の方法で履修科目を登録</li> </ul>
	4月上旬	9月上旬	個別履修指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究指導教員による個別履修指導（相談）の実施</li> </ul>
	5月中旬	10月中旬* <sup>2</sup>	研究指導計画書	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究指導計画書の更新</li> </ul>
	研究指導教員等による指導			<ul style="list-style-type: none"> <li>研究指導教員が担当する「先端情報学特別研究」「先端情報学特別演習」を中心に履修し、研究指導計画に沿って研究活動推進</li> </ul>
	6月～7月	1月～2月	研究成果中間報告	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究成果を定期的にとり纏め、教員・大学院生と討議</li> </ul>
	3月下旬～4月上旬	9月中旬～9月下旬	履修登録	<ul style="list-style-type: none"> <li>所定の方法で履修科目を登録</li> </ul>
3年次	4月上旬	9月下旬	個別履修指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究指導教員による個別履修指導（相談）の実施</li> </ul>
	5月中旬	10月中旬* <sup>2</sup>	研究指導計画書	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究指導計画書の更新</li> </ul>
	研究指導教員等による指導			<ul style="list-style-type: none"> <li>研究指導教員が担当する「先端情報学特別研究」を中心に履修し、研究指導計画に沿って研究活動推進</li> </ul>
	5月上旬* <sup>3</sup>	10月上旬	予備調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>所定の期日までに、論文及び論文要旨等を提出</li> </ul>
	7月中旬* <sup>3</sup>	12月下旬	学位申請	<ul style="list-style-type: none"> <li>所定の期日までに、論文及び論文要旨等を提出</li> </ul>
	8月下旬* <sup>3</sup>	2月上旬	公聴会	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究の成果を最終発表し、最終口頭試問を実施</li> </ul>
9月上旬* <sup>3</sup>	2月中旬	本審査	<ul style="list-style-type: none"> <li>本審査開始までに、学術雑誌又は国際会議での査読付き研究論文を2報以上発表（発表受理を含む）</li> <li>論文審査の可否は、主査及び副査の合議により決定</li> <li>※主査は研究指導教員が務める。</li> </ul>	
9月* <sup>3</sup>	3月	合否判定	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究科会議において、学位授与方針に基づき、論文審査結果及び最終試験結果について審議し、大学院委員会に結果報告する。</li> <li>大学院委員会での審議後、学長に結果報告し、学位授与の可否を決定する。</li> </ul>	

※上記は予定であり、時期や内容が変更となる場合があります。

\* 1：秋学期入学対象

\* 2：秋学期復学対象

\* 3：春学期末修了者対象

## 京都産業大学大学院先端情報学研究科履修規程

制 定 平成 23 年 4 月 1 日  
最近改正 令和 8 年 4 月 1 日

(趣旨)

第 1 条 この規程は、本学大学院学則第 9 条及び第 11 条の規定に関し、先端情報学研究科（以下「研究科」という。）の履修に関する必要な事項を定めるものとする。

(授業科目)

第 2 条 前期課程及び後期課程の授業科目、単位数は、この規程の別表のとおりとする。

2 前項に規定する授業科目及び単位数は、毎年研究科会議で定める。

(修了要件)

第 3 条 前期課程の学生の修了要件は、次のとおりとする。

(1) 学生は、前期課程在学中に、次に掲げる授業科目を合わせて 30 単位以上を修得しなければならない。ただし、修士の学位論文は単位としない。

ア 研究指導教員の特別研究 8 単位

イ 研究指導教員が指定する特別演習 8 単位

ウ 特別セミナー 4 単位

エ 特論科目と研究指導教員が指定する実践演習科目からそれぞれ 2 単位を含め合計 10 単位

(2) 研究科において認めるときは、学生が入学する前に本研究科及び他の大学院（外国の大学院を含む。）において修得した単位を、15 単位を限度として修了要件単位に充当することができる。

(3) 学生は、本研究科が行う修士論文の審査及び試験に合格しなければならない。

2 後期課程の学生の修了要件は、次のとおりとする。

(1) 学生は、後期課程在学中に、次に掲げる授業科目を合わせて 10 単位以上を修得し、研究指導教員の研究指導を受けなければならない。

ア 特別講義 2 単位

イ 研究指導教員の特別演習 8 単位

(2) 学生は、本研究科が行う博士論文の審査及び試験に合格しなければならない。

(履修登録)

第 4 条 学生は、研究指導教員の指導を受けて、所定の期日までに履修登録を行わなければならない。

(早期課程修了)

第 5 条 大学院学則第 23 条第 3 項、第 6 項、及び第 7 項の各ただし書にある早期課程修了の要件及び手続については、本研究科会議において別に定める。

(その他)

第 6 条 この規程に定めるもののほか、履修に関する事項は、大学院学則を適用するものとする。

(改廃)

第 7 条 この規程の改廃は、本研究科会議及び大学院委員会の議を経て、部局長会で決定する。

附 則 (略)

## 大学院授業科目

### 先端情報学研究科先端情報学専攻

#### 前期課程

授 業 科 目	週時間数	単位数	担 当 教 員	備 考
コンピュータアーキテクチャ特論	2	2	新實 治男 教授	
ソフトウェアアーキテクチャ特論	2	2	荻原 剛志 教授	
画像・映像処理工学特論	2	2	蚊野 浩 教授	
情報検索特論	2	2	宮森 恒 教授	
分散システム特論	2	2	秋山 豊和 教授	
ディペンダブルシステム特論	2	2	林原 尚浩 教授	
生体情報工学特論	2	2	伊藤 浩之 教授 田中 宏喜 教授	
情報論理学特論	2	2	小林 聡 教授	
インタラクティブメディア特論	2	2	平井 重行 教授 水口 充 教授 棟方 渚 教授	
感性情報学特論	2	2	荻野 晃大 教授	
計算知能特論	2	2	岡田 英彦 教授	進化的アルゴリズム特論と同一科目
進化的アルゴリズム特論	2	2	岡田 英彦 教授	計算知能特論と同一科目
エンピリカルソフトウェア工学特論	2	2	玉田 春昭 教授	
信号処理システム特論	2	2	川村 新 教授	
数値線形代数特論	2	2	赤岩 香苗 准教授	
ハードウェアセキュリティ特論	2	2	吉村 正義 教授	
ヒューマンマシン共生実践演習	2	2	赤崎 孝文 教授 奥田 次郎 教授	
サイバーフィジカルシステム実践演習	2	2	瀬川 典久 教授 永谷 直久 准教授	
データ工学実践演習	2	2	中島 伸介 教授	
データ工学実践演習	2	2	栗 達 准教授	
特別ソフトウェア開発実践演習	2	2	平井 重行 教授 本多 誠之 非常勤講師	
クラウド実践演習	2	2	大本 英徹 教授	
先端情報学特別セミナーA	2	2	秋山 豊和 教授 奥田 次郎 教授 瀬川 典久 教授 水口 充 教授 宮森 恒 教授 永谷 直久 准教授	本年度休講
先端情報学特別セミナーB	2	2	赤崎 孝文 教授 荻野 晃大 教授 荻原 剛志 教授 小林 聡 教授 中島 伸介 教授 平井 重行 教授 吉村 正義 教授	本年度休講
先端情報学特別セミナーC	2	2	伊藤 浩之 教授 岡田 英彦 教授 川村 新 教授 林原 尚浩 教授 棟方 渚 教授	

前期課程

授 業 科 目	週時間数	単位数	担 当 教 員	備 考
先端情報学特別セミナーC	2	2	安田 豊	准教授
先端情報学特別セミナーD	2	2	井上 博之 大本 英徹 田中 宏喜 玉田 春昭 新實 治男 赤岩 香苗 栗 達	教授 教授 教授 教授 教授 准教授 准教授
先端情報学特別演習ⅠA	4	2	研究指導教員	
先端情報学特別演習ⅠB	4	2	研究指導教員	
先端情報学特別演習ⅡA	4	2	研究指導教員	
先端情報学特別演習ⅡB	4	2	研究指導教員	
先端情報学特別研究ⅠA	集中	2	研究指導教員	
先端情報学特別研究ⅠB	集中	2	研究指導教員	
先端情報学特別研究ⅡA	集中	2	研究指導教員	
先端情報学特別研究ⅡB	集中	2	研究指導教員	
社会活用AⅠ－PBL実践演習	通年集中	4	宮森 恒 奥田 次郎	教授 教授

モハマド アノワールス サラム カーン 客員准教授(非常勤)

## 大学院授業科目

### 先端情報学研究科先端情報学専攻

#### 後期課程

授 業 科 目	週時間数	単位数	担 当 教 員	備 考
先端情報学特別講義A	2	2	赤崎 孝文 秋山 豊和 荻野 晃大 荻原 剛志 奥田 次郎 小林 聡 瀬川 典久 中島 伸介 平井 重行 水口 充 宮森 恒 吉村 正義	
先端情報学特別講義B	2	2	伊藤 浩之 井上 博之 大本 英徹 岡田 英彦 川村 新 田中 宏喜 玉田 春昭 新實 治男 林原 尚浩 棟方 渚	本年度休講
先端情報学特別演習ⅢA	4	2	研究指導教員	
先端情報学特別演習ⅢB	4	2	研究指導教員	
先端情報学特別演習ⅣA	4	2	研究指導教員	
先端情報学特別演習ⅣB	4	2	研究指導教員	
先端情報学特別研究	-	-	研究指導教員	

# 生命科学研究科

---

## 生命科学研究科生命科学専攻 博士前期課程

### 目的

生命科学に関する専門的知識と高度な技術を備え、生命科学関連の幅広い分野で活躍できる人材の育成を目的とする。

### 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

生命科学研究科では、生命科学の専門的知識と技能を社会に活かすことのできる人材を育成するという目標のもとに、多岐にわたる専門分野の講義、コロキウム、演習、特別研究を通して専門的な知識と技能、プレゼンテーション能力、問題発見・解決能力を身に付ける実践的な教育を行います。

#### 1 教育内容および方法

- a 特論では、分子から細胞、個体、集団レベルにわたる生命科学の幅広い学問領域のうち、生命科学研究科教員の専門分野を対象とした講義を行う。学士課程教育で得られた知識および技術を発展させ、より高度な専門知識および研究に向けた実践的な思考法を修得する。
- b 演習では、専門分野の研究に関連した英語論文を輪読形式で読み、最新の知見および自分の研究の背景と位置づけについて理解する。この科目は、各配属研究室でスライドなどを用いたプレゼンテーションを中心に行われる。
- c 1年次春学期のコロキウム1では、各自が研究テーマを設定し、その研究の背景と研究計画について、1年次秋学期のコロキウム2では、研究の進捗状況と展望について、担当教員および1年次の学生全員の前でスライドを用いて発表し議論する。これらの科目は集中講義形式で行う。
- d 特別研究では、先端的研究に実際に携わり、研究指導教員との議論を通じて問題発見・解決能力を磨き、最終的に修士論文を作成する。  
これらのカリキュラムを通じて、生命科学の専門的知識と技術、専門分野における基礎的な英語運用能力、プレゼンテーション、コミュニケーションなどの力を高め、正しい倫理観をもつ専門職業人または研究者として社会貢献ができる学識および能力を身に付ける。

#### 2 学修成果の評価

各科目の学修成果の評価は、シラバスに定める成績評価方法により行います。また、学位の授与については、専門科目の単位取得に加え、生命科学研究科の学位審査基準に基づいた学位論文の審査と最終試験により可否が判定されます。

### 教育課程編成の概要

教育課程編成の概略図は次のとおりである。

#### 【2026年度入学者】

生命科学コロキウム1を2単位、生命科学コロキウム2を2単位、特論を6単位以上、研究指導教員が指定する演習を8単位、研究指導教員のもとに特別研究を12単位、合わせて30単位以上を修得しなければならない。ただし、修士の学位論文は単位としない。

		博士前期課程 (M1)			博士前期課程 (M2)			必要 単位数
		授業科目名	担当教員	単位数	授業科目名	担当教員	単位数	
通年	必修	生命科学演習Ⅰ-1・2 生命科学特別研究Ⅰ-1・2	研究指導教員	4 6	生命科学演習Ⅱ-1・2 生命科学特別研究Ⅱ-1・2	研究指導教員	4 6	30
	選択	生命科学短期海外特別実習	授業科目担当教員	2				
春学期	必修	生命科学コロキウム1	研究指導教員	2				
	選択必修	△△特論	授業科目担当教員	1				
		□□特論		1				
△□特論	1							
秋学期	必修	生命科学コロキウム2	研究指導教員	2				
	選択必修	○□特論	授業科目担当教員	1				
		□△特論		1				
□○特論	1							

【2025年度以前入学者】

生命科学コロキウム1を2単位、生命科学コロキウム2を2単位、研究指導教員の行う特論1単位を含め、合計6単位以上、研究指導教員が指定する演習を8単位、研究指導教員のもとに特別研究を12単位、合わせて30単位以上を修得しなければならない。修士の学位論文は単位としない。

		博士前期課程 (M1)			博士前期課程 (M2)			必要 単位数
		授業科目名	担当教員	単位数	授業科目名	担当教員	単位数	
通年	必修	生命科学演習 I - 1・2 生命科学特別研究 I - 1・2	研究指導教員	4 6	生命科学演習 II - 1・2 生命科学特別研究 II - 1・2	研究指導教員	4 6	30
	選択	生命科学短期海外特別実習	授業科目担当教員	2				
春学期	必修・ 選択必修	生命科学コロキウム1 ○○特論	研究指導教員	2 1				
	選択	△△特論 □□特論 △□特論	授業科目担当教員	1 1 1				
秋学期	必修・ 選択必修	生命科学コロキウム2 ○○特論	研究指導教員	2 1				
	選択	○□特論 □△特論 □○特論	授業科目担当教員	1 1 1				

### 学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)

本課程の教育研究上の目的を踏まえ、本研究科が定めるカリキュラムを学修し、以下の素養を身に付け、研究科が定める修了要件を満たした者に修了を認定し、「修士 (生命科学)」の学位を授与します。

1. 生命科学の全般的な基礎知識および専門分野についての高度な知識と技術を身に付けていること。
2. 専門的職業人として必要な論理的思考力を持ち、主体的に問題を発見し解決する力、および自らの考えを発信する力を身に付けていること。
3. 正しい倫理観に基づいた信念を持ち、社会で自らの役割を果たす能力および意思をもつこと。

### 学位審査基準

#### (1) 学位論文の審査の評価基準

修士学位申請者が提出した論文は、①研究テーマに関連する新たな知見が含まれていること、②当該分野についての高度でかつ正確な専門知識に基づき記述されていること、③論理的かつ明瞭に論述されていること、などの評価基準に照らして審査する。

#### (2) 最終試験の評価基準

最終試験においては修士論文公聴会を開催し、研究成果の口頭発表および試問を行い評価する。

## 生命科学研究科生命科学専攻 博士後期課程

### 目的

生命科学の著しい進歩に対応し、より高度な専門知識と技術を備え、さらにグローバルな視点と正しい倫理観を持ち合わせて、専門分野においてリーダーとなりうる高度な人材の育成を目的とする。

### 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

生命科学研究科では、高度な専門知識と技能、およびグローバルな視点と高い倫理観をもち合わせて、生命科学の専門分野においてリーダーとなりうる高度な人材を育成することを目標とします。そのため、英語特論、コロキウム、演習、特別研究を通して高度な専門的知識と技能、英語運用能力、プレゼンテーション能力、研究能力を身に付ける実践的な教育を行います。

#### 1 教育内容および方法

- a 生命科学英語特論では、研究科内で英語を用いてプレゼンテーションされる国際セミナーおよび研究室セミナーの討論に参加し、その内容を英語で報告することにより、グローバルな視点および専門分野における英語運用能力を修得する。
- b 2年次秋学期のコロキウム3では、各学生が設定した研究テーマのもとに行われている研究の進捗状況をスライドにより発表し、得られた結果と今後の展望について参加教員と討論する。
- c 生命科学特別演習 I～VI では、専門分野の研究に関連した英語論文を輪読形式で読み、最新の知見および自分の研究の背景と位置づけについて理解する。この科目は、各配属研究室でスライドなどを用いたプレゼンテーションを中心に行われる。
- d 生命科学特別研究では、先端的研究を実践し、研究指導教員との議論を通じて意義の高い問題の発見とそれを解決する能力を磨き、最終的に博士論文を作成する。

これらのカリキュラムを通じて、成長著しい生命科学の先端的知識と技術、専門分野における英語運用能力、プレゼンテーション、コミュニケーションなどの力を高め、正しい倫理観をもつ独立した研究者として社会および生命科学に貢献できる学識および研究能力を身に付ける。

#### 2 学修成果の評価

各科目の学修成果の評価は、シラバスに定める成績評価方法により行います。また、学位の授与については、専門科目の単位取得に加え、生命科学研究科の学位審査基準に基づいた学位論文の審査と最終試験により可否が判定されます。

### 教育課程編成の概要

教育課程編成の概略図は次のとおりである。

博士後期課程で定める必修2科目（生命科学英語特論、生命科学コロキウム3）・4単位、選択必修科目6科目（生命科学演習 I～VI）のうち4科目・8単位以上、合計12単位以上を修得し、さらに在学期間を通じて生命科学特別研究を履修して研究指導を受けなければならない。

		博士後期課程（D1）			博士後期課程（D2）			博士後期課程（D3）			必要 単位数	
		授業科目名	担当教員	単位数	授業科目名	担当教員	単位数	授業科目名	担当教員	単位数		
専 門 科 目	春 学 期	必修									12	
		選択 必修	生命科学 特別演習Ⅰ	研究指 導教員	2	生命科学 特別演習Ⅲ	研究指 導教員	2	生命科学 特別演習Ⅴ	研究指 導教員		2
	秋 学 期	必修				生命科学 コロキウム3	研究指 導教員	2				
		選択 必修	生命科学 特別演習Ⅱ	研究指 導教員	2	生命科学 特別演習Ⅳ	研究指 導教員	2	生命科学 特別演習Ⅵ	研究指 導教員		2
	通 年	必修				生命科学 英語特論	授業科 目担当 教員	2				
		選択	ジョブ型研究 インターンシップ 現代社会の 学際的探究	授業科 目担当 教員	2 1							
研究指導		生命科学特別研究(研究指導教員)										

## 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

本課程の教育研究上の目的を踏まえ、本研究科が定めるカリキュラムを学修し、以下の素養を身に付け、研究科が定める修了要件を満たした者に修了を認定し、「博士（生命科学）」の学位を授与します。

1. 生命科学の先端的な専門知識を広く理解し、高度な研究方法を修得し、優れた研究を主体的に行える力を身に付けていること。
2. 研究者として必要な論理的思考力をもち、主体的に問題を発見し解決する力、および英語運用能力を修得し国際的に情報を発信する力を身に付けていること。
3. 正しい倫理観に基づいた信念をもち、社会および生命科学の発展に向けて自らの役割を果たす能力および意思をもつこと。

## 学位審査基準

### （1）学位論文の審査の評価基準

博士学位申請者が提出した論文は、①研究テーマに関連する学術的に新規でかつ重要な研究成果が含まれていること、②当該分野の発展に貢献できるものであること、③論理的かつ明瞭に論述されていること、などの評価基準に照らして審査する。

### （2）最終試験の評価基準

最終試験においては博士論文公聴会を開催し、研究成果の口頭発表および試問を行い評価する。

## 研究指導計画概要（主な研究指導方法及び予定）

生命科学研究所生命科学専攻 博士前期課程

年次	時期		項目	内容
	春学期	秋学期		
	入学前		研究指導教員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入学試験を通して、研究希望分野や研究計画を確認</li> <li>・研究科会議にて研究指導教員を決定</li> </ul>
1 年次	4月上旬	9月 中下旬	ガイダンス	・履修登録及び学位申請スケジュールなどの説明
			履修登録	・所定の方法で履修科目を登録
	4月上旬	9月上旬	個別履修指導	・研究指導教員による個別履修指導（相談）の実施
	4月末	10月末	研究指導計画書	・研究指導の方法及び修了までの研究指導計画を策定
	研究指導教員等による指導			<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究倫理教育を受講</li> <li>・研究指導教員が担当する「生命科学演習Ⅰ-1・2」「生命科学特別研究Ⅰ-1・2」や各授業科目担当教員が担当する「特論」を履修し、研究指導計画に沿って研究活動推進</li> </ul>
	5月～ 6月	11月～ 12月	中間報告会	・研究の進捗状況を「コロキウムⅠ・2」で発表し、教員・大学院生と討議
	3月下旬 ～ 4月上旬	9月中旬 ～ 9月下旬	履修登録	・所定の方法で履修科目を登録
2 年次	4月上旬	9月上旬	個別履修指導	・研究指導教員による個別履修指導（相談）の実施
	5月中旬	10月中旬	研究指導計画書	・研究指導計画書の更新
	研究指導教員等による指導			<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究指導教員が担当する「生命科学演習Ⅱ-1・2」「生命科学特別研究Ⅱ-1・2」を履修し、研究指導計画に沿って研究活動推進</li> </ul>
	—	1月中旬	学位申請	・所定の期日までに、論文及び論文要旨等を提出
	—	2月上旬	公聴会	・研究の成果を発表し、教員・大学院生等と討議
	—	2月上旬	本審査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・論文審査の可否は、主査及び副査の合議により決定</li> <li>※主査は研究指導教員が務める。</li> </ul>
	—	3月	合否判定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究科会議において、学位授与方針に基づき、論文審査結果及び最終試験結果について審議し、大学院委員会に結果報告する。</li> <li>・大学院委員会での審議後、学長に結果報告し、学位授与の可否を決定する。</li> </ul>

※上記は予定であり、時期や内容が変更となる場合があります。

## 研究指導計画概要（主な研究指導方法及び予定）

生命科学研究科生命科学専攻 博士後期課程

年次	時 期		項 目	内 容
	春学期	秋学期		
	入学前		研究指導教員	・入学試験を通して、研究希望分野や研究計画を確認 ・研究科会議にて研究指導教員を決定
1 年次	4月上旬	9月 中下旬	ガイダンス	・履修登録及び学位申請スケジュールなどの説明
			履修登録	・所定の方法で履修科目を登録
	4月上旬	9月上旬	個別履修指導	・研究指導教員による個別履修指導（相談）の実施
	4月末	10月末	研究指導計画書	・研究指導の方法及び修了までの研究指導計画を策定
	研究指導教員等による指導			・研究倫理教育を受講 ・研究指導教員が担当する「生命科学特別演習Ⅰ」「生命科学特別演習Ⅱ」を履修し、研究指導計画に沿って研究活動推進
2 年次	3月下旬 ～ 4月上旬	9月中旬 ～ 9月下旬	履修登録	・所定の方法で履修科目を登録
			個別履修指導	・研究指導教員による個別履修指導（相談）の実施
	4月上旬	9月上旬	研究指導計画書	・研究指導計画書の更新
	研究指導教員等による指導			・研究指導教員が担当する「生命科学特別演習Ⅲ」「生命科学特別演習Ⅳ」や研究科教員が担当する「生命科学英語特論」を履修し、研究指導計画に沿って研究活動推進
	—	11月～ 12月	中間報告会	・研究の進捗状況を「コロキウム3」で発表し、教員・大学院生と討議
	3月下旬 ～ 4月上旬	9月中旬 ～ 9月下旬	履修登録	・所定の方法で履修科目を登録
			個別履修指導	・研究指導教員による個別履修指導（相談）の実施
5月中旬	10月中旬	研究指導計画書	・研究指導計画書の更新	
研究指導教員等による指導			・研究指導教員が担当する「生命科学特別演習Ⅴ」「生命科学特別演習Ⅵ」を履修し、研究指導計画に沿って研究活動推進	
3 年次	5月上旬	10月上旬	予備調査	・所定の期日までに、論文及び論文要旨等を提出
	7月下旬	12月下旬	学位申請	・所定の期日までに、論文及び論文要旨等を提出
	8月下旬	2月中旬	公聴会	・研究の成果を発表し、教員・大学院生等と討議
	9月上旬	2月中旬	本審査	・論文審査の可否は、主査及び副査の合議により決定 ※主査は研究指導教員が務める
	9月	3月	合否判定	・研究科会議において、学位授与方針に基づき、論文審査結果及び最終試験結果について審議し、大学院委員会に結果報告する。
				・大学院委員会での審議後、学長に結果報告し、学位授与の可否を決定する。

※上記は予定であり、時期や内容が変更となる場合があります。

## 京都産業大学大学院生命科学研究科履修規程

制 定 平成26年4月1日  
最近改正 令和8年4月1日

(趣旨)

第1条 この規程は、本学大学院学則第9条及び第11条に関し、生命科学研究科(以下「研究科」という。)の履修に関する必要な事項を定めるものとする。

(授業科目及び研究指導)

第2条 前期課程及び後期課程の授業科目、単位数は、別表のとおりとする。

2 前項に規定する授業科目及び単位数は、毎年研究科会議で定める。

(修了要件)

第3条 前期課程の学生の修了要件は、次のとおりとする。

(1) 学生は、前期課程在学中に、生命科学コロキウム1を2単位、生命科学コロキウム2を2単位、特論を6単位以上、研究指導教員が指定する演習を8単位、研究指導教員のもとに特別研究を12単位、合わせて30単位以上を修得しなければならない。ただし、修士の学位論文は単位としない。

(2) 研究科において教育上有益と認めるときは、学生が入学する前に他の大学院(外国の大学院を含む。)において修得した単位は5単位を限度として修得要件単位数に充当することができる。

(3) 研究指導教員が必要と認めるときは、他の研究科又は他の大学院(外国の大学院を含む。)における授業科目を履修し、修得した単位は5単位を限度として修得要件単位数に充当することができる。

2 後期課程の学生の修了要件は、後期課程在学中に博士後期課程で定める必修2科目(生命科学英語特論、生命科学コロキウム3)4単位、選択必修科目6科目(生命科学演習I~VI)のうち4科目8単位以上、合計12単位以上を修得し、さらに在学期間を通じて生命科学特別研究を履修して研究指導を受けることとする。

(早期課程修了)

第4条 大学院学則第23条第6項ただし書及び第7項ただし書にある早期課程修了の要件及び手続については、生命科学研究科会議において別に定める。

(履修登録)

第5条 学生は、研究指導教員の指導を受けて、所定の期日までに履修登録を行わなければならない。

(その他)

第6条 この規程に定めるもののほか、履修に関する事項は、大学院学則を適用するものとする。

(改廃)

第7条 この規程の改廃は、研究科会議及び大学院委員会の議を経て、部局長会で決定する。

附 則 (略)

附 則

1 この規程は、令和8年4月1日から施行する。

2 令和7年度以前入学者については、なお従前の例による。

## 大学院授業科目

### 生命科学研究所生命科学専攻

#### 前期課程

授 業 科 目	週時間数	単位数	担 当 教 員	備 考
タンパク質科学特論	2	1	津下 英明 横山 謙	教授 教授 全8回・リレー講義
タンパク質動態学特論	2	1	千葉 志信 潮田 亮	教授 教授 全8回・リレー講義<2024年度以降入学生対象>
遺伝子制御学特論	2	1	武田 洋幸 三嶋 雄一郎	教授 教授 全8回・リレー講義<2024年度以降入学生対象>
ゲノム科学特論	2	1	金子 貴一 河邊 昭	教授 教授 全8回・リレー講義
分子細胞生物学特論	2	1	中村 暢宏 川根 公樹	教授 准教授 全8回・リレー講義<2024年度以降入学生対象>
神経生物学特論	2	1	加藤 啓子 黒坂 光	教授 教授 全8回・リレー講義
器官形成・機能病態学特論	2	1	白鳥 秀卓 棚橋 靖行	教授 准教授 全8回・リレー講義
分子病態学特論	2	1	板野 直樹 前田 秋彦	教授 教授 全8回・リレー講義
感染症学特論	2	1	高桑 弘樹 西野 佳以	教授 准教授 全8回・リレー講義
植物生理学特論	2	1	木村 成介 本橋 健	教授 教授 全8回・リレー講義
植物育種学・環境応答学特論	2	1	寺地 徹 若林 憲一	教授 教授 全8回・リレー講義<2024年度以降入学生対象>
保全生物学特論	2	1	野村 哲郎 高橋 純一	教授 准教授 全8回・リレー講義
生物多様性科学特論	2	1	西田 貴明 三瓶 由紀	教授 准教授 全8回・リレー講義
生命科学コミュニケーション特論	2	1	佐藤 賢一 川上 雅弘	教授 准教授 全8回・リレー講義
細胞生物学特論	2	1	中村 暢宏 潮田 亮	教授 教授 全8回・リレー講義<2023年度以前入学生対象>
細胞構築学特論	2	1	遠藤 斗志也 林 到炫	教授 准教授 全8回・リレー講義
個体構築学特論	2	1	川根 公樹 三嶋 雄一郎	准教授 教授 全8回・リレー講義<2023年度以前入学生対象>
生命科学コロキウム1	集中	2	板野 直樹 林 到炫 潮田 亮 遠藤 斗志也 加藤 啓子 金子 貴一 川上 雅弘 川根 公樹 河邊 昭 木村 成介 黒坂 光 佐藤 賢一	教授 准教授 教授 教授 教授 教授 准教授 准教授 教授 教授 教授 教授

前期課程

授 業 科 目	週時間数	単位数	担 当 教 員	備 考
生命科学コロキウム 1	集中	2	白鳥 秀卓	教授
			三瓶 由紀	准教授
			高桑 弘樹	教授
			高橋 純一	准教授
			武田 洋幸	教授
			棚橋 靖行	准教授
			千葉 志信	教授
			津下 英明	教授
			寺地 徹	教授
			中村 暢宏	教授
			西田 貴明	教授
			西野 佳以	准教授
			野村 哲郎	教授
			前田 秋彦	教授
			三嶋 雄一郎	教授
			本橋 健	教授
			横山 謙	教授
			若林 憲一	教授
生命科学コロキウム 2	集中	2	板野 直樹	教授
			林 到炫	准教授
			潮田 亮	教授
			遠藤 斗志也	教授
			加藤 啓子	教授
			金子 貴一	教授
			川上 雅弘	准教授
			川根 公樹	准教授
			河邊 昭	教授
			木村 成介	教授
			黒坂 光	教授
			佐藤 賢一	教授
			三瓶 由紀	准教授
			白鳥 秀卓	教授
			高桑 弘樹	教授
			高橋 純一	准教授
			武田 洋幸	教授
			棚橋 靖行	准教授
			千葉 志信	教授
			津下 英明	教授
寺地 徹	教授			
中村 暢宏	教授			
西田 貴明	教授			
西野 佳以	准教授			
野村 哲郎	教授			
前田 秋彦	教授			
三嶋 雄一郎	教授			
本橋 健	教授			
横山 謙	教授			
若林 憲一	教授			
生命科学演習 I - 1・2	4	4	板野 直樹	教授
生命科学演習 I - 1・2	4	4	潮田 亮	教授

前期課程

授 業 科 目	週時間数	単位数	担 当 教 員	備 考
生命科学演習Ⅰ－1・2	4	4	遠藤 斗志也	教授
生命科学演習Ⅰ－1・2	4	4	加藤 啓子	教授
生命科学演習Ⅰ－1・2	4	4	金子 貴一	教授
生命科学演習Ⅰ－1・2	4	4	川根 公樹	准教授
生命科学演習Ⅰ－1・2	4	4	河邊 昭	教授
生命科学演習Ⅰ－1・2	4	4	木村 成介	教授
生命科学演習Ⅰ－1・2	4	4	黒坂 光	教授
生命科学演習Ⅰ－1・2	4	4	佐藤 賢一	教授
生命科学演習Ⅰ－1・2	4	4	三瓶 由紀	准教授
生命科学演習Ⅰ－1・2	4	4	白鳥 秀卓	教授
生命科学演習Ⅰ－1・2	4	4	高桑 弘樹	教授
生命科学演習Ⅰ－1・2	4	4	高橋 純一	准教授
生命科学演習Ⅰ－1・2	4	4	武田 洋幸	教授
生命科学演習Ⅰ－1・2	4	4	棚橋 靖行	准教授
生命科学演習Ⅰ－1・2	4	4	千葉 志信	教授
生命科学演習Ⅰ－1・2	4	4	津下 英明	教授
生命科学演習Ⅰ－1・2	4	4	寺地 徹	教授
生命科学演習Ⅰ－1・2	4	4	中村 暢宏	教授
生命科学演習Ⅰ－1・2	4	4	西田 貴明	教授
生命科学演習Ⅰ－1・2	4	4	西野 佳以	准教授
生命科学演習Ⅰ－1・2	4	4	野村 哲郎	教授
生命科学演習Ⅰ－1・2	4	4	前田 秋彦	教授
生命科学演習Ⅰ－1・2	4	4	三嶋 雄一郎	教授
生命科学演習Ⅰ－1・2	4	4	本橋 健	教授
生命科学演習Ⅰ－1・2	4	4	横山 謙	教授
生命科学演習Ⅰ－1・2	4	4	若林 憲一	教授
生命科学演習Ⅱ－1・2	4	4	板野 直樹	教授
生命科学演習Ⅱ－1・2	4	4	潮田 亮	教授
生命科学演習Ⅱ－1・2	4	4	遠藤 斗志也	教授
生命科学演習Ⅱ－1・2	4	4	加藤 啓子	教授
生命科学演習Ⅱ－1・2	4	4	金子 貴一	教授
生命科学演習Ⅱ－1・2	4	4	川根 公樹	准教授
生命科学演習Ⅱ－1・2	4	4	河邊 昭	教授
生命科学演習Ⅱ－1・2	4	4	木村 成介	教授
生命科学演習Ⅱ－1・2	4	4	黒坂 光	教授
生命科学演習Ⅱ－1・2	4	4	佐藤 賢一	教授
生命科学演習Ⅱ－1・2	4	4	三瓶 由紀	准教授
生命科学演習Ⅱ－1・2	4	4	白鳥 秀卓	教授
生命科学演習Ⅱ－1・2	4	4	高桑 弘樹	教授
生命科学演習Ⅱ－1・2	4	4	高橋 純一	准教授
生命科学演習Ⅱ－1・2	4	4	武田 洋幸	教授
生命科学演習Ⅱ－1・2	4	4	棚橋 靖行	准教授
生命科学演習Ⅱ－1・2	4	4	千葉 志信	教授
生命科学演習Ⅱ－1・2	4	4	津下 英明	教授
生命科学演習Ⅱ－1・2	4	4	寺地 徹	教授
生命科学演習Ⅱ－1・2	4	4	中村 暢宏	教授
生命科学演習Ⅱ－1・2	4	4	西田 貴明	教授
生命科学演習Ⅱ－1・2	4	4	西野 佳以	准教授
生命科学演習Ⅱ－1・2	4	4	野村 哲郎	教授
生命科学演習Ⅱ－1・2	4	4	前田 秋彦	教授

前期課程

授 業 科 目	週時間数	単位数	担 当 教 員	備 考
生命科学演習Ⅱ－1・2	4	4	三嶋 雄一郎	教授
生命科学演習Ⅱ－1・2	4	4	本橋 健	教授
生命科学演習Ⅱ－1・2	4	4	横山 謙	教授
生命科学演習Ⅱ－1・2	4	4	若林 憲一	教授
生命科学特別研究Ⅰ－1・2	8	6	板野 直樹	教授
生命科学特別研究Ⅰ－1・2	8	6	潮田 亮	教授
生命科学特別研究Ⅰ－1・2	8	6	遠藤 斗志也	教授
生命科学特別研究Ⅰ－1・2	8	6	加藤 啓子	教授
生命科学特別研究Ⅰ－1・2	8	6	金子 貴一	教授
生命科学特別研究Ⅰ－1・2	8	6	川根 公樹	准教授
生命科学特別研究Ⅰ－1・2	8	6	河邊 昭	教授
生命科学特別研究Ⅰ－1・2	8	6	木村 成介	教授
生命科学特別研究Ⅰ－1・2	8	6	黒坂 光	教授
生命科学特別研究Ⅰ－1・2	8	6	佐藤 賢一	教授
生命科学特別研究Ⅰ－1・2	8	6	三瓶 由紀	准教授
生命科学特別研究Ⅰ－1・2	8	6	白鳥 秀卓	教授
生命科学特別研究Ⅰ－1・2	8	6	高桑 弘樹	教授
生命科学特別研究Ⅰ－1・2	8	6	高橋 純一	准教授
生命科学特別研究Ⅰ－1・2	8	6	武田 洋幸	教授
生命科学特別研究Ⅰ－1・2	8	6	棚橋 靖行	准教授
生命科学特別研究Ⅰ－1・2	8	6	千葉 志信	教授
生命科学特別研究Ⅰ－1・2	8	6	津下 英明	教授
生命科学特別研究Ⅰ－1・2	8	6	寺地 徹	教授
生命科学特別研究Ⅰ－1・2	8	6	中村 暢宏	教授
生命科学特別研究Ⅰ－1・2	8	6	西田 貴明	教授
生命科学特別研究Ⅰ－1・2	8	6	西野 佳以	准教授
生命科学特別研究Ⅰ－1・2	8	6	野村 哲郎	教授
生命科学特別研究Ⅰ－1・2	8	6	前田 秋彦	教授
生命科学特別研究Ⅰ－1・2	8	6	三嶋 雄一郎	教授
生命科学特別研究Ⅰ－1・2	8	6	本橋 健	教授
生命科学特別研究Ⅰ－1・2	8	6	横山 謙	教授
生命科学特別研究Ⅰ－1・2	8	6	若林 憲一	教授
生命科学特別研究Ⅱ－1・2	8	6	板野 直樹	教授
生命科学特別研究Ⅱ－1・2	8	6	潮田 亮	教授
生命科学特別研究Ⅱ－1・2	8	6	遠藤 斗志也	教授
生命科学特別研究Ⅱ－1・2	8	6	加藤 啓子	教授
生命科学特別研究Ⅱ－1・2	8	6	金子 貴一	教授
生命科学特別研究Ⅱ－1・2	8	6	川根 公樹	准教授
生命科学特別研究Ⅱ－1・2	8	6	河邊 昭	教授
生命科学特別研究Ⅱ－1・2	8	6	木村 成介	教授
生命科学特別研究Ⅱ－1・2	8	6	黒坂 光	教授
生命科学特別研究Ⅱ－1・2	8	6	佐藤 賢一	教授
生命科学特別研究Ⅱ－1・2	8	6	三瓶 由紀	准教授
生命科学特別研究Ⅱ－1・2	8	6	白鳥 秀卓	教授
生命科学特別研究Ⅱ－1・2	8	6	高桑 弘樹	教授
生命科学特別研究Ⅱ－1・2	8	6	高橋 純一	准教授
生命科学特別研究Ⅱ－1・2	8	6	武田 洋幸	教授
生命科学特別研究Ⅱ－1・2	8	6	棚橋 靖行	准教授
生命科学特別研究Ⅱ－1・2	8	6	千葉 志信	教授
生命科学特別研究Ⅱ－1・2	8	6	津下 英明	教授

前期課程

授 業 科 目	週時間数	単位数	担 当 教 員	備 考
生命科学特別研究Ⅱ－1・2	8	6	寺地 徹	教授
生命科学特別研究Ⅱ－1・2	8	6	中村 暢宏	教授
生命科学特別研究Ⅱ－1・2	8	6	西田 貴明	教授
生命科学特別研究Ⅱ－1・2	8	6	西野 佳以	准教授
生命科学特別研究Ⅱ－1・2	8	6	野村 哲郎	教授
生命科学特別研究Ⅱ－1・2	8	6	前田 秋彦	教授
生命科学特別研究Ⅱ－1・2	8	6	三嶋 雄一郎	教授
生命科学特別研究Ⅱ－1・2	8	6	本橋 健	教授
生命科学特別研究Ⅱ－1・2	8	6	横山 謙	教授
生命科学特別研究Ⅱ－1・2	8	6	若林 憲一	教授
生命科学短期海外特別実習	集中	2	林 到炫	准教授

## 大学院授業科目

### 生命科学研究所生命科学専攻

#### 後期課程

授 業 科 目	週時間数	単位数	担 当 教 員	備 考
生命科学特別演習Ⅰ	2	2	板野 直樹	教授
生命科学特別演習Ⅰ	2	2	潮田 亮	教授
生命科学特別演習Ⅰ	2	2	遠藤 斗志也	教授
生命科学特別演習Ⅰ	2	2	加藤 啓子	教授
生命科学特別演習Ⅰ	2	2	金子 貴一	教授
生命科学特別演習Ⅰ	2	2	川根 公樹	准教授
生命科学特別演習Ⅰ	2	2	河邊 昭	教授
生命科学特別演習Ⅰ	2	2	木村 成介	教授
生命科学特別演習Ⅰ	2	2	黒坂 光	教授
生命科学特別演習Ⅰ	2	2	佐藤 賢一	教授
生命科学特別演習Ⅰ	2	2	白鳥 秀卓	教授
生命科学特別演習Ⅰ	2	2	高桑 弘樹	教授
生命科学特別演習Ⅰ	2	2	高橋 純一	准教授
生命科学特別演習Ⅰ	2	2	武田 洋幸	教授
生命科学特別演習Ⅰ	2	2	棚橋 靖行	准教授
生命科学特別演習Ⅰ	2	2	千葉 志信	教授
生命科学特別演習Ⅰ	2	2	津下 英明	教授
生命科学特別演習Ⅰ	2	2	寺地 徹	教授
生命科学特別演習Ⅰ	2	2	中村 暢宏	教授
生命科学特別演習Ⅰ	2	2	西田 貴明	教授
生命科学特別演習Ⅰ	2	2	西野 佳以	准教授
生命科学特別演習Ⅰ	2	2	野村 哲郎	教授
生命科学特別演習Ⅰ	2	2	前田 秋彦	教授
生命科学特別演習Ⅰ	2	2	三嶋 雄一郎	教授
生命科学特別演習Ⅰ	2	2	本橋 健	教授
生命科学特別演習Ⅰ	2	2	横山 謙	教授
生命科学特別演習Ⅰ	2	2	若林 憲一	教授
生命科学特別演習Ⅱ	2	2	板野 直樹	教授
生命科学特別演習Ⅱ	2	2	潮田 亮	教授
生命科学特別演習Ⅱ	2	2	遠藤 斗志也	教授
生命科学特別演習Ⅱ	2	2	加藤 啓子	教授
生命科学特別演習Ⅱ	2	2	金子 貴一	教授
生命科学特別演習Ⅱ	2	2	川根 公樹	准教授
生命科学特別演習Ⅱ	2	2	河邊 昭	教授
生命科学特別演習Ⅱ	2	2	木村 成介	教授
生命科学特別演習Ⅱ	2	2	黒坂 光	教授
生命科学特別演習Ⅱ	2	2	佐藤 賢一	教授
生命科学特別演習Ⅱ	2	2	白鳥 秀卓	教授
生命科学特別演習Ⅱ	2	2	高桑 弘樹	教授
生命科学特別演習Ⅱ	2	2	高橋 純一	准教授
生命科学特別演習Ⅱ	2	2	武田 洋幸	教授
生命科学特別演習Ⅱ	2	2	棚橋 靖行	准教授
生命科学特別演習Ⅱ	2	2	千葉 志信	教授
生命科学特別演習Ⅱ	2	2	津下 英明	教授
生命科学特別演習Ⅱ	2	2	寺地 徹	教授
生命科学特別演習Ⅱ	2	2	中村 暢宏	教授

後期課程

授 業 科 目	週時間数	単位数	担 当 教 員	備 考
生命科学特別演習Ⅱ	2	2	西田 貴明	教授
生命科学特別演習Ⅱ	2	2	西野 佳以	准教授
生命科学特別演習Ⅱ	2	2	野村 哲郎	教授
生命科学特別演習Ⅱ	2	2	前田 秋彦	教授
生命科学特別演習Ⅱ	2	2	三嶋 雄一郎	教授
生命科学特別演習Ⅱ	2	2	本橋 健	教授
生命科学特別演習Ⅱ	2	2	横山 謙	教授
生命科学特別演習Ⅱ	2	2	若林 憲一	教授
生命科学特別演習Ⅲ	2	2	板野 直樹	教授
生命科学特別演習Ⅲ	2	2	潮田 亮	教授
生命科学特別演習Ⅲ	2	2	遠藤 斗志也	教授
生命科学特別演習Ⅲ	2	2	加藤 啓子	教授
生命科学特別演習Ⅲ	2	2	金子 貴一	教授
生命科学特別演習Ⅲ	2	2	川根 公樹	准教授
生命科学特別演習Ⅲ	2	2	河邊 昭	教授
生命科学特別演習Ⅲ	2	2	木村 成介	教授
生命科学特別演習Ⅲ	2	2	黒坂 光	教授
生命科学特別演習Ⅲ	2	2	佐藤 賢一	教授
生命科学特別演習Ⅲ	2	2	白鳥 秀卓	教授
生命科学特別演習Ⅲ	2	2	高桑 弘樹	教授
生命科学特別演習Ⅲ	2	2	高橋 純一	准教授
生命科学特別演習Ⅲ	2	2	武田 洋幸	教授
生命科学特別演習Ⅲ	2	2	棚橋 靖行	准教授
生命科学特別演習Ⅲ	2	2	千葉 志信	教授
生命科学特別演習Ⅲ	2	2	津下 英明	教授
生命科学特別演習Ⅲ	2	2	寺地 徹	教授
生命科学特別演習Ⅲ	2	2	中村 暢宏	教授
生命科学特別演習Ⅲ	2	2	西田 貴明	教授
生命科学特別演習Ⅲ	2	2	西野 佳以	准教授
生命科学特別演習Ⅲ	2	2	野村 哲郎	教授
生命科学特別演習Ⅲ	2	2	前田 秋彦	教授
生命科学特別演習Ⅲ	2	2	三嶋 雄一郎	教授
生命科学特別演習Ⅲ	2	2	本橋 健	教授
生命科学特別演習Ⅲ	2	2	横山 謙	教授
生命科学特別演習Ⅲ	2	2	若林 憲一	教授
生命科学英語特論	集中	2	板野 直樹	教授
			林 到炫	准教授
			潮田 亮	教授
			遠藤 斗志也	教授
			加藤 啓子	教授
			金子 貴一	教授
			川上 雅弘	准教授
			川根 公樹	准教授
			河邊 昭	教授
			木村 成介	教授
			黒坂 光	教授
			佐藤 賢一	教授
			三瓶 由紀	准教授
			白鳥 秀卓	教授
			高桑 弘樹	教授

後期課程

授 業 科 目	週時間数	単位数	担 当 教 員	備 考
生命科学英語特論	集中	2	高橋 純一	准教授
			武田 洋幸	教授
			棚橋 靖行	准教授
			千葉 志信	教授
			津下 英明	教授
			寺地 徹	教授
			中村 暢宏	教授
			西田 貴明	教授
			西野 佳以	准教授
			野村 哲郎	教授
			前田 秋彦	教授
			三嶋 雄一郎	教授
			本橋 健	教授
			横山 謙	教授
若林 憲一	教授			
生命科学コロキウム3	2	2	板野 直樹	教授
			林 到炫	准教授
			潮田 亮	教授
			遠藤 斗志也	教授
			加藤 啓子	教授
			金子 貴一	教授
			川上 雅弘	准教授
			川根 公樹	准教授
			河邊 昭	教授
			木村 成介	教授
			黒坂 光	教授
			佐藤 賢一	教授
			三瓶 由紀	准教授
			白鳥 秀卓	教授
			高桑 弘樹	教授
			高橋 純一	准教授
			武田 洋幸	教授
			棚橋 靖行	准教授
			千葉 志信	教授
			津下 英明	教授
			寺地 徹	教授
			中村 暢宏	教授
			西田 貴明	教授
			西野 佳以	准教授
野村 哲郎	教授			
前田 秋彦	教授			
三嶋 雄一郎	教授			
本橋 健	教授			
横山 謙	教授			
若林 憲一	教授			
生命科学特別演習Ⅳ	2	2	板野 直樹	教授
生命科学特別演習Ⅳ	2	2	潮田 亮	教授
生命科学特別演習Ⅳ	2	2	遠藤 斗志也	教授
生命科学特別演習Ⅳ	2	2	加藤 啓子	教授
生命科学特別演習Ⅳ	2	2	金子 貴一	教授

## 後期課程

授 業 科 目	週時間数	単位数	担 当 教 員	備 考
生命科学特別演習Ⅳ	2	2	川根 公樹	准教授
生命科学特別演習Ⅳ	2	2	河邊 昭	教授
生命科学特別演習Ⅳ	2	2	木村 成介	教授
生命科学特別演習Ⅳ	2	2	黒坂 光	教授
生命科学特別演習Ⅳ	2	2	佐藤 賢一	教授
生命科学特別演習Ⅳ	2	2	白鳥 秀卓	教授
生命科学特別演習Ⅳ	2	2	高桑 弘樹	教授
生命科学特別演習Ⅳ	2	2	高橋 純一	准教授
生命科学特別演習Ⅳ	2	2	武田 洋幸	教授
生命科学特別演習Ⅳ	2	2	棚橋 靖行	准教授
生命科学特別演習Ⅳ	2	2	千葉 志信	教授
生命科学特別演習Ⅳ	2	2	津下 英明	教授
生命科学特別演習Ⅳ	2	2	寺地 徹	教授
生命科学特別演習Ⅳ	2	2	中村 暢宏	教授
生命科学特別演習Ⅳ	2	2	西田 貴明	教授
生命科学特別演習Ⅳ	2	2	西野 佳以	准教授
生命科学特別演習Ⅳ	2	2	野村 哲郎	教授
生命科学特別演習Ⅳ	2	2	前田 秋彦	教授
生命科学特別演習Ⅳ	2	2	三嶋 雄一郎	教授
生命科学特別演習Ⅳ	2	2	本橋 健	教授
生命科学特別演習Ⅳ	2	2	横山 謙	教授
生命科学特別演習Ⅳ	2	2	若林 憲一	教授
生命科学特別演習Ⅴ	2	2	板野 直樹	教授
生命科学特別演習Ⅴ	2	2	潮田 亮	教授
生命科学特別演習Ⅴ	2	2	遠藤 斗志也	教授
生命科学特別演習Ⅴ	2	2	加藤 啓子	教授
生命科学特別演習Ⅴ	2	2	金子 貴一	教授
生命科学特別演習Ⅴ	2	2	川根 公樹	准教授
生命科学特別演習Ⅴ	2	2	河邊 昭	教授
生命科学特別演習Ⅴ	2	2	木村 成介	教授
生命科学特別演習Ⅴ	2	2	黒坂 光	教授
生命科学特別演習Ⅴ	2	2	佐藤 賢一	教授
生命科学特別演習Ⅴ	2	2	白鳥 秀卓	教授
生命科学特別演習Ⅴ	2	2	高桑 弘樹	教授
生命科学特別演習Ⅴ	2	2	高橋 純一	准教授
生命科学特別演習Ⅴ	2	2	武田 洋幸	教授
生命科学特別演習Ⅴ	2	2	棚橋 靖行	准教授
生命科学特別演習Ⅴ	2	2	千葉 志信	教授
生命科学特別演習Ⅴ	2	2	津下 英明	教授
生命科学特別演習Ⅴ	2	2	寺地 徹	教授
生命科学特別演習Ⅴ	2	2	中村 暢宏	教授
生命科学特別演習Ⅴ	2	2	西田 貴明	教授
生命科学特別演習Ⅴ	2	2	西野 佳以	准教授
生命科学特別演習Ⅴ	2	2	野村 哲郎	教授
生命科学特別演習Ⅴ	2	2	前田 秋彦	教授
生命科学特別演習Ⅴ	2	2	三嶋 雄一郎	教授
生命科学特別演習Ⅴ	2	2	本橋 健	教授
生命科学特別演習Ⅴ	2	2	横山 謙	教授
生命科学特別演習Ⅴ	2	2	若林 憲一	教授
生命科学特別演習Ⅵ	2	2	板野 直樹	教授

## 後期課程

授 業 科 目	週時間数	単位数	担 当 教 員	備 考
生命科学特別演習Ⅵ	2	2	潮田 亮	教授
生命科学特別演習Ⅵ	2	2	遠藤 斗志也	教授
生命科学特別演習Ⅵ	2	2	加藤 啓子	教授
生命科学特別演習Ⅵ	2	2	金子 貴一	教授
生命科学特別演習Ⅵ	2	2	川根 公樹	准教授
生命科学特別演習Ⅵ	2	2	河邊 昭	教授
生命科学特別演習Ⅵ	2	2	木村 成介	教授
生命科学特別演習Ⅵ	2	2	黒坂 光	教授
生命科学特別演習Ⅵ	2	2	佐藤 賢一	教授
生命科学特別演習Ⅵ	2	2	白鳥 秀卓	教授
生命科学特別演習Ⅵ	2	2	高桑 弘樹	教授
生命科学特別演習Ⅵ	2	2	高橋 純一	准教授
生命科学特別演習Ⅵ	2	2	武田 洋幸	教授
生命科学特別演習Ⅵ	2	2	棚橋 靖行	准教授
生命科学特別演習Ⅵ	2	2	千葉 志信	教授
生命科学特別演習Ⅵ	2	2	津下 英明	教授
生命科学特別演習Ⅵ	2	2	寺地 徹	教授
生命科学特別演習Ⅵ	2	2	中村 暢宏	教授 本年度休講
生命科学特別演習Ⅵ	2	2	西田 貴明	教授
生命科学特別演習Ⅵ	2	2	西野 佳以	准教授
生命科学特別演習Ⅵ	2	2	野村 哲郎	教授
生命科学特別演習Ⅵ	2	2	前田 秋彦	教授
生命科学特別演習Ⅵ	2	2	三嶋 雄一郎	教授
生命科学特別演習Ⅵ	2	2	本橋 健	教授
生命科学特別演習Ⅵ	2	2	横山 謙	教授
生命科学特別演習Ⅵ	2	2	若林 憲一	教授
生命科学特別研究			板野 直樹	教授
生命科学特別研究			潮田 亮	教授
生命科学特別研究			遠藤 斗志也	教授
生命科学特別研究			加藤 啓子	教授
生命科学特別研究			金子 貴一	教授
生命科学特別研究			川根 公樹	准教授
生命科学特別研究			河邊 昭	教授
生命科学特別研究			木村 成介	教授
生命科学特別研究			黒坂 光	教授
生命科学特別研究			佐藤 賢一	教授
生命科学特別研究			白鳥 秀卓	教授
生命科学特別研究			高桑 弘樹	教授
生命科学特別研究			高橋 純一	准教授
生命科学特別研究			武田 洋幸	教授
生命科学特別研究			棚橋 靖行	准教授
生命科学特別研究			千葉 志信	教授
生命科学特別研究			津下 英明	教授
生命科学特別研究			寺地 徹	教授
生命科学特別研究			中村 暢宏	教授
生命科学特別研究			西田 貴明	教授
生命科学特別研究			西野 佳以	准教授
生命科学特別研究			野村 哲郎	教授
生命科学特別研究			前田 秋彦	教授
生命科学特別研究			三嶋 雄一郎	教授

## 後期課程

授 業 科 目	週時間数	単位数	担 当 教 員	備 考	
生命科学特別研究			本橋 健	教授	
生命科学特別研究			横山 謙	教授	
生命科学特別研究			若林 憲一	教授	
ジョブ型研究インターンシップ	集中	2	横山 謙	教授	
現代社会の学際的探究	集中	1	加藤 啓子	教授	本年度休講
			加茂 知幸	教授	
			高  高  英弘	教授	
			牛瀧 文宏	教授	
			河北 秀世	教授	
			宮永 健太郎	教授	
			伊藤 浩之	教授	
			潮田 亮	教授	

# 大学院における教職課程

---

## 大学院における教職課程

1. 大学院において取得できる専修免許状は、下記のとおりです。

研究科	専攻	中学校教諭専修免許状	高等学校教諭専修免許状
経済学研究科	経済学専攻	社会	地理歴史・公民
マネジメント研究科	マネジメント専攻	—	商業
外国語学研究科	英米語学専攻	英語	英語
	中国語学専攻	中国語	中国語
理学研究科	数学専攻	数学	数学
	物理学専攻	理科	理科
生命科学研究科	生命科学専攻	理科	理科

2. 専修免許状を取得するためには、次の条件を満たす必要があります。

- (1) 取得を希望する免許教科の一種免許状を所持していること、又は取得のための所要資格を有すること。
- (2) 博士前期課程（修士課程）を修了すること。
- (3) 各研究科が定める科目から 24 単位以上 修得すること。

また、複数の免許教科の免許状が取得できる研究科においては、各開講科目がどの教科に該当するのか確認すること。

3. 2の(1)にある『取得を希望する免許教科の一種免許状授与資格』の単位数が不足している場合は、「教職課程の科目等履修生」として大学院在学中に教員免許状取得のための必要な科目（学部開講科目）を履修登録し、単位を修得することにより授与資格を得ることができます。

### 教職課程の科目等履修生としての履修条件等

#### ①出願資格

- ア 学部在学中に、免許状取得のための最低修得単位数のうち、51 単位以上を修得した者
- イ 教育実習については修得済み、又は出願時に実習校の確保ができている者
- ウ 大学院において事前に指導教員の承認を得た者

#### ②履修条件等

- ア 履修期間は、1 学期又は 1 年とする。
- イ 履修できる授業科目は、教員免許状取得のための必要な科目とし、科目数は 1 学期 5 科目 10 単位以内又は年間 10 科目 20 単位以内とする。
- ウ 所定の期日までに、定められた出願料、登録料及び履修料等を納入すること。

上記の方法は、あくまでも一部単位が不足しており、単位補充の範囲で一種免許状の授与資格に達する者への救済措置であり、大学院生本来の研究を妨げない範囲で履修しなければならない。

※教職科目の履修にあたっては、教職課程教育センターでの事前面談を要します。

※詳細は、教職課程教育センターへ問い合わせてください。

## 大学が独自に設定する科目

### 経済学研究科経済学専攻

#### 中学校教諭専修免許状 社会

免許法施行規則に定める 科目区分等	左記に対応する開設専門教育科目		備考
	授業科目	単位数	
教科に関する専門的事項	経済史特論A	2	
	経済史特論B	2	
	経済史特論演習 I	2	
	経済史特論演習 II	2	
	経済史特論演習 III	2	
	経済史特論演習 IV	2	
	日本経済史特論 A	2	
	日本経済史特論 B	2	
	日本経済史特論演習 I	2	
	日本経済史特論演習 II	2	
	日本経済史特論演習 III	2	
	日本経済史特論演習 IV	2	
	西洋経済史特論 A	2	
	西洋経済史特論 B	2	
	西洋経済史特論演習 I	2	
	西洋経済史特論演習 II	2	
	西洋経済史特論演習 III	2	
	西洋経済史特論演習 IV	2	
	数理経済学特論 A	2	
	数理経済学特論 B	2	
	数理経済学特論演習 I	2	
	数理経済学特論演習 II	2	
	数理経済学特論演習 III	2	
	数理経済学特論演習 IV	2	
	マクロ経済学特論 (1) A	2	本年度休講
	マクロ経済学特論 (1) B	2	
	マクロ経済学特論演習 (1) I	2	本年度休講
	マクロ経済学特論演習 (1) II	2	//
	マクロ経済学特論演習 (1) III	2	//
	マクロ経済学特論演習 (1) IV	2	//
	マクロ経済学特論 (2) A	2	
	マクロ経済学特論 (2) B	2	
	マクロ経済学特論演習 (2) I	2	
	マクロ経済学特論演習 (2) II	2	
	マクロ経済学特論演習 (2) III	2	
	マクロ経済学特論演習 (2) IV	2	
	ミクロ経済学特論 (1) A	2	本年度休講
	ミクロ経済学特論 (1) B	2	//
	ミクロ経済学特論演習 (1) I	2	//
	ミクロ経済学特論演習 (1) II	2	//
	ミクロ経済学特論演習 (1) III	2	//
	ミクロ経済学特論演習 (1) IV	2	//
ミクロ経済学特論 (2) A	2		
ミクロ経済学特論 (2) B	2		
ミクロ経済学特論演習 (2) I	2	本年度休講	
ミクロ経済学特論演習 (2) II	2	//	
ミクロ経済学特論演習 (2) III	2	//	
ミクロ経済学特論演習 (2) IV	2	//	

免許法施行規則に定める 科目区分等	左記に対応する開設専門教育科目		備考
	授業科目	単位数	
	企業経済論特論(1) A	2	本年度休講
	企業経済論特論(1) B	2	//
	企業経済論特論演習(1) I	2	//
	企業経済論特論演習(1) II	2	//
	企業経済論特論演習(1) III	2	//
	企業経済論特論演習(1) IV	2	//
	中小企業論特論A	2	
	中小企業論特論B	2	
	中小企業論特論演習 I	2	
	中小企業論特論演習 II	2	
	中小企業論特論演習 III	2	
	中小企業論特論演習 IV	2	
	農業政策特論A	2	本年度休講
	農業政策特論B	2	//
	農業政策特論演習 I	2	//
	農業政策特論演習 II	2	//
	農業政策特論演習 III	2	//
	農業政策特論演習 IV	2	//
	経済体制論特論A	2	//
	経済体制論特論B	2	//
	経済体制論特論演習 I	2	//
	経済体制論特論演習 II	2	//
	経済体制論特論演習 III	2	//
	経済体制論特論演習 IV	2	//
	日本租税論特論A	2	
	日本租税論特論B	2	
	日本租税論特論演習 I	2	
	日本租税論特論演習 II	2	
	日本租税論特論演習 III	2	
	日本租税論特論演習 IV	2	
	公共経済学特論A	2	
	公共経済学特論B	2	
	公共経済学特論演習 I	2	
	公共経済学特論演習 II	2	
	公共経済学特論演習 III	2	
	公共経済学特論演習 IV	2	
	日本経済論特論(2) A	2	
	日本経済論特論(2) B	2	
	日本経済論特論演習(2) I	2	
	日本経済論特論演習(2) II	2	
	日本経済論特論演習(2) III	2	
	日本経済論特論演習(2) IV	2	
	都市経済論特論A	2	
	都市経済論特論B	2	
	都市経済論特論演習 I	2	
	都市経済論特論演習 II	2	
	都市経済論特論演習 III	2	
	都市経済論特論演習 IV	2	
	金融論特論(1) A	2	
	金融論特論(1) B	2	
	金融論特論演習(1) I	2	
	金融論特論演習(1) II	2	
	金融論特論演習(1) III	2	

免許法施行規則に定める 科目区分等	左記に対応する開設専門教育科目		備考
	授業科目	単位数	
	金融論特論演習(1)Ⅳ	2	
	金融論特論(2)A	2	
	金融論特論(2)B	2	
	金融論特論演習(2)Ⅰ	2	
	金融論特論演習(2)Ⅱ	2	
	金融論特論演習(2)Ⅲ	2	
	金融論特論演習(2)Ⅳ	2	
	国際金融論特論A	2	本年度休講
	国際金融論特論B	2	//
	国際金融論特論演習Ⅰ	2	//
	国際金融論特論演習Ⅱ	2	//
	国際金融論特論演習Ⅲ	2	//
	国際金融論特論演習Ⅳ	2	//
	ファイナンス論特論A	2	
	ファイナンス論特論B	2	
	ファイナンス論特論演習Ⅰ	2	本年度休講
	ファイナンス論特論演習Ⅱ	2	//
	ファイナンス論特論演習Ⅲ	2	//
	ファイナンス論特論演習Ⅳ	2	//
	国際経済論特論A	2	
	国際経済論特論B	2	
	国際経済論特論演習Ⅰ	2	
	国際経済論特論演習Ⅱ	2	
	国際経済論特論演習Ⅲ	2	
	国際経済論特論演習Ⅳ	2	
	国際貿易論特論A	2	
	国際貿易論特論B	2	
	国際貿易論特論演習Ⅰ	2	
	国際貿易論特論演習Ⅱ	2	
	国際貿易論特論演習Ⅲ	2	
	国際貿易論特論演習Ⅳ	2	
	開発経済学特論A	2	
	開発経済学特論B	2	
	開発経済学特論演習Ⅰ	2	
	開発経済学特論演習Ⅱ	2	
	開発経済学特論演習Ⅲ	2	
	開発経済学特論演習Ⅳ	2	
	環境経済学特論A	2	
	環境経済学特論B	2	
	環境経済学特論演習Ⅰ	2	
	環境経済学特論演習Ⅱ	2	
	環境経済学特論演習Ⅲ	2	
	環境経済学特論演習Ⅳ	2	
	エネルギー資源論特論A	2	
	エネルギー資源論特論B	2	
	エネルギー資源論特論演習Ⅰ	2	
	エネルギー資源論特論演習Ⅱ	2	
	エネルギー資源論特論演習Ⅲ	2	
	エネルギー資源論特論演習Ⅳ	2	
	計量経済学基礎	2	
	計量経済学特論A	2	
	計量経済学特論B	2	
合計24単位以上修得すること			

## 大学が独自に設定する科目

### 経済学研究科経済学専攻

#### 高等学校教諭専修免許状 地理歴史

免許法施行規則に定める 科目区分等	左記に対応する開設専門教育科目		備考
	授業科目	単位数	
教科に関する専門的事項	経済史特論A	2	
	経済史特論B	2	
	経済史特論演習I	2	
	経済史特論演習II	2	
	経済史特論演習III	2	
	経済史特論演習IV	2	
	日本経済史特論A	2	
	日本経済史特論B	2	
	日本経済史特論演習I	2	
	日本経済史特論演習II	2	
	日本経済史特論演習III	2	
	日本経済史特論演習IV	2	
	西洋経済史特論A	2	
	西洋経済史特論B	2	
	西洋経済史特論演習I	2	
	西洋経済史特論演習II	2	
	西洋経済史特論演習III	2	
	西洋経済史特論演習IV	2	
	経済体制論特論A	2	本年度休講
	経済体制論特論B	2	//
	経済体制論特論演習I	2	//
	経済体制論特論演習II	2	//
	経済体制論特論演習III	2	//
	経済体制論特論演習IV	2	//
	国際貿易論特論A	2	
	国際貿易論特論B	2	
	国際貿易論特論演習I	2	
	国際貿易論特論演習II	2	
	国際貿易論特論演習III	2	
	国際貿易論特論演習IV	2	
合計24単位以上修得すること			

## 大学が独自に設定する科目

### 経済学研究科経済学専攻

#### 高等学校教諭専修免許状 公民

免許法施行規則に定める 科目区分等	左記に対応する開設専門教育科目		備考
	授業科目	単位数	
教科に関する専門的事項	数理経済学特論A	2	
	数理経済学特論B	2	
	数理経済学特論演習 I	2	
	数理経済学特論演習 II	2	
	数理経済学特論演習 III	2	
	数理経済学特論演習 IV	2	
	マクロ経済学特論 (1) A	2	本年度休講
	マクロ経済学特論 (1) B	2	
	マクロ経済学特論演習 (1) I	2	本年度休講
	マクロ経済学特論演習 (1) II	2	//
	マクロ経済学特論演習 (1) III	2	//
	マクロ経済学特論演習 (1) IV	2	//
	マクロ経済学特論 (2) A	2	
	マクロ経済学特論 (2) B	2	
	マクロ経済学特論演習 (2) I	2	
	マクロ経済学特論演習 (2) II	2	
	マクロ経済学特論演習 (2) III	2	
	マクロ経済学特論演習 (2) IV	2	
	ミクロ経済学特論 (1) A	2	本年度休講
	ミクロ経済学特論 (1) B	2	//
	ミクロ経済学特論演習 (1) I	2	//
	ミクロ経済学特論演習 (1) II	2	//
	ミクロ経済学特論演習 (1) III	2	//
	ミクロ経済学特論演習 (1) IV	2	//
	ミクロ経済学特論 (2) A	2	
	ミクロ経済学特論 (2) B	2	
	ミクロ経済学特論演習 (2) I	2	本年度休講
	ミクロ経済学特論演習 (2) II	2	//
	ミクロ経済学特論演習 (2) III	2	//
	ミクロ経済学特論演習 (2) IV	2	//
	企業経済論特論 (1) A	2	//
	企業経済論特論 (1) B	2	//
	企業経済論特論演習 (1) I	2	//
	企業経済論特論演習 (1) II	2	//
	企業経済論特論演習 (1) III	2	//
	企業経済論特論演習 (1) IV	2	//
	中小企業論特論 A	2	
	中小企業論特論 B	2	
	中小企業論特論演習 I	2	
	中小企業論特論演習 II	2	
	中小企業論特論演習 III	2	
	中小企業論特論演習 IV	2	
	農業政策特論 A	2	本年度休講
農業政策特論 B	2	//	
農業政策特論演習 I	2	//	
農業政策特論演習 II	2	//	
農業政策特論演習 III	2	//	
農業政策特論演習 IV	2	//	

免許法施行規則に定める 科目区分等	左記に対応する開設専門教育科目		備考
	授業科目	単位数	
	日本租税論特論A	2	
	日本租税論特論B	2	
	日本租税論特論演習 I	2	
	日本租税論特論演習 II	2	
	日本租税論特論演習 III	2	
	日本租税論特論演習 IV	2	
	公共経済学特論 A	2	
	公共経済学特論 B	2	
	公共経済学特論演習 I	2	
	公共経済学特論演習 II	2	
	公共経済学特論演習 III	2	
	公共経済学特論演習 IV	2	
	日本経済論特論 (2) A	2	
	日本経済論特論 (2) B	2	
	日本経済論特論演習 (2) I	2	
	日本経済論特論演習 (2) II	2	
	日本経済論特論演習 (2) III	2	
	日本経済論特論演習 (2) IV	2	
	都市経済論特論 A	2	
	都市経済論特論 B	2	
	都市経済論特論演習 I	2	
	都市経済論特論演習 II	2	
	都市経済論特論演習 III	2	
	都市経済論特論演習 IV	2	
	金融論特論 (1) A	2	
	金融論特論 (1) B	2	
	金融論特論演習 (1) I	2	
	金融論特論演習 (1) II	2	
	金融論特論演習 (1) III	2	
	金融論特論演習 (1) IV	2	
	金融論特論 (2) A	2	
	金融論特論 (2) B	2	
	金融論特論演習 (2) I	2	
	金融論特論演習 (2) II	2	
	金融論特論演習 (2) III	2	
	金融論特論演習 (2) IV	2	
	国際金融論特論 A	2	本年度休講
	国際金融論特論 B	2	//
	国際金融論特論演習 I	2	//
	国際金融論特論演習 II	2	//
	国際金融論特論演習 III	2	//
	国際金融論特論演習 IV	2	//
	ファイナンス論特論 A	2	
	ファイナンス論特論 B	2	
	ファイナンス論特論演習 I	2	本年度休講
	ファイナンス論特論演習 II	2	//
	ファイナンス論特論演習 III	2	//
	ファイナンス論特論演習 IV	2	//
	国際経済論特論 A	2	
	国際経済論特論 B	2	
	国際経済論特論演習 I	2	
	国際経済論特論演習 II	2	
	国際経済論特論演習 III	2	

免許法施行規則に定める 科目区分等	左記に対応する開設専門教育科目		備考
	授業科目	単位数	
	国際経済論特論演習Ⅳ	2	
	開発経済学特論A	2	
	開発経済学特論B	2	
	開発経済学特論演習Ⅰ	2	
	開発経済学特論演習Ⅱ	2	
	開発経済学特論演習Ⅲ	2	
	開発経済学特論演習Ⅳ	2	
	環境経済学特論A	2	
	環境経済学特論B	2	
	環境経済学特論演習Ⅰ	2	
	環境経済学特論演習Ⅱ	2	
	環境経済学特論演習Ⅲ	2	
	環境経済学特論演習Ⅳ	2	
	エネルギー資源論特論A	2	
	エネルギー資源論特論B	2	
	エネルギー資源論特論演習Ⅰ	2	
	エネルギー資源論特論演習Ⅱ	2	
	エネルギー資源論特論演習Ⅲ	2	
	エネルギー資源論特論演習Ⅳ	2	
	計量経済学基礎	2	
	計量経済学特論A	2	
	計量経済学特論B	2	
合計24単位以上修得すること			

## 大学が独自に設定する科目

### マネジメント研究科マネジメント専攻

#### 高等学校教諭専修免許状 商業

免許法施行規則に定める 科目区分等	左記に対応する開設専門教育科目		備考
	授業科目	単位数	
教科に関する専門的事項	組織論特論	2	本年度休講
	人材マネジメント論特論	2	
	経営戦略論特論	2	
	日本経営史特論	2	
	情報組織論特論	2	
	経営管理論特論	2	
	雇用関係論特論	2	
	R&Dマネジメント特論	2	
	事業創造戦略論特論	2	
	生産マネジメント特論	2	
	ベンチャービジネス特論	2	
	イノベーションマネジメント特論	2	
	マーケティング特論	2	
	デザインマネジメント特論	2	
	消費者行動論特論	2	
	社会調査特論	2	
	サービス・マーケティング特論	2	
	インクルーシブ・ビジネス特論	2	
	イノベーションと社会特論	2	
	デジタル・マーケティング特論	2	
	環境マネジメント特論	2	
	ソーシャル・ビジネス特論	2	
	ソーシャル・ガバナンス特論	2	
	会計特論	2	
	財務会計特論	2	
	管理会計特論	2	
	原価管理特論	2	
	国際会計特論	2	
	税務会計特論	2	
	会計監査特論	2	
	財務管理特論	2	
	財務諸表分析特論	2	
	保険論特論	2	
	データサイエンス特論	2	
	マーケティング特論演習Ⅰ	2	
	マーケティング特論演習Ⅱ	2	
	マーケティング特論演習Ⅲ	2	
	マーケティング特論演習Ⅳ	2	
	社会調査特論演習Ⅰ	2	
	社会調査特論演習Ⅱ	2	
社会調査特論演習Ⅲ	2		
社会調査特論演習Ⅳ	2		
会計特論演習Ⅰ	2		
会計特論演習Ⅱ	2		
会計特論演習Ⅲ	2		

免許法施行規則に定める 科目区分等	左記に対応する開設専門教育科目		備考
	授業科目	単位数	
	会計特論演習Ⅳ	2	
	財務会計特論演習Ⅰ	2	
	財務会計特論演習Ⅱ	2	
	財務会計特論演習Ⅲ	2	
	財務会計特論演習Ⅳ	2	
	原価管理特論演習Ⅰ	2	
	原価管理特論演習Ⅱ	2	
	原価管理特論演習Ⅲ	2	
	原価管理特論演習Ⅳ	2	
	会計監査特論演習Ⅰ	2	
	会計監査特論演習Ⅱ	2	
	会計監査特論演習Ⅲ	2	
	会計監査特論演習Ⅳ	2	
	財務管理特論演習Ⅰ	2	
	財務管理特論演習Ⅱ	2	
	財務管理特論演習Ⅲ	2	
	財務管理特論演習Ⅳ	2	
	財務諸表分析特論演習Ⅰ	2	
	財務諸表分析特論演習Ⅱ	2	
	財務諸表分析特論演習Ⅲ	2	
	財務諸表分析特論演習Ⅳ	2	
	保険論特論演習Ⅰ	2	
	保険論特論演習Ⅱ	2	
	保険論特論演習Ⅲ	2	
	保険論特論演習Ⅳ	2	
合計24単位以上修得すること			

大学が独自に設定する科目

外国語学研究科英米語学専攻

高等学校教諭専修免許状 英語

中学校教諭専修免許状 英語

免許法施行規則に定める 科目区分等	左記に対応する開設専門教育科目		備考
	授業科目	単位数	
教科に関する専門的事項	英語教育教授法研究	2	本年度休講
	英語教育4技能指導研究	2	
	英語教育情報論研究	2	
	英語教育学習理論研究	2	
	英語教育フォーカスオンフォーム研究	2	
	英語統語論研究	2	
	英語音声学・音韻論研究	2	
	日英語対照論研究	2	
	英語習得論研究	2	
	英語コーパス言語学研究	2	
	英語教育教授法セミナー	2	
	英語教育4技能指導セミナー	2	
	英語教育情報論セミナー	2	
	英語教育学習理論セミナー	2	
	英語教育フォーカスオンフォームセミナー	2	
	英語統語論セミナー	2	
	英語音声学・音韻論セミナー	2	
	日英語対照論セミナー	2	
	英語習得論セミナー	2	
	英語コーパス言語学セミナー	2	
	英語教育教授法発展セミナー	2	
	英語教育4技能指導発展セミナー	2	
	英語教育情報論発展セミナー	2	
	英語教育学習理論発展セミナー	2	
	英語教育フォーカスオンフォーム発展セミナー	2	
	英語統語論発展セミナー	2	
	英語音声学・音韻論発展セミナー	2	
	日英語対照論発展セミナー	2	
	英語習得論発展セミナー	2	
	英語コーパス言語学発展セミナー	2	
英米文学研究	2		
英米文学セミナー	2		
英米文化研究	2		
英米文化セミナー	2		
英語教育海外フィールド・リサーチ	2		
英語教育国内フィールド・リサーチ	2		
合計24単位以上修得すること			

大学が独自に設定する科目

外国語学研究科中国語学専攻

高等学校教諭専修免許状 中国語

中学校教諭専修免許状 中国語

免許法施行規則に定める 専門教育科目区分	左記に対応する開設専門教育科目		備考
	授業科目	単位数	
教科に関する専門的事項	中国語学研究A（通時）	2	本年度休講
	中国語学研究B（共時）	2	
	中国語学研究C（総合）	2	
	中国文学研究A	2	
	中国文化研究A	2	
	中国文化研究B	2	
	中国文化研究C	2	
	中国語学セミナーA（通時）	2	
	中国語学セミナーB（共時）	2	
	中国語学セミナーC（総合）	2	
	中国文学セミナーA	2	
	中国文化セミナーA	2	
	中国文化セミナーB	2	
	中国文化セミナーC	2	
	中国語学発展セミナーA（通時）	2	
	中国語学発展セミナーB（共時）	2	本年度休講
	中国語学発展セミナーC（総合）	2	
	中国文学発展セミナーA	2	
	中国文化発展セミナーA	2	
	中国文化発展セミナーB	2	
	中国文化発展セミナーC	2	
	中国語学特講A（通時）	2	本年度休講
	中国語学特講B（共時）	2	
	中国語学特講C（総合）	2	
	中国文学特講A	2	
	中国文化特講A	2	
	中国文化特講B	2	
	中国文化特講C	2	
	中国語通訳・翻訳研究A	2	
	中国語通訳・翻訳研究B	2	
合計24単位以上修得すること			

## 大学が独自に設定する科目

理学研究科数学専攻

高等学校教諭専修免許状 数学

中学校教諭専修免許状 数学

免許法施行規則に定める 科目区分等	左記に対応する開設専門教育科目		備考
	授業科目	単位数	
教科に関する専門的事項	基盤数理A(代数)	2	
	基盤数理B(幾何)	2	
	基盤数理C(解析Ⅰ)	2	
	基盤数理D(解析Ⅱ)	2	
	基盤数理E(応用数理Ⅰ)	2	
	基盤数理F(応用数理Ⅱ)	2	
	基盤数理G(数学教育)	2	
	確率論特論	2	本年度休講
	位相幾何学特論	2	
	代数学特論	2	
	理論計算機科学特論	2	
	力学系理論特論	2	
	数論特論	2	
	応用解析学特論	2	
	複素解析学特論	2	
	数理情報学特論	2	
	非線形解析学特論	2	
	低次元位相幾何学特論	2	本年度休講
	関数解析学特論	2	
	微分幾何学特論	2	
	環論および表現論特論	2	
	確率過程論特論	2	
	確率解析学特論	2	本年度休講
	整数論特論	2	//
	代数的組合せ論特論	2	//
	複素解析幾何学特論	2	//
	集中講義特論ⅠA	1	//
	集中講義特論ⅠB	1	//
	集中講義特論ⅡA	1	//
	集中講義特論ⅡB	1	//
	確率論特別研究A	4	//
	確率論特別研究B	4	//
	確率論特別研究C	4	//
	確率論特別研究D	4	//
	位相幾何学特別研究A	4	
	位相幾何学特別研究B	4	
	位相幾何学特別研究C	4	
	位相幾何学特別研究D	4	
	代数学特別研究A	4	
	代数学特別研究B	4	
	代数学特別研究C	4	
	代数学特別研究D	4	
理論計算機科学特別研究A	4		
理論計算機科学特別研究B	4		
理論計算機科学特別研究C	4		

免許法施行規則に定める 科目区分等	左記に対応する開設専門教育科目		備考
	授業科目	単位数	
	理論計算機科学特別研究D	4	
	力学系理論特別研究A	4	
	力学系理論特別研究B	4	
	力学系理論特別研究C	4	
	力学系理論特別研究D	4	
	数論特別研究A	4	
	数論特別研究B	4	
	数論特別研究C	4	
	数論特別研究D	4	
	応用解析学特別研究A	4	
	応用解析学特別研究B	4	
	応用解析学特別研究C	4	
	応用解析学特別研究D	4	
	複素解析学特別研究A	4	
	複素解析学特別研究B	4	
	複素解析学特別研究C	4	
	複素解析学特別研究D	4	
	数理情報学特別研究A	4	
	数理情報学特別研究B	4	
	数理情報学特別研究C	4	
	数理情報学特別研究D	4	
	非線形解析学特別研究A	4	
	非線形解析学特別研究B	4	
	非線形解析学特別研究C	4	
	非線形解析学特別研究D	4	
	低次元位相幾何学特別研究A	4	本年度休講
	低次元位相幾何学特別研究B	4	//
	低次元位相幾何学特別研究C	4	//
	低次元位相幾何学特別研究D	4	//
	関数解析学特別研究A	4	
	関数解析学特別研究B	4	
	関数解析学特別研究C	4	
	関数解析学特別研究D	4	
	微分幾何学特別研究A	4	
	微分幾何学特別研究B	4	
	微分幾何学特別研究C	4	
	微分幾何学特別研究D	4	
	環論および表現論特別研究A	4	
	環論および表現論特別研究B	4	
	環論および表現論特別研究C	4	
	環論および表現論特別研究D	4	
	確率過程論特別研究A	4	
	確率過程論特別研究B	4	
	確率過程論特別研究C	4	
	確率過程論特別研究D	4	
	確率解析学特別研究A	4	本年度休講
	確率解析学特別研究B	4	//
	確率解析学特別研究C	4	//
	確率解析学特別研究D	4	//
	整数論特別研究A	4	//
	整数論特別研究B	4	//

免許法施行規則に定める 科目区分等	左記に対応する開設専門教育科目		備考
	授業科目	単位数	
	整数論特別研究C	4	//
	整数論特別研究D	4	//
	代数的組合せ論特別研究A	4	//
	代数的組合せ論特別研究B	4	//
	代数的組合せ論特別研究C	4	//
	代数的組合せ論特別研究D	4	//
	複素解析幾何学特別研究A	4	//
	複素解析幾何学特別研究B	4	//
	複素解析幾何学特別研究C	4	//
	複素解析幾何学特別研究D	4	//
合計24単位以上修得すること			

# 大学が独自に設定する科目

理学研究科物理学専攻

高等学校教諭専修免許状 理科

中学校教諭専修免許状 理科

免許法施行規則に定める 科目区分等	左記に対応する開設専門教育科目		備考
	授業科目	単位数	
教科に関する専門的事項	物性物理学基礎Ⅰ	2	
	物性物理学基礎Ⅱ	2	
	応用物理学基礎Ⅰ	2	
	応用物理学基礎Ⅱ	2	
	宇宙物理学基礎Ⅰ	2	
	宇宙物理学基礎Ⅱ	2	
	気象物理学基礎Ⅰ	2	
	気象物理学基礎Ⅱ	2	
	ハドロン原子核物理学基礎Ⅰ	2	本年度休講
	ハドロン原子核物理学基礎Ⅱ	2	//
	ソフトマター物理学基礎	2	
	データサイエンス基礎	2	
	磁性特論	2	
	ソフトマター物理学特論	2	
	計算物質科学特論	2	
	エネルギー・環境科学特論	2	
	非平衡物理学特論	2	
	構造物性特論	2	
	分子物質科学特論	2	
	量子機能物性特論	2	
	ハドロン物理学特論	2	
	ハドロン原子核物理学特論	2	
	固体電子論特論	2	
	地球物理学データ解析特論	2	
	天文学特論	2	
	観測宇宙物理学特論	2	
	惑星大気観測特論	2	
	高エネルギー宇宙物理学特論	2	
	惑星気象学特論	2	
	気象力学特論	2	
	宇宙物理学特論	2	
	太陽系小天体特論	2	
	惑星大気科学特論	2	
	宇宙論特論	2	
	天体力学特論	2	
	相対論特論	2	本年度休講
	非線形光学特論	2	//
	理論宇宙物理学特論	2	//
	物理学特論基礎	2	
	磁性特別研究A	4	
	磁性特別研究B	4	
磁性特別研究C	4		
磁性特別研究D	4		
ソフトマター物理学特別研究A	4		
ソフトマター物理学特別研究B	4		

免許法施行規則に定める 科目区分等	左記に対応する開設専門教育科目		備考
	授業科目	単位数	
	ソフトマター物理学特別研究C	4	
	ソフトマター物理学特別研究D	4	
	計算物質科学特別研究A	4	
	計算物質科学特別研究B	4	
	計算物質科学特別研究C	4	
	計算物質科学特別研究D	4	
	エネルギー・環境科学特別研究A	4	
	エネルギー・環境科学特別研究B	4	
	エネルギー・環境科学特別研究C	4	
	エネルギー・環境科学特別研究D	4	
	非平衡物理学特別研究A	4	
	非平衡物理学特別研究B	4	
	非平衡物理学特別研究C	4	
	非平衡物理学特別研究D	4	
	構造物性特別研究A	4	
	構造物性特別研究B	4	
	構造物性特別研究C	4	
	構造物性特別研究D	4	
	分子物質科学特別研究A	4	
	分子物質科学特別研究B	4	
	分子物質科学特別研究C	4	
	分子物質科学特別研究D	4	
	量子機能物性特別研究A	4	
	量子機能物性特別研究B	4	
	量子機能物性特別研究C	4	
	量子機能物性特別研究D	4	
	ハドロン物理学特別研究A	4	
	ハドロン物理学特別研究B	4	
	ハドロン物理学特別研究C	4	
	ハドロン物理学特別研究D	4	
	ハドロン原子核物理学特別研究A	4	
	ハドロン原子核物理学特別研究B	4	
	ハドロン原子核物理学特別研究C	4	
	ハドロン原子核物理学特別研究D	4	
	固体電子論特別研究A	4	
	固体電子論特別研究B	4	
	固体電子論特別研究C	4	
	固体電子論特別研究D	4	
	地球物理学データ解析特別研究A	4	
	地球物理学データ解析特別研究B	4	
	地球物理学データ解析特別研究C	4	
	地球物理学データ解析特別研究D	4	
	天文学特別研究A	4	
	天文学特別研究B	4	
	天文学特別研究C	4	
	天文学特別研究D	4	
	観測宇宙物理学特別研究A	4	
	観測宇宙物理学特別研究B	4	
	観測宇宙物理学特別研究C	4	
	観測宇宙物理学特別研究D	4	
	惑星大気観測特別研究A	4	

免許法施行規則に定める 科目区分等	左記に対応する開設専門教育科目		備考
	授業科目	単位数	
	惑星大気観測特別研究B	4	
	惑星大気観測特別研究C	4	
	惑星大気観測特別研究D	4	
	高エネルギー宇宙物理学特別研究A	4	
	高エネルギー宇宙物理学特別研究B	4	
	高エネルギー宇宙物理学特別研究C	4	
	高エネルギー宇宙物理学特別研究D	4	
	惑星気象学特別研究A	4	
	惑星気象学特別研究B	4	
	惑星気象学特別研究C	4	
	惑星気象学特別研究D	4	
	気象力学特別研究A	4	
	気象力学特別研究B	4	
	気象力学特別研究C	4	
	気象力学特別研究D	4	
	宇宙物理学特別研究A	4	
	宇宙物理学特別研究B	4	
	宇宙物理学特別研究C	4	
	宇宙物理学特別研究D	4	
	太陽系小天体特別研究A	4	
	太陽系小天体特別研究B	4	
	太陽系小天体特別研究C	4	
	太陽系小天体特別研究D	4	
	惑星大気科学特別研究A	4	
	惑星大気科学特別研究B	4	
	惑星大気科学特別研究C	4	
	惑星大気科学特別研究D	4	
	宇宙論特別研究A	4	
	宇宙論特別研究B	4	
	宇宙論特別研究C	4	
	宇宙論特別研究D	4	
	天体力学特別研究A	4	
	天体力学特別研究B	4	
	天体力学特別研究C	4	
	天体力学特別研究D	4	
	非線形光学特別研究A	4	本年度休講
	非線形光学特別研究B	4	//
	非線形光学特別研究C	4	//
	非線形光学特別研究D	4	//
	理論宇宙物理学特別研究A	4	//
	理論宇宙物理学特別研究B	4	//
	理論宇宙物理学特別研究C	4	//
	理論宇宙物理学特別研究D	4	//
合計24単位以上修得すること			

## 大学が独自に設定する科目

生命科学研究科生命科学専攻

高等学校教諭専修免許状 理科

中学校教諭専修免許状 理科

免許法施行規則に定める 科目区分等	左記に対応する開設専門教育科目		備考
	授業科目	単位数	
教科に関する専門的事項	タンパク質科学特論	1	
	タンパク質動態学特論	1	2024年度以降入学生対象
	遺伝子制御学特論	1	2024年度以降入学生対象
	ゲノム科学特論	1	
	分子細胞生物学特論	1	2024年度以降入学生対象
	神経生物学特論	1	
	器官形成・機能病態学特論	1	
	分子病態学特論	1	
	感染症学特論	1	
	植物生理学特論	1	
	植物育種学・環境応答学特論	1	2024年度以降入学生対象
	保全生物学特論	1	
	生物多様性科学特論	1	
	生命科学コミュニケーション特論	1	
	細胞生物学特論	1	2023年度以前入学生対象
	細胞構築学特論	1	
	個体構築学特論	1	2023年度以前入学生対象
	生命科学コロキウム1	2	
生命科学コロキウム2	2		
生命科学演習Ⅰ－1・2	4		
生命科学演習Ⅱ－1・2	4		
合計24単位以上修得すること			

# Ⅲ 規程

## 京都産業大学大学院学則(抜粋)

### 第1章 総則及び修業年限

第1条 京都産業大学大学院(以下「本大学院」という。)は、専門分野における学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与すること並びに高度で専門的な職業能力を有する人材の養成を目的とする。

第1条の2 本大学院は、教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。

2 本大学院は、教育研究活動の状況について、一定期間ごとに第三者評価(文部科学大臣の認証を受けた評価機関による評価)を受けるものとする。

3 第1項の点検及び評価並びに前項の第三者評価の実施については、別に定める。

第1条の3 本大学院は、授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。

第2条 本大学院に、修士課程及び博士課程を置く。

2 修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な能力を養うものとする。

3 博士課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な、高度の研究能力と、その基礎となる豊かな学識を養うものとする。

第2条の2 本大学院の修士課程の標準修業年限は、2年とする。

2 博士課程の標準修業年限は、5年とし、これを前期2年及び後期3年の課程に区分する。前期2年の課程を博士前期課程(以下「前期課程」という。)、後期3年の課程を博士後期課程(以下「後期課程」という。)とし、前期課程は、修士課程として取扱うものとする。

3 学生が、職業を有している等の事情により、第1項及び第2項に定める標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を修了する学生(「長期履修学生」となることを希望する旨を申し出たときは、別に定めるところにより、その計画的な履修を認めることができる。

第3条 学生の在学年数は、前期課程又は修士課程で4年、後期課程で6年を超えることはできない。

第3条の2 本学は、京都教育大学大学院連合教職実践研究科の教育研究の実施にあたっては、別に定める協定書に記載の大学等とともに協力するものとする。

### 第2章 組織

第4条 本大学院に次の研究科を置き、それぞれ次の専攻を置く。

経済学研究科 ——— 経済学専攻

マネジメント研究科 ——— マネジメント専攻

法学研究科 ——— 法律学専攻, 法政策学専攻

現代社会学研究科 ——— 現代社会学専攻

外国語学研究科 ——— 英米語学専攻, 中国語学専攻, 言語学専攻

理学研究科 ——— 数学専攻, 物理学専攻

先端情報学研究科 ——— 先端情報学専攻

生命科学研究科 ——— 生命科学専攻

経済学研究科(通信教育課程) —— 経済学専攻

京都文化科学研究科(通信教育課程) —— 京都文化学専攻

2 現代社会学研究科, 外国語学研究科, 経済学研究科(通信教育課程)及び京都文化科学研究科(通信教育課程)に修士課程を, 経済学研究科, マネジメント研究科, 法学研究科, 理学研究科, 先端情報学研究科及び生命科学研究科に博士課程を置く。

第4条の2 大学院各研究科の目的は, 次のとおりである。

研究科名	課程	目的
経済学研究科	前期課程	多面的なアプローチが可能なカリキュラムをベースに最新の経済理論と分析手法を学ぶことによって, 現代社会が直面する経済的諸課題を客観的に分析・考察できる, 高度専門職業人や研究者および高度で知的な素養のある人材の養成を目的とする。
	後期課程	創造性豊かな優れた研究能力を持つ, 自立した研究者を養成することを目的とする。
マネジメント研究科	前期課程	あらゆる組織を対象としたマネジメントについての諸科学を総合し, それに基づいて, マネジメントについての高次の教育を行うことで, マネジメント感覚と能力を持った高度専門職業人の養成を目的とする。
	後期課程	マネジメントについてのより高次の教育を行うことで, マネジメント感覚と能力に加え, 高度に専門的な業務に従事するに必要な研究能力およびその基礎となる豊かな学識を身につけた人材の養成を目的とする。
法学研究科	前期課程	学問的探求に基づき, 法律学及び政治学・政策学に関する高度な専門知識並びに法実務上・法政策上の素養を修得させることによって, 知的素養と研究能力を身につけた人材, 法化社会の要請に応えうる専門職業人及び公益の実現に携わる職業人を養成することを目的とする。
	後期課程	学問的探求に基づき, 法律学及び政治学・政策学に関するきわめて高度な専門知識並びに法実務上・法政策上の十分な素養を修得させることによって, 国内外で活躍しうる優秀な研究者及び法化社会を主体的に担いうる専門職業人及び公益の実現に携わる専門職業人を養成することを目的とする。
現代社会学研究科	修士課程	多様な他者と協働しながらエビデンスに基づく社会課題の解決策を考案するために, 複雑な社会のあり方に関心を持ち, 社会学理論と社会調査法の高度な知識を活用できる人材を養成することを目的とする。
外国語学研究科	修士課程	学部教育を基盤に, 高度の専門職業教育をめざし, 専攻分野における研究者や専門家の養成のみならず, 外国語と高度の専門知識を駆使して, 国内外で指導的な立場に立って活躍できる人材の養成を目的とする。
理学研究科	前期課程	数学と物理学は, 様々な学問領域の基盤となっているとともに, 現代社会の諸分野へ応用されている。数学や物理学の高度な知識を身につけた理学を創造的に展開できる研究者, 高度専門職業人を養成することを目的とする。
	後期課程	数学と物理学は, 科学的真理を求め未知の領域を切り開くことに第一の価値を見出す学問である。数学や物理学を深く学び, 独創的な研究を国際的な視野に立って展開できる研究者を養成することを目的とする。

先端情報学研究科	前期課程	現代社会において急速に進展するグローバルな高度情報社会を支える、情報技術分野における、より先進的で、高度な専門知識と技術や応用力を備えた社会的要請にこたえる人材の養成を目的とする。
	後期課程	情報科学・工学・ネットワーク・マルチメディア・インテリジェントシステム等の分野において、創造性豊かな優れた研究・開発能力を持つ研究者や、確かな教育能力と研究能力を兼ね備えた大学教員の養成を目的とする。
生命科学研究科	前期課程	生命科学に関する専門的知識と高度な技術を備え、生命科学関連の幅広い分野で活躍できる人材の育成を目的とする。
	後期課程	生命科学の著しい進歩に対応し、より高度な専門知識と技術を備え、さらにグローバルな視点と正しい倫理観を持ち合わせて、専門分野においてリーダーとなりうる高度な人材の育成を目的とする。
経済学研究科 (通信教育課程)	修士課程	社会人を対象に、通信教育を通して各自が関心を持つ経済政策領域を学ぶことによって、実社会で直面する経済的課題について常に理論と実証の両面から分析できる、高度の判断力と実践力を備えた人材の養成を目的とする。
京都文化学研究科 (通信教育課程)	修士課程	京都文化・日本文化に関わる学問分野において、その研究テーマに即した手法によって専門的な調査・分析・発表ができる力を身に付け、世界的視野のもと、京都文化・日本文化の特色や意義を理解し、社会のなかで活用していくことのできる人材の養成を目的とする。

### 第3章 学年、学期及び休業日

第5条 学年、学期及び休業日については、京都産業大学学則(以下「大学学則」という。)の規定を準用する。

### 第4章 教職員組織

第6条 本大学院における授業及び研究指導は、本学の教育職員がこれを担当する。

第7条 本大学院に大学院長及び各研究科長を置く。

2 大学院長は、大学院研究指導教員のうちから、学長が選任し、研究科長は、その基礎となる学部の学部長を充てる。

第8条 本大学院の管理運営に関し、大学院委員会及び研究科会議を置く。

2 大学院委員会は、大学院長、研究科長及び各研究科から選出された研究指導教員各1名をもって組織する。

3 研究科会議は、研究科長及び研究科の研究指導教員をもって組織する。ただし、必要があるときは、その議を経て、その他の者を加えることができる。

4 大学院委員会は、学長の諮問に応じ、次の事項を審議する。

- (1) 大学院学則その他の制規及び企画に関する事項
- (2) 大学院の組織及び運営に関する事項
- (3) 大学院教員の人事に関する事項
- (4) 学生の入学、休学、復学、退学など身分に関する事項
- (5) 学生の課程の修了に関する事項

(6)学位の授与に関する事項

(7)その他大学院に関して学長が諮問する重要事項

5 研究科会議は、次の事項を審議する。

(1)大学院教員の人事に関する事項

(2)学生の入学、休学、復学、退学など身分に関する事項

(3)学生の課程の修了に関する事項

(4)学位の授与に関する事項

(5)研究課程に関する事項

(6)研究指導に関する事項

(7)最終試験に関する事項及び学位論文の審査

(8)その他研究科の運営に必要な事項

6 研究科会議は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

(1)学生の入学及び課程の修了

(2)学位の授与

(3)前2号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、研究科会議の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの

7 大学院委員会及び研究科会議に関し、必要な事項は別に定める。

## 第5章 授業科目及び履修方法

第9条 本大学院の教育は、授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導によって行うものとする。

2 各研究科の専攻別授業科目及び履修単位数は、別に定める。

第10条 履修単位数の計算基準については、大学学則の規定を準用する。

2 学生は、本学が教育上有益と認めるときは、次の授業科目について履修し、単位を修得することができる。

履修した単位は、所属研究科の定めるところにより、合わせて15単位を限度として、本学において修得した単位とみなすことができる。ただし、経済学研究科(通信教育課程)及び京都文化科学研究科(通信教育課程)は本項を適用しない。

(1)他の大学院における授業科目

(2)大学の許可を得て在学のまま留学した外国の大学院における授業科目

3 研究科が教育上有益と認めるときは、学生が入学する前に本大学院又は他の大学院において修得した単位を、本学において修得した単位とみなすことができる。ただし、入学前の既修得単位を認定できる単位数は、15単位を超えないものとする。

第11条 授業科目の履修方法は、次のとおりとする。

(1)前期課程又は修士課程においては、専攻科目について研究指導教員の担当する授業科目(主要科目)を含めて、合計30単位以上を修得しなければならない。

(2)後期課程においては、専攻科目について研究指導教員の担当する授業科目(主要科目)を含めて、各研究科会議の適当とする指導を受けなければならない。

第11条の2 学生は、研究科が必要と認めるときは、他の専攻、他の研究科又は学部の授業科目を履修することができる。ただし、経済学研究科(通信教育課程)及び京都文化科学研究科(通信教育課程)は本項を適用しない。

2 前項の規定によって履修した授業科目の修得単位は、10 単位を超えない範囲で、研究科会議の議により修了要件単位数に充当することができる。

3 経済学研究科(通信教育課程)及び京都文化科学研究科(通信教育課程)を除く研究科では、他の大学院又は外国の大学院で履修し、本学において修得した単位として認定されたもの、第 10 条第3項に規定する入学前の既修得単位として認定されたもの及び第2項で修了要件単位数に充当されたものを合わせて認定できる単位数は、20 単位を超えないものとする。

第11条の3 研究科が教育上有益と認めるときは、学生は他の大学院又は研究所等において必要な研究指導を受けることができる。ただし、前期課程又は修士課程の学生については、当該研究指導を受ける期間は、1年を超えないものとする。

2 経済学研究科(通信教育課程)及び京都文化科学研究科(通信教育課程)については、前項の規定を適用しない。

第11条の4 博士課程又は修士課程においては、研究科が教育研究上の必要があると認めるときは、主として実務の経験を有する者に対して教育を行う場合に、昼間と併せて夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行うことができる。ただし、経済学研究科(通信教育課程)及び京都文化科学研究科(通信教育課程)は本項を適用しない。

## 第6章 収容定員

第12条 本大学院の収容定員は、次のとおりとする。

研究科	課程	専攻	入学定員	収容定員	備考
経済学研究科	前期課程	経済学専攻	5	10	
	後期課程	経済学専攻	3	9	
マネジメント研究科	前期課程	マネジメント専攻	15	30	
	後期課程	マネジメント専攻	3	9	
法学研究科	前期課程	法律学専攻	10	20	
		法政策学専攻	10	20	
	後期課程	法律学専攻	5	15	
		法政策学専攻	2	6	
現代社会学研究科	修士課程	現代社会学専攻	6	12	
外国語学研究科	修士課程	英米語学専攻	5	10	
		中国語学専攻	3	6	
		言語学専攻	3	6	
理学研究科	前期課程	数学専攻	5	10	
		物理学専攻	10	20	
	後期課程	数学専攻	3	9	
		物理学専攻	3	9	
先端情報学研究科	前期課程	先端情報学専攻	35	70	
	後期課程	先端情報学専攻	3	9	
生命科学研究科	前期課程	生命科学専攻	30	60	
	後期課程	生命科学専攻	3	9	
経済学研究科 (通信教育課程)	修士課程	経済学専攻	10	20	
京都文化科学研究科 (通信教育課程)	修士課程	京都文化学専攻	10	20	

## 第7章 入学, 休学, 復学, 退学, 転学, 転入学等

第13条 本大学院入学の時期は, 毎学年始めとする。ただし, 研究科が必要とするときは, 入学の時期を学期始めとすることができる。

第14条 前期課程及び修士課程に入学することのできる者は, 次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 学校教育法第 104 条第7項の規定により, 学士の学位を授与された者
- (3) 外国において, 学校教育における 16 年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者
- (5) 我が国において, 外国の大学の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって, 文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校(その教育研究活動等の総合的な状況について, 当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が指定するものに限る。)において, 修業年限が3年以上である課程を修了することにより, 学士の学位に相当する学位を授与された者
- (7) 専修学校の専門課程又は専攻科で文部科学大臣が別に指定したものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (8) 文部科学大臣の指定した者
- (9) 大学に3年以上在学し, 又は外国において学校教育における 15 年の課程を修了し, 本大学院において, 所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めたもの
- (10) 本大学院において, 個別の入学資格審査により, 大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で, 22 歳に達したもの

2 後期課程に入学することのできる者は, 次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 修士の学位又は専門職学位を有する者
- (2) 外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し, 修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (4) 我が国において, 外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって, 文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し, 修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (5) 国際連合大学の課程を修了し, 修士の学位に相当する学位を授与された者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 本大学院において, 個別の入学資格審査により, 修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で, 24 歳に達したもの

第15条 入学志願者に対しては, 前期課程, 修士課程及び後期課程の各課程別に, 選抜試験を行う。

第16条 入学志願者は, 入学検定料を添えて, 所定の出願書類を, 所定の期日までに提出しなければならない。

2 入学検定料については別に定める。

第17条 選抜試験に合格し, 所定の期日までに第 28 条に規定する納入金を納め, 保証人連署の誓約書を提

出した者に対して入学を許可する。

2 保証人については、大学学則の規定を準用する。

第17条の2 本大学院に転入学を志願する者があるときは、欠員のある場合、選考のうえ、入学を許可することがある。

2 前項の規定により入学を許可した者の本大学院における修業年限及び既に修得した単位の取扱いは、研究科会議の議を経て、学長が決定する。

第18条 病気その他やむを得ない理由によって3か月以上修学できない者は、保証人連署の上願い出て、休学の許可を得なければならない。ただし、病気による休学の場合は、医師の診断書を添付しなければならない。

2 休学の期間は、その学期内とし、願い出によって引き続き休学することができる。

3 休学の期間は、通算して次の各号に掲げる年数を限度とする。

(1)前期課程及び修士課程 2年

(2)後期課程 3年

4 休学の期間は、第3条及び第23条に規定する在学年数に算入しない。

第19条 復学、退学、転学及び再入学については、大学学則の規定を準用する。

第20条 学生が住所を変更したときは、直ちに届け出なければならない。

2 学生が氏名を変更したときは、保証人連署の上直ちに届け出なければならない。

#### 第8章 科目等履修生、聴講生、外国人特別生、外国人留学生、交換留学生、外国政府等派遣留学生及び委託生

第21条 第14条の各号のいずれかに該当する者が、本大学院の授業科目の一部について科目等履修生又は聴講生として願い出たときは、正規の学生の学修に妨げのない限り、選考試験の上、許可することがある。ただし、経済学研究科(通信教育課程)及び京都文化科学研究科(通信教育課程)は本条を適用しない。

2 前項に定めるもののほか、科目等履修生及び聴講生については、大学学則の規定を準用する。

第22条 外国人特別生、外国人留学生、交換留学生、外国政府等派遣留学生及び委託生については、大学学則の規定を準用する。ただし、経済学研究科(通信教育課程)及び京都文化科学研究科(通信教育課程)は本条を適用しない。

#### 第9章 単位認定及び課程修了の要件

第23条 授業科目の単位修得の認定は、試験又は研究報告等により担当教員が行うものとする。

2 試験に関しては、大学学則の規定を準用する。

3 前期課程又は修士課程修了の要件は、前期課程又は修士課程に2年以上在学し、研究科の定めるところにより、所定の30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、本大学院の行う修士論文の審査及び試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた業績をあげた者については、1年以上在学すれば足りるものとする。

4 研究科が前期課程又は修士課程の目的に応じ適当と認めるときは、特定の課題についての研究の成果の審査をもって修士論文の審査に代えることができる。

5 修士の学位論文審査及び最終試験は、在学期間中に受けなければならない。

6 博士課程修了の要件は、博士課程に5年(前期課程又は修士課程を修了した者においては、当該課程における2年の在学期間を含む。)以上在学し、研究科の定めるところにより、30単位(前期課程又は修士課程

で修得した単位を含む。)以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び試験に合格することとする。ただし、優れた研究業績をあげた者の在学期間については、3年以上在学すれば足りるものとする。また、修士の学位を有する者で優れた研究業績をあげた者の在学期間については、前期課程又は修士課程の在学期間(2年を限度とする。)を含めて、3年以上在学すれば足りるものとする。

- 7 前項の規定にかかわらず、後期課程に入学した場合の博士課程修了の要件は、後期課程に3年(専門職学位課程(法科大学院)を修了した者は、2年とする。)以上在学し、研究科の定めるところにより、必要な授業科目を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び試験に合格することとする。ただし、優れた研究業績をあげた者の在学期間については、後期課程に1年以上在学すれば足りるものとする。また、修士の学位を有する者で優れた研究業績をあげた者の在学期間については、前期課程又は修士課程の在学期間(2年を限度とする。)を含めて、3年以上在学すれば足りるものとする。
- 8 第10条第3項の規定により本大学院に入学する前に履修した単位を本大学院において修得したものとみなす場合であって、当該単位の修得により本大学院の前期課程又は修士課程の教育課程の一部を履修したと認めるときは、当該単位数、その修得に要した期間その他を勘案して1年を超えない範囲で本大学院が定める期間在学したものとみなすことができる。ただし、この場合においても、前期課程又は修士課程については、当該課程に少なくとも1年以上在学するものとする。
- 9 経済学研究科(通信教育課程)及び京都文化科学研究科(通信教育課程)に関する細目については、別に定める。

第24条 本大学院に在学し、所定の単位を修得した者には、修業事実及び修得単位の証明書を交付する。

第24条の2 別に定める規程により中学校教諭一種免許状、高等学校教諭一種免許状所有者が、必要な授業科目及び単位数を修得し、修士の学位を授与されたときは、次の区分により中学校教諭専修免許状、高等学校教諭専修免許状を取得することができる。

研究科	専攻	中学校教諭専修免許状	高等学校教諭専修免許状
経済学研究科	経済学専攻	社会	地理歴史・公民
マネジメント研究科	マネジメント専攻	—	商業
外国語学研究科	英米語学専攻	英語	英語
	中国語学専攻	中国語	中国語
理学研究科	数学専攻	数学	数学
	物理学専攻	理科	理科
生命科学研究科	生命科学専攻	理科	理科
経済学研究科 (通信教育課程)	経済学専攻	社会	公民

## 第10章 学位

第25条 研究科に所定の年限在学して所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格した者をもって課程修了者とし、大学院委員会の議を経て、学長が修士・博士の学位を授与する。

第26条 博士の学位は、前条に定める者のほか、前条の規定によって博士の学位を授与される者と同等以上の内容を有する論文を提出し、かつ、専攻学術に関し、同様に広き学識を有することが、試験により確認された者にも、大学院委員会の議を経て学長がこれを授与する。ただし、この場合は、別に定める学位審査料を納付しなければならない。

2 前項の学力の試験は、口述試験又は筆記試験とし、外国語については、1か国語を課するものとする。ただし、外国語については、業績又は経歴により相当の学力を有するものと認めるときは、免除することができる。

第27条 前2条に定めるもののほか、学位に関しては、別に定める学位規程による。

## 第11章 学費

第28条 学費は、入学金、授業料、実験実習費、教育充実費をいい、その額は、別表のとおりとする。

2 前項に規定する学費の額は、改定することがある。

3 入学金は、入学年度のみに納入するものとする。ただし、本学卒業生又は本学に3年以上在学し引き続いて本大学院に入学を許可された者は、入学金を半額とする。

4 本大学院において、前期課程又は修士課程を修了した者が、引き続いて後期課程へ進学する場合は、入学金は不要とする。

5 特殊な実験・実習については、第1項に定めるもののほか、別に定めるところにより、更に必要実費を納入しなければならない。

6 入学金を除く学費は春学期及び秋学期の2期に区分し、各期の納入額は年額の半額とする。その納入期限は、春学期分4月30日、秋学期分10月31日とする。ただし、入学手続時の学費納入期限については、入学手続要領に定めるところによる。

7 入学金を除く学費が、所定の期日までに納入できない場合は、別に定めるところにより、延納又は分割延納することができる。

8 本学が特別の事情があると認めた場合は、別に定めるところにより、入学金を除く学費を減免することができる。

9 学費の納入等について必要な事項は、別に定める。

第29条 学費は、前条に定めるほか、大学学則第46条、第47条、第48条の規定を準用する。

第30条 第28条の規定にかかわらず、1学年の全期間を休学する者は、別表に定める在籍料を納入するものとし、1学期の全期間を休学する者は、年額の在籍料の半額を納入するものとする。

第31条 削除

## 第12章 賞罰

第32条 大学院の学生の賞罰に関する事項は、別に定める。

## 第13章 図書館・研究施設

第33条 京都産業大学図書館に関する規定は、本大学院にも準用する。

第34条 本大学院に学生研究室を設ける。ただし、経済学研究科(通信教育課程)及び京都文化科学研究科(通信教育課程)は、本項を適用しない。

2 学生研究室に関する細則は、別に定める。

第35条 学部の施設及び設備は、大学院の学生の研究達成のために用いることができる。

## 第14章 その他

第36条 この学則に定めるもののほか、本大学院に関する事項は、大学学則及びその他の諸規程を原則として適用するものとする。

第37条 この学則の改廃は、大学院委員会及び部局長会の議を経て、理事会で決定する。

附 則(略)

附 則

- 1 この学則は、令和8年4月1日から施行する。
- 2 第 12 条の規定にかかわらず、令和8年度から令和9年度までの先端情報学研究科先端情報学専攻前期課程の収容定員は、次のとおりとする。

収容定員

研究科	令和8年度	令和9年度
先端情報学研究科先端情報学専攻 前期課程	55 名	70 名

第 28 条別表 学費

(1) 令和3年度入学者

ア 修士課程・博士前期課程

研究科名	費目	1年次(年額)	2年次(年額)
経済学研究科 マネジメント研究科 法学研究科 外国語学研究科	入学金	200,000円	—
	授業料	528,000円	528,000円
	教育充実費	163,000円	163,000円
理学研究科 先端情報学研究科 生命科学研究科	入学金	200,000円	—
	授業料	694,000円	694,000円
	実験実習費	102,000円	102,000円
	教育充実費	172,000円	172,000円
経済学研究科 (通信教育課程) 京都文化科学研究科 (通信教育課程)	入学金	100,000円	—
	授業料	264,000円	264,000円
	教育充実費	81,000円	81,000円

イ 博士後期課程

研究科名	費目	1年次(年額)	2年次(年額)	3年次(年額)
経済学研究科 マネジメント研究科 法学研究科	入学金	200,000円	—	—
	授業料	528,000円	528,000円	528,000円
	教育充実費	163,000円	163,000円	163,000円
理学研究科 先端情報学研究科 生命科学研究科	入学金	200,000円	—	—
	授業料	694,000円	694,000円	694,000円
	実験実習費	102,000円	102,000円	102,000円
	教育充実費	172,000円	172,000円	172,000円

(2) 令和4年度から令和7年度までの入学者

ア 修士課程・博士前期課程

研究科名	費目	1年次(年額)	2年次(年額)
経済学研究科 マネジメント研究科 法学研究科 現代社会学研究科 外国語学研究科	入学金	200,000円	—
	授業料	528,000円	528,000円
	教育充実費	163,000円	163,000円
理学研究科 先端情報学研究科 生命科学研究科	入学金	200,000円	—
	授業料	694,000円	694,000円
	実験実習費	102,000円	102,000円
	教育充実費	172,000円	172,000円

経済学研究科 (通信教育課程) 京都文化科学研究科 (通信教育課程)	入学金	100,000円	—
	授業料	264,000円	264,000円
	教育充実費	81,000円	81,000円

イ 博士後期課程

研究科名	費目	1年次(年額)	2年次(年額)	3年次(年額)
経済学研究科 マネジメント研究科 法学研究科	入学金	200,000円	—	—
	授業料	528,000円	528,000円	528,000円
	教育充実費	163,000円	163,000円	163,000円
理学研究科 先端情報学研究科 生命科学研究科	入学金	200,000円	—	—
	授業料	694,000円	694,000円	694,000円
	実験実習費	102,000円	102,000円	102,000円
	教育充実費	172,000円	172,000円	172,000円

(3)令和8年度入学者

ア 修士課程・博士前期課程

研究科名	費目	1年次(年額)	2年次(年額)
経済学研究科 マネジメント研究科 法学研究科 現代社会学研究科 外国語学研究科	入学金	230,000円	—
	授業料	528,000円	528,000円
	教育充実費	163,000円	163,000円
理学研究科 先端情報学研究科 生命科学研究科	入学金	230,000円	—
	授業料	694,000円	694,000円
	実験実習費	102,000円	102,000円
	教育充実費	172,000円	172,000円
経済学研究科 (通信教育課程) 京都文化科学研究科 (通信教育課程)	入学金	115,000円	—
	授業料	264,000円	264,000円
	教育充実費	81,000円	81,000円

イ 博士後期課程

研究科名	費目	1年次(年額)	2年次(年額)	3年次(年額)
経済学研究科 マネジメント研究科 法学研究科	入学金	230,000円	—	—
	授業料	528,000円	528,000円	528,000円
	教育充実費	163,000円	163,000円	163,000円
理学研究科 先端情報学研究科 生命科学研究科	入学金	230,000円	—	—
	授業料	694,000円	694,000円	694,000円
	実験実習費	102,000円	102,000円	102,000円
	教育充実費	172,000円	172,000円	172,000円

第 30 条別表 在籍料

(1) 令和3年度入学者

ア 修士課程・博士前期課程

研究科名	在籍料(年額)
経済学研究科 マネジメント研究科 法学研究科 外国語学研究科	81,000 円
理学研究科 先端情報学研究科 生命科学研究科	86,000 円
経済学研究科 (通信教育課程) 京都文化科学研究科 (通信教育課程)	40,000 円

イ 博士後期課程

研究科名	在籍料(年額)
経済学研究科 マネジメント研究科 法学研究科	81,000 円
理学研究科 先端情報学研究科 生命科学研究科	86,000 円

(2) 令和4年度から令和8年度までの入学者

ア 修士課程・博士前期課程

研究科名	在籍料(年額)
経済学研究科 マネジメント研究科 法学研究科 現代社会学研究科 外国語学研究科	81,000 円
理学研究科 先端情報学研究科 生命科学研究科	86,000 円
経済学研究科 (通信教育課程) 京都文化科学研究科 (通信教育課程)	40,000 円

イ 博士後期課程

研 究 科 名	在籍料(年額)
経 済 学 研 究 科 マ ネ ジ メ ン ト 研 究 科 法 学 研 究 科	81,000 円
理 学 研 究 科 先 端 情 報 学 研 究 科 生 命 科 学 研 究 科	86,000 円

(令和8年3月1日現在)

## 京都産業大学学則(抜粋)

### 第1章 総則

第1条 京都産業大学(以下「本学」という。)は、教育基本法及び学校教育法により、国家の要請に応じて、広く知識を授けるとともに、深く専門の諸学科を教授研究し、高度産業社会の科学的進運に寄与する有為の人材を養成することを目的とする。

第1条の2 本学は、教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。

2 本学は、教育研究活動の状況について、一定期間ごとに第三者評価(文部科学大臣の認証を受けた評価機関による評価)を受けるものとする。

3 第1項の点検及び評価並びに前項の第三者評価の実施については、別に定める。

第1条の3 本学は、授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。

### 第2章 学部、学科の組織及び修業年限

第2条～第3条 (略)

第4条 本学に大学院を置く。

2 大学院に関する学則は、別にこれを定める。

### 第3章 学年、学期及び休業日

第5条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

第6条 学年を分けて、次の2期とする。

春学期 4月1日から9月30日まで

秋学期 10月1日から翌年3月31日まで

2 春学期、秋学期の期間は、年度により若干の変更をすることがある。

第7条 休業日は、次のとおりとする。

(1)日曜日・国民の祝日に関する法律に規定する休日

(2)本学創立記念日(5月4日)

(3)夏期休業(8月1日から9月30日まで)

(4)冬期休業(12月21日から翌年1月7日まで)

(5)春期休業(3月25日から3月31日まで)

(6)その他学長が必要と認めた日

2 休業日においても必要がある場合は、授業を行うことがあり、また夏期、冬期及び春期の休業期間は、年度により若干の変更をすることがある。

### 第4章 教職員組織

第8条 本学に学長を置く。

2 本学に副学長を置く。

第9条 本学に教授、准教授、講師、助教、助手その他の教育職員を置く。

第10条 本学に事務職員を置く。

第11条～第12条 (略)

### 第5章 授業科目及び単位数

第13条～第14条 (略)

第15条 各授業科目に対する単位数は、次の基準によって計算する。

(1)講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲の授業をもって1単位とする。

(2)実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲の授業をもって1単位とする。

2 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究、卒業制作等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。

3 文部科学大臣が別に定めるところにより、第1項の授業を多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

4 第1項の授業を、外国において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても同様とする。

## 第6章 履修方法

第16条 (略)

第17条 学生は、履修しようとする授業科目を毎学期始め、所定の期日までに届け出なければならない。

第18条～第18条の2 (略)

## 第7章 収容定員

第19条 (略)

## 第8章 入学、編入学、転入学、転学、留学、再入学、休学、退学及び復学

第20条 入学の時期は、学年始めとする。

第21条 (略)

第22条 入学志願者に対しては、選抜試験を行う。

第23条 次の各号のいずれかに該当する者で、本学に編入学、転入学又は再入学を志願する者があるときは、前条の規定にかかわらず、編入学定員のほか、欠員のある場合、選考の上、入学を許可することができる。

(1)本学を卒業した者で、他の学部又は同一学部の他学科へ入学を志願する者

(2)他大学を卒業した者又は1年次、2年次を修了した者

(3)短期大学を卒業した者又は高等専門学校を卒業した者

(4)専修学校の専門課程のうち、文部科学大臣の定める基準を満たすものを修了した者

ただし、学校教育法第90条に規定する大学入学資格を有する者に限る。

(5)高等学校、中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部の専攻科の課程のうち、文部科学大臣の定める基準を満たすものを修了した者

ただし、学校教育法第90条に規定する大学入学資格を有する者に限る。

(6)本学を中途退学した者で、3年以内に同一学部、学科へ入学を志願する者

(7)第48条の規定により除籍された者で、復籍期限後2年以内に同一学部、学科へ入学を志願する者

2 前項の規定による選考に合格し、かつ、第26条の規定により入学の許可を受けた者の本学における修業年限及び既に取得した単位の取り扱いは、教授会の議を経て、学長が決定する。

3 前2項に規定する編入学等についての細部は、別に定める。

第23条の2 外国の大学等へ留学を希望する者は、願い出て許可を受けなければならない。

2 前項により留学した期間は、第3条及び第41条に規定する在学期間に算入する。

3 前2項に規定する留学については、この学則に定めるほか、別に定める。

第24条 本学の他学部転学部を志望する者があるときは、欠員のある場合に限り、選考の上、これを許可することができる。

2 本学の同一学部内において転学科を志望する者があるときは、欠員のある場合に限り、選考の上、これを許可することができる。

第25条 (略)

第26条 選抜試験に合格し、所定の期日までにこの学則第43条に規定する学費及びその他の納入金を納め、誓約書を提出した者に対して、入学を許可する。

2 保証人は、父母又はこれに代るべき者で、独立の生計を営み、保証人としての責務を確実に果し得る者でなければならない。

3 本学が保証人として不適当と認めるときは、その変更を命ずることがある。

4 学生が保証人を変更しようとするときは、新保証人連署の上直ちに届け出し、また保証人が住所又は氏名を変更したときも直ちに届け出なければならない。

第27条 病気その他やむを得ない理由によって3か月以上修学できない者は、保証人連署の上願い出て、休学の許可を得なければならない。ただし、病気による休学の場合は、医師の診断書を添付しなければならない。

2 休学の期間は、その学期内とし、願い出によって引続き休学することができる。この場合における、休学の期間は、連続して2年、通算して4年を超えることはできない。

3 休学の期間は、この学則第3条及び第41条に規定する在学年数に算入しない。

第28条 休学者が復学しようとするときは、保証人連署の上願い出て、許可を得なければならない。ただし、病気による休学者が復学しようとする場合は、医師の診断書を添付しなければならない。

第29条 病気その他やむを得ない理由によって退学しようとする者は、保証人連署の上願い出て、許可を得なければならない。

第30条 学生が住所を変更したときは、直ちに届け出なければならない。

2 学生が氏名を変更したときは、保証人連署の上直ちに届け出なければならない。

第9章 科目等履修生、聴講生、外国人特別生、交換留学生、外国人留学生、外国政府等派遣留学生及び委託生  
第31条 この学則第21条の各号のいずれかに該当する者が、本学の授業科目の履修を希望する場合には、学生の学修に支障のない限り、選考の上、科目等履修生及び聴講生として、これを許可することがある。

2 前項の規定にかかわらず、科目の履修のときに、高等学校若しくは中等教育学校の最終学年に在籍する者又はこれに相当する教育機関の相当する学年に在籍する者が、本学の授業科目の履修を希望する場合には、学生の学修に支障のない限り、選考の上、科目等履修生として、これを許可することがある。

3 前2項に規定する科目等履修生及び聴講生については、この学則に定めるほか、別に定める。

第32条 削除

第33条 科目等履修生が履修した授業科目についての単位の授与及び学修の評価は、第40条の定めに従って行う。

第33条の2 削除

第34条 削除

第35条 外国人で、外務省、在外公館又は本邦所在の外国公館の紹介及び外国の大学等の推薦によって、本学の授業科目のうち一部について学修を願い出るときは、外国人特別生として、これを許可することがある。

第35条の2 外国政府等派遣留学生については、別に定めるところにより、受入れることがある。

第35条の3 本学と協定を締結した外国の大学からの留学生(以下「交換留学生」という。)の受入れについては、この学則に定めるほか、別に定める。

第35条の4 外国人で、大学において教育を受ける目的をもって入学し、本学に入学を志願する者があるときは、選考のうえ、外国人留学生として入学を許可することがある。

2 外国人留学生の受入れについては、この学則に定めるほか、別に定める。

第36条 他の大学又は公共機関から委託生として推薦された者が、学修を願い出るときは、学生の学修に支障のない限り、これを許可することがある。

第37条 削除

第38条 科目等履修生については、第31条から第33条までの規定のほかは、第3条、第18条、第18条の2、第41条及び第42条の規定を除き、この学則の規定を準用する。

第38条の2 聴講生、外国人特別生及び委託生については、第31条第1項、第32条、第35条、第36条及び第37条の規定のほかは、第3条、第14条、第18条、第18条の2、第40条第5項、第41条及び第42条の規定を除き、この学則の規定を準用する。

## 第10章 課程修了の認定

第39条 授業科目修了の認定は、試験による。

第40条 試験は、授業科目試験とする。

2 授業科目試験は、学期末又は学年末に行う。

3 試験の方法は、筆記試験又は口述試験による。ただし、教授会においてこれに代る方法を認めた授業科目については、この限りでない。

4 試験の成績は、秀・優・良・可・不可をもって表わし、秀・優・良・可を合格とする。

5 試験に合格した者には、その授業科目所定の単位を与える。

6 病気その他やむを得ない理由によって試験に欠席した者は、所定の期日までに願い出て、許可を得た場合に限り、追試験を受けることができる。

## 第11章 卒業及び学士の学位

第41条～第42条 (略)

## 第12章 学費

第43条 学費は、入学金、授業料、実験実習費、教育充実費をいい、その額は、別表のとおりとする。

2 前項に規定する学費の額は、改定することがある。

3 入学金は、入学年度のみ納入するものとする。

4 入学金を除く学費は春学期及び秋学期の2期に区分し、各期の納入額は年額の半額とする。その納入期限は、春学期分4月30日、秋学期分10月31日とする。ただし、入学手続時の学費納入期限については、入学手続要領に定めるところによる。

5 入学金を除く学費が、所定の期日までに納入できない場合は、別に定めるところにより、延納または分割延納することができる。

きる。

6 本学が特別の事情があると認めた場合は、別に定めるところにより、学費を減免することができる。

7 第1項から前項まではこの学則第23条による入学及び第24条による転学部及び転学科の場合も同じとする。

8 学費の納入等について必要な事項は、別に定める。

第43条の2 第23条の2の規定により留学する者の学費については、前条を適用する。

第44条 第43条の規定にかかわらず、1学年の全期間を休学する者は、別表に定める在籍料を納入するものとし、1学期の全期間を休学する者は、年額の在籍料の半額を納入するものとする。

第45条 科目等履修生は、出願料、登録料及び科目等履修料を、実験実習を伴う場合は別に実験実習料を所定の期日までに納入しなければならない。ただし、第31条第2項に定める科目等履修生については、これらを免除することができる。

2 聴講生は、出願料、登録料及び聴講料を、実験実習を伴う場合は別に実験実習料を所定の期日までに納入しなければならない。

3 外国人特別生及び委託生の納入金については、聴講生に準ずる。ただし、外国人特別生については、これを免除することができる。

4 前3項に定める納入する額については別に定める。

第46条 既に納入した学費及びその他の納入金は返還しない。ただし、入学手続要領に定められた期限内に入学辞退の手続を行った場合に限り、入学金を除く学費等を返還する。

第47条 授業料その他の学費を納入しない者は、試験を受けることができない。

第48条 授業料その他の学費の納入を怠った者、正当な理由がなく所定の手続を怠り修学の意思のない者及び正当な理由がなく所定の手続を怠り在留期間満了日を経過した者は除籍する。

2 前項により除籍された者が復籍を願い出るときは、選考の上許可することができる。

### 第13章 賞罰

第49条 学業が特に優秀な者又は学生の模範となる行為をした者は、別に定める規程によってこれを表彰することがある。

第50条 本学教育の趣旨に背き、又は本学学生の本分に反する行為をした者は、別に定める規程によって学長がこれを懲戒する。

2 懲戒は、けん責、停学及び退学とする。

3 退学は、次の各号のいずれかに該当する者に対して行う。

(1) 性行不良で改善の見込がないと認められる者

(2) 学力劣等で成業の見込がないと認められる者

(3) 正当の理由がなくて出席常でない者

(4) 本学及び社会の秩序を乱し、その他別に定める本学学生としての本分に反した者

### 第14章 図書館

第51条 本学に図書館を置く。

2 図書館に関する細則は、別に定める。

### 第15章 公開講座

第52条 公開講座は、教授会の議を経て随時開設する。

### 第16章 その他

第53条 この学則の改廃は、部局長会の議を経て、理事会が行う。

附 則(略)

附 則

1 この学則は、令和8年4月1日から施行する。

2 (略)

(令和8年3月1日現在)

## 京都産業大学学籍に関する規程

制 定 平成6年4月1日  
最近改正 令和2年4月1日

(趣旨)

第1条 この規程は、学籍の取扱いに関し、京都産業大学学則に規定するもののほか必要な事項を定めるものとする。

(学籍上の氏名)

第2条 学籍上の氏名は、戸籍に記載されているものとする。ただし、外国籍の者は、在留カードに記載されている本名又は通名とすることができる。

2 学位記、各種証明書等の大学が交付するすべての書類は、前項の氏名に基づいて取り扱う。

3 戸籍に記載されている氏名に外字(旧字体、異体字、俗字等)が使用されている場合は、JIS第一水準及び第二水準の範囲内の文字に変更又は全角カタカナをもって充てるものとし、学生証及び各種証明書等の氏名に用いるものとする。ただし、学位記の氏名表記はこの限りではない。

(学生証)

第3条 学生証は、本学の学生であることを証明するものであるから、常に携帯しなければならない。

2 本学教職員から学生証の呈示を求められたときは、これに応じなければならない。

(学生証番号)

第4条 学生証番号は、入学と同時に付与される学籍番号とし、この番号は学籍に異動があった場合も変更しない。

(学生証の交付及び有効期間)

第5条 学生証は、入学時に交付する。

2 学生証は、在籍中継続して使用するものとする。

3 学生証の有効期間は、修業年限とし、学生証裏面に期間を記載するものとする。

4 卒業留年及び休学等の事由により、在籍期間を延長する場合は、延長する有効期間を記載したシールを交付し、学生証裏面に貼付するものとする。

5 学生証裏面に記載の有効期間が過ぎている学生証は、無効とする。

(学生証の取扱い)

第6条 学生証は、他人に貸与又は譲渡してはならない。

2 学生証に改ざんを行ったものは無効とする。

3 学生証を呈示しなければ、履修登録手続、受験の許可、レポートの受理、諸願・届の受理、各種証明書の交付及び図書館の館外貸出をしない。

4 前項の規定にかかわらず、本学が投函又は電子申請による方式を指定する場合は、学生証の呈示を省略できる。

(学生証の再交付)

第7条 学生証を紛失又は汚損したときは、所定の手数料を納入のうえ、直ちに教学センターに再交付を願い出なければならない。

2 次の各号のいずれかに該当し、学生証の記載事項に変更が生じたときは、現学生証と引換えに無料で新学生証を教学センターで再交付する。

(1) 氏名等に変更が生じたとき。

(2) 転学部により学部に変更が生じたとき。

(学生証の返還)

第8条 次の各号のいずれかに該当する場合は、直ちに教学センターに学生証を返還しなければならない。

(1) 卒業、退学及び除籍により本学の学籍を離れるとき。

(2) 再交付後に旧学生証が見つかったとき。

(仮学生証)

第9条 試験当日に学生証を忘れたときは、学生証に代わるものとして年間5回に限り、仮学生証の交付を受けることができる。

2 仮学生証は、当日限り有効とし、目的以外に使用してはならない。

(修業年限と在学期間)

第10条 修業年限は4年とし、在学期間は8年を超えることはできない。

2 休学した学期、除籍及び退学となった学期は、在学期間に算入しない。ただし、遡及措置等により学期末日が除籍及び退学の日となる学期は、在学期間に算入する。

3 編・転入学した者の修業年限及び在学期間は、次のとおりとする。

(1) 第3年次に編・転入学した者の修業年限は2年とし、在学期間は6年とする。

(2) 第2年次に編・転入学した者の修業年限は3年とし、在学期間は7年とする。

4 再入学、復籍、転学部及び転学科した者の在学期間は、次のとおりとする。

- (1) 再入学した者が在学できる期間は、離籍前の在学期間と通算して8年とする。
- (2) 復籍した者が在学できる期間は、除籍前の在学期間と通算して8年とする。
- (3) 転学部した者が在学できる期間は、転学部する前の在学期間と通算して8年とする。
- (4) 転学科した者が在学できる期間は、転学科する前の在学期間と通算して8年とする。

(休学)

第11条 3か月以上修学できない者は、休学願にその理由を具体的に記載して、教学センターに提出し、許可を得なければならない。ただし、病気による場合は医師の診断書を、また、海外渡航による場合は渡航計画書をそれぞれ休学願に添付しなければならない。

2 休学の期間は、休学を許可された日から当該学期末又は当該年度末までとし、願い出によって引き続き休学することができる。この場合における休学の期間は、連続して2年、通算して4年を超えることはできない。

3 年度をまたがって休学する場合は、年度始めに改めて休学願を提出して許可を得なければならない。

4 1年間又は1学期間の全期間を休学する場合の取扱いについては、次のとおりとする。

- (1) 1年間を通じて休学する場合は、4月30日までに願い出及び所定の在籍料を納入しなければならない。
- (2) 1学期間を休学する場合は、春学期は4月30日まで、秋学期は10月31日までに願い出及び所定の在籍料を納入しなければならない。

5 前項において、所定の納入期日までに休学に必要な在籍料の納入がない場合は、休学を取り消し、除籍とする。

(復学)

第12条 休学者が復学しようとする場合は、復学願を教学センターに提出し、許可を得なければならない。ただし、病気により休学していた者は、復学して支障のない旨の医師の診断書を添付しなければならない。

2 復学の手続期間は、次の各号のとおりとする。

- (1) 春学期に休学し秋学期から復学する場合は、休学期間中の8月1日から8月31日までとする。
- (2) 1年間又は秋学期に休学し、翌年の春学期から復学する場合は、休学期間中の2月1日から2月末日までとする。
- 3 復学の時期は学期の始めとする。
- 4 復学時の在学セメスターは、休学時の在学セメスターとする。

(留学)

第13条 留学とは、本学の学生が本学の許可を得て、在学の状態で外国の大学において学修することをいう。

2 留学期間は1年間又は1学期間とし、本学での修業年限及び在学期間に算入することができる。

3 1年を超えて引き続き留学する場合、その期間は休学扱いとし、あらためて休学願を教学センターに提出して許可を得なければならない。

4 留学期間の始期は、春学期初日又は秋学期初日、終期は春学期末日又は秋学期末日とし、これらの日付の前後に出国又は帰国した場合でも、いずれかの日付に読み替えるものとする。

5 留学のため出国するときは、留学届を教学センターに提出しなければならない。

6 留学期間中の学費は、規定どおり全額納入しなければならない。

7 留学を終了して帰国した者は、速やかに帰学届を教学センターに提出しなければならない。

(除籍)

第14条 次の各号のいずれかに該当する者は、除籍する。

- (1) 所定の納入期日までに学費の納入を怠り、督促を受けてもなお納入しない者
- (2) 休学期間終了までに所定の手続(復学、休学延長又は退学)をしない者
- (3) 留学期間終了までに所定の手続(帰学、休学又は退学)をしない者
- (4) 休学期間が通算4年を超えてなお復学又は退学しない者
- (5) 在学期間が8年を超える者
- (6) 正当な理由がなく所定の手続を怠り、修学の意志がない者
- (7) 正当な理由がなく所定の手続を怠り、在留期間満了日を経過した者

2 除籍された者は、学生証を直ちに返還するとともに、図書の借用、奨学金の受給等がある場合は、返済等の手続をしなければならない。

3 第1項第1号の学費未納による除籍の日は、次の各号のとおりとする。

(1) 春学期学費未納者については、前年度3月31日付とする。ただし、春学期学費分割延納者が1回目を納入して2回目を納入しなかった場合は、5月31日付とする。

(2) 秋学期学費未納者については、前春学期末日付とする。ただし、秋学期学費分割延納者が1回目を納入して2回目を納入しなかった場合は、11月30日付とする。

4 第1項第2号から第5号までの除籍の日は、その事由の満了日付とする。

5 第1項第6号の除籍の日は、その事由が該当する学期の前学期末日付とする。

6 第1項第7号の除籍の日は、在留期間満了日付とする。

(復籍)

第15条 除籍となった者が復籍しようとする場合は、復籍願を教学センターに提出及び復籍手数料を納入し、許可を得なければならない。

2 復籍の手続期間は、除籍の日から1年以内とし、復籍を希望する前学期の2月1日から2月末日又は8月1日から8月31日までとする。

3 復籍を許可された者は、所定の日までに入学金以外の学費を納入しなければならない。ただし、所定の日までに学費を納入しない場合は、復籍を取り消す。

4 復籍の時期は学期始めとする。

5 復籍時の在学セメスターは、除籍時の在学セメスターとする。

6 復籍を許可された者には、学生証を教学センターで再交付する。

(退学)

第16条 病気、その他の事情により退学しようとする者は、退学願に理由を具体的に記載して、教学センターに提出し、許可を得なければならない。

2 退学する際には、学生証を直ちに返還するとともに、学費の未納、図書の利用、奨学金の受給等がある者は、それぞれ納入、返済等の手続を完了しておかななければならない。

3 退学の日は、次のとおりとする。

(1) 退学願を持参した場合は、受理した日とする。

(2) 退学願を郵送した場合は、消印の日とする。

(3) 春学期学費未納者で4月30日までに退学願を提出した場合は、前年度3月31日付とする。

(4) 秋学期学費未納者で10月31日までに退学願を提出した場合は、春学期末日付とする。

(5) 学生が死亡した場合は、学費の納入いかんにかかわらず死亡した日とする。

4 前項第1号及び第2号にかかわらず、当該学期履修科目の単位認定を希望する場合は、当該学期末日付とする。ただし、前項第5号の場合は除く。

5 当該学期における単位認定を受けようとする場合は、当該学期末日まで在籍していなければならない。

(再入学)

第17条 次の各号のいずれかに該当する者が離籍の日から3年以内に同一学部学科への再入学を志願する場合は、再入学願に再入学志願票、健康診断書を教学センターに提出及び再入学手数料を納入しなければならない。ただし、再入学しても残りの在学期間で卒業の見込みがない者は、再入学の願い出を認めない。

(1) 退学した者

(2) 除籍となった者(ただし、第14条第1項第4号及び第5号に該当する者は除く。)

(3) 復籍願出期間内に復籍の手続をしなかった者

2 再入学の手続期間は、再入学を希望する前学期の2月1日から2月末日又は8月1日から8月31日までとする。

3 再入学を許可された者は、所定の日までに入学金を含む学費を納入し、入学手続書類を教学センターに提出しなければならない。ただし、所定の日までに入学手続を行わない場合は、再入学を取り消す。

4 再入学の時期は学期始めとする。

5 再入学時の在学セメスターは、退学又は除籍時の履修状況その他を考慮して定める。

6 再入学を許可された者には、学生証を教学センターで再交付する。

(転学部)

第18条 本学の他学部転学部を志望する者は、1月31日までに転学部願を教学センターへ提出及び転学部手数料を納入しなければならない。

2 転学部を志望できる時期は、第1年次終了時又は第2年次終了時とし、志望する学部学科に欠員のある場合とする。

3 転学部の時期は学年始めとし、年度途中の転学部はできない。

4 転学部時の在学セメスターは、修学状況その他を考慮して定める。

5 転学部を許可された者には、現学生証と引換えに学部変更した新学生証を教学センターで再交付する。

(転学科)

第18条の2 本学の同一学部転学科を志望する者は、1月31日までに転学科願を教学センターへ提出及び転学科手数料を納入しなければならない。

2 転学科を志望できる時期は、第1年次終了時又は第2年次終了時とし、志望する学部学科に欠員のある場合とする。

3 転学科の時期は学年始めとし、年度途中の転学科はできない。

4 転学科時の在学セメスターは、修学状況その他を考慮して定める。

(他大学への転学)

第19条 他大学へ入学又は転(編)入学を志望する者は、退学願を教学センターに提出しなければならない。

(卒業)

第20条 学期終了時において卒業要件を充足した場合は、学期末卒業とする。ただし、休学中は卒業できない。

(卒業延期)

第20条の2 春学期に在学し、かつ卒業要件を充足した者が、諸般の事情により同一年度内の秋学期末まで卒業延期を希望する場合は、これを認める。ただし、秋学期の履修登録をすることとし、休学は認めない。

2 前項の希望者は、指定された期日までに所定の願書を教学センターに提出して、許可を得なければならない。

3 秋学期末まで卒業延期が許可された者は、秋学期分の学費を納入しなければならない。ただし、所定の期日までに学費が納入されない場合は、卒業延期の許可を取り消し、春学期末卒業とする。

(学費延納)

第21条 学費を所定の期日までに納入できない者は、学費延納願を所定の願出期間内に教学センターに提出し、許可を得なければならない。

2 学費の延納は、次の各号のいずれかに掲げる方法による。

(1) 延納

(2) 分割延納(2回分割)

3 第15条に定める復籍及び第17条に定める再入学については、前項に定める学費延納(分割延納を含む。)を認めない。

(事務)

第22条 この規程に関する事務は、教学センターにおいて行う。

(改廃)

第23条 この規程の改廃は、教務委員会の議を経て、部局長会で決定する。

附 則(略)

附 則

1 この規程は、令和2年4月1日から施行する。

2 平成31(令和元)年度以前の入学者については、なお従前の例による。

# 京都産業大学学位規程

制 定 昭和 45 年 4月1日  
最近改正 令和 7年 10月1日

(趣旨)

第1条 この規程は、学位規則(昭和 28 年文部省令第9号。以下「省令」という。)第 13 条の規定に基づき、京都産業大学(以下「本学」という。)において行う論文審査及び試験の方法等、学位に関する必要な事項を定めるものとする。

(学位授与)

第2条 本学において授与する学位は、学士、修士及び博士とする。

(学位授与の要件)

第3条 学士の学位は、京都産業大学学則の定めるところにより、大学を卒業した者に授与する。

2 修士の学位は、京都産業大学大学院学則(以下「大学院学則」という。)の定めるところにより、修士課程又は博士前期課程を修了した者に授与する。

3 博士の学位は、大学院学則の定めるところにより、博士課程を修了した者に授与する。

第4条 博士の学位は、前条第3項の規定によるもののほか、本学に学位論文を提出し、その審査に合格して、前条第3項によって博士の学位を授与される者と同等以上の学力があることを試験により確認された者に授与することができる。

(課程修了による学位申請)

第5条 修士の学位論文審査(大学院学則第 23 条第4項により、特定の課題についての研究の成果の審査をもって修士の学位論文審査に代えた場合を含む。以下同じ。)及び最終試験は、在学期間中に受けるべきものとし、学位申請の提出期限は、毎年1月 15 日又は7月 15 日とする。

2 第3条第3項の規定により博士の学位の授与を受けようとする者は、在学中に学位論文(正本1通・副本2通・電子データ1式)、論文要旨及び履歴書を添えて、所定の学位申請書を学長に提出するものとする。ただし、参考として他の論文を添えることができる。

(論文提出による学位申請)

第6条 第4条により博士の学位の授与を申請する者は、学位論文(正本1通・副本2通・電子データ1式)、論文要旨、履歴書及び学位審査料を添えて、所定の学位申請書を学長に提出するものとする。ただし、参考として他の論文を添えることができる。

2 学位審査料は、次のとおりとし、論文の受理を決定したのちには、事情のいかんにかかわらず返還しない。

- |                       |          |
|-----------------------|----------|
| (1) 本学大学院博士後期課程を経た者   | 30,000 円 |
| (2) 本学の専任の職員          | 30,000 円 |
| (3) 前2号で規定する者以外の本学出身者 | 45,000 円 |
| (4) 前3号で規定する者以外の者     | 60,000 円 |

(学位論文の受理)

第7条 博士論文の受理については、学長は、その可否を研究科会議に諮問して決定するものとする。

(学位論文審査)

第8条 学位論文の審査は、当該学位論文の専攻分野の属する研究科会議で行う。この場合において、審査のため必要があるときは、研究科会議は、学位論文の訳文、要約書、模型又は標本その他の資料の提出を求めることができる。

第9条 研究科会議は、当該研究科所属の研究指導教員のうちから調査委員3名(うち1名主査)を選び、受理した論文の調査を行わせ、更に最終試験又は学力試験を行わせるものとする。ただし、特定の課題についての研究の成果の審査の場合は、「調査委員3名」とあるのは「調査委員2名以上」に読み替えて、適用するものとする。

2 研究科会議が必要と認めた場合には、前項の調査委員以外の者に審査の一部又は調査を委嘱することができる。

第10条 前条第1項に定める事項のうち、学力試験については、第6条の規定による者に対して実施するものとし、専攻学術に関し、本学大学院博士課程において所定の単位を修得した者と同等以上の学力を有することを確認するための試験とする。

2 試験は、口述又は筆記により行い、外国語については、1か国語を課するものとする。ただし、外国語については、業績及び経歴により相当の学力を有するものと認めるときは、免除することができる。

第11条 調査委員は、論文の調査結果及び最終試験又は学力試験の結果を、文書をもって研究科会議に報告するものとする。

2 博士の学位の調査については、論文の内容の要旨、試験結果の要旨及び試験の成績を添えなければならない。

第12条 研究科会議は、前条の報告に基づいて審査を行い、議長はその結果をすみやかに文書をもって大学院委員会に報告するものとする。

第13条 博士の学位の審査は、論文受理後1か年以内に終了するものとする。

(学位授与の決定)

第14条 学士の学位授与の可否は、卒業判定会議の議を経て、学長が決定する。

2 修士及び博士の学位授与の可否は、大学院委員会の議を経て、学長が決定する。

3 前項の決議をする場合には、委員会構成員の3分の2以上が出席し、出席委員の3分の2以上が同意しなければならない。  
(学長への報告)

第15条 卒業判定会議及び大学院委員会が前条の決議をしたときは、議長は、その結果をすみやかに文書をもって、学長に報告しなければならない。

(学位記の交付等)

第16条 学長は、学位を授与できると認められた者に対して学位記を授与し、学位を授与できないと認められた者に対しては、その旨を本人に通知する。

2 学位記の授与時期は、毎年3月及び9月とする。

(学位授与の報告及び論文要旨等の公表)

第17条 博士の学位を授与したときは、学長は、学位簿に登録して、省令第12条の定めるところにより、3か月以内に文部科学大臣に報告するほか、当該博士の学位の授与に係る論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨を、京都産業大学学術リポジトリ(以下「リポジトリ」という。)により公表するものとする。

(学位論文の公表)

第18条 博士の学位を授与された者は、当該博士の学位を授与された日から1か年以内に、当該博士の学位の授与に係る論文の全文を公表するものとする。ただし、当該博士学位を授与される前に既に公表したときは、この限りでない。

2 前項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者は、やむを得ない事由がある場合には、学長の承認を受けて、当該博士の学位の授与に係る論文の全文に代えてその内容を要約したものを公表することができる。この場合において、本学は、その論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとする。

3 前項において、やむを得ない事由がなくなった場合には、博士の学位を授与された者は、本学に連絡したうえで、当該博士の学位の授与に係る論文の全文を公表するものとする。

4 前3項の規定による公表は、本学の協力を得て、リポジトリにより行うものとする。

(学位授与の取消し)

第19条 修士又は博士の学位を授与された者が、不正の方法によって学位の授与を受けたことが判明したとき又はその榮譽をけがす行為があったときは、学長は、当該研究科会議及び大学院委員会の議を経て、学位の授与を取消し、学位記を返還させ、かつ、その旨を公表するものとする。

2 前条の規定に違反したときは、前項の規定によることができる。

(学位の名称の使用)

第20条 学位の授与を受けた者が、学位の名称を用いるときは、京都産業大学と付記するものとする。

2 学位記の様式は、別表のとおりとする。

(事務)

第21条 この規程に関する事務は、学長室において行う。

(改廃)

第22条 この規程の改廃は、部局長会で決定する。ただし、第6条第2項の改正は、部局長会の議を経て、常任理事会で決定する。

2 大学院に関する規定の改正は、大学院委員会の議を経るものとする。

附 則(略)

附 則

この規程は、令和7年10月1日から施行する。

(大学院の前期課程・修士課程修了の場合) <修士論文>

第 号	学位 記	大学印  (氏名) 年 月 日生	本学大学院○○研究科○○専攻の 前期 課程において所定の単位を修得し 修士	学位論文の審査及び最終試験に合格したので	修士( )の学位を授与する	令和 年 月 日	京都産業大学長 印
--------	---------	---------------------------	--	----------------------	---------------	----------	--------------

(付記名称)

- 経済学
- 数 学
- 物 理 学
- 法 律 学
- 中 国 語 学
- 言 語 学
- マ ネ ジ メ ン ト
- 英 米 語 学
- 先 端 情 報 学
- 法 政 策 学
- 生 命 科 学
- 社 会 学

(大学院の前期課程・修士課程修了の場合) <特定課題研究>

第 号	学位 記	大学印  (氏名) 年 月 日生	本学大学院○○研究科○○専攻の 前期 課程において所定の単位を修得し 修士	特定の課題についての研究成果の審査及び最終試験に 合格したので修士( )の学位を授与する	令和 年 月 日	京都産業大学長 印
--------	---------	---------------------------	--	---	----------	--------------

(付記名称)

- マ ネ ジ メ ン ト
- 法 律 学
- 中 国 語 学
- 言 語 学
- 英 米 語 学
- 法 政 策 学
- 経 済 学
- 社 会 学

( 甲 ) ( 大学院の後期課程修了の場合 )

令和 年 月 日	博士 ( ) の学位を授与する	学位論文の審査及び最終試験に合格したので	博士課程において所定の単位を修得し	本学大学院○○研究科○○専攻の	大学印	(氏名)	年 月 日生	甲○第 号	学 位 記
京都産業大学長									
印									

(付記名称)

生命科学  
法政策学  
先端情報学  
マネジメント  
法学  
物理学  
数学  
経済学

( 乙 ) ( 論文提出による場合 )

令和 年 月 日	博士 ( ) の学位を授与する	所定の審査及び試験に合格したので	本学大学院に学位論文を提出し	大学印	(氏名)	年 月 日生	乙○第 号	学 位 記	
京都産業大学長									
印									

(付記名称)

生命科学  
法政策学  
先端情報学  
マネジメント  
法学  
物理学  
数学  
経済学

# 京都産業大学大学院生支援奨学金規程

制 定 平成 22 年4月1日  
最近改正 令和 3年4月1日

(目的)

第1条 この規程は、経済支援として奨学金を給付することにより、学業・研究に専念できる環境を整え、多くの優秀な学生の育成と大学院教育の一層の活性化に資することを目的とする。

(対象者)

第2条 対象者は、在学生のうち次の各号のいずれかに該当する者とする。ただし、通信教育課程に入学を許可された者を除く。

- (1) 博士後期課程に入学を許可された者(以下「博士後期課程学生」という。)
- (2) 修士課程・博士前期課程に入学を許可された者(以下「修士課程・博士前期課程学生」という。)

(給付額)

第3条 給付額は、次のとおりとする。

- (1) 博士後期課程学生の給付額は、当該学期の授業料の 90%相当額とする。
- (2) 修士課程・博士前期課程学生の給付額は、当該学期の授業料の 10%相当額とする。
- (3) 修士課程・博士前期課程学生のうち、学内推薦入試で入学を許可された者の給付額は、前号の給付額に当該学期の授業料の 50%相当額の給付を加え、合計で当該学期の授業料の 60%相当額とする。
- (4) 修士課程・博士前期課程学生のうち、一般入試(社会人を対象とする入試を除く。)で入学を許可された者のうち成績が優秀な者(以下「入試成績優秀者」という。ただし、私費留学生は除く。)の給付額は、第2号の給付額に当該学期の授業料の 40%相当額の給付を加え、合計で当該学期の授業料の 50%相当額とする。
- (5) 博士前期課程学生のうち、ジョイントプログラム特別推薦入試で入学を許可された者の給付額は、第一研究科で採用された給付額を継続する。

(給付方法)

第4条 給付方法は、当該学期の学費納付時に授業料から前条に定める給付額を減じることにより行う。

(給付期間)

第5条 第3条の給付期間は1年とし、標準修業年限内(長期履修学生にあっては、長期履修期間内をいう。以下同じ。)は継続して給付を申請することができる。

2 第3条第1号に該当する者が、標準修業年限を超えて在学する場合は、継続して給付を申請することができる。ただし、当該学期の授業料の 50%相当額とする。

3 休学した場合は、当該学期の給付を行わないものとする。ただし、復学した場合は、給付の申請を可能とする。

(告知)

第6条 告知は、学生募集要項及び大学院履修要項に記載して行う。

(申請及び審査)

第7条 (略)

(採用決定)

第8条 採用は、研究科会議及び大学院委員会の議を経て、学長が決定する。

(採用通知)

第9条 入学年度における奨学金の給付申請に対する採用の通知は、入学手続完了通知時に行う。

2 2年次以降における奨学金の給付申請に対する採用の通知は、春学期の学費請求時に行う。

(採用手続)

第10条 採用手続は、本人が申請書を提出し、第4条に定める給付方法に従い減額した授業料を定められた期日までに納入することにより完了するものとする。

(失格)

第11条 奨学金を受けた者が、次の各号のいずれかに該当するときは、資格を失うものとする。

- (1) 退学又は除籍になったとき。
- (2) 本学の教育の趣旨に背き、又は本学学生の本分に反する行為を行ったとき。

(給付額の請求)

第12条 大学は、前条により失格となった者に対し、給付した額を請求できるものとする。

(事務)

第13条 この奨学金に関する事務は、教学センターにおいて行う。

(改廃)

第14条 この規程の改廃は、大学院委員会の議を経て、常任理事会で決定する。

附 則(略)

附 則

- 1 この規程は、令和2年4月1日から施行する。
- 2 平成31年度以前入学者については、従前の例によるものとする。
- 3 この規程は、令和6年度までに検討を加え、見直しを行うものとする。

附 則(略)

附 則

この規程は、令和3年4月1日から施行する。

# 京都産業大学リサーチ・アシスタント規程

制 定 平成 25 年4月1日  
最近改正 令和 4年4月1日

(趣旨)

第1条 この規程は、京都産業大学の学部・研究科及び研究所等において、本学の専任教育職員が行う特定の研究課題(受託研究等を含む。)又は共同研究プロジェクト等(以下「特定の研究課題等」という。)の遂行のために、一定期間置くりサーチ・アシスタント(以下「RA」という。)について、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 RAは、特定の研究課題等の研究代表者や研究分担者のもとで、研究補助者として研究に従事する者をいう。

(種別)

第3条 RAは、次の2つのタイプに区分する。

(1) RAタイプ1は、外部資金による特定の研究課題等の遂行のために必要な補助的業務を行う研究補助者とする。

(2) RAタイプ2は、タイプ1以外の研究遂行のために必要な補助的業務を行う研究補助者とする。

(資格)

第4条 RAの資格は、本学の大学院博士後期課程に在学している者とする。

(任期)

第5条 RAの任用期間は1年とし、更新についてはタイプごとに次の各号のとおりとする。ただし、特に理由のある者については、1年未満の任用を認めるものとする。

(1) RAタイプ1の任用期間は、通算5年を超えることができない。

(2) RAタイプ2の任用期間は、博士後期課程に入学した年度を含め、通算3年を超えることができない。

(採用要件)

第6条 RAの採用要件は、次のとおりとする。

(1) RAタイプ1については、外部資金により雇用に必要な資金が確保された特定の研究課題又は公的補助金を受けられる共同研究プロジェクトであること。

(2) RAタイプ2については、タイプ1の採用対象となる特定の研究課題又は共同研究プロジェクト以外の研究課題であること。

(3) 前号の採用希望者については、日本学術振興会特別研究員制度に申請すること。ただし、申請資格がない場合は、日本学術振興会特別研究員制度の申請書類を教学センターに提出することをもって代えることができる。

2 RAは、原則として、同一年度において複数の研究課題又は共同研究プロジェクト等に従事できない。

(出願)

第7条 RAの採用を希望する者は、採用申請書にRAの個人調書を添えて、所属長に提出するものとする。

(許可)

第8条 所属長は、前条に定める書類の提出があった場合、当該学部・研究科及び研究所等の教授会又は研究科会議等の審議を経て、学長に報告する。

2 学長は、前項の報告を受けて、RAの採用を決定する。

(待遇)

第9条 RAの待遇等については、別に定める。

(採用の取消し)

第10条 所属長は、RAの勤務態度等が研究活動に従事させるのに不相当と認めるときは、学長に報告し、学長は、その者の採用を取り消すことができる。

(事務)

第11条 この規程に関する事務は、学長室において行う。

(改廃)

第12条 この規程の改廃は、部局長会で決定する。

附 則

1 この規程は、平成 25 年4月1日より施行する。

2 平成 25 年4月1日施行の第6条第2号のただし書の適用は、この規程の施行前に同様の趣旨をもって採用を申請されている者を除外する。

附 則

この規程は、令和4年4月1日より施行する。

# 京都産業大学大学院生研究支援規程

制 定 令和2年4月1日

(目的)

第1条 この規程は、本学大学院生に対して次条に定めた研究支援を行うことにより、大学院における教育研究の活性化及び充実を図ることを目的とする。

(定義)

第2条 この規程において「研究支援」とは、次に掲げる事項をいう。

- (1) 国内で開催される学会等参加への交通費、宿泊費・参加費(入会費・年会費を除く。以下「国内学会出張旅費」という。)
- (2) 海外で開催される学会等参加への交通費、宿泊費、参加費及び学会発表用の英文校閲に係る費用(入会費・年会費を除く。以下「海外学会出張旅費」という。)
- (3) 論文等掲載にあたって査読を受けることが条件となっている専門雑誌(国内外問わず)への投稿掲載費・投稿料及び投稿論文の英文校閲に係る費用(以下「論文投稿掲載費」という。)
- (4) 研究活動を促進するため、研究に必要な図書館資料費(以下「資料費」という。)

(対象者)

第3条 申請対象者は、次の要件を満たす者でなければならない。

- (1) 本学の大学院に在学していること。
- (2) 前条第2号の参加については、発表者であること。
- (3) 前条第1号から第3号の申請にあたり、外部資金から経済援助を受けていないこと。

(研究支援額及び支援回数)

第4条 大学院生1人が年間に研究支援を受けることができる限度額は、第2条各号を合わせて 25 万円以内とする。

- 2 第2条各号に定める使用用途、上限額及び利用回数は、別紙1のとおりとする。
- 3 第2条第1号から第3号に掲げる費用については、本人の立替払いとする。ただし、クレジットカードを使用する場合は、事前に当該所属事務室に相談し、指示を受けなければならない。
- 4 第2条第1号及び第2号の交通費は、実費を支給する。ただし、グリーン料金は対象外とし、タクシーの利用は原則として認めない。
- 5 第2条第1号及び第2号の宿泊費は、学会開催日の前日から終了日までの宿泊費とし、実費を支給する。ただし、一泊の宿泊費の上限を1万2千円とし、飲食費は支給しない。
- 6 参加費は、実費額を支給する。
- 7 参加費以外の懇親会費、飲食費並びに学会の入会費及び年会費は支給しない。
- 8 海外において立替払いをした費用については、立替払いの日のレートで換算するものとする。
- 9 旅費等の取扱いについては、この規程に定めるもののほか学校法人京都産業大学出張に関する規程に準ずる。

(申請方法)

第5条 申請者は、事前に研究指導教員及び研究科長の承認を得た上で、別紙2に定める所定の書類を、所定の期日までに当該所属事務室に提出しなければならない。

- 2 申請者は、不測の事態により申請内容を履行できない場合、その経緯を説明する文書(不測の事態を証明する公式な文書があれば、その文書。)を提出しなければならない。
- 3 第2条第3号により申請する者は、次のことを遵守するものとする。
  - (1) 投稿掲載費において、投稿費と掲載費が別に請求され、かつ、請求時期が分かれている場合は、請求金額が確定した時点で一括申請するものとする。
  - (2) 投稿申請書の提出は、在学中に完了しなければならない。
  - (3) 共同執筆による投稿にあたっては、申請者を含む、本学正規大学院生、学部生又は専任教育職員で構成されていなければならない。
  - (4) 複数人の投稿の場合であっても、申請書及び報告書は、個々が作成しなければならない。
  - (5) 請求金額を複数人で分担する場合は、共著者全員の合議のもとで申請しなければならない。

4 資料費に関する事項については別に定める。

(報告)

第6条 研究支援の承認を受けた者は、別紙2に定める所定の文書を、所定の期日までに研究指導教員及び当該所属事務室を経由して、当該研究科長に報告しなければならない。

2 第2条第3号により申請する者は、投稿報告書については発刊又は別刷りの完成後、ただちに提出しなければならない。

3 資料費に関する事項については別に定める。

(取消し)

第7条 次の各号のいずれかに該当する者は、研究支援を取り消す。

(1) 申請者の責任により履行できなかつたと判断される場合

(2) 学会主催者側から採択が得られなかつた場合。ただし、不採択の場合でも、投稿することにより発生した審査料等が必要な場合は、申請の対象とする。

(事務)

第8条 この規程に関する事務は、教学センターにおいて行う。

(改廃)

第9条 この規程の改廃は、大学院委員会で決定する。

附 則

1 この規程は、令和2年4月1日から施行する。

2 この規程は、令和2年度入学生から適用する。

# 京都産業大学外国留学支援金規程

制 定 平成13年4月1日  
最近改正 令和7年12月1日

## (目的)

第1条 この規程は、京都産業大学在学留学規程第10条及び京都産業大学大学院在学留学規程第10条の規定に基づき、本学の学生及び大学院生が在学留学をする場合に、その勉学に資するための経済的な支援を行うことを目的とする。

## (受給資格)

第2条 支援の対象となる者は、在学留学生(以下「留学生」という。)として許可された者とする。ただし、次の各号に掲げる者を除く。

- (1) 「留学」の在留資格を所持する私費外国人留学生
- (2) 海外渡航を伴わない者

## (支給額)

第3条 留学生として許可された者には、次の各号のいずれかに該当する額を支給する。

- (1) 学部生の交換留学生及び派遣留学生のうち、経済学部、経営学部、法学部、現代社会学部、国際関係学部、外国語学部及び文化学部在籍する学生には55万円を、理学部、情報理工学部及び生命科学部在籍する学生には75万円を支給する。
  - (2) 学部生の認定留学生のうち、経済学部、経営学部、法学部、現代社会学部、国際関係学部、外国語学部及び文化学部在籍する学生には45万円を、理学部、情報理工学部及び生命科学部在籍する学生には55万円を支給する。
  - (3) 大学院生の交換留学生及び派遣留学生のうち、経済学研究科、マネジメント研究科、法学研究科、現代社会学研究科及び外国語学研究科に在籍する学生には35万円を、理学研究科、先端情報学研究科及び生命科学研究科に在籍する学生には50万円を支給する。
  - (4) 大学院生の認定留学生のうち、経済学研究科、マネジメント研究科、法学研究科、現代社会学研究科及び外国語学研究科に在籍する学生には25万円を、理学研究科、先端情報学研究科及び生命科学研究科に在籍する学生には40万円を支給する。
- 2 前項の規定にかかわらず、1学期間の留学生については、前項各号で規定した支給額の2分の1に相当する額を支給する。
- 3 他の学費減免制度、奨学金制度等の適用を受けている者がこの規程により外国留学支援金を受給する場合、授業料相当額を限度として、併給調整して支給する。

## (支給期間)

第4条 支給の期間は、1年間を限度とし、留学期間中とする。

## (支給方法)

第5条 支給は、学期ごとの授業料から第3条で規定した支給額を学期ごとに分割して減じることにより行う。

## (返還)

第6条 在学留学を取り消された場合には、既に支給した額を返還させることができる。

## (事務)

第7条 この外国留学支援金に関する事務は、国際交流センター事務室において行う。

## (改廃)

第8条 この規程の改廃は、国際交流委員会の議を経て、常任理事会で決定する。

附 則(略)

附 則

この規程は、令和7年12月1日から施行する。

# 京都産業大学大学院在学留学規程

制 定 平成 18 年 4 月 1 日  
最近改正 令和 2 年 4 月 1 日

(趣旨)

第1条 この規程は、京都産業大学大学院学則第 10 条第2項及び第 11 条の3に基づき、本学大学院生の外国留学について必要な事項を定めるものとする。ただし、休学による留学は、本規程の対象としないものとする。

(留学の定義)

第2条 この規程の留学とは、本学の大学院生が、本学の許可を得て在学のまま外国の大学で学修することをいい、次の各号のいずれかに該当するものをいう。

- (1) 外国の大学院との協定に基づき、大学院生相互を交換留学させる場合
- (2) 外国の大学院との協定に基づき、大学院生を留学させる場合
- (3) 修学上の必要から、外国の大学院・研究所又はこれに相当する高等教育機関へ留学する場合

2 前項第1号により留学する大学院生を交換留学生、第2号により留学する大学院生を派遣留学生、第3号により留学する大学院生を認定留学生という。

(留学の対象大学院及び研究所)

第3条 留学の対象となる外国の大学院とは、本学と協定を結んだ大学院又は外国における正規の高等教育機関で、学位の授与権をもつ大学院をいう。

2 留学の対象となる研究所とは、前項の大学院と同等であると当該所属の研究科が認めた研究所等をいう。

(在学留学の資格)

第4条 この規程に基づき留学できる者は、次の各号のすべてに該当する者とする。

- (1) 所属研究科が推薦する者
- (2) 心身共に留学に耐え得る健康状態である者
- (3) 留学先大学等の要件を満たす者
- (4) 保証人の承諾が得られる者

(出願の手続)

第5条 交換留学及び派遣留学を志望する者は、所定の期日までに、留学願書等の必要書類を国際交流センター事務室へ提出しなければならない。

2 認定留学を志望する者は、所定の期日までに、認定留学願書等の必要書類を所属研究科長へ提出しなければならない。

(留学の許可)

第6条 交換留学生及び派遣留学生は選考のうえ、国際交流推進委員会の審議を経て学長が決定する。

2 認定留学生については、所属研究科の研究科会議の審議を経て、学長が決定する。

(留学の期間)

第7条 留学期間は別に定める。

(留学終了の手続)

第8条 留学を終了して帰国した者は、すみやかに帰学届を教学センターへ提出しなければならない。

(単位の認定)

第9条 留学先大学等で履修した授業科目の単位の認定については、各研究科の定めるところによる。

(留学に対する助成)

第10条 留学に対する助成については、別に定める。

(留学許可の取消し)

第11条 次の各号のいずれかに該当する者については、大学院生が留学している大学院等と協議し、当該研究科会議の議を経て、留学の許可を取り消すことができる。

- (1) 学生査証が認められない者
- (2) 法令に違反した者又は大学院学則その他の本学の規程等に違反した者
- (3) 本学への学費等の納入を怠った者
- (4) 留学先において成業の見込みがないと認められた者
- (5) 病気その他やむを得ない事由により留学を続けることができなくなった者

(事務)

第12条 この規程に関する事務は、国際交流センター事務室において行う。

(改廃)

第13条 この規程の改廃は、国際交流委員会で決定する。

附 則(略)

附 則

この規程は、令和2年4月1日から施行する。

# 京都産業大学私費外国人留学生授業料減免規程

制 定 平成 11 年7月1日  
最近改正 令和 2年4月1日

(目的)

第1条 この規程は、学部又は大学院の経済的に修学が困難な私費外国人留学生に対し、授業料の減免を行うことにより、経済的負担を軽減し、学業に専念できるようにすることを目的とする。

(資格)

第2条 対象となる者は、学部又は大学院修士課程・博士前期課程の正規の課程に在籍し、かつ、次に掲げる事項のすべてに該当する者とする。ただし、最短修業年限又は標準修業年限を超える者及び修士課程・博士前期課程学生のうち、学内推薦入試、学内推薦入試(特進)、学内推薦入試(飛び級)で入学を許可された者は、資格対象外とする。

- (1) 国費留学生でない者
- (2) 外国政府の派遣する留学生でない者
- (3) 「留学」の在留資格を取得している者又は「留学」の在留資格を申請中の者。なお、父母が日本国内に居住し、入学後「家族滞在」の在留資格から「留学」に変更した者は、対象外とする。
- (4) 仕送り(入学金、授業料等を除く。)が、文部科学省外国人留学生学習奨励費給付制度実施規程において、給付の要件として規定する基準額以下である者
- (5) 所定の単位を取得又は取得する見込みがあると認められる者
- (6) 不法就労など出入国管理及び難民認定法の定め違反したことがない者
- (7) 人物が、学生としてふさわしいと認められる者

2 前項第5号に規定する学部の所定の単位は、次のとおりとする。

- (1) 入学年度は適用しない。
- (2) 別表の各セメスター終了時における修得単位数を満たしている者とする。
- (3) 通年科目及び学期連結科目については、単位認定の行われた科目のみ所定の単位に含めるものとする。

3 第1項第5号に規定する大学院の所定の単位は、次のとおりとする。

- (1) 入学年度は適用しない。
- (2) 取得可能な単位を勘案のうえ、資格を認める。

(申請)

第3条 減免を受けようとする者は、次に掲げる申請書類をあらかじめ定められた期日までに提出しなければならない。

- (1) 私費外国人留学生授業料減免申請書
- (2) 留学の在留資格が確認できる証明書(在留カード又はこれに代わるもの)の写し

(決定)

第4条 減免は、提出された申請書類をもとに国際交流委員会で審査のうえ、学長が決定する。

(減免額)

第5条 減免額は、当該学期授業料の40%相当額とする。

(減免期間)

第6条 減免の期間は、当該学期限りとする。ただし、次学期以降も申請することができる。

(減免方法)

第7条 減免は、当該学期の授業料から第5条で算出した減免額(百円未満は切り上げとし、百円単位とする。)を授業料から差し引くものとする。ただし、入学時の春学期については、一旦当該学期授業料全額を納入した後、減免額を本人に返還するものとする。

(減免の取消し)

第8条 減免が決定した者で、当該学期内に次の各号のいずれかに該当するときは、減免を取り消すことができる。

- (1) 休学若しくは退学、又は除籍になったとき。
- (2) 「留学」の在留資格を取得できなかったとき。
- (3) 申請書類に虚偽の記載があったと判明したとき。
- (4) 懲戒処分を受けたとき。
- (5) その他減免の資格を喪失したとき。

(返還)

第9条 前条により減免が取り消されたときは、減免した授業料を返還させることができる。

(事務)

第10条 この減免に関する事務は、国際交流センター事務室において行う。

(改廃)

第11条 この規程の改廃は、国際交流委員会の議を経て、常任理事会で決定する。

附 則(略)

附 則

この規程は、令和2年4月1日から施行する。

# 京都産業大学大学院長期履修学生規程

制 定 平成21年4月1日

最近改正 令和7年4月1日

(趣旨)

第1条 この規程は、京都産業大学大学院学則第2条の2第3項に基づき、長期履修学生に関し必要な事項を定める。

(資格)

第2条 長期履修学生として申請することができる者は、本大学院の在學生及び入学予定者のうち、次のいずれかに該当する者とする。

(1) 有職者であって、職務上の事情により標準修業年限で修了することが困難な者

(2) 育児、介護等により、標準修業年限で修了することが困難な者

2 前項の本学大学院とは、経済学研究科博士前期課程、マネジメント研究科博士前期課程、法学研究科博士前期課程、現代社会学研究科修士課程、外国語学研究科修士課程、理学研究科博士前期課程、先端情報学研究科博士前期課程、生命科学研究科博士前期課程、経済学研究科(通信教育課程)修士課程、京都文化学研究科(通信教育課程)修士課程とする。

(授業料)

第3条 授業料の額は、別に定めるところによる。

(申請手続)

第4条 長期履修学生となることを希望する者は、在學生においては1年次の2月末日までに、入学予定者においては入学二次手続締切日までに、次の書類を添えて、当該研究科長に願い出なければならない。

(1) 長期履修学生申請書(様式第1号)

(2) 在職証明書又は育児・介護等が確認できる本人の申告書

(3) その他必要な書類

(許可)

第5条 前条の申請については、当該研究科会議の議を経て、学長が許可する。

(長期履修期間)

第6条 長期履修学生として、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修することを認める期間(以下「長期履修期間」という。)は年度単位とし、長期履修期間は次のとおりとする。

(1) 入学時から長期履修学生として認められた者は、3年又は4年

(2) 1年次に長期履修学生として認められた者は、残りの修業年限に1年又は2年を加えた年数

(長期履修期間の変更)

第7条 許可された長期履修期間の延長又は短縮を希望する者は、次の期日までに長期履修期間変更申請書(様式第2号)及び必要書類を添えて、当該研究科長に願い出なければならない。

(1) 長期履修期間を延長する場合は、2年次の2月末日まで。

(2) 長期履修期間を短縮する場合は、次のとおりとする。

ア 長期履修期間を3年から2年に短縮する場合、1年次の2月末日まで。

イ 長期履修期間を4年から2年に短縮する場合、1年次の2月末日まで。

ウ 長期履修期間を4年から3年に短縮する場合、2年次の2月末日まで。

2 前項の申請については、当該研究科会議の議を経て、学長が許可する。

3 第1項に定める変更は、1回限りとする。

(雑則)

第8条 この規程に定めるもののほか、長期履修学生に関し必要な事項は、当該研究科において定める。

(事務)

第9条 この規程に関する事務は、教学センターにおいて行う。

(改廃)

第10条 この規程の改廃は、大学院委員会で決定する。

附 則(略)

附 則

この規程は、令和7年4月1日から施行する。

# 京都産業大学大学院授業科目に係わる入学前及び入学後における単位認定の取扱規程

制 定 平成19年4月1日

最近改正 平成31年4月1日

(趣旨)

第1条 この要領は、大学院学則第10条及び第11条の2に基づき、入学前及び入学後における単位認定の取扱いに関し必要な事項を定める。

(申請時期)

第2条 申請の時期は、次のとおりとする。

- (1) 入学前における修得単位の単位認定を希望する者は、入学時の履修登録期間内に当該研究科事務室に申請するものとする。
- (2) 入学後における修得単位の単位認定を希望する者は、当該授業科目の履修前及び修得後速やかに、当該研究科事務室に申請するものとする。

(申請授業科目)

第3条 申請できる授業科目は、次のとおりとする。

- (1) 入学前に国内外大学院等(本学大学院を含む。)で修得した授業科目
  - (2) 入学後に国内外大学院等(本学大学院を含む。)で修得した授業科目
  - (3) 入学後に本学学部で修得した授業科目
- 2 前項第1号の授業科目のうち、当該学生が在籍した学部の卒業要件単位数として算入された授業科目については、申請することができない。

(申請書類)

第4条 申請は、次の書類を提出しなければならない。

- (1) 「修得単位認定申請書」
- (2) 「成績証明書」等単位認定を証明する書類(修得後のみ)
- (3) 申請科目及び修得要件等が記載されている履修要項(講義要項を含む。)
- (4) その他、当該研究科会議が指示する書類

(認定)

第5条 単位認定は、当該研究科会議で決定する。

- 2 研究科が必要とするときは、修得した授業科目について当該研究科会議で審査する。
- 3 留学期間中に留学先大学院等で修得した単位認定は、前条第2号から同条第4号までの書類と本学研究指導教員の所見に基づき、当該研究科会議で決定する。

(成績表記)

第6条 単位が認定された授業科目の学業成績表における表記は、次のとおりとする。

- (1) 授業科目名は、次のとおりとする。
  - ア 入学前に国内外大学院等で修得した場合は、「大学院入学前修得単位等科目」と表記する。
  - イ 入学前に本学大学院で修得した場合は、当該の授業科目名を表記する。
  - ウ 入学後に国内大学院等で修得した場合は、「国内特別研究科目」と表記する。
  - エ 入学後に国外大学院等で修得した場合は、「国外特別研究科目」と表記する。
  - オ 入学後に本学大学院の他の専攻又は研究科で修得した場合は、当該の授業科目名を表記する。
  - カ 入学後に本学学部で修得した場合は、当該の授業科目名を表記する。
- (2) 単位の付与は、研究科が認定する。
- (3) 成績の評点及び評価は、次のとおりとする。
  - ア 第1号ア、ウ及びエの場合は、評価を「N」と表記する。
  - イ 第1号イ、オ及びカの場合は、評点及び評価を表記する。

(結果通知)

第7条 結果は、研究科で認定後、申請者に対して「修得単位認定通知書」をもって通知する。

(事務)

第8条 この規程に関する事務は、教学センターにおいて行う。

(改廃)

第9条 この規程の改廃は、大学院委員会で決定する。

附 則(略)





むすんで、うみだす。

京都産業大学